

第8号

2016 Vol. 8

特集 平成25年度平和大学講座

第9回WCRP世界大会から学ぶ

平和の ための 宗教

対話と協力



平和のための宗教

対話と協力

目次

特集 平成25年度平和大学講座

第9回WCRP世界大会から学ぶ

開會挨撈

前島宗甫

WCRP 日本委員会理事・日本キリスト教協議会元総幹事

$$\vdots$$

趣旨説明

眞田芳憲

W C R P 日本委員会平和研究所所長・中央大学名誉教授

$$\vdots$$

基調講演 歴史を振り返り、第9回WCRP世界大会に学ぶ

杉谷義純

WCRP日本委員会理事長・天台宗宗機顧問

$$\begin{matrix} \vdots \\ 10 \end{matrix}$$

パネルディスカッション

コーディネーター

菌田稔

京都大学名誉教授

パネリスト

三宅善信

金光教泉尾教会総長

田中庸仁

真生会会長

樋口美作

日本ムスリム協会理事

森脇友紀子

カトリック東京大司教区アレルヤ会会長

総括・閉会挨拶

眞田芳憲

中央大学名誉教授

教皇フランシスコについて

山田經三……………54

伝統と改革のはざまに動揺するカトリック教会

——第二バチカン公会議50年後の教皇フランシスコの刷新——

ホアン・マシア……………121

多文化共有社会から見た隣人 J・P・ムケンゲシャイ・マタタ……………145

世界教会協議会 (World Council of Churches: WCC)

第10回総会報告

西原廉太……………155

現代文明と宗教

黒田壽郎……………191

近代日本における仏教界の動向

——戦争と平和をめぐる——

山崎龍明……………210

神社神道の立場から3・11被災地の復興に取り組む

蘭田 稔……………234

除染活動を市民活動の具体例から考える

佐藤純一……………253

執筆者紹介……………264
WCRP日本委員会平和研究所内規……………270
編集後記……………272

平成25年度平和大学講座 第9回WCRP世界大会から学ぶ

◆開会挨拶

前島宗甫

WCRP日本委員会理事・日本キリスト教協議会元総幹事

平和大学講座にご参加いただき、ありがとうございます。

私なりに第9回世界大会のテーマである「Welcoming the Other（他者と共に生きる歓び）」を言い換えると、「他者と向き合う」となるのではないかと思います。自分と異なる宗教、あるいは異なる民族などと向き合う、こういうことが、他者と共に生きる歓び、という出発点ではないかと考えております。

人は互いに向き合いませんと、人と人の間と書く人間あるいは隣人とはなりませんし、共に生きるということは不可能です。たとえ隣に人がいたとしても、お互いが背中を向け合っているなら、その人と向き合うためには地球を一周しなければなりません。そばにい

でも、向き合っていなければ遠い存在になるのです。

WCRP日本委員会では、3年前に起きた東日本大震災に対して、震災復興のタスクフォースを立ち上げ、活動しております。被災者、あるいは被災地に寄り添う、ということを自覚しながら活動を続けていますが、私はその責任者のお役を拝命しております。

その立場から少し申し上げたいのですが、このたびの災害は、天災であると共に人災である、という二面性をもつと言われております。我々が利便性を追求した結果、あの原発事故を起こしてしまつた。この現状が、災害現場に寄り添うということを非常に難しくしています。

私は、最近、現地で「脱北者」という言葉が使われていることを知りました。これは、東京電力福島原子力発電所の周辺から避難してきた人たちに対して使われた言葉です。このことについて詳しく話しません、なんとも言えぬ屈折したニュアンスをもった言葉です。

私たちは、この状況を批判することはたやすいことではありますが、いま起こっている、このような状況と、どう向き合うか、そのことが私たちに問われていると思います。このことが、東日本大震災を経験した私たちにとって、他者を歓迎するということ、まさに人と

向き合うということに招かれていることではないでしょうか。

WCRP日本委員会が、このテーマをどう受け止めるか。それぞれのお立場からご発題をいただきますが、その中から私たちがどのように考え、どのように行動していくか、それを探る一助になれば、たいへん嬉しく思います。

◆趣旨説明

眞田芳憲

WCRP日本委員会平和研究所所長・中央大学名誉教授

本日は、平和大学講座にご参加いただきまして、心から御礼申し上げます。この平和大学講座はWCRP日本委員会平和研究所の主催となっておりますので、所長として御礼を申し上げますと思います。

1月29日に第9回世界大会の報告会を東京で行いました。本日は、それを受けて、この平和大学講座は、世界大会の成果を、今後、どのように展開していくのか、どういう行動に移していくのかについて、お互いに学び合いたい、という趣旨で開かせていただきました。

先ほど前島先生からお話がありましたので重複を避けたいと思いますが、「Welcoming the Other」とは、直訳すると「他者を歓迎する」ということになります。しかし、この訳語を決めるにあたり、私たちは日本委員会で何度か会議を開き、検討しました。その結果、「Welcoming the Other」というのは、単に「他者を歓迎する」という直訳的訳語では、とても真意を捉えることができない、「文底秘沈」と言いますが、言葉の奥義を見据えて、「他者と共に生きる

歓び」という訳語に致しました。

「他者と共に生きる」ということは、「あなたが存在しなければ私も存在し得ない」「私がここにいられる幸せ、歓びは、あなたがここにいてくれるからだ」ということです。「不幸なあなたがいる」のなら、「あなたの悲しみ、あなたの苦しみを共にして、共に幸せになりましょう。」ここでいう「歓迎する」とは他者に奉仕すること、他者性の相互依存の不離不可分の交互性ということでありましょう。

しかし、今日、現代社会で最も欠けているのは、信仰に生きる者であれ、いわゆる無神論者として生きる者であれ、他者とのように向き合い、「他者と共に生きる歓び」を共有するかということでありましょう。世界のどこを見ても、例えば、中東やアフリカやアジアのイスラーム世界、そして、アジアのミャンマーでの仏教徒とムスリムとの関係、さらに、日中、日韓の関係等々を見ましても、他者性をどう受け止めるのか、「あなたの安全が、あなたの平和がなければ、私の安全もないし、私の平和もない」「あなたの安全や平和は私の安全や平和と相互依存の表裏一体の関係性にある」ということを理解し合うことが最も欠落しているのです。他者性ということ、したがって自他性ということをしつかりと考えないから、ま

すます他者に対する敵意が増大してきている。このような危機的状況が世界に蔓延し、それ故にこそ、この「他者性」が、そして「自他性」が、いまの世界的課題となっているのだと思うのであります。こういう世界的状況の中で、世界大会で学んだ事柄をお互いに共有し、その共有したものをもとに、これから宗教者としてどう行動するのか、どう実践していくのか、そういうところに焦点を合わせながら、皆さんと共に学びを深めさせていただきたいと思えます。これが今回平和と大学講座を開催させていただいた趣旨でございます。杉谷先生から基調発題をいただき、各発題者の方々と意見を交換し、共に学ばせていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願い致します。

◆基調発題 歴史を振り返り、第9回WCRP世界大会に学ぶ



杉谷義純

WCRP日本委員会理事長・天台宗宗機顧問

ただいま、ご紹介いただきました、世界宗教者平和会議(WCRP)日本委員会理事長の杉谷でございます。去る11月に行われました第9回WCRP世界大会に私も参加をさせていただきました。眞田先生から、「説明がありました」、「Welcoming the Other 他者と共に生きる歓び」を見据え、日本委員会、また、関係の皆さま方と、どのような実践をしていけばいいか、それを考える一つの手立てを示すことができれば有り難いと思います。

世界大会も第9回と回を重ねましたが、第1回は1970年に京都で開かれ、そこで世界宗教者

平和会議という組織が発足したわけです。その頃は、互いに相手のことを深く考え、それぞれの意見を自由に交換する等ということはもちろん、他宗教の人に出会うこと自体が非常に珍しい時代でしたので、宗教の垣根を越えて一堂に会すること、それが大きなテーマであり目的でした。

そして、なぜ一堂に会するのかといえば、当時、は東西の冷戦下であったので核戦争の脅威もあり、宗教者が個々に、また、各宗教ごとにバラバラに活動していたのでは、世界平和の役に立てるだろうか、という危機感がありました。ですから、宗

教が、お互いに争わずに、手を取り合って、何かできないか、そういう可能性を探ろうという時代でした。つまり、それぞれの宗教者が宗教者としての役割を果たし得ているであろうか、という反省からWCRPが始まったわけです。

それが、会を重ねるごとに、共に集まったのであれば、共に何ができるか、手を取り合って実践をするには、ということが可能か、というようなことに目標が移ってまいりました。共に働く、いわゆる協働ということに焦点が移ってきたのです。

その時代には、それぞれの信仰に立って、困っている人がいたら手を差し伸べよう、倫理に反していることには共に反対しよう、それぞれが、お互いの心の琴線に触れ合うまではいなくても、それぞれの信仰に立って行動し、目的が一緒なら手を携えることができる、ということ、出会いから、だんだんと、行動を共にしよう、というふうに変化してまいりました。

そうしていくと、いままでは宗教同士が争っていたけれど、それぞれが持っている哲学に根ざして、どういう形で宗教は争いを平和的に解決していくのか、宗教の文化的な背景はどうなのか、ということまで思いを寄せていかなければ、行動を共にしようといっても、なかなかできないのではないか、というような議論が行われるようになりました。このように、世界大会ごとにテーマに基づく議論が次第に深まったのです。

そして、第7回ヨルダンのアンマンで行われた大会では、21世紀に入り、人間はいろいろ問題を起こし過ぎている。そこでWCRPの行動範囲を地球規模に広げて、多くの皆さんの参画を得る必要がある、ということから組織の拡充に重点が置かれました。続いて、2006年に京都で、第1回以来、再び第8回世界大会が開かれました。

そのときのテーマは、「あらゆる暴力を乗り越えて共にすべての命を守るために」でした。宗教者が一方的に活動するのではなく、社会や世界のた

めに貢献することは、実は、共に支え、支えられ合ってこそ可能であり、全体の中の個を見つめながら取り組んでいかないと本当の解決にならない、という方向性が出てきたわけです。

そこで、京都大会までの流れを総括すると、第1回大会では宗教者としての反省をしっかりと踏まえてから出発しました。

第1回の京都大会では、宣言文の中で、こういう反省が謳われています。

「我々はしばしば、我々の宗教的理念と平和への責任に背いてきたことを宗教者として謙虚に、そして懺悔の思いを告白する。平和の大義に背いてきたのは宗教ではなく、宗教者である。宗教に対するこの背反は改めることができるし、また改めなければならない」

ところが、第8回の京都大会の頃には世界中で、いわゆる9・11をはじめとする、いろいろな問題が起こり、例えば、宗教矛盾、すなわち、自分たちの「正義」を押しつける、または宗教の大義を

掲げて暴力行為をする、というようなことが起きました。まず、これらの問題の原点を踏まえ、宗教者自身が、過去ではなく、現在、本当に宗教に背いていないか、という問題意識が改めて生まれってきました。

そして、そういう暴力をやめさせ、それを乗り越えていくには、どういうことが必要なのか、力に対して力で向かうのは宗教者ではない、やはり心の問題である、ということ、それから、先ほども申し上げましたが、それぞれ共通して人間として守るべきものは何か、共通の倫理観として宗教の垣根を越えた共通の何かがあるのではないか、というようなことも議論されました。

これはアンマン大会から出てきますけれども、ハンス・クニングなどが主張する地球共通の倫理、人間共通の倫理というものを含めて確認をしながら進まなければいけないということです。そういうことで、あらゆる人権を守らなければならないなど、宗教、民族の違いを超えた共通のものを再

認識する、そういうことも考えてきたわけです。

そうすると、他者に対してどう向き合うか、ここで他者と自分という、個々の人間がどう向き合っているか、かなり内面のほうに入ってきています。

そして、ウィーンにおける第9回世界大会では、他者と共に生きる歓びを感じる、というテーマが浮上してきました。やはり、歓びということまでいかない、本当に他者を受け入れたことにはならない。つまり、他人も大事だから、嫌々だけ我慢して一緒にいる、周りに迷惑をかけなければいい。これでは、共存はしていませんが、形式的な共存にすぎません。しかし、あなたが隣にいてくれてよかった、という歓びになったときに、この垣根が消えていくわけですね。

そういう意味で、諸宗教の運動を、それぞれの宗教が、お互いの垣根を越えてとは言いながら、触らないところは触らないで、お互いに自分の理念に基づいて行動を共にしていきましょう、とい

うようなことから、やはり行動を共にしていると、そこに共感が生まれ、お互いの宗教が異なることを忘れてしまう、そして、同じ人間だということ強く意識する。さらに、もっと深く、あなたと一緒にいるおかげで、本当に充実して楽しい、というところまでくると、これが本来の人間らしさだというようなことになり、そこにテーマが導かれてきました。

これは、世界宗教者平和会議の一つの大きな転換点であり、画期的なことだと思いながら私は世界大会に参加をさせていただきました。

しかしながら、現実には、いろいろな問題が次から次へと起きてきます。これを観念的なものではなく具体的に取り組んで解決していかなければいけない、ということ、京都大会では、「宗教がハイジャックされている」という問題提起がありました。宗教の世界に過激派という存在が出てきました。その過激派たちに宗教が乗っ取られているような形で、宗教は怖いと思われるとい

うことです。

日本でもオウム真理教事件などがありました。

「あなた、宗教やっているの？ 宗教は怖いわ」という風潮が出てきました。宗教に関係していると、何か悪いことをしているような言葉さえ聞かれました。宗教という言葉自体が、そのように貶められている、そういう状況です。

一方では、イラク戦争等を見ると、戦争に勝つために神に祈る。日本にも、かつては、そういう時代がありました。我々も、いつの間にか、その中に取り込まれてしまう危険がある。そういう時代が再び訪れそうになる。そういうことにも、実際、注意を払っていくことが大切です。

それから、もう一つは、宗教が違うことにより、あつちはいい宗教だ、こっちは悪い宗教だ、こっちは正義だ、あつちは悪だというように、メディアが色分けをする。一方は正義、片方は悪に満ちている、と色分けすることに我々が惑わされてしまう。メディアによる宗教のハイジャック、そう

いう時代に突入したと思われるような社会状況もあります。

そういう中で、WCRPとしては、今まで宗教指導者を中心に、いろいろな計画を立て、行動を起こしてきましたが、そういうことだけでは、なかなか先へ進まない。宗教に関係する人、また、地域のNGOやボランティア、いろいろな人を巻き込みながら本来の目的を達成するようにしていかなくてはならない。そういうネットワークをしっかりと持とうじゃないか、という提言もありました。第9回世界大会には、そういうことに基づいて、今後、どういう方向性が考えられるかが問題提起されました。

ここで、テーマや流れから離れて、開催地について述べてみたいと思います。第9回世界大会はどこで開かれたのかというと、ウィーンですね。しかし、すんなりウィーンで開くことが決定されたわけではありません。京都大会のときもそうです。2006年の第8回京都大会。なぜ京都で

開かれたのか。京都では、一度、開いている、どこか他にはないのだろうか。中東地域で適当な場所はないだろうか。いや、これは9・11の直後だから、国連本部のあるアメリカのニューヨークがいい、そういう意見もありました。しかし、世界の宗教者が安全に集まれる場所というと、世界は広いのですが、あまりないですね。

それから、ビザの問題もあります。正直に申し上げますと、日本は安全ですし、世界大会を開くには、いちばん、ふさわしい国である。他に適当な候補地がないのであれば、発祥の地である日本、京都でお受けしましょうということ、多くの方々の支援を受けて京都で大会を開くことができました。

しかし、北朝鮮の代表は日本に入ることができなかった。日本政府がビザを発給しなかったのですね。そういうことで、安全面などでは理想的であったけれども、少し残念なところがあった。外務省にも再三お願いしましたが、とうとうビザの

発給は実現しませんでした。

さて、第9回のウィーン大会であります、ウィーンには国際機関があり、いろいろな国の代表が集まることができ、また、安全な場所でもある。最初は、中東のどこか、バグダッドがいいのではないか、それが無理なら、モロッコなら大丈夫だろうといわれていましたが、当時、アラブの春ではありませんが、あちこちで、いろいろ争乱があつて、イスラーム圏では国際会議どころではありませんでした。しかし、せめてイスラーム圏の人が、大勢、参加できる形で、ウィーンでどうだろうか、というようなことで、9回世界大会の開催地がウィーンに決定しました。

それには、もう一つ、サウジアラビアのアブドゥラー国王が、文明間の対話、諸宗教との対話をしようという方針を出され、K A I C I I D（カイシード）という、文明間対話を行うネットワークの組織をつくり、その事務所をウィーンに置いている関係もありW C R Pを全面的に応援すると

いう形になり、ウィーンで世界大会が開かれました。

そのようなことで、開催地を選ぶということは、簡単なようで、なかなか大変なことでした。第10回の開催は、もっと新しい都市、今まで開かれたことがなくて安全が確保できる場所、できれば中東で開かれればいいと、個人的には思いますが、はたして、そういう時代が訪れるのか。そういう意味で、大会の開催地が現在の世界の状況を象徴している、ということを申し上げました。

大会のテーマにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、社会全体的な問題から、個人の内面へとテーマが設けられました。あとで「他者と共に生きる歓び」を、それぞれの宗教から、どのように見るかということで、パネルディスカッションがあります。

そこで、仏教の一つの見方として、ここでダライ・ラマ師の言葉を引用させていただきます。

「宗教やイデオロギーなどなくても生きていける。

どんな智慧を受けると言っても知らなければ断られる。しかし愛と思いやりは、誰にとつても必要なものです。この単純明快な真実こそ私の宗教であり信念です。思いやりが教義です。相手が誰であらうと他人を愛し、他人の権利と尊厳に敬意を払う。それが私たちに必要なのです。私たちがなすべきことはそれを日々の中で実践することなのです」

非常に単純明快におっしゃっています。仏教もキリスト教も、みんな、これですんでしまうのですね。そうになると、教義が違うと言って争う必要はない。共に生きる、歓ぶという、私は仏教徒ですから、仏教でいえば、慈悲です。慈悲の慈は慈しむことによる喜びです。その喜びを分かち合うことを慈といいます。悲とは悲しみ、悲しみを分かち合うことが大切です。他者の悲しみを共に悲しめば、悲しみは半減し、喜びを共に喜べば、喜びは二倍になる。仏教の基本はこういうことです。

ダライ・ラマ師は、「私たちの成すべきことは、

これを日々の中で実践することだけです。」と、
いとも簡単に、さりととおっしゃっています。こ
れが現実にはなかなか実践できないから、いろい
ろ難しい問題が起こるのです。

他者ということについて言えば、仏教では、本
来、自も他もないのです。分け隔てがない。それ
では、あなたは誰ですか？ 私は誰と問えば、や
っぱり、実際には、いるじゃないか、ということ
になります。私もあなたも無いようだけど、私も
あなたもいます。ということとは、それぞれは意味
があるから、あなたであり、私なのです。しかし、
それは、もともと分離独立した存在ではなく、真
理の目で見ると対立する概念ではない、とします。
少し難しい言葉で言うと、一如^{いちによ}というか諸法実相
なのです。

一方、優れた人も必要、優れてない人も必要、
元気な人も必要。病気の人も必要。えっ？ 病氣
の人も必要ですか？ 人間の目で見ると、みんな
優秀であってほしい、みんな元気であってほしい、

と一つの方向ばかり見て、私はこうだ、あなたは
こうだと言います。

しかし、よく考えてみると、昼と夜があります、
全部、昼間だったら、夜という言葉はないのです
ね。黒と白もそうです、全部、白だとすると、黒
というものは何かとなってしまう。やはり、そこ
に、昼夜、黒白、長短など違いがあるということ
には意味があるのです。すべてのものには存在す
る意味があることを知らねばなりません。その意
味がわからないために争いが起き、不幸が生まれ
る。

ですから、なぜ他人がいて、なぜ私がいるのか。
そこには意味がある。それを感じるためには、ど
うしたらいいのか。そこで、他者がいることに歓
びを感じることによって初めて、お互いの存在の
意味がわかる、そのとき自も他もなくなり、一つ
になるのです。それが一如です。そのようなこと
が今回のテーマの奥にあるのではないかと、仏教
の立場からは考えます。

本日は、仏教の専門家がたくさんいらつしやるので、足りない部分は後で補足していただけたと思います。他者と共に生きる喜びとは、人間の根源的な問題まで考えると、この世界大会のテーマがより深まっていくと私は思っております。

さて、第9回世界大会では、さまざまな問題を分析しながら、では「我々はどのようにしていったらいいだろうか」「こういう問題もあるよ」「こうしていきましよう」ということでウィーン宣言が出されました。

第9回世界大会の宣言文、これは非常に長く、同じような内容も繰り返されています。100カ国、400～500人の参加者ですから、勝手にしゃべると、止まらないような長い話をする人もいます。400人も集まると、好き勝手に話すのではなくて、全員にとって関心のもてることを話してくれればいいんでしょうけど、どうしても話は自分の国や地域の問題が中心となってしまう。参加された方は、それを聞くのも修行の一部

です。(笑) そういうものを、コンパクトに宣言文委員会の方がよくまとめてくださったと思います。

次に、宣言文の内容を紹介しますが、まず一つは、危機感の克服です。紛争までいかなかったも、嫌悪感、憎悪感、そういうものが増えてくると、これがだんだん平和を脅かしていきます。不寛容な気持ちから憎悪が増大し、すなわち、赦せない、受け入れられないから、他者への憎悪だけでなく恐怖感が生じてきます。この感情を克服することは、なかなか難しいことです。

それから、先ほども述べた、暴力を擁護し、自分の正当性を主張するために宗教の看板を利用する、そういう状況も相変わらず多い。また、宗教者でありながら宗教のもつ本来の目的に反した行動をしている人も少なくない。基本的人権が侵害されたり、不平等も増大しています。世界から貧困を撲滅しようと言いながら、格差が拡大している。これらを許すわけにいきません。さらには、

地球環境の悪化、これはどんどん進んでいます。

このような現実を捉えて、それに対して、どのような生き方をしていくべきか。また、他者との連帯、共感、それから、お互いに尊敬し、愛し合う、受け入れる寛容さ、さらに私心のない自己犠牲も必要です。言われなき苦しみに耐えていかざるを得ないことに、どう対処したらいいか。赦すこと、これも大事だし、それから、信仰の自由も大きな問題です。そういうことに対して、今後、どのように行動を起こしていったらいいか、というようなことが宣言文の趣旨に込められています。

これを宗教者は特に弱者の内面をもっと知っていかねければならない。共同体や家族の幸福について考えていかなければならない、未来を担う青年たちに期待して大いに応援していく、それを、もつとはつきり示さなければならぬということも述べられています。

さらに、この世界大会で庭野会長先生がご発言されましたように、この地球という存在、これは、

まさに奇跡に近い、宇宙の中にある素晴らしい星である。そして、宇宙から見れば、本当に点のようない、小さい、その存在ですが、ここに私たちが生きていること、これがまさに奇跡である。このことについて、人間は、その靈性をもう少し感じるべきである、というようなことをおっしゃってくださいました。いわゆる靈性というものを、宗教者はもっと語るべきでありましょう。

それから、いろいろな世界に、いろいろな人種、民族がいるのだから、この多様性をお互いに受け入れていく。それには具体的にどうしていったらいいのか。また、宗教家同士のネットワークの強化、そういうことが宗教者には大事なことである。さらには、宗教者が各国政府等に働きかける。また、各国政府は考えてもらわなければいけない。特に人間尊重の透明性ある導きが必要である、非寛容によって虐げられている人たちの救済に目を向けなくてはいけない。

また、移住者、難民、亡命者、国内避難民の尊

厳を守ること。それから信教の自由。日本は、信教の自由はありますけれども、これを圧迫している国、それに対して、なんとかして働きかけていかなければいけない。

一方、礼拝する場所、これも国によっては確保できていない。イスラーム圏の人は、日本に来ると礼拝する場所がほとんどないのですね。最近、成田空港に礼拝する場所ができました。日本も少し変わってきたと思いますけれども、そういう多様な宗教の方に対応していくことが大切です。

それから、これは大きな問題ですが、大量破壊兵器の廃絶や、小火器、これは特にアフリカなんかで子どもが武器を持たされて戦っているのですが、そういう武器を拡散しないようにしなければいけないのではないか。また、WCRP日本委員会でも強く提案している核の問題ですけれども、原爆のみならず原発による被爆に、政府や国際機関がもっと注意を払うべきである、というようなことが宣言文に書かれています。

たくさんありましたけれども、やはり、多様性の受容、霊的価値、それから弱者の中でも、日本の場合には難民の問題、国内避難民の問題、それから、核兵器廃絶、核の放射能から未来世代を守るために、どうしたらよいかという問題があります。

次に、日本委員会のこれからの課題についてですが、率直に言って、日本委員会は活動の総点検をしたのですが、その中に公益法人化ということがありました。これは、財団法人であったのを新しい法律ができたため公益法人を選択しました。そうでないと、いろいろ社会的に認知されない部分がありますので、一般の財団法人ではなく公益財団法人となりました。

しかし、認定されたのでいいのですが、油断すると、組織の中心にいる人たちの活動になりかけない。そういう傾向を取り払って、もっともっとダイナミックに動ける組織になってもらうために、原点を忘れず、周囲を巻き込んでいくようにしな

いといけない。

それゆえ、弾力的な動きをするためのネットワーク化が大切です。これは活動方針にも掲げていますが、各宗教団体のリーダーの方だけではなく、草の根で諸宗教の対話を進めている人の共同体、さらに、青年会、婦人会という組織、そういうところにも諸宗教の対話の部門を設けてもらうために、さらに活発に働きかけていきたい。そして、ネットワーク化をしていかなければいけないと思います。

さらには、宗教界だけでなく、政界、財界はもちろん、教育界、それからメディアの方ともそうです。日本のメディアは、憲法の信教の自由、政教分離に非常に過敏です。政教分離はいいんですけれども、宗教分離も行ってしまう。宗教を取り上げると、一つの宗教に偏ると批判されてしまうことを恐れ、かえって触らないほうがよい、というような風潮があつて、なかなか率直に宗教に関する事柄を報道してくれない。

政治においてもそうです。一つの宗教を取り上げると問題が起きるから、むしろ触らないほうがよい、というようなことがいわれます。その政治やマスコミを動かすには、どうしたらいいかというと、それにはWCRPのファンというか共鳴者をつくらなければならない。

宗教団体でないNGOや、震災復興の支援をしているところと連携して、「WCRPはいいねえ、いろいろな宗教が協力して支えてる、やっぱり宗教間の協力は大事だよ」というように、そういう人たちが、宗教を信じなくてもファンのようになる。そういう努力をする。よそから共感されるようにする。宗教界以外のところから声が上がっていく努力もしていかなければならないのではないかと考えます。

それから、今度の世界大会では、日本のマスコミから、宣言文の中身が広範囲になり薄くなったということをいわれました。確かに、それはそうなんです。それはWCRPの組織が拡大して運営

方式が変わっていった。そして、日本がイニシアチブをとりにくくなったこともあります。加盟90カ国の代表が、自国をはじめ世界中の問題をみんなで考えようとするからです。そういう中で、私たち日本委員会がどういうスタンスをとっていくか、難しいところがあります。

手前味噌ですが、核廃絶、これはどうしても日本がイニシアチブをとっていかなければならないし、現実にもそうなっています。ですから、核の汚染、将来に禍根を残す核廃棄物の問題、核エネルギー、それらをどうするか。そうすると日頃の生活の問題が大きく関わってきます。そういう問題を宗教者の立場でしっかりと勉強していく必要があります。

それから、私たちは平和な日本にいますが、いろいろな紛争に直面している国は大変です。そういう問題の受け止め方が、もう一つ肌にピリッとこないものがあります。ところが、そうこうしているうちに、3・11の地震があり、核爆弾の恐怖

が忘れ去られている頃に原発事故が起きた。自分たちの直接の問題として考えざるを得ない。

さらには、これはあまり申し上げたくないのですが、やはり北東アジア、隣の国ともなんとなく隙間風が吹いているような報道がなされている。違う文化の人が、どういう考え方をしているのか。日本のことを、あちらは、けしからんと思っているが、我々は我々のほうが正しいと思っているけれど、多様さを受け入れるということは、多様さ

に対する理解が必要で、やはり自分を上に置いて相手を裁くという姿勢は問題を起こす。裁かれる中に自分もいるかもしれない、そういう視点を持たないと誤解は拡大することになる。ですから、バランス感覚をもって、しっかりと勉強する必要があります。

最後に、平和教育、学習というのはどういうものかと申しますと、今、行っている核兵器廃絶・軍縮タスクフォース、ミャンマーの問題に取り組んでいるMDGsタスクフォース、平和教育タス

クフォース、東日本大震災タスクフォース、これらは非常に重要な問題として、われわれ日本委員会を取り組んでいます、その取り組みの過程で一つひとつ学び取っていくものであろうと思います。

ご静聴ありがとうございました。



パネルディスカッション

コーディネーター 蘭田 稔

WCRP日本委員会理事・京都大学名誉教授

パネリスト 三宅 善信

WCRP日本委員会理事・金光教泉尾教会総長

田中 庸仁

WCRP日本委員会理事・真生会会長

樋口 美作

WCRP日本委員会監事・日本ムスリム協会理事

森脇友紀子

WCRP日本委員会理事・女性部会部会長・カトリック東京大司教区アレルヤ会会長



蘭田 本日の平和大学

講座は、先に行われた

WCRP第9回世界大

会を終えて、その意義

や成果を今後の活動に

どう生かしていったらいいか、ということがテーマでございます。パネリストの方々に、それぞれのお立場から、お話をいただきたいと思います。

どうぞ宜しくお願い致します。

三宅 金光教の三宅です。余談ですが、背を向けるの「背」という漢字は、に、く、づ、きの上に「北」と書きます。「北」という字は、カタカナの「ヒ」という字を左右反対向きに書いています。あれは、人間が背と背を向けている象形です。文字通り背中と背中を向けているという状態で、訓読みで

「背く^{そむ}」と読みます。

ところが、左側の「ヒ」を逆向きになると、「比べる」という字になります。人と人が寄り添う形になるわけです。「背く」のと、寄り添う形で「比べる」のでは大きな違いがあり、宗教者にとって示唆に富むのではないかと思った次第です。

さて、第9回世界大会のテーマ「Welcoming the Other」の文字通りの意味は、単に「他者を歓迎する」ということですが、この訳語について、「他者と共に生きる歓び」という意味にまで踏み込んでおっしゃいましたが、その後に、英語の原題では『Action for Human Dignity, Citizenship and Shared Well-being』という副題が続きます。「Action for」と



は、「〜のために行動する」という意味です。その「行動する」のいちばん初めが、Human Dignity、日本語

で言うと、人間の尊厳。二番目が、Citizenship、日本語に訳すと、市民権。そして三番目が、Shared Well-being、よい状態を分かち合う……。要するに、おなかいっぱい食べられて、住む家があって、着る服があつて……というような意味です。具体的に、その三つのことを言っているわけです。そのために宗教者がActionするということです。

ところが、最初のHuman Dignity、人間の尊厳というのは、あくまで質的なものです。二番目のCitizenship、これは、例えば、「難民を受け入れる」というケースの場合、どういう基準で、どの国が何名受け入れるかというような具体的な内容が必要ですから、理念の問題でなく制度の問題です。最後のShared Well-being、分かち合うわけですが、具体的に、われわれが食糧に窮した人々とパンを分かち合うとすると、5つのパンを5000人に分け与えられたイエス様（『マタイによる福音書』第14章第13節）ではないので、例えば、5000個のパンを二つに割って、1万個のパン

に分かつ方法を探る……。つまり、これは量的なことを意味しています。つまり、質的なことと、制度的なことと、量的なことと、この三つを同時に満たしていかないと世界大会の結果を現実化することはできないわけです。

そうすると、最初の理念の問題であるところの質的な問題、すなわち人間の尊厳……。これは、文字通り、言語化しないとダメだと思います。理念というのは言葉ですから、理念を具体的に言語化する。それから、二番目の制度化と三番目の量の問題……。日本人の特性から考えて、この三つの課題のうち、日本人が得意なものと不得意なもの、残念ながら、日本人はあまり得意ではないのですね。具体的に、細かい製品を精密に作るというしたことには優れていますが、その製品の良さを巧みに言葉で表現することは、多少、苦手なところがあります。

二番目の制度化に関しては、この500年間、

世界中で行われてきたことは、西欧の人たちが自分たちに都合のよいように作ったルールを「グロ―バル・スタンダード」と称して、あるいは世俗法による支配を「民主主義」と称して、これを全世界に強要しているわけで、そのことに対する反発が、例えばイスラーム教徒たちの中にあるわけです。そういう点でいえば、日本も非常に不利です。

それから、三番目の「分かち合い」。日本は今まで、資金提供も含めて、こういう物量的なことが得意でした。WCRPが創設されてから40数年間、この分野は断然日本がリードしてきました。ところが、ウーインで開催された第9回世界大会は、サウジアラビアの王様がスポンサーになった団体、KAICIIDが資金的にもバックアップしてくださった。そうすると、「分かち合う」ためには、先ほどの「パンの喩え」じゃないですが、元になる原資が要ります。われわれが公益財団法人として活動するためにも原資が要るわけです。ところが、日本が今まで得

意としてきたこの分野で、日本の優位性が急激に低下してきているわけです。そのような状況下で日本は何をするのか……。

私もこれまで数次の世界大会に出させていただきましたが、過去の世界大会のときには必ず記者会見がありました。新聞記者もテレビ関係の人もたくさん取材に来ていて、毎日、記者会見がありました。ところが、今回は公式の記者会見が行われていません。発信はというと、SNS（ソーシャルメディア）です。会議をしている真最中にツイッターやフェイスブックを使ってオンタイムで情報発信が行われているのです。ですから、その会議場にはない世界中の人々からもリアルタイムで意見が入って、WCRP国際事務局も、それを利用して、どんどん発信している。そういうSNSのような発信力を必要としている時代なのですね。

先ほど理事会で、今年の夏に第8回ACRP大会が開催されると聞きましたけれども、その会議のテーマは、『Unity and Harmony in Asia』と

極めて曖昧模糊としています。やはり、世界大会のテーマとは違います。『Welcoming the Other – Action for Human Dignity, Citizenship and Shared Well-being』は、非常にはっきりと、確定的に目指すべき方向性を表現しています。西洋人や中東の人たちは、東アジアのように、曖昧で、どちらにも取れるようなテーマでは満足しない。

ですから、われわれ日本委員会では、世界大会の事前勉強会までして、他者とは、人間だけでなく、人間以外の生物も含めて「生きとし生けるもの」すべてが他者であり、「そのことを日本として主張しましょう」と言っただけでも、やはり国際的な場面では、西洋や中東などの一神教徒にとっては、先ほどの「背中の話」ではありませんが、「他者とは人間としての敵同士」の話になりがちです。

その中で、日本がそういう世界にどうコミットしていくのか？ われわれWCRP日本委員会として、これからの活動をどう展望していけるかを

考えていきたいと思っています。



田中 ただいま、ご紹介いただきました、真生会の田中と申します。世界大会に参加して感じたこと、また、

「Welcoming the Other」というテーマに関して私見を述べさせていただきます。

大会では休憩時間もないようなハードスケジュールで会議が進められましたが、宗教別会合で、タイ国の仏教代表者の方が現状を訴えられました。タイ国の仏教者というからタイ人かと思ったり、実は西洋の方だったのですが、西洋の方がタイ国の仏教徒として、イスラーム教徒との対立とか、差別問題とか、弱者や少数派の人に対する迫害について、いろいろ訴えがありました。

そこで、私も意見を述べさせてもらったのですが、皆さんもご承知の菊池寛の『恩讐の彼方に』

という小説がありますが、その作品を通じて、お釈迦さまの教えである、「憎しみは憎しみによってとどまらず。恩のみこれをとどめる」という考え方を紹介させていただきました。

小説の内容は、江戸時代に父親を家来に殺された若者が、一人前になって、父の仇を討つために日本国中を探し回るわけです。やっと九州で見つけるのですが、そのときに、かつての家来は、自分の主人を殺して、その後もいろいろ悪業を積んできたことを反省して、すでに得度を受けて、お坊さんになっていたわけです。

それでも、父の仇ですから、そのお坊さんを討とうとすると、そのお坊さんが、「自分自身を反省し懺悔の旅の途中、通行の難所である断崖絶壁のところで大勢の旅人が命を落とすということを知り、懺悔と自分の罪滅ぼしのために、ここを安全に通れるようにトンネルを掘ろうと思って、何年も穴を掘り続けているところです。このトンネルが掘り終わるまで待つてほしい、もう少しで

掘り終わるから、そうしたら私を討ってくれてもいい」ということでした。

最初のうちは黙って見ていたものの、早く仇を討ちたいという思いから、若者は一緒に穴を掘り始めます。ところが、一年半、共に汗を流して、人の幸せのために共に活動して、トンネルが開通したときには、憎しみを超えて、共に手を握り合って涙を流した、というお話です。

たいへん美しいお話なのですが、その話をアジアの仏教徒の方々にお話ししまして、私たちは自分たち以外の人のために、共に活動する中で、憎しみや恨みや過去の歴史を超えて手を握り合うことができるのではないか、ということをお話しさせていただきました。

もう一つ、お釈迦さまの話で、これは実話ですが、釈迦族がコーサラ国という国の若い王さまに滅ぼされるわけですが、それには理由があつて、コーサラ国の王は、若い頃に自分の出生の秘密を釈迦族に辱められ、侮辱された。この長年の恨み

から、自分が王になったときには釈迦族を滅ぼすという思いになって、王の座に就いたときに、いよいよ釈迦族を攻めるわけです。

お釈迦さまは、そのとき釈迦族の住む地域に通じる街道で瞑想をして待ちます。若い王が、お釈迦さまに、「なぜ、こんなところで坐禅をしているのですか。もっと青々とした涼しい木陰があるではないですか。こんな枯れ木の前で坐禅することはないではないですか」と尋ねると、お釈迦さまは、「王よ、親族の影は涼しいものだ」と言うわけです。この先は、お釈迦さまの故郷で、親族がいるわけですから、たとえ滅ぼされようとする故郷でも、親族があるというのは嬉しいものだという、お釈迦さまの言葉に、王は心を切り替え、兵を引き揚げるわけです。

しかし、王はこれを、三度、繰り返すのです。三度、繰り返す中にも、釈迦族の人々は、「なぜ自分たちが攻められるのか、かつて自分たちが王に辱めを負わせたからではないか」という懺悔は

なかったようです。四度目には、お釈迦さまは何も言わずに、これは受けなければならぬ因縁だということ、結局、釈迦族は攻め滅ぼされてしまっわけです。

それでも、その後に、釈迦族を滅ぼした王も、一族そろってピクニックをしているときに鉄砲水に襲われて、全員、亡くなったという史実があるそうです。これを見ると、今も昔も、どんな理由があろうと、憎しみには何の生産性もないということを感じます。

最後になりますが、第5回メルボルン大会のときに、私はまだ青年部会所属でしたが、カトリックの屍枝神父様からレクチャーを受けました。屍枝神父様は、こうおっしゃいました。

「真の宗教協力は自分の信仰に自信と信念がなくではできない」。こうおっしゃったのですが、私は、「神父様、自分の信仰に熱心であればあるほど、お互いに自分の宗教が一番と思って、かえって衝突するのではないのですか。宗教協力はしに

くいのではないですか」とお尋ねしました。

すると神父様は、「いや、そうではないのですよ。自分の宗教の本当のよさがわからない人は、他の宗教のよさもわかりません。自分の信仰の素晴らしさがわかる人こそ、他人の信仰の素晴らしさがわかるのですよ」と教えていただき、たいへん感動いたしました。

今大会の全体会議の中でも、日本委員会会長の庭野会長先生から、「違いの中からこそ豊かさが生まれるのです。他者を知ることを通じて初めて、己を知ることができるのです」と教えていただきました。

私たちも、そういう意味で、常に自分を見つめながら、そして自分を見つめれば見つめるほど他を認めることができると思いますし、共に世のため、人のために何か活動をすることが、お互いを認めることになるのではないかと感じさせていただきました。



樋口 私の名刺を渡しますと、半分近い方が、美作という名前を見て、「岡山の生まれですか」と言われるので

すが、私は新潟の生まれです。

イスラームの挨拶は、「アッサラームアレイクム」といいます。皆様に平安がありますように、ということでございます。このシンポジウムが宗教的観点からとあり、私はイスラーム信者ですの
で、イスラームの観点からお話しさせていただきたいと思います。

「他者と共に生きる歓び」ということですが、私たちは何の気なしにいますけれども、もともと他人がいなければ生きられない存在であるわけです。

イスラームは一神教で、我々はその神の創造の中にいるわけです。我々が忘れがちなのは、例えば人間の創造においても、世界に60億という人間がいますが、一人として同じ人はいません。それ

は、人間だけでなく、動物、植物、鉱物まで創造主の被造物であるわけですが、その違いが人間社会では差別というように誤解されがちなのです。

しかし、その違いについてコーランの中に、「神は、お前たちをいろいろな種族と部族に分けた。それは、お前たちがお互いに理解し合うためである」という一節があります。ですから、違いは差別ではなくて、お互いに理解し合うための違いなのだということです。

したがって、そうした違いがあっても、神から見れば、すべては平等の存在で、すべて関係し合
って生きているのだ、ということです。すべてが関係し合って生きているということになると、一人では生存できないことになります。したがって、実際に問題となるのは、実際に、私たちはこの違いをどうお互いに理解して生きていくか、ということになるわけです。

確かに、財力のある人、知力のある人、体力のある人、男女の違いなどがありますけれども、こ

れは持てる人が持てない人に与えること、すなわち、頭のいい人は自分の知識を一般の人たちに提供し、体力のある人は弱い人を助ける、いわゆる助け合いになります。これはコーランの中に「神から与えられたものの一部を施しなさい」という項目があり、これが私たち信者にとつての義務としての行為です。この世界にあるものは、すべて神の所有であつて、われわれ人間はそれを使わせていただいている。だからあなた方が持っているものの一部は持たない人に施しなさい、という教えです。

それでは、具体的にどうなっているかと申しますと、これは私たちの大切な義務行為の一つである「喜捨」です。ザカートと言いますが、働ける人は1年間働いて、生活して余剰が出たらその2・5パーセントを生活困窮信者のために、あるいは布教に携わる人のために施しなさいというものです。イスラーム国ですと、2・5パーセント、ザカートしますと救貧税として全体の税金の中で

控除されると聞いております。

もう一つ、義務としての喜捨の中には、私どもにはラマダーン月の1カ月間、断食の期間がありますが、この期間にはザカートルフィットルといつて別のザカートがあります。これはモノでもいいのですが、日本の場合は、金銭に換算してムスリム一人に1500円と決められていて、これも義務行為として支払います。

私は夫婦と子どもの6人家族ですので、9000円断食期間中に払うことになります。集まったお金は、期間内に、自己申告で、あるいは、あの人が困っているよ、という知人の推薦によつて支払われます。

それから、先ほどの義務の喜捨、ザカートは、ザカート委員会が管理していて、自薦、他薦で困った人がいれば事情を聞いて支払うという制度です。そういった、いわゆる分かち合い、あるいは助け合いというものがイスラームの中では非常によく行われています。

日本の場合ですと、我々は税金を払っているのだから行政が貧しい人々に支払えばいいんだ、ということになりますけれども、それではどうでしょうか、「他者と共に生きる歓び」という感覚にはつながらないのではないかと思います。やっぱり、大事なものは身近なところで助け合う、これがいちばん意味のあることではないかと思っています。

身近なところといっても、いろいろあるわけですが、いちばん身近なのは、同じ信仰を共有する人たちの間だと思っています。そういった仲間同士の分かち合いの気持ちですが、なんといってもいちばん大事ではないかと思っています。神から与えられた限定的な期間、与えられた命の中で分かち合う、これがいちばん「他者と共に生きる歓び」につながるものではないかと思っています。

こうした分かち合いの心を将来的にどう育成するかということになりますが、やはり幼児教育が大切だと思います。精神的に心に残るものとしては、幼児の教育が非常に大事になる。イスラーム

社会では、お母さんから始まって親兄弟…の中で、家庭教育が非常に徹底しています。子供たちは大人になっても命の大切さというのもしっかりに分かっておりますから、自殺は少ない。

眞田先生のご報告によりますと、自殺の少ない国の第一位はヨルダンで、次はエジプトだと言われています。だから、貧しい人は「下さい」「頂戴」と言うことにあまり遠慮しなくていいですね。苦しかったら請うのです。命は大事ですから、「下さい」と言えば、ちゃんと話を聞いてくれる窓口があるということです。お互いに関係し合って生きているんだという、分かち合いの気持ち、これが、今後、非常に大事なのではないかと思っています。

森脇 世界大会のテーマ「Welcoming the Other」

について、カトリックの立場から私の考えを少し述べさせていただきます。初めてこのテーマを耳にしたとき、私は、これはたいへん大きな問題であると実感しました。なぜなら、己を愛するよう



に他者を愛する、という聖書の言葉が頭を横切ったからです。他者と共に生きるとは、相手の立場に立った言動

ができること、相手を自分と同じように大切に思うこと、相手のためには、どんな犠牲も惜しまないこと。これは大変、難しいことだと思いました。

キリスト教の宣教師が日本に神の教えを宣教したときに、愛という言葉をどのように訳したかという、「愛する」という言葉は日本になじんでいない言葉で、愛という言葉が出てくるのは明治時代からだそうですが、宣教師は「お大切に」と訳したそうです。つまり、他者を大切にします。

ですから、愛というのは、好き嫌いの感情ではなく、嫌いな人も愛することができるわけです。それは、自分が、今、しなければならぬこと、自分の立場において、関係性から生じる義務において、なすべきことをなす、それが愛だと教えら

れて私は育ちました。

すべての人に、同じように、愛は理性の決断をもって対応していくこと、これは本当に難しいことですが、それを実行したときに、共に生きる喜びを感じることができないのではないかと思います。

また、愛の反対は赦しだと申します。愛が表なら、赦しは裏だと申します。赦しは許可の許ではなく、恩赦の赦の字をもって赦しと申します。赦すということは、完全に自分も二度と同じことを言わない、すべて水に流すということだそうですが、これを実行することは難しく、人間、一生かかっている課題だと私は思っております。「どんな小さなことにも愛を込めてすること」、これはマザー・テレサの言葉です。

次に、第9回WCRP世界大会を受けて、私も女性部会の今後の取り組みへの提案を申し上げます。私どもは宗教を持つ女性として、2008年より、いのちの大切さ、尊厳に焦点を当てて取り組みを開始しました。いくつかの試行錯誤を経

て、2012年より2年間にわたり15～25歳の青少年を対象とした、いのちに関する意識調査を実施しました。

1回目は宗教系の学校を対象とし、2回目は宗教系でない一般の学校を対象として、2回にわたって、21の質問項目からなるアンケート調査を実施しました。それぞれ約1500の回答を頂戴しました、現在、結果の分析、今後に向けた提案をまとめた冊子を作成しております。

アンケートの結果を見ますと、いのちをどのようなイメージでとらえているか、また、どんなときに親の愛情を実感しているのか、困ったときに頼る人はいるのか等々、さまざまな青少年の声が聞こえてまいりました。そして、約20パーセントの青少年が、生きているのが嫌になることがある等の悲鳴を抱えていることが読み取れます。

このアンケートの結果について、先日、聖心女子大学の「持続可能な開発のための教育」を専門とされている先生に講評をしていただきました。

その中で、ケアリングということがキーワードになることを教えていただきました。特に他者へのケア、地球へのケア、そして自分自身へのケア、さらには未来世代へのケアがされている社会を実現することが大切だと教えていただきました。

このアンケートの結果で、宗教系の学校と宗教系でない学校との違いがあまりないことがわかり、かなりショックでしたが、さらに、諸宗教が持つ霊性は、教育において、いかに財産であるか、との指摘がありました。すべてのケアには他者の痛みを自身の痛みとして感ずる霊性や、すべてのいのちの尊さを実感する霊性がベースとなっていると伺いました。

今回の世界大会のテーマ「他者と共に生きる歓び」について、日本側の見解として、他者には、他の人のみならず、地球全体、未来世代も含まれている、となっておりましたが、教育の分野におけるケアリングとの共通点を見出すことができました。

さらに、ここに自身のケアを含め、青少年への働きかけのあり方を検討し、学校や家庭だけではなく、青少年の声にじっくりと耳を傾け、聴かせていただく機会をつくり、青少年の居場所をいかにつくることができるかの視点を実践してまいりたい、と女性部会では考えております。青少年のみならず、WCRPの諸宗教の国際ネットワークを生かしたケアリングを、さらに広めることが大事ではないかと思えます。

ケアリングは、存在そのものを大切にし、そのための実践をすることだと思えます。WCRPのネットワークをとおして、それぞれの信仰に基づく霊性を持ち、異文化や異なる宗教との出会い、また、紛争地の人々に思いを向け、共感しながら、これからもケアリングを進めていきたいと思っております。

三宅 最初に私が総括的な話をさせていたいただいて、そのあと、田中先生、樋口先生、森脇先生から、

信仰に根ざした心温まるお話を聞かせていただきました。

私が常々から思っていることは、先ほど杉谷先生が申された、「ネットワーク化」、換言すれば、「どういうふうにして、われわれのメッセージを世界に伝えていけるか」という問題……。ここが宗教者として悩んでいるところです。

日本人の多くは「語学力が弱いから外国の人とのコミュニケーションが難しい」と思っています。が、実はそうではないのです。英語で国際会議が行われているから通じにくいのではなくて、試しに、日本語の堪能な外国人と日本語で会議をしても、もつと言えば、日本人が日本人同士でディスカッションしても、通じないことはいくらでもある。親子の間、夫婦の間ですら、日本語で話しても通じないことは通じないのです。

つまり、世界という以前に、日本で互いに違うバックグラウンドを持った人同士が理解し合うための技術——宗教対話と、われわれは簡単に

言いますが——日本語でいう「対話」というのは、とにかく話し合えばよいというくらい、それほど厳しい言葉ではないのですが、英語で言う「dialogue」は、お互いに理路整然と話を進めていかなこと「dialogue」にならねえ。

そういう訓練を日頃から他宗教の人とはもとより、同じ宗派内同士でもしなければならぬし、それ以外の、例えば、メディアにしても行政にしても——どちらかという、彼らは宗教を遠ざけていますから——メディアの人にはメディアの人に解る言葉で、政治なら政治の人に通ずる論理で説いていかなければならない。そういう訓練を通じて対話というものを進めていかなければいけないと思うわけです。

田中 私は、いろいろな争いや憎しみはどこから生まれるのかなと考え、それは誤解や錯覚なのかと思います。私どもの教えにある「手の話」なのですが、5本の指がありますね。全部、



太さも長さも大きさも違うわけですが、全部、他者ですが、どれか一本欠けても、非常に不自由ですね。他者というのは、あってもなくても関係がないように思えますけれど、だれか一人、他者がいないだけで、実は不自由なのだと、こういうことなんだろうと思います。「おかげさまで」と、皆、頭を下げると、指が揃うんですね。

そして、理事長先生がおっしゃったように、とにかく出会うことが大事で、出会うには辛抱強く会わないといけないと思います。第一印象で合わない人もありますし、私も最初は何もわからなのままWCRPに誘われ、25年間、参加をさせていただいて、いろいろな先生方と本当に仲よくさせていただくようになりました。出会いということと、一緒に何かをさせていただくということが大切なのだと、あらためて思わせていただきました。

樋口 私がWCRPに参加させていただいたのは2002年で、約13年前です。それまでは日本の

宗教者との出会いというのは、まったくありませんでした。それで、会議に出席させていただいても、知っている人が全然いなくて、お偉い方ばかりでした。

そういう中で、会を重ねるごとに、今はこのように皆さんと一緒に懇意にさせていただいて非常に有り難いことだと思っています。こうなれたのは、やはり、宗教を持つご縁だと思います。

それを感じながら、お付き合いさせていただいているわけですが、現在、日本にはムスリムは10万人くらいしかいません。しかし、ご存じのように、今、日本政府は、日本に来る観光客を2000万人に増やしたいということで、ビザ（査証）の取得を簡便にしたこともあって、インドネシアやマレーシアなどから、どんどん旅行者が入ってきています。

そして、先ほど杉谷先生からもご紹介がありましたように、経済活動で儲かるということになると、日本は動きが早いですね。たちまち関西空港

に礼拝所が2つ、成田空港と羽田空港にも作る、北海道にはショッピング街に礼拝所ができるなど、日本のおもてなしとして、イスラームに対してもおもてなしをやつてくださっています。ですから、今、海外から来たムスリムは、日本が大好きだ、というのですね。

もう一つ、私たちには口にしてはいけないものがあります。豚肉とアルコールです。このことで最近ホテルやレストランからイスラームの人たちに安心して食べてもらうには、どうしたらいいかという問い合わせが大変多いです。イスラームは教義上、頑固ですから、関係者の方は対応に非常に苦労されています。そんなことで日本の社会の中では、今イスラームの教義と日本の伝統や習慣との折り合いが話題になっているのです。

最近イスラーム諸国からの留学生も多くなっています。本来イスラームはそんなに危険な宗教でもないし、私自身、ムスリムはどちらかというと、日本人が昔持っていた気質を持っているよ

うに思います。日本に住む外国人ムスリムも、日本人はイスラーム的だと言っているくらいです。そんな中で、今後は日本人も外国の人たちとの交流が多くなると思います。それが出会いとふれあいを大事にする一つの契機になると思います。

森脇 先ほど愛について偉そうなお話をしました

ので、その愛について補足させていただきます。私は東京・四谷の上智大学の隣の教会で結婚式を挙げる方のための準備の結婚講座を、30年間、務めてまいりました。約500組の卒業生がおりますが、ほとんどが離婚しておりません。

「カトリックは離婚できないのではないの？」と言われるのですが、そうではないのです。カトリックでは、どうしてもうまくやつていけないという方は、この方とこの方の結婚は不成立であるという形で、離婚という言葉は使いません。

結婚講座というのは、カトリックの教えを押し付けるのではなくて、どうやっていけば、生涯、

うまくやっていけるかという夫婦愛について、私は夫と共に自分の体験を交えながら、約5カ月間、20回の講座を開いています。

皆さん、休まずにいらして、カトリック教徒だけでなく、両方ともカトリックの信徒でない方、そういう方も集まっています。結婚式を挙げるときには、何か神聖なところで、という気持ちの方が多いですね。

そこで、愛ですが、いろいろな愛の形があります。人類愛、師弟愛、兄弟愛。私は夫婦愛について話すのですが、やはり初めての方が、愛と忠実を、生涯、誓います！ というのは、大変なことなのです。生涯、愛と忠実を誓うということは、紙の上で読むのは簡単ですが、実行することは大変なことであると思います。

ですから、自分が何かしたいときに、相手が違うことを求めたら、相手に譲ることを優先すること、それをお互いができたら、けんかにもならないですね。そういう積み重ねが夫婦愛を築いてい

くということの一つです。

それと同じように、どのような愛の形も、お互いを優先して、お互いのために自分を犠牲にする、それが根本ではないかと思っています。

國富敬二（WCRP日本委員会理事・立正佼成会理事） 立正佼成会の國富です。MDGsタスクフォースの責任者ですが、私も第9回の大会に出させていただきました。前回の京都大会からShared Securityについて、はじめにやってきたのは日本委員会だけだったなあと感じました。外国の方々はあまり真剣にやってこないで、大会で勝手なことを言っているというのが私の印象です。そういう中で、WCRP日本委員会のアイデンティティーという価値というのは何なのかと考えると、やはり、はじめに取り組んでいくということが日本委員会のいちばんの価値なのかなと思いました。

日本委員会の存在を世界に広めていくという、



例えば、今日、これから、どういうふうに取り組んでいこうかということを話し合ったことを世界に発信していくことなどが大切ではないでしょうか。オピニオンリーダーとして国際のHPなどに投稿するとか、そういったことは三宅先生が専門家だと思しますので、その点について、今後、次の大会までに日本委員会の価値を生かすネットワークを作っていく。この点についてアドバイスをいただきたいというのが一点です。

それから、日本国内において、杉谷先生がファインをつくっていこうと言われました。各先生方もいろいろ取り組んでおられますけれども、先ほど杉谷先生が言われたように、核の問題とか東南アジアの問題とか、いろいろなテーマがあるかと思えます。これから日本の中で、WCRP日本委員会が、さすがだなと思っていただけることを具体的に理事会等で進めていったらいいのではないかと、そういった提案を教えていただければと思います。最初に、三宅先生、お願い致します。

三宅 私もこれまでいろいろな国際会議に何百回

と参加させていただいていますが、よく思うのは、日本の先生方がいちばんまじめ、というのは、日頃、それぞれの教団の責任ある立場におられ、なおかつWCRPで活動しておられる。そういう方が国際会議の席で何か一言おっしゃるということとは、その方の後ろにいる何千人、何万人もの信者さんにも言うということなんですけれども、残念ながら、海外の代表の方は、国際会議の席ではたくさん意見を述べられる。例えば3日間の会議なら、3日間だけ、そのことについて発言しまくって、しかし、残りの一年362日間は何もしていない、ということです。しかも、今回の世界大会は7年ぶりでしたから、大会参加者の皆さんの言行がどれくらい一致していたのかなと、疑問に思っています。

ところが、これまでの世界大会と最も変わったことは、われわれ宗教者もラップトップPCやスマートフォンで世界と繋がっているわけで、極端

に言うと、毎日でも自分の意見を世界中に発信、受信ができるし、ネット上では、相手が大統領であろうと国王陛下であろうと、近所の八百屋のおじさんであろうと、ある意味では対等なわけですね。それで、自分の意見が良ければ多くの人が支持してくれるわけですから、WCRPにおいても、日本以外の国では、それぞれのフェイスブックとかツイッターとか、ブログのページがあつて、勝手にWCRPで取り組んでいることについて発信するツールがたくさんあるんですね。ですから、今日の平和大学講座でも、おそらく、この会場にいる誰かが今、一言書き込めば、すぐ意見が流れるわけです。公式に、いくら規制しても、今の世の中はそういうものではない。

ですから、逆に、われわれも、そういうもの（SNS）をできるだけ利用する。裾野を広くすることが大事で、そういう意味で、この平和大学講座で、WCRPの役員の宗教者だけでなく、多くの一般会員さんたちにも分かち合つて、われわ

れが考えていることを広げていきたい。

そういう意味では、われわれ日本委員会も、もっと戦略的にネットに投稿する。その担当者を決めることも大事ですし、それ以外の先生方も、できるだけ、いろんな機会に、その場でSNSに意見を書き込んでいただけたら有り難いと思います。具体的なことについては、今後も、ご相談させていただきます。

蘭田 日本委員会でも広報活動については具体的に検討されていますよね。畠山事務局長、何か皆さんにお話しすることはありますか。

畠山友利（WCRP日本委員会事務局長） 今、三宅先生がおっしゃったとおりで、もっともっと発信していかなければならないと思います。発信する内容は日本には数多くあると思うのです。ただ、残念なことに、壁があると思うのです。それは、やっぱり、ランゲージ・バリアという、言葉

の問題だと思います。

日本語が世界で通用すれば、日本人ももっと世界で活躍できると思うのですが、やはり英語や他の言語に翻訳する技術が難しい、それが発信力を阻害しているのではないかと思います。なんとか脱却していきたいと思っています。

それと、国内的には、若い世代の方たちはsocial mediaというものに、小さい頃から親しんで、機械をいじることに抵抗はないわけですが、コンピュータを駆使することが苦手な先生方もいらっしゃると思います。海外の先生方を見ていると、本当に、皆さん、コンピュータを持って歩かれて、いろいろなことを、どんどん、されているのを会議の中でよく見受けました。このへんも日本のこれからの課題かなと感じております。また、事務局のほうも発信力をもっと強化していかないといけないと実感しています。

蘭田 あるいは私の誤解かもしれませんが、今回

も含めて三度ほど世界大会に参加させていただいて、いつも一種の当惑を感じますことは、多くの代表者が各宗教の立場で、とうとうと平和を論じ、総会テーマを論じるのを拝聴しながら、同時に現場の各地では相変わらず諸宗教、諸宗派の対立をともなう紛争や非人道的な暴力が絶えないという現実がある、ということです。

そこには、会議場で平和を論じる上層の宗教指導者と、紛争の現場で敵意を煽る多くの過激な宗教者たちとのあいだに、大きな実践上のギャップが感じられてならないのですが、そのギャップを埋める手立てがあるのかないのか、たとえばイスラームの場合はどうでしょうか。日本委員会でお役に立つことはないのでしょうか。

樋口 一つ、はつきりしているのは、イスラームの社会では、例えばカトリックの世界では、本部がこうだと決めれば、全体がしたがうというような組織体がありますが、イスラームにはそういう



組織体がないわけです。イスラーム各国には、それぞれイスラーム法の判断を下す宗教指導者（ムフティー）がいて、お前がそう考えても俺はこうだ、となってしまう意思の統一が取れない流れがあるのです。

ですから、例えば今回問題となったアフリカの女子の割礼の問題でも、一人の女性がアフリカ代表者に、これはクルアーン（コーラン）には何も書いてないことだから、悪い習慣はすぐにやめてもらいたいと発言しました。すると会場の中には、いや、そうではない、これはイスラームの習慣だという発言がありました。そして、最後にはボスニア・ヘルツェゴビナのムフティーが、「そんなことクルアーンにないからやめなさい、私の言うことを聞きなさい」と言ったわけです。問題はそう言われたアフリカの代表が、それを自分の国に持ち帰って女子割礼は止めるべきだと言う勇氣があるかどうかです。

そういうところは、私にはわかりません。しか

し、いろいろな宗教者が参加している本会議の中で、ムスリム同士の議論があったということは非常に印象深いものでした。イスラームの会議では、まずそういうことはないわけです。私は具体的なイスラーム問題が大勢の全体会議の中でも議論されてきたということは非常に有意義だったと思うのです。

現在、イスラーム世界は混乱しております。この先どうなるかわからないという状況の中で、私はイスラーム指導者の責任は重いと思うのです。というのは、かつてイラクの中で宗教者を信頼するかどうかというアンケート調査があったのですが、約6割の人が宗教者を信頼すると答えています。ですからやはりイスラーム世界ではイスラーム指導者の発言は強いはずだと思うんですね。イスラーム指導者の言うことを聞いて、人々の意識が変わるのだと思います。やはり、この問題は、外国の人たちがどうこう言っても、なかなか解決しない問題で、彼ら自身が自分たちの問題として

捉えるべきです。クルアーンには「自分たちが正当だと言い合っている人たちはしばらく放っておけ」という言葉があります。だから、非常に残酷な言い方をすれば、彼らの中とことんまで苦しんで、その彼らの中で結論を出さなければ問題は解決しないのではないか、そんな印象を私は持っています。

それと、全体的なことですが、WCRPの中で、各国の国内委員会が多くなっていることです。発足した1970年代には、どのくらいの数だったか知りませんが、今では90カ国くらいに国内委員会がある。その中で日本委員会がどう活動を展開するかということは、なかなか意義あることではないかと思います。例えば、問題を抱えている国の国内委員会と日本国内委員会が直接対話をするわけですね。全体会議だけではなくて、そういう個々の委員会の活動があると、日本国内委員会の活動がさらに評価される一つの切り口かなと考えます。

蘭田 やはり、イスラームの皆さんと日本委員会との対話ですね。今度の大会でもそうです。「イスラーム・平和のメッセージ」を日本委員会の樋口先生、徳増先生、イスラームの指導者たちとお作りになって、これを世界大会でお配りになった、これも本当に大変な仕事であったと思います。

樋口 日本委員会の40周年の事業の一環として、イスラーム指導者会議を京都で開いていただいて、指導者同士が時間をかけて喧々囂々けんけんごうごうと議論して私たちが作ったのではなくて、彼らが作った平和のメッセージなので、非常に意味のある平和のメッセージだと思うのです。そういう場を企画していただいたことは非常に有り難いことだと思っています。

蘭田 ありがとうございます。

◆総括・閉会挨拶

眞田芳憲

WCRP日本委員会平和研究所所長・中央大学名誉教授

諸先生がたの内容豊かなご発題をうかがって、これを総括できるような能力も力量もございませんが、二点に限定し、先ず第一点として、今日、先生方が触れられなかったことから、お話をさせていただきます。

今度の世界大会は、WCRPの単独開催ではありません。「KAICIID」、サウジアラビアの「アブドゥラー国王諸宗教・文化間対話のための国際センター」との共催によるものです。このことの歴史的意味づけについて私なりの考えを述べておきたいと思います。

私は、この世界大会が開かれる前は、本大会の開催にあたり「KAICIID」から多くの資金を提供していただき、共催の形式をとっておりますから、会議の持ち方、規模、内容等々について、かなりWCRPはイスラームサイドからの制約を受けるのではないだろうか、そうした危惧を持っておりました。

しかし、それは全く私の思い違いでした。それは、資料として用

意された宣言文をお読みになっていただきたいと思いますが、その宣言文を見れば、「K A I C I I D」側の積極的関与をうかがわせるものは一切記されていません。「K A I C I I D」は、資金等の支援はしたけれども、W C R P世界大会運営の実質面については一切干渉しない、という非常に節度ある寛容な姿勢を保持したものと思います。

ヨーロッパの歴史を考えると、ヨーロッパの国際的な紛争は、ヨーロッパ地域に限定された戦争にとどまらず、むしろイスラーム世界とキリスト教世界の戦いでありました。

特に十字軍（一〇九六―一二七〇）に象徴的にみられますように、イスラーム世界とキリスト教世界の反目・対立・敵視、そして角逐・戦争は、同じ一神教の姉妹宗教でありながら、極めて熾烈なものがありました。その上、19世紀に入ってからイスラーム世界に対するヨーロッパ・キリスト教諸国の植民地支配が重なります。このような両世界の歴史的・国際的な関係を考えるとき、「K A I C I I D」がバチカンと共に語り合い、世界平和に寄与しよう、という宗教対話の動きは素晴らしいことです。それも、すべて一九六五年の第二バチカン公会議の結果であろうと思います。

そういう意味で、「K A I C I I D」が、自分たちの世界大会と

いう枠の中に閉じこめるのではなくて、キリスト教を含めた、それ以外の世界の諸宗教の方々と出会い、語り合い、そして一緒に行動する、連帯と協働というメッセージは世界的にたいへん大きな意味があり、世界の諸宗教間対話・協力・協働の歴史の大きな潮流のうねりを象徴するものがあるものと、私は思っております。

第二点目は、私たちWCRP内部の問題です。大会テーマである「他者と共に生きる歓び」ということにおける「他者」をどう考えるかということです。同時に、「他者」を考えるということは、「自分」というものをどう考えるかということでもあります。平安時代末期の融通念仏宗の開祖・良忍上人の有名な偈に「一人一切人 一切人一人 一行一切行 一切行一行」というのがあります。個人は他人から切り離された存在ではなく、他人との密接な関係性の中で生存しているという意味において、一個人はすべての人々にほかならない。個々の行為も同じことが言える。そこに、慈悲とか愛、相互に助け合うという奉仕と社会連帯の精神が涵養され、確立しているものであり、このことはいずれの宗教も教え説いているところでありましょう。

そうであるのに、冒頭に三宅先生がおっしゃってくださいましたように、宗教者として、私たちは宗教の教えに背いてこなかったか

どうか、仏教的に言えば仏・法・僧の「三宝帰依」と口にするけれども、真実どこまで「帰依」に徹してきたのか、神や仏の教えに対して、どこまで徹して帰依してきたのか、神や仏の願いを我々の願いとして、どう実践してきたのかということでもあります。こうした懺悔というものは、第一回の京都大会から、私たちの先人たちが行ってきたわけですが、今日でもこうした自省の懺悔は私たちに問われているのではないのかと三思三省するのです。

これに加えて、私たちのアイデンティティについても考える必要があります。親子、夫婦、親類縁者、学校社会、地域社会、国家という社会、人類社会の中にあって「他者」とは何か、そして「自分」とは何か、「他者」というものの、そして「自分」というものをどう考えるかということでもあります。

一神教では、キリスト教もイスラームも、人間を含め万物は神の創造による被造物です。神に創られたということは、その前提として神の愛がある、そこにはいささかの差別もあるはずはありません。仏教でも同様です。神や仏の前では、すべてが親子の關係にあり、だからこそ人間は兄弟姉妹ということになる。

それなのに、人間はなぜ、憎しみ合うのか。他者というのは、肉親の關係、血の關係ではない、地域の關係でも国家の關係でもない。

そうではなくて、心の深みの問題なのです。私たちが神や仏から生を与えられ、生かされている者として自分をどう位置づけるか、神や仏との関係において自分というものをどう位置づけるか、そもそも神仏の前において自分のアイデンティティとは何か。宗教が嫌い、少なくとも宗教から距離をおきたいという人の場合なら、「いのち」という次元に置き換えて自他の関係をどう考えるかということも可能でしょう。それを杉谷先生が基調講演でおっしゃった意味ではないかと思って受け止めさせていただいておりました。

言葉というものは非常に難しいものです。森脇先生は、「愛」ということをとらえて、キリスト教の宣教師はこれを「お大切に」と訳されたとおっしゃいました。「愛」という言葉は、仏教で「愛執」、「執着」ということであって、貪欲の一つの表れですから、どんな方にも「同悲共感」して惜しむことなく自分のものを差し上げるという「愛」は、仏教で言う「慈悲」であって、「愛」ではありません。

だから宣教師は、「愛」という言葉は使わなかったのであろうと思います。では、どうしたのか。多分、宣教師は日本人の日々の行動様式を見たのであろうと思うのです。生活の中での人と人とのふれあいの姿から「お大切に」という言葉を使って、日本人はキリス

ト教の「愛」という言葉を生活の中で、行動の中でどう実践しているか、その行動の在り様を「お大切に」と表現したのではないかと思うのです。

真理は一つ。しかし、それを言葉で表すと、民族の歴史文化や精神的・霊的伝統、環境や生存の様々な条件によって非常に多様に分かれていく。「愛」もその一つでありましょう。だから、「真理」や「愛」は、ただ言葉で語るものではなくて、日々の生活の中で「真理を生きる」「愛を生きる」という実践が問われることになるのでありましょう。

私は、「言葉」の持つ限界ということを考えざるを得ないのであります。言葉には限界があるからこそ行動しなければいけない。行動することによって、自分の真実や本当の愛が表れてくる。だからこそ、お互いに信頼し合えると。行動の中で愛が立証され、それによって私が理解され、そして相手も理解され、手を結んで一緒にやりましょうと、こういう信頼によって結ばれた連帯の行動につながっていくのではなからうかと思うのです。

今後、WCRPの活動が、どういう展開をするか、私は過去のWCRPの活動の中で最も重要であったものの一つは、ベトナム難民の救済活動であったと思います。それに匹敵するような活動が、今

後、できるのかどうか。

それから、韓国と日本、中国と日本、お互いの間に「ヘイトスピーチ」と申しましょうか、憎しみの感情が高まっております。日本の雑誌の中には反韓、反中の憎悪をおおる雑誌がありますが、そうした雑誌の編集長は何と言っているかです。その言たるや、こういうような反韓、反中の言説をのせると、「みんなが買ってくれる、雑誌が売れるからだ」と言うのです。雑誌を売らんがために、販売収益を上げるために反中、反韓の言葉を利用し、人々の憎悪感情を増幅させていくというわけです。言論人として、「言論の自由」の何たるかをわきまえない何と軽薄、何と卑陋ひろうのことか。

だからこそ、私たちは、民族を超え、国境を越え、文化や宗教を超えて出会い、語り合い、理解し合い、対話を通して「他者と共に生きる歓び」を行動の中で示していかなければならない。これが私たちに課せられた今後の課題であると、私は今日の先生方のご発題を伺いまして、そのように思わせていただいた次第であります。

とても総括にはなりませんけれども、そういう行動実践をしたいという願いをこめて私の総括に代えさせていただきます。ありがとうございました。

教皇フランシスコについて



山田經三

上智大学名誉教授

2013年3月13日、教皇として選ばれたのは、南米アルゼンチン出身のブエノスアイレス枢機卿、ホルヘ・マリオ・ベルゴリオ（76歳）であった（蛇足ながら、筆者とはほぼ同じ誕生日）。教皇フランシスコその人である。欧州以外から選ばれたのは1600年ぶり、南米から選ばれたのは初めてで、イエズス会士であることも初めてであった。約12億人の信徒（世界人口は約71億ゆえ6分の1にあたる）のトップとなった。

この機会に、種々の資料に基づき、教皇フラン

シスコについて詳しく述べることとする。たとえば、毎日新聞外信部の西川恵氏は、3月26日付「記者の目」欄で「新時代のカトリック再生に期待」というテーマで次のように結論づけている。「ヨハネ23世、ヨハネ・パウロ2世、そして今回のフランシスコ教皇とたどると、一つの流れがある。それはカトリックをより広い時間の脈絡の中で、再定義する試みである。別の言い方をするなら、いかに新しい時代に適合した普遍的な価値観として、カトリックを再生していくかである。そ

の歩みを見守りたい」と。

1 バチカンに新しい息吹をもたらす教皇

新教皇は、第266代目である。すなわち、イエス・キリストから、12人の弟子のうち直接「キリストの代理」に選ばれたペトロ、生まれたばかりの教会を守り、広めつつ、西暦64年頃、殉教したペトロの後継者として266代目である。

3月19日、聖ヨゼフの祭日に、バチカンで荘厳な就任ミサを主司式し、公式に教皇とローマの司教としての司牧奉仕職を始めた。ただ、典礼の前に、運転手付きの高級車より公共交通を使うことで知られていた新教皇は、質素なオープンジープでサンピエトロ広場をくまなく巡り、約20万人にもおよぶ信者たちに祝福を送り、親しげに対応していた。なお、就任式には世界132の国と地域から政府代表が参加した。

この広場に入る前に、衛星中継を通して、出身

地ブエノスアイレスの「5月広場」に集まった数万人に、まず人々の祈りへの感謝を伝えて、次のように語りかけた。

「私は、お願いが一つあります。私たちみんなが共に歩み、互いに思いやりながら、いのちを大切にしましょう。家庭を、自然を、子どもたちを、高齢者の方々を大切にしましょう。憎しみや、いさかいをなくし、妬むのをやめましょう。」

教皇はミサ説教で語った。「聖ヨゼフが、そつと控えめに、身を低くして、静かに、それでも常に変わらず寄り添い、理解しがたいと思われた時にさえ、徹底して忠実にマリアとイエスを守ったように、自らも教会を守ることができるよう祈ってほしい。しかし何よりも、全教会の保護者、聖ヨゼフが教えているのは、キリスト者の生活の中心にキリストへの思いがなければなりません。私たちの人生の中でキリストを守りましょう。私たちが他の人を守るように、神の創造を守るように。」

教皇は語調を強めて、「自然に刻み込まれた神の計画」を守り、お互いを守り、特に子どもたちや高齢者、貧しい人や病者を守るために努力するように呼びかけた。

2「教会のためのミサ」

3月14日、選挙に参加した全枢機卿と共に、システイナ聖堂において「教会のためのミサ」を捧げ、主司式の教皇フランシスコは説教をした。

「今、朗読された3つの聖書箇所には共通の要素があります。一つ目は旅、次に教会を建てる、三つ目は福音に基づく信仰を宣言するという三つの動きです。まず初めに、イザヤ2の5『ヤコブの家よ、主の光の中を歩もう。』これは神のアブラハムへの言葉で、主のうちにあって、たくましく勇気をもって歩めということです。私たちの生涯は旅です。もし、私たちが歩むこと、動くことを止めるなら、それは悪のほうへと行きます。私た

ちは、いつも主のみ前に、主に光のうちに歩み続けます。神がアブラハムへの約束を堅持しつつ、私たちも勇敢に旅をします。

次に、教会を建てること。聖霊に祝別された堅固な生きた石をもって教会を建てます。すなわち、捨てられた隅の親石であるイエス・キリスト自身の上に私たちは教会を建てます。

三つ目ですが、私たちは望むように歩き、多くのものを建てますが、もしもキリストを宣言しないならば、ことは悪のほうへと行きます。私たちは主の花嫁としての教会ではなく、単なる善を行うNGOにすぎないものになってしまいます。

もしも私たちが歩むことを止め、石の上に建てないならば、何が起るでしょう？ それは、ちょうど子どもたちが海岸で砂の城を建てるようなものです。そこには堅固なものがないので、すべては流されてしまいます。

もしも私たちがキリストを宣言しないなら、Leon Bloyが言うように、『主に祈らないなら、悪

魔に祈る』ことになってしまいます。旅、建物、宣言は、前進するものでなく、逆に私たちを後退させてしまいます。

キリストを生ける神の子と宣言し、キリストに従うと述べたペトロは、実は十字架について無知でした。同じように、私たちは、十字架なしのキリストを宣言し、十字架なしに旅をし、十字架なしに建てるならば、私たちはキリストの弟子ではなく、全く世のもの、つまり世俗的なものなのです。私たちは司祭、司教、枢機卿、教皇であるかもしれないが、主の弟子ではありません。

私の望みは、私たちすべての者が、この数日間に豊かな恵みを受けた今こそ、主の十字架を担って主のみ前を歩み、十字架上で血を流された主の上に教会を建て、十字架につけられて復活なされたイエス・キリストを宣言することです。このようにしてこそ、教会は確かに前進していきます。

皆さまに対する私の祈りは、聖なる乙女マリアの取り次ぎにより、聖霊によって私たち皆が十字

架につけられたキリストを宣言し、歩み、建てることができるよう、恵みをいただくことです。」

3 「小さき人々」と連帯する教皇

3月20日、教皇就任ミサに派遣された諸宗教代表団との会見で、次のように繰り返し強調した。「すべての人のために、特に貧しい人の世話と地球の将来のために、諸宗教は協力して、現代の人々に向けて、神は存在し、人間の生活と行いについての計画をもっておられることを知らせなければなりません。」

「カトリック教会は各伝統宗教の信者の方々との友情を払うことの重要性を承知しています。」この言葉をそのまま二度、キリスト教各教派や、ユダヤ教、イスラム教、仏教、ヒンズー教、シーク教、ジャイナ教代表団との会見で繰り返した。

「カトリック教会は、また、同様に、すべての人に、この世界、創造を愛し、守る責任があること

も承知しています。そして私たちは、貧しい人や弱い立場にある人、苦しんでいる人のためにできることがたくさんあり、正義の実現や和解の促進、平和の建設に貢献できるはずです。」

「ただ何よりも、私たちは、この世界にある神への渴きを絶やしてはなりません。人間を生産と消費だけのための存在にしてしまうような、人間についての表面的なビジョンを許してはなりません。こうしたことは私たちの時代で最も危険で陰湿な実像の一つです。」

あまりにも多くの暴力が、人々の個人的、社会的生活から『神または神聖な存在を消し去ろうとする試み』によって起こっています。

超越した存在に心を開き、神を求めることは、真に人間らしくなるための営みの一環であり、人間の心の中に存在し続けていきます。」と強調した。

教皇と諸宗教代表の会見の最初に、バルトロマイ一世総主教（東方正教会コンスタンティノープ

ル総主教）は教皇フランシスコに挨拶し、選出を祝うとともに、福音のメッセージの信頼性を示するしとなり、世界で善行に努めるキリスト者を励ます一助となる教会一致の探求にカトリック教会が関わる重要性を強調した。「私たちは、飢えている人に食べさせ、裸の人に着せ、病氣の人を癒し、そして何よりも、苦しんでいる人の世話をする務めがあります。」と同総主教は語り、教皇がアルゼンチン・ブエノスアイレス教区の大司教として実践していた行いをたたえた。

同総主教は、新教皇が質素なスタイルを選んでいることは「本質」に重点を置いているしるしであり、カトリック信者とそれ以外の信者の「心を喜びで満たしている」と指摘し、そうした姿勢はキリスト教の教えの「正義といつくしみ」の優先性を示しているからだと説明した。

教皇は諸宗教代表に向けた挨拶で、公式の場では初めて、はっきりと第二バチカン公会議にふれ、公会議文書がイスラム教徒について使った「唯一

の、いつくしみ深い神を礼拝する」人々という表現を引用した。

教皇は、司教座ではなく、質素な椅子に座り、使徒宮殿のクレメンスの間で諸宗教代表団と会見した。教皇のすぐ近くに座っていたのは、右側のバルトロマイ一世と、左側のローマのユダヤ教ラビ長リツカルド・デイ・セーニ師だった。

4 教皇のモットーと紋章

教皇はブエノスアイレス教区大司教時代のモットーと紋章を引き続いて使っている。モットーはラテン語で「*Miserando atque eligendo*」、意味は「あわれみ、そして選んだ。」この句はマタイ6章9〜13節にある、イエスが徴税人だった聖マタイ（使徒）を招く箇所についてのイングランドの聖ベダ司祭教会博士（8世紀）による説教に由来する。紋章には、ミトラ（司教冠）と聖ペトロの鍵が伴っている。銀色のミトラは、前教皇ベネディクト

16世が2005年に導入したもので、それ以前の数世紀にわたって使われていた教皇三重冠は廃止された。

質素で、より地味なミトラに描かれた三本の金色の縞模様は、司祭、司牧、教導の三権を示している。三本の縞模様を垂直に結ぶ金色の帯は、その三権が一人の人間のうちに一致していることを示している。

青い楯の上部は、教皇の出身修道会であるイエズス会の紋章である。

5 教皇、少年院で洗足式

3月28日、教皇はローマ市内の少年院で、イエスが最後の晩さんにあたり12人の弟子の足を洗ったことにちなむ「洗足式」と呼ばれる儀式を執り行い、収容されている者のうち12人の足を洗った。出席者には少女やイスラム教徒も含まれており、ロイター通信などによると、女性やイスラム教徒

の参加は初めてとみられる。

歴代教皇による「洗足式」はバチカンのサンピエトロ大聖堂などの教会で行われるのが通例で、少年院での実施も初めてであった。「支援が必要な人々に寄り添う教皇」の印象を図る狙いもありそうだとキリスト新聞のローマ駐在、福島良典氏は述べている。

儀式で教皇は一人ひとりの前でひざまずき、水で清めた足に口づけした。儀式を伴って行われたミサでは、「足を洗うという行為は『あなたのために奉仕しています』ということであり、お互いに助け合わねばならないという意味だ」と述べた。

6 イエズス会員としての教皇

3月27日付「産経」新聞「小さな親切、大きなお世話」欄で、作家の曾野綾子氏は、教皇について次のように述べている。

新教皇はアルゼンチンのイタリア系の移民の家庭に生まれ、後にイエズス会という世界をリードするような学僧たちを育てる修道会に入会した。イエズス会は、日本では上智大学などの学校を経営している。

イエズス会は、世界のあらゆる地にまでも危険を冒して神父たちを送り込み、どんな田舎の村でも優秀な少年を見つけて教育した。私はひそかにそれを「イエズス会の一本釣り」と言っている。見いだされた貧家の賢い少年たちは、カトリックの神父になることを望まれはしたが、強制はされなかった。それぞれの国でよい父になって、その土地の発展に働いてくれば、イエズス会の教育目的は達成されるからである。

英語で言う「イエズス会」は「ジェズイット」というのだが、この単語には後に「詭弁家」とか「陰険な人物」とかいう意味まで付加された。学僧たちがこぞって非凡な秀才だったからである。新教皇は、栄耀栄華を捨てて乞食坊主に徹した

フランシスコ的な生き方を希求し、「貧しい人々のための教会」を提唱した。同時に教皇が、ジェズイットの複雑さと叡智を兼ね備えているとすれば、この困難な対立の時代に、教会はまさに得難い牧者を得たといえる。

ここで、イエズス会総会長アドルフ・ニコラス師の全イエズス会員宛の手紙を2通、2013年3月14日付と24日付を紹介する。

ところで、筆者は彼と同じときに神学生であった。また、貧しい人々との連帯をめざし、彼と筆者と一人のブラザーは、西日暮里の小さな家を借り、2年間、共同生活を営んだ体験を持つ。

教皇フランシスコの選出にあたって

イエズス会を代表して、イエズス会士ホルヘ・マリオ・ベルゴリオ枢機卿が新教皇に選出され、教会に大きな希望の道が開かれたことを神に感謝

いたします。

イエズス会員の皆、祈りの中で、わたしたちの兄弟である新教皇と一致し、この難しい時期に教会を指導する責任を寛大な心で引き受けられたことを感謝いたします。「フランシスコ」という名は、教皇が貧しい人々の近くにいるという福音の精神、素朴な人々との一体性、教会の刷新への意欲を感じさせます。神の民の前に姿を現された最初の瞬間から、新教皇は単純さ、謙遜、司牧者としての体験、そして、霊的な深さを目に見える形で示されたのです。

イエズス会の著しい特徴は「愛の奉仕の特別な絆でローマ教皇と結ばれた交わり」であるということです（会憲補足規定）。ですから、全教会の喜びにあずかりながら、同時に、会員を教皇と特別な絆で結ぶ固有な従順の誓願の精神に従って、主のぶどう畑に派遣されるための用意があること

を新たに表明します（35総会第1教令17）。

イエズス会総長

アドルフ・ニコラス

ローマ

2013年3月14日

教皇職を担われる教皇フランシスコとともに

全イエズス会宛

会員の皆様

聖ヨゼフの祭日にあたって、新教皇フランシスコの教皇就任のミサで共同司式をする光栄を得ました。それは総長連合会議長でもあるフランシスコ会総会長と一緒に、枢機卿でないものはわたしたち二人だけでした。この時の経験と、先日来の様々な出来事を振り返り、あらたに全イエズス会に書簡をお送りする必要を感じ大きな喜びをもつ

て書き送ります。

全教会が大きな期待をもって新教皇の行動を見守りながら、その言葉に耳を傾けていることは明らかな事実です。どこにでも、希望に満ちた雰囲気が目に見えるほど感じられます。この希望と、教皇が選ばれたフランシスコというお名前はぴったり合うもので、教会自体がすべての人に望んでいる刷新と改革を予感させるものです。

教皇フランシスコは2回にわたってわたしに電話をくださいました。そして、霊的・教会的交わりへの望みをいだいて3月17日の午後、とても兄弟的、かつ、心のこもった雰囲気の中で会うことができました。

世界各地からイエズス会員に寄せられる愛と感謝のしるしは繰り返しの感があります。19日に、数名の枢機卿方が教皇選出のお祝いであつたに話しかけられた時、わたしは、多少笑いながら、聖霊の声に心を開かれた枢機卿団こそが、教会にこの教皇を与えてくださったのだと答えました。

教皇フランシスコは深くイエズス会の心を持っておられ、この数日間、いろいろな折にそれを示されました。教皇の紋章にその明らかな印がありますし、わたしの方から3月14日にお出した手紙への16日の個人的な返書の中にも表れています。

イエズス会は、わたしたちの長上と見なしている教皇、今はフランシスコ教皇に対する一致を今後とも守ってまいります。わたしたちが直面しなければならぬ複雑な課題・問題を考える時、あらためてわたしたちイエズス会員は、教皇を支持し、神学、科学、管理、霊性面での力と支援を無条件で差し出さなければなりません。

わたしたちは、自分の努力には限界があり、人類全体とともに罪の歴史を担っている（35総会第1教令15）ことを十分承知しています。同時に、わたしたちはイグナチオがマンレサで体験したと同様、すべてのことを新しい見方で考え、未来に目を向けるように、神が招いておられることを経験します。今こそ、教皇フランシスコが説得力を

もって繰り返される「いつくしみ」と「善」を自分のものとし、わたしたちの心をなえさせ、福音によらない価値で現実を解釈させようとする、過去へのとらわれに流されないように気をつける時だと思います。

ローマ教皇への従順は、もう一度「わたしたちのミッションについてどのような話をされるのかと、開かれた心で耳を傾け」（35総会第1教令1）るよう促します。それは、教皇自身が指摘されたように、教会への奉仕と：世界の福音のパン種に完全に身を委ねた生活を証するためなのです。わたしたちとしては、あたかも回心、反省、霊的刷新を必要としないかのように、わたしたち会員の意見をすべて教皇が聞き入れるべきだと思うことは傲慢でしょう。神とその子イエスの心に従い、貧しい教会、貧しい人々のための教会を作り上げるために協力することができるのは、謙遜な心があつてはじめてできることです。

勝利主義に一切陥ることなく、新たな力と熱心

さをもつて、イエズス会と兄弟フランシスコの間の親しさを確認いたしましょう。今こそ、教皇の願い、すなわち、彼とともに、彼のために、祈るという願いに答えるべき時です。主における友として、わたしたちは教皇の十字架と命への道とともに歩み、イエズス会の教会的靈性に従って、全教会が体験している喜びと信頼の心をもって、教皇が自由にわたしたちを派遣できるように身を委ねます。

復活祭の準備にあたって、父なる神が、いと小さきイエズス会の召出しを、喜びをもって味わう恵みを与えてくださるよう祈ります。

キリストにおいて

イエズス会総長

アドルフ・ニコラス

ローマ

2013年3月24日

7 質素さこそ教皇の特徴

今まで述べてきたことを振り返り、まとめてみることにする。一言で言うならば、就任直後からの言葉と行い、そのすべては質素さこそ教皇の特徴である。人々への接し方、他宗教や無宗教の人々への対応、身のこなし方などすべてにおいて、教皇の謙虚な姿勢は、質素そのものである。

たとえば、少年院での「洗足式」にしても人々から特別により印象を得たいと期待することを図るような意図はさらさらなく、ブエノスアイレス枢機卿の時から、常日頃行っている、ごく自然の振る舞いである。貧しい人々、弱い立場に置かされている「小さき人々」との連帯を象徴する「アシジのフランシスコ」という名前を教皇の名称としたことも、また、従来の教皇が身につけていた目立った飾りは一切着けず、大司教時代からごく普通に用いていた質素な服装と靴をそのまま着用

していることも、彼の確信からほとばしり出るシンプルな生き方の当然のしるしである。

第二バチカン公会議の精神で慣れ親しんでいる信者にとっては、むしろ、その態度に親しみを覚え、歓迎すべきことであつた。

月刊誌『タブレット』(Tablet, 3月23日発行)のロバート・マッケンス氏の記事によると、このようなことは、「聖霊降臨」(ペンテコスト)の再臨であるとさえ述べている。かつてヨハネ23世教皇が「教会の窓、扉を風通しをよくし、外の世界に開かれたものになるように」と呼びかけたことが、半世紀を経て、ようやく再来したと述べている。

さらにローマのアンジェロ・コマストリ枢機卿は、「私たちの初代教会の信仰のあの質素さと熱烈さをここに再発見した」とさえ述べている。

教皇の質素さについては、さらにいくつか付け加えることができる。たとえば、教皇に選ばれた直後、教皇専用的高级車メルセデスが用意された

が、それを拒否し、他の枢機卿と共に普通のバスに乗って、聖マルタレジデンスに戻った。就任直後、全枢機卿と共に捧げた「全教会のためのミサ」に際しても、従来の教皇が着用していた多様な飾りつけは一切身につけず、大司教の時の質素な服装のままであつた。しかも、特別に高級の椅子ではなく、他の参加者と同じ質素な椅子を愛用していた。

これらは、身近な小さなことにすぎないが、前述の『タブレット』誌の記事では、こうしたことの積み重ねが、やがてバチカンそのものの革命を行う兆しであるとみなしている。

バチカンでの仕事に関しては、従来の慣例に従わず、自らの個人秘書も置いていない。バチカンの事務官たちに話した際、通例の予約事項の前に「自分には反省、祈り、対話の時間が必要である」と述べた。

既述した内容だが、諸宗教代表団や無宗教の人々との会見に際して、話の最後に従来の教皇が

行う、十字架のしるしをする特別な祝福は省略し、「参加者皆さま、各々の良心に従って自由に祈れるように沈黙のうちに祝福します」と、これまた前例のない形をとった。

教皇の取り扱う典例において、彼のために前もって準備されていた、従来からの荘厳なラテン語様式を拒み、地元で一般に使われているイタリア語で行うということも、前例のない質素さの一例である。

ところで、今のこの段階で、教会の刷新や改革など、あまりに多くの課題、期待、希望を、この一人の人の肩に担わせることは賢明なことではない、と前述のロバート氏は述べている。それは、教皇自身がつい最近、「イエス・キリストこそ中心であって、ペトロの後継者である教皇ではない」と言ったとおりである。

今まで述べてきた教皇の質素さについて、4月5日付『毎日新聞』で「ローマ教皇新スタイル」のテーマで、「イタリア語でミサ、豪華居室使わ

ず」の小見出しで「らしからぬ」行動を「親しみやすい」と紹介している。キリスト教史が専門のロベルト・ルスコニ教授(66)は、「『ローマ司教』(教皇と名乗らず)の呼称に固執することで、教皇は教会改革の姿勢を示そうとしているのではないか」と推測する。

「教皇らしからぬ教皇」ぶりを行動で示しているとして、前任の教皇の退位後、サンピエトロ広場に面する教皇用の豪華な居室の修繕が終わっても引越さず、バチカン内の離れの別棟で暮らし、朝晩には他の枢機卿と言葉を交わしている。ミサの説教では、既述のとおり、ラテン語ではなく、一般信徒に理解しやすいイタリア語を使っている。

これも既述のとおりだが、報道陣との会見(3月16日)では「非カトリック教徒や無神論者に配慮」してカトリック流の祝福をやめ、無言で祈りを捧げた。イエス・キリストの最後の晩さんにちなんだ宗教儀式の洗足式(3月28日)を、バチカンの大聖堂ではなくローマ市内の少年院で行い、

教皇として初めて女性の足を自ら洗い、口づけした。4月3日の一般謁見では「女性の役割」を強調した。洗足式で女性の足を洗った件について「（少年院に収容されている）少女だけが除外されるのは、むしろ不自然」とバチカン報道官は弁明している。

さらに、教皇が4月2日、聖ヨハネ・パウロ2世、保守派教皇として知られた257代教皇ピオ10世の墓で祈ったのは、「歴代教皇と精神的に深くつながっていることの表れだ」とバチカン報道官は強調した。

8 教皇は人々の話をよく聴く霊的な人

ブエノスアイレス、カルメン聖母教会の主任司祭、ブエノスアイレス神学校の前指導司祭であったマルセロ・ベティナノリ神父は、3月19日の記者会見で述べている。

「教皇フランシスコが誕生したことは、アルゼン

チン全体に豊かな霊的祝福をもたらした。以前よりも多くの信者で教会は満ち溢れ、新教皇就任は、全世界の教会、そしてアルゼンチンの教会にとつて、実に特別な時である。この地の信者たちにとって大司教を失ったことは大きな悲しみだが、しかし、それにもまして今も私たちと共におられ、彼が日頃、常に述べていたことを、今はペトロの座から繰り返し述べ続けると、私たちは確信している。」

「彼がこの地で枢機卿であった時、常に祈りに専念していたこと、そして、この大司教区の司祭として忠実にその務めを果たしていたことを思い起こしている。枢機卿として、たびたび神学校を訪問し、神学生たちの休暇の時には、モノトレアで、彼らと一緒に過ごしておられた。」

自分の祈りの生活について、幾度もかれらに伝え、彼らもその生活についてよく尋ねていた。どれほど神学生たちと親しく関わっていたことか。教皇は、常に引退した人々も含め、司祭たちの世

話を大いに果たしておられた。

教皇は人々の言うことをよく、注意深く聴く人で、その上で適切な言葉を述べる人であった。さらに彼は、識別（靈動弁別）という大きな恵みをもっており、いつも勇気づける言葉を与えていた。彼は十分に祈る時間をとるために、朝早くに起きた。この祈りの生活を大切にするために夜は早くに寝るので、休憩の集まりにはあまり参加しなかった。

彼はとても献身的な人で、質素な人であった。教皇は、実に霊的な人で、すべてのことを信仰の目で見えることをよくわきまえていた。彼は決して目立つようなことはせず、いつも静かな人で、集まりにおいては、自分の主張は控え、多くの時間をただ聴いて、観察するためだけのために過ごしていた。

彼がこの地の補佐司教に任命された時、誰も彼を知らなかった。しかし、間もなく全聖職者は彼を愛するようになった。司祭として、彼はいつも、

彼に会いたい人々のために十分な時間、ゆとりを設ける人で、私たち皆にとつて彼は喜びを与える、楽しく、頼もしい人であった。

彼はこの地の特に貧しい地域を訪れるために、十分な時間をさいていた。毎年、彼は全市をアルゼンチンの保護者である聖母マリアに捧げ、祝別していた。」

1970年代のアルゼンチン独裁時代に、その政權に何らかの関わりがあったのではないか、という報道機関からの訴えに対して、マルセロ・ペティナロリ神父は、「それは何の証拠もなく、たんなる虚偽である」と、きっぱりと否定した。

9 教皇の若者へのメッセージ

3月24日、主のご受難・枝の主日に、サンピエトロ広場で、第28回ワールド・ユースデーに当たって、教皇はミサを捧げ、若者に向けての説教を行った。

「主イエスはエルサレムに入った。弟子たち群衆は祭りさながら彼に従った。彼らの衣服をキリストの前に敷き、キリストが成就した数々の奇跡について喜んで声高らかに神を賛美して言った。

『主の名によって来られる主に祝福があるように。天には平和、いと高き所には栄光。』(ルカ9の38)」。

そこには、祝福、賛美、祈り、平和と喜びが満ち溢れていた。イエスは特に素朴で、謙遜で、貧しい人々、世に捨てられ顧みられない人々、この世界からすれば全く疎外されている人々の心のうちに、大いなる希望をもたらしただ。

キリストは人々の苦しみをよく理解しており、神のいつくしみの顔を表された。そして彼は人々の身体と靈魂を癒やすために、地にひれ伏された。これこそイエスである。

私たちすべての者、その病、罪すべてをござんになる。これがイエスの心である。イエスの愛は偉大である。このようにして、その愛をもって私

たちをござんになつて、イエスはエルサレムに入った。これは実に美しい光景であり、光り輝くイエスの愛の光、喜び、祝いというイエスの心で満ちている。

ミサの初めに、私たちもこれを繰り返した。私たちは、しゅろ、オリーブの枝を手に振りかざしながら、主イエスを歓迎し、彼に従うことの喜びを表した。こんなに私たちの間近におられるキリストを知り、私たちのうちに友として兄弟として、そして主として現存しておられる、まさに私たちの人生の光り輝く灯台としておられることを知って、私たちは喜びを表します。

イエスは神でありながら、私たちと共に歩むために、自らへりくだり、人間となられた。彼は私たちの友であり、兄弟です。彼は私たちの道を照らして下さる。だから私たちも、今、彼を歓迎しています。

今、ここで私は第一の言葉として、喜びを告げたいと思います。どうか、皆さん、悲しみの男、

女ではありませんように。キリストは決して悲しみません。決して失望に道をゆずりません。ところで、私たちの喜びは、多くのものを持つてゐるからではなく、イエスという人に出会ったことから来るのです。私たちの真只中におられるイエス、たとえ、どんなに苦しい時であつても、それを乗り越えることができるほどの問題、障害であつても、いかに問題が山積みしていても、私たちはいつもキリストと共にあり、決して孤独ではないと知ることが喜びなのです。

この渦中にあつては、実に敵である悪魔（サタン）が天使かのように振る舞いつつ、私たちに迫つてきて、巧みな言葉で誘惑します。決して、これを聞いてはなりません。イエスに従いましょう。彼が私たちと一緒にいて下さり、肩にかついで運んで下さいます。これこそ私たちの喜びであり、希望です。それを、この世にもたらしましょう。どうぞ、この希望を決して奪われないうちに！盗まれないように！ イエスが私たちに与えて下

さる、この希望を！

次に、二番目の言葉は、これです。なぜイエスはエルサレムに入つたか？ 別の言い方をすれば、どのように入つたかということです。群衆は彼を主とみなして叫びました。イエスはそれを拒まれません。黙れとも言いません（ルカ 19の39〜40）。

しかし、イエスはどのような種類の王ですか？ 彼をよくながめましょう。彼はロバに乗つています。権力のシンボルである軍隊に囲まれていません。キリストは、謙遜な人々、イエスのうちに何か偉大なものを感じとるセンスを持った群衆によつて、ここに救い主がいると信仰をもつて感じとつた群衆によつて受け入れられた。イエスは地上の王たる権力者、指導者たちから名譽を受けるために聖なる都に入つたのではない。

むしろ、イザヤ50の6が言うように、『主はむち打たれ、侮辱され、ののしられるために』入城されました。イエスの王座は十字架の木なのです。これが二番目の言葉、十字架です。特に彼の王た

ることは、神の国からの輝きであり、王座はまさに十字架の木なのです。このことはベネディクト16世が枢機卿たちに言った言葉を思い出させます。『皆さんは王子である。十字架につけられ死んだ王の王子である。これこそイエスの冠であり、彼自身のための冠です。』

イエスはご自身の上に、悪と汚れ、私たち自身の罪を含めた世の罪を負われます。

そして主は、それを洗い清めて下さいます。ご自分の血で、神のいつくしみと愛をもって、洗い清めて下さいます。キリストが愛によって受け止めた十字架は悲しみにはつながりません。喜びに至るのです。」

教皇は、強欲の罪について嘆きつつ、用意された原稿から外れて、個人的な語りかけに切り替え、「金銭はいつまでも持つてはいられません。私の祖母は、私たちが子どもだった時に、『埋葬の布にポケットはないのよ』と言っていたものです。」

と語った。

「イエスは十字架の上で、私たち全人類のすべての罪、悪の罪を感じ、神の愛の力でそれを征服し、復活によって、それを亡ぼした。これこそ、イエスが十字架の王座の上で私たちのために成し遂げて下さったことです。キリストの十字架は、愛で抱きしめるゆえに、決して失望、悲しみに導かず、救われたという喜びへと導くのである。

今日、この広場には実に多くの若者がいます。この28年間、ご受難・枝の主日は『世界青年の日』（ワールド・ユースデーWYD）でもありました。あなたがたは、信仰の喜びを私たちに伝えてくれます。そして70歳、または80歳でも、いつも若々しい心で信仰を生きるべきだと教えてくれます。」

教皇は、この大会に臨席することを確認し、「ブラジルのあの素晴らしい都市で会いましょう」と呼びかけた。すでに、こうした発表に大き

な期待が寄せられていたが、広場の会衆の間と臨席する通りにまで拍手が響き渡った。

10 教皇の復活祭メッセージ

3月31日朝、「復活徹夜祭」から一夜明け、サンピエトロ広場で「復活の主日のミサ」を捧げ、約30万人の人々を前に、「ローマ市と全世界に向けて」（ウルビ・エト・オルビ）就任後初の復活祭メッセージを送った。

「イエスの復活で『愛が勝利しました。いつくしみが打ち勝ちました。』私たちは、このいつくしみを実践していきましょう。神が地を潤すことができるように、水路になり、すべての創造を守り、正義と平和を繁栄させましょう。」

「キリストの復活の恵みを受け入れましょう。神のいつくしみに新たにされ、イエスに愛されながら、その愛の力に私たちの生活をも変容させましょう。そして、復活のイエスに願いましょう。死

を命に、憎しみを愛に、復讐を赦しに、戦争を平和に変えることができますようにと。そうです、キリストは私たちの平和です。キリストを通して私たちは全世界の平和を祈り求めるのです。

中東に平和を…アフリカに平和を…アジアに平和がありますように。特に朝鮮半島で、不一致を乗り越え、刷新した和解の精神を再び育むことができますように。

安易な利益を求める人々の強欲によって分裂し、人間の命と家族を脅かす利己主義によって傷ついた世界に平和がありますように。人を物のように扱うエゴイズムは、現代世界に最も広がった奴隷制です。

親愛なる兄弟姉妹の皆さん、そしてローマや世界で私に耳を傾けているすべての皆さんに、詩編の言葉を送ります。『恵み深い主に感謝せよ。慈しみはとこしえに。』

教皇のこのメッセージの後、サンピエトロ広場に集まった巡礼者たちと、テレビやラジオを通じ

て参加している人々に、「復活されたキリストが皆さんと全人類を、正義と愛と平和の道のように導いて下さるように」と挨拶した。

教皇はメッセージを続けた。

「キリストの復活の良い知らせを地球上の一人ひとりに、すべての家庭に、特に最も苦しむ人が多い病院や監獄に伝えます。復活祭、神の愛は悪や死そのものより強いことを意味しています。それは神の愛が私たちのいのちをつくり変え、荒れ野のような場所でも私たちの心を花開かせることを意味しています。

イエスは復活されました。皆さんのために希望があります。皆さんは、もはや罪と悪の力のうちにはありません。

復活祭は人々の脱出です。人類が罪と悪への誘惑から、愛と善の自由に移るのです。ただし、この移動の旅は、いつの時代にも、すべての人の心の中で更新されなければなりません。今日にあっても、どんなにか多くの荒野を人類は通り越さな

ければならないのでしょうか。とりわけ、内面の砂漠では、私たちは神または隣人への愛を失ってしまい、私たちは創造主が私たちに与えて下さり、今も与え続けて下さっている、すべての保護者であることに気づくこともできなくなってしまいました。

神のいつくしみは、渴ききった地さえも園に変えることができ、渴いた骨にいのちを取り戻すことができます。

どうか、共に祈り、神の愛といつくしみの力によって、つくり変えていただき、憎しみを愛に、報復をゆるしに、戦争を平和に変える助け手となつて下さい」

と力を込めて語った。

なお、復活徹夜祭ミサで、教皇は17歳から30歳の男性4人をカトリック教会に迎え入れ、洗礼と堅信、初聖体の秘跡を授けた。その説教で語った。「主の復活において、全く新しく、予期せぬことが起こりました。主の遺体に油を塗りたいと願っ

ていた女性たちは、墓が空だったことを目の当たりにし、混乱して恐れていました。」

「同じようなことが、私たちの日常生活の中でも、全く新しいことが持ち上がった時に起こらないでしょうか？ 私たちは思考が止まってしまい、理解できず、どうしていいかわからなくなります。

新しいことは、しばしば私たちに恐れを与えます。それは神が私たちに与える新しいことでも、神が私たちに求める新しいことでも同じです。

神が私たちにもたらされる導きに、私たちは恐れを抱きます。神はいつも私たちを驚かせます。

親愛なる兄弟姉妹の皆さん。神が私たちの人生にもたらそうとされている新しいことに心を閉ざさないようにしましょう。私たちは、しばしば疲れ果て、くじけてしまい、悲しくなってしまうすよね？ 私たちは、自らの罪に押しつぶされそうだと感じることはありませんよね？ 私たちは、もう対処できないのではないかと考えてしまいませんか？ 私たちの心を閉ざさないようにしまし

よう。自信を失わずに、決して諦めないようにしましょう。」

11 初的一般謁見において

3月27日、教皇はサンピエトロ広場での初的一般謁見で、親しい口調で語りかけた。

「聖週間は、自分のグループなど居心地の良い場所から出て、主と共に失われた羊を探しに行く時です。いくつしみ深く、愛にあふれて生きておられるイエスの存在を人々に知らせる、とても大きな必要があります。聖週間は、第一に苦しみと死を思うのではなく、愛と自らに与えられたいのちの賜物を思う時です…。」

「聖週間で求められているのは、より近くイエスに付き従い、イエスと共に『社会の隅にまで』出て行って、『まず私たちの兄弟姉妹に、特に最も遠くに追いやられ、忘れられ、理解と慰め、助けを最も必要としている人たちに会いに行く』こと

です。

キリスト者は、神がいつくしみ深いように、いつくしみ深くなるよう召されています。放蕩息子
の父親を思い起こす必要があります。『毎日、父親は息子が帰ってきたかを確かめに出て行きます。』キリストに従いたいのなら、『99匹の羊と共に群れに残ってはいられません。』主と共に羊を探しに出かけなければならないのです。』

12 聖香油のミサでの説教

3月28日、聖ペトロ大聖堂で司式した聖香油のミサで教皇は全世界の司祭たちに向けて、神の恵みの癒しの力を苦しんでいるすべての人にもたらし、疎外を受けている人に寄り添い、『羊のいるところともに生きる羊飼』となるように求めた。

「神と人との橋渡し役として、自ら外に出て行く」とはしない司祭は、徐々に、代理人、管理者になってしまいます。ある司祭が自らの肌と心で接

していかないなら、彼は決して自らが助けた人から、温かい、心からの感謝の言葉を聞くことはないでしょう。これはまさに、ある司祭が満たされなくなつて、意欲をなくしてしまい、『羊のいないところともに生きる羊飼』になるのではなく、ある意味で、古美術品または珍しい物の収集家のようになくなってしまう原因になっています。』

さらに口調を強め、「羊のにおいとともにいる司祭になつて下さい。それは人々に、司祭は、ただその会衆のためにだけ心を砕いているのではなく、人間をとる漁師でもあることを感じさせるためです」と呼びかけた。

13 池長潤大阪大司教のメッセージ

3月31日付「赤旗」の「日本国憲法」の欄で、池長潤大司教が「安倍政治の危険を人間性回復で克服」をテーマに次のように述べている。「ローマで、フランシスコ新教皇の就任式に参加する機

会を得ました。」彼も筆者と同じ六甲中・高等学校の同級生で、上智大学でも同級生として哲学と神学を学び、教皇と同じイエズス会に同級生として入会し、1968年に司祭叙階式を受けた。

彼は続けて述べる。

「教皇は就任式のミサの説教で、聖家族ヨゼフの祝日を祝い、『ヨゼフは守り人だった』と言われ、『人間は人間を守ることに徹し、環境や自然も守る。それに気がついて世界中の人々が互いに守りぬいていく』と述べられました。」

宗教者は宣教、布教にあたって、まずこうした人間回復の役目をも果たしていききたい。憲法擁護の運動も、その役割を負っています。」

14 女性の重要な役割を述べる教皇

サンピエトロ広場に集まった約5万人に対して、4月3日、教皇は次のように語った。「女性たちは教会内で特別な役割があり、そのことは愛を通

して信仰を伝える能力に表れています。女性たちは、主に向かって心の扉を開ける特別な役割を担ってきて、今でもそうして、主に従い、主のみ顔を伝え続けています。なぜなら、信仰の目には、いつも素朴で深い、愛のまなざしが必要だからです。これは女性の使命です。母親たちと女性たちが、その子どもたちと孫たちへ、キリストが復活されたことを証しする使命です。信仰は口と心で、言葉と愛によって宣言されます。」

聖書が女性たちに、イエスの復活の証人として第一の根本的な役割を与えています。マルコ16章に、私たちは復活の歴史的真理を支持する議論を見いだすことができます。もし、それが作り話だったとしたら、当時の背景を考えれば、女性たちによる証言には結び付けられなかったでしょう。当時のユダヤ教の律法では、女性または子どもは信頼できる、または信憑性のある証言者とは考えられなかったからです。このことは、神が人間の基準に従って選ばれなかったことを物語っていま

す。

イエスの誕生の最初の証人は羊飼いたち、そして復活の最初の証人は女性たちです。イエスの男性の使徒や弟子たちには、復活したキリストを信じることは困難でした。ペトロは墓の前で立ち止まってしまいます。トマスはイエスの体の傷に自分の手で触れます。

それとは逆に、女性たちは愛に突き動かされ、信仰によって復活の告知を受け入れるすべを知っています。彼女たちは信じて、すぐに伝えます。

自分たちの心の中にしまい込んだりはしません。

私たちも出かけて行って、この喜びと光を私たちの生活のすべての場所にもたらす勇気を持ちましょう。キリストの復活は、私たちの最も大きな確信です。それは私たちの最高の宝です。どうして私たちは、この宝を、この美しい確信を他の人に伝えずにいられるでしょうか？

残念なことに、イエスの復活への信仰を曖昧にしようとする試みがしばしばありました。そして

信者たちの間にさえも疑いが忍び寄っています。表面性や無関心、他の優先事項、または、ただ目にするのできる範囲だけの人生観によって薄められた信仰を嘆きます。

復活への希望はキリスト者に、日々の現実をもつと自信をもって生き、勇気と決意をもって、それに立ち向かう力を与えます。」

15 教皇、ツイッターでも人気

前教皇がツイッター「Pontifex」を2012年12月12日に始めて人気を呼んだが、新教皇がフォロワーを250万人から500万人に倍増させたスビードは、前教皇をはるかに凌いでいる。

ラテン語で「教皇」を意味する「Pontifex」は、英語の他にスペイン語、アラビア語、ラテン語など9言語で発信されており、その全受信者は4月4日までに500万人に達した。

教皇の最初のツイッターは「心から感謝する。」

私のために、なお祈ってほしい」だった。4月4日分は「神は私たちを愛して下さる。神を愛することを恐れてはならない」と発信している。

16 バチカンの改革に着手する教皇

バチカン（ローマ教皇庁）は4月13日、教皇が教皇庁改革のため、8人の枢機卿による諮問委員会を設けると発表した。うち7人は世界の各大陸の「現場派」を招集した。

教皇庁では内部文書流出など、さまざまな問題が起きている。教皇は、3月13日の就任から1ヶ月の節目に合わせて改革に乗り出した。7人は、アジア、北米、中米、南米、欧州、アフリカ、オセアニアから1人ずつ選ばれた。現場への分権が持論のホンジュラスのマラディアガ枢機卿が、まとめ役を務める。コンクラーベ前に教皇庁改革を強く訴えていた。

なお、ロンバルディ・バチカン広報事務局長

（イエズス会）によると、「この顧問団は、オープンな性格を保っていること、普通の教会を統括する教皇が、さまざまな大陸の枢機卿からの意見を得る。また教皇の日常的な任務の協力者であること。普通の教会の視点および異なる地域の視点から意見をもたらすことで、教皇が教皇庁の協力のもとに進める仕事をさらに補うものとなる」と語った。（以上は、朝日新聞ローマ駐在の石田博士氏4月16日付による）

オマリ・ボストン大司教やペル・シドニー大司教も含まれている。

一方、バチカンからは「バチカン市国」トップのベルテッロ行政庁長官のみ。バチカンは、世界の信者をまとめる立場の「教皇庁」と、世界最小の独立国である「バチカン市国」の2部構造だが、教皇庁からは誰も入らなかった。教皇庁トップのバルトーネ國務長官やソダーノ首席枢機卿らを外したことで、「官僚派」の抵抗も予想される。

教皇庁の現在の官僚組織は、27年在位したヨハ

ネ・パウロ2世の時代に確立された。前教皇が自ら退位を選んだのも、改革を志しながら教皇庁内で孤立したのが一因と報じられている。

「現場派」には教皇庁の醜聞が教会の威厳や正統性を失わせたとの不満があり、フランシスコ教皇誕生の原動力とされている。諮問委員会の最初の会合は10月初めの予定。（以上は、朝日新聞ローマ駐在の石田博士氏4月16日付による）

17 国連事務総長と会談する教皇

4月9日、国連のパン・ギムン事務総長は、バチカンの教皇図書館で、教皇と二人だけで差し向かって、約20分間、会談した。

教皇庁広報局長のフェデリコ・ロンバルディ神父（イエズス会）によると、まず事務総長の「国連と使徒座は同じ目標と理想を共有している」と語ったことから始まった。

両者が話した具体的な内容は、「特にシリアに

おけるような紛争状態や深刻で緊急な人道危機」の他、朝鮮半島やアフリカ諸国で続く緊急事態によって「平和と安定が脅かされている」ことだった、と教皇庁広報局は声明で明らかにした。

同広報局長の神父は、会談後、教皇と話したとして、両者は特に、女性を対象とした人身売買の問題についても意見交換したと語った。教皇は、復活祭メッセージでも、この世界的問題にふれ、「21世紀に最も広範囲に残っている奴隷の形態」だと非難していた。

教皇は、カトリック教会が宗教団体として、国連と同じ多くの目標を促進していく上での方法について語り、特に人間の尊厳の全面的な保護や「出会いの文化」の促進を挙げたと、バチカンの声明は明らかにしている。

ロンバルディ神父は、教皇が使った「出会いの文化」という言葉は、アルゼンチン・ブエノスアイレス教区大司教時代に教皇がよく使っていた表現で、教皇自身の基本的姿勢を示していると説明

した。教皇は、人々や宗教の間の対話と理解、尊重を促進し、違いを認めながらも、会談や議論は妨げない姿勢を貫いてきた。

18 聖書の本質的理解を促す教皇

4月12日、教皇庁聖書委員会のメンバーとの謁見で、教皇は語っている。「カトリック信仰は、たんに『聖書』という書物に基づいているのではなく、肉となられた神のみことば、イエス・キリストに中心を置いている」と。なお、この聖書委員会は、教皇庁内の諮問機関で、国際的な聖書学者らで構成されている。

教皇はさらに続けて語った。

「聖書は神のみことばを書き記した証であり、神のみことばは聖書より先にあったもので、聖書に勝る。

聖書の靈感と真理についてのテーマは個人の信者だけでなく、教会全体にとって重要であり、教

会生活とその使命は、神学を活性化し、すべてのキリスト者の存在を元気づける神のみことばに基づいているからです。

聖書の解釈を誠実に、真正な方法で行うことは、その本質を尊重し、その目的を認識することを意味するのです。

神の霊性を受けた聖書の記述は、キリストの教会である信者の共同体に委ねられ、信仰を増し、愛徳の生活を導くためでした。

聖霊の助けと、教会の伝統や教えの全面的な尊重によってだけ、聖書の真の意味を理解することができるのです」と。

19 何より人を大切に作る教皇

筆者と共に東京の本郷共同体で暮らしていたアルゼンチン出身のイエズス会員、ホアン・カルロス・アイダル神父は教皇とのなつかしい生活、彼の特徴について次のように語っている。

「1985年、私が修練を終え、神学院に移った時、彼が神学院の院長でした。彼の魅力は、なにより人を大切にする人であるということです。相手が右であろうが左であろうが、イデオロギーにとらわれずに誰でも敬意をもって接していました。

彼が36歳でイエズス会管区長（アルゼンチンの）になった時は難しい時代でした。軍事政権とそれに対する勢力との戦いで内乱状態でした。分け隔てなく誰をも大切にしていたことの一つの例としては、神学院は労働者の多く住む貧しい地域でした。そこには売買婦もいます。彼のところに彼女たちもゆるしの秘跡を受けに來たり、相談に來たりしていました。彼女たちの一人が泣きながら、こう話してくれたのを思い出します。『あなたの院長が私のことをセニョーラ（御婦人）と呼んでくれた。とても嬉しかった』と。普段、周囲から軽蔑され疎まれている彼女が、一人の人間として敬意をもって接してもらったことが、本当に嬉しかったんだと思います。

ある冬の夜、神学院で彼と話していた時、誰かがベルを鳴らしました。貧しい人で『毛布がほしい』と。彼はすぐに扉を開け、ていねいに接し、自分の毛布を取って、その人にあげました。

彼が管区長になった時、まずやったことは、次のようなことでした。いろいろな事情で、ある会員は共同体から離れ、退会した人も何人かいました。彼はその人たちを探して呼び戻そうとしました。イエズス会に戻らないかと。実際、何人かの会員が戻ってきました。私にとって、これはとても印象深いものでした。彼は人を探す人なのです。彼は神学生と一緒によく仕事をしました。修道院で牛や豚などの家畜を飼って世話をしていました。豚の世話は臭いし、汚いので、誰もしたくない仕事ですが、彼もよく手伝っていました。そんな仕事をしたあとで、大使の訪問を受けて接していました。『臭いかなあ?』と言いながら。

豚の世話もできるし、大使の接客もする。その姿がとても魅力的でした。ごく自然に自由に行動

する人でした。

彼はよく『貧しい人から学べ、シンプルな信仰をもつ人から学べ』と言っていました。

新教皇に期待することとしては、次のことです。これまでの彼の目立たない、誰からも評価されない小さな行動が、今の彼の人柄をつくり上げていると思います。ここに希望を見たような気がします。

他の組織であつたら上に立つような人ではありません。でも、だからこそ彼が教皇になるということは教会らしい選択だったと思います。これは今の時代の希望だと思います。

今までどおりの笑顔で元気に人にも接していつてほしいですね」。

20 第二バチカン公会議に

新しい生命をもたらす教皇

ドイツのウォルター・カスパー枢機卿は、『オ

ッセルバトール・ロマーノ』の4月13日付の一つの欄で、次のように述べた。

「第二バチカン公会議は、前教皇には、ややもすると消極的にしか解釈されなかったが、それが新教皇となつて積極的なインパクトをもたらすものとなる。新教皇は、第二バチカン公会議を新しい視点のもとに、改革の真の新しい意味を方向づけるだろう。それはカトリック教会の焦点が過去50年間、もっぱら北の先進諸国の関心事であつたものが、南の周辺地域、発展途上諸国の問題へと移行するということである。」

カスパー枢機卿は強調して述べる。

「新教皇就任の最初の日から、教皇フランシスコは、第二バチカン公会議の預言者的解釈をなし、新しい門出の祝いを果たした。彼はまさに、教皇として南の周辺地域、発展途上諸国の問題に課題の焦点をしばった。

教皇選出まで、アルゼンチン出身のイエズス会員の枢機卿は、『貧しい教会、貧しい人々のため

の教会』として知られていた。彼が教皇として選ばれたことによって、教会の地理的図式に大きな変化をもたらした。

前世紀の初めには、カトリックの4分の1が欧州以外の人々であった。それが今では欧州の信者は4分の1のみで、3分の2以上は南の周辺地域、発展途上諸国の人々で、しかもその教会はますます成長している。

第二バチカン公会議は、宗教の自由、エキュメニズム（キリスト教一致運動）、他の諸教派の良心の自由などを受容するというようにカトリックの生活を刷新した。

第二バチカン公会議は以前と違い、世界に対する姿勢は一般的に積極的で開かれたものであった。ところが、これは教会内で十分には受け入れられず、分裂さえ起こした。保守的なカトリック信者は、過去数十年の教会の危機の責任は、たとえばラテン語ミサの廃止や各国の言葉で行う新しい典礼など、公会議の行きすぎた刷新にあるとする。」

ところが、カスパル枢機卿によると、「進歩的」とは初期の伝統にまでさかのぼって刷新するという意味での「保守的」なのである。ところが、公会議以後、いわゆる「進歩派」は、この教会の伝統とのつながりを拒否し、聖職者の独身制や女性司祭の許可などについて期待した。まさに今の教会は不毛の冬であり、危機的である。

カスパル枢機卿によるならば、この公会議は、前教皇のとらえ方とは違って、伝統との中断ではなく、かえって教会の過去との継続という意味での刷新、改革なのである。

カスパル枢機卿によるならば、今こそフランシスコ新教皇の新しい改革のもと、第二バチカン公会議の内容すべてが、「新たな前進」をもたらした、「実践的な結果」へと移行していくのである。

21 第二バチカン公会議の実践を訴える教皇

教皇は、毎日早朝に自身が住むバチカン内の

「聖マルタの家」でミサを捧げている。4月16日、短い説教で次のように呼びかけた。

「キリスト者は聖霊の働きを抑えてしまう誘惑と闘わなければならない。聖霊は私たちを動かし、歩かせ、教会を前進させようと後押しします。」

しかし、あまりにもしばしば、カトリック信者は『主の変容』に居合わせた使徒ペトロのように『私たちがここにいるのはすばらしい』とは言うものの、『構わないでください』という態度をとる。」

さらに、次のように指摘する。

「私たちは聖霊には寝ていてほしいのです。私たちは聖霊を手なずけたいのです。しかし、それは全くできないことです。なぜなら聖霊は神で、その風は自由に吹き渡り、どこから来るのかもわからないからです。」

さらに強調して語った。

「聖霊は神の力です。私たちを慰め、前進する力を与えて下さいます。人々は居心地の良さを求め

るが、それは聖霊の炎がもたらすものではない。」
教皇は第二バチカン公会議50周年にあたる今日、その教えの実行が不十分であることを第一の例として挙げ、「公会議は聖霊による美しい働きでした」とまで称賛した。

「ただ、その50周年後、私たちは聖霊が公会議で私たちに促した、すべてのことを実行してきたでしょうか？ カトリック信者たちが、果たして公会議が示した、あの教会の成長の継続性に心を開いてきたでしょうか？ その答えは『ノー』です。カトリック信者たちは、その50周年を進んで祝ってはいるが、何らかを変えようとするより、『記念碑を築きたい』と望んでいるだけのように見える。」

それと同時に、『私たちは後戻りすべきだという声も聞こえます。これは頭が固いとか、聖霊を飼ひ鳴らそうとしている』とか、エマオへの途上で絶望していた弟子たちの『物分かりが悪く、心が鈍い』状態にあると言えます。

今こそ、改めて聖霊から私たちにいただいた恵みである第二バチカン公会議の内容をしつかりと実践し続けていく時です。」

22 迫害下の日本のカトリック信者について 述べる教皇

前述のとおり、教皇は3月13日の選出以来、「聖マルタの家」という施設に住み、バチカンで働くさまざまな部署の職員たちを会衆として定期的に早朝ミサを捧げている。

この日の会衆はバチカン銀行の職員たち。教皇は当日の第一朗読で読まれた使徒言行録（8の1～8）について話した。「大迫害」を受けた初期のキリスト者たちは散って行き、「福音を告げ知らせながら巡り歩いた。」

教皇は語った。

「彼らは家を後にしました。少しの物しか持たなかったでしょう。身の安全はありませんでした

が、みことばを告げ知らせながら旅をして回ったのです。

彼らは素朴な信者たちでした。洗礼を受けて1年しか、または、多分、もう少し長かったかもしれませんが。けれども、彼らには勇気があり、行って福音を告げ知らせたのでした。そして、彼らは信用を勝ち取りました。奇跡も行いました。」

教皇は、17世紀に宣教師たちが追放された後、2世紀にわたって信仰を守り抜いた日本のカトリック信者にもふれた。ようやく宣教師たちが戻ることとを許された時、彼らが見出したのは、「全く秩序を保った共同体、教会で洗礼を受け、教えを受けて、結婚した人々だったのです」と教皇は語った。

教皇は今日の一般信徒には、「洗礼の力」からあふれ出る信仰が同じようにあるだろうかと疑問を呈した。

教皇は問いかけた。「私たちはこのことを信じているでしょうか？ 洗礼だけで十分、宣教する

には十分だということを。」さらに強調した。

「洗礼を受けた、すべての人は、私たちの生き方で、私たちの証で、そして私たちの言葉でイエスを告げ知らせなければなりません。」

これを実行すれば、教会は子どもたちを生む母なる教会となります。しかし、そうしないならば、教会は母ではなく、子どもの世話をして、寝かしつけるだけのベビーシッターのような教会になってしまう。」

23 参加的リーダーシップを実践する教皇

ブエノスアイレス大司教の秘書として8年間勤めていた、教区司祭ギレルモ・マルコ師は、次のように語っている。

「コンクラベのためにバチカンに行く前の彼は、非常に疲れており、彼自身が間もなく引退するとまで語っていたほどである。ところが教皇に選ばれた直後、会った時、その顔は輝いており、これ

ほどまでに変わったことを信じられなかった。彼の目の輝きもさることながら、体全体に満ち溢れていたのは幸せいっぱいの表情、力に満ちた姿勢：これは疑いもなく聖霊、神の力による変化である。」

彼は、常に私たち神父たちに言っていた。『人々の生活の真只中に行き、そこで何が、どのようになっているか、現実をしつかりと見、学ぶように』と。『決して、その世界が自分のほうに来るのを待つのではなく、自分のほうから出向くように』と。

私が特に、ジャーナリストたちに彼らが会う時の、秘書としてよく経験したことだが、彼は政治の指導者たちとの関わりよりも、現地の貧しい人たちのところに出向くように勧めるのは、彼自身の経験に基づいている。彼は貧しい人々を、助ける相手としてではなく、彼らから学ぶ者として関わっていた。貧しい人々こそ、自分たちよりも神に最も近い人々で、神との深い人格的な体験をも

つ人々である、彼は確信していた。

彼は信者たち、人々を全く信頼しており、彼がなすべき多くのことに関わってもらい、彼らの助けを必要としていた。彼は、何事も自分で決めるタイプではなく、できるだけ多くの人に任せ、共に決めるという人である。

だから、たとえば私自身に対しても、いろいろなことを任せたあと、それらをチェックするということはしなかった。その理由は、時間の制限など忙しいからというのではなく、私を全く信じ任せきっていたからである。

私は彼のために尽くしてきたので、彼が教皇となった今となつては、私自身、退くことになる。」

24 他宗教と対話・協力する教皇

教皇選出以前から教皇は、アルゼンチンにおいて他宗教・他教派との対話に積極的に取り組み、とりわけユダヤ教・イスラム・プロテスタント福

音派との間に信頼関係を構築することに貢献してきた。

①ユダヤ教

ユダヤ教コミュニティと親密な関係を築いており、2007年にはブエノスアイレスのシナゴグで行われたユダヤ教のローシュ・ハッシャーナーに出席している。彼がこの訪問に際しユダヤ教徒らに「兄であるあなたがたと共に」自身の心を見つめるために訪れたと述べた。

1994年にブエノスアイレスのユダヤ教コミュニティ・センターが爆破されるAMIAビル爆破テロによって85人の犠牲者が発生したが、この事件の11周年となる2005年に、未だ解決されていない、この事件に関して正義の実現を求める文書に署名した1人である。2010年10月に再建された際にも、彼はAMIAビルを訪問し、ユダヤ教の指導者たちと会談している。

彼と共にユダヤ・カトリック共同の貧困者救済活動を行った時の儀式を回顧し、世界ユダヤ会議

の元議長イスラエル・シンガーは「誰もが椅子に手をやり座る時に、ベルゴリオだけは椅子を取らず地べたに座ったこと」を思い出して、彼の謙遜が特に印象的であったと記している。

イスラエルの「エルサレム・ポスト」は「ヨハネ・パウロ2世と違い、新教皇フランシスコは、実生活において、ブエノスアイレスのユダヤ人社会とも良好な関係を維持してきた」と論評した。

また、キリスト教諸国における反ユダヤ主義に對して厳しい目を向けてきた米国最大のユダヤ人組織名誉毀損防止同盟（ABL）では、エイブラハム・フォックスマン会長自ら声明を発表し、「フランシスコ教皇の選出は、カトリック教会の歴史の上で意義ある瞬間」であり、教皇のこれまでの「経歴には未来に関して我々を安堵させるものがある」として、キリスト教とユダヤ教の友好的な関係の構築に對する新教皇のこれまでの尽力を称賛した。

② イスラム教

アルゼンチンのブエノスアイレスのイスラム共同体の指導者は、ベルゴリオが「いつもイスラム共同体の友人としての態度を見せ」「宗教間の対話以上のものを有していること」を指摘して、ベルゴリオの教皇選出を歓迎した。ベルゴリオはアルゼンチンのモスクと神学校の両方を訪問し、イスラム布教指導者のシェイク・モフセン・アリー師にカトリック教会とイスラムコミュニティの関係を強化することを呼びかけた。アルゼンチン共和国イスラムセンター（CIRA）総長のスメル・ヌフリ師は、これまでのベルゴリオの行動から、イスラムコミュニティが彼の教皇選出に「宗教間の対話の強化に對する喜びと期待」を持っていると述べた。ヌフリは10年以上にわたるCIRAとベルゴリオとの関係が、キリスト教徒とムスリムの対話構築に寄与してきたと発言した。

③ プロテスタント福音派など

アルゼンチンのルイス・パララなどプロテスタント福音派の指導者らは、ベルゴリオの友人でも

あるブエノスアイレス大司教座の財務管理者が福音派の信徒であると指摘し、福音派と友好的な関係にあるベルゴリオの教皇選出を歓迎した。パラによれば、ベルゴリオは福音派の友人たちとくつろいでマテ茶を飲んだり、聖書を読んだり、共に祈ったりすることもあるという。パラは、福音派との関係について言及し、ベルゴリオが、両者の「架け橋を作り、敬意を示し、カトリックと福音派の間の信仰上の共通点や相違点をよく知る」者であるとしている。さらに、パラは、彼の教皇選出により「両者の関係は和らぐだろう」と予想している。このように、プロテストタントの指導者たちは、ベルゴリオの教皇選出を歓迎している。

ブエノスアイレスの宗教的指導者たちは、ベルゴリオが「ブエノスアイレスの大聖堂を異なった宗教の儀式のために開放した人物」だと評した。2012年11月に、ベルゴリオは中東の平和を祈るために、ユダヤ教、イスラム教、福音派、正教

会の信仰の指導者らを大聖堂に招いた。各宗教指導者らは、2013年の報道機関向けの共同声明の中で、ベルゴリオが「他宗教との対話のための深い度量の持ち主」であり、枢機卿が「宗教間の分裂を修復させることが、カトリック教会の大きな役目の一つと考えている」と評した。

25 女子修道会総長らに語る教皇

教皇は5月8日に、全世界からの女子修道会総長800人に向けて、カトリック教会は修道女たちを必要としていて、修道会たちも信仰と教会の教えとの協調を大切にする必要があると、バチカンのパウロ6世ホールで次のように語りかけた。

「皆さんのいない教会など考えられるでしょうか？ それでは、母性も愛情も、優しさも、母としての直感も、どこにもなくなってしまう。」

教皇パウロ6世の言葉を引用し、

「イエスと共に生きることができて、教会と共に

に生きられないと考え、教会外でイエスに従い、イエスを愛し、教会を愛さないことは、不条理な二分論です。」

世界76カ国から集まった女子修道会総長は、国際女子修道会総長連合の総会に出席するためローマに滞在していた。修道女たちは教皇を大拍手で迎え、アフリカの修道女たちは甲高い歓声を上げていた。

26 「聖霊に聞き従い、生きるように」と語る教皇

5月8日、サンピエトロ広場に集まった8万人以上の会衆の前に、教皇は一般謁見で語った。

「聖霊は生ける水で、私たちの人生の渇きを癒して下さいます。聖霊は、私たちが子どもとして神に愛され、私たちも子どもとして神を愛し、神の恵みによって、イエスのように、神の子として生きられることを告げ知らせて下さいます。」

聖霊は私たちのうちで、尽きることのない神のいのちの泉です。あらゆる時代、社会のあらゆる分野のすべての人々は完全で美しいのちを望んでいます。そのいのちは死に脅かされることなく、完全なものとなるまで豊かに成長するいのちです。人間は、人生の荒れ野をさまよう人のように、生き生きとあふれ出る新鮮な水を渇き求めている、この水には、光と愛、美しさと平和への深い願いを完全に解き放ってくれる力があります。誰もが、この水を求めています。

この生ける水を人類に、聖霊を通して与えて下さるのがイエスです。それは私たちのいのちが神によって導かれ、元気づけられ、養われるためです。

私たちが、あるキリスト者は霊的な人だと言う時、それが意味するのは次のことです。キリスト者とは、神に従って、聖霊に従って考え、行動する人です。

私たちは神に従って考え、行動しているでしょ

うか？ または、私たちは、あまりにも多くの他のことに自身を委ねてしまっていないませんか？

すべてのキリスト者はこの問いについて省み、心の底から誠実に、神に耳を傾けているか、または他のことに気を取られていないか、答えなければなりません。

聖霊の生ける水は、復活されたキリストからの賜物で、キリストは私たちのうちに住まれ、私たちを清め、私たちを新しくし、私たちをつくり変えて、愛である神のいのちを与えることができます。するようにして下さい。」

27 就任2カ月、バチカン抜本改革に着手する教皇

5月20日付「毎日新聞」でローマ駐在の福島良典氏は上記の見出しのもとに述べている。今まで述べてきた内容と若干重複するところもあるが、以下述べることにする。

まず、社会的弱者に寄り添う「貧者の教会」をモットーに掲げ、スキャンダルで揺れたバチカンの改革を進める路線を打ち出している。また、欧州中心の傾向が強かった前教皇と異なり、日本を含めたアジアに対して強い関心を寄せ、国際社会に積極的に関わる姿勢を示している。

焦眉の急は、教皇庁の資金運用・管理を担当する宗教事業協会（バチカン銀行）のマネーロンダリング（資金洗浄）疑惑と、聖職者による児童への性的な虐待という、二大スキャンダルで傷ついたバチカンの立て直しである。

イタリア誌『レスプレッソ』のサンドロ・マシステル記者は予測する。「教皇庁とのしがらみが少ない現教皇は、ベールに包まれていたバチカン銀行にメスを入れるなど抜本的な改革に取り組むだろう」と。

バチカン銀行総裁は14日、資金の動きの透明性を高めるため、今年末までにインターネット上で貸借対照表の公開を始めると発表。また、教皇は

性的虐待根絶の対策立案を担当司教に命じるなど対応に乗り出した。

改革に世界各地の聖職者・信徒の声を反映するため、地域を代表する8人の枢機卿でつくる顧問団も新設。今年10月に初会合を開き、教会のあり方について助言するほか、バチカンの憲法・使徒憲章「パストル・ボヌス」の改正を検討する。

28 アジアに、そして他宗教との対話に

意欲的な教皇

外交筋は「教皇は日本に関心がある」と指摘する。出身母体のイエズス会は、日本にキリスト教を伝えたフランシスコ・ザビエル（1506～52年）を生んだ。教皇はブエノスアイレス大司教時代にインタビューで「日本に宣教に行きたかったが、健康上の理由で叶わなかった」と明かしている。

今年はブラジルを訪問するが、来年の訪問先候

補に日本と韓国が浮上している。日本への思い入れに加え、「韓国人殉教者124人の列福式が来年中に開催される見通し」（韓弘淳・駐バチカン韓国大使）のためである。

3月22日、駐バチカン外交団との会見で、国交のない中国を念頭に「外交関係を持つていない国々と歩みを始めたい」と呼びかけ、3月31日の復活祭ミサで朝鮮半島に「平和と和解」がもたらされるよう祈った。4月9日、潘基文・^{パンギムン}国連事務総長との会談でも朝鮮半島情勢を協議した。

ある宣教関係者によれば、バチカンにとって現代社会の宗教離れは頭痛の種。教皇のアジア重視の背景には「非カトリック教徒の割合が高く、宣教による信徒数拡大の余地があるという事情もある」と語っている。

イスラム教やユダヤ教など他宗教の聖職者と面会し、対話を深める姿勢も目立っている。ユダヤ教の過ぎ越し祭（ペサハ）にあたり、ローマのユダヤ教チーフラビのリツカルト・デイ・セーニ師

(63)に「私のために祈ってほしい」と書簡を送った。

宗教対話を推進する「テベレ対話協会」のムスタファ・チュナプ・アンデレ氏(35)は、教皇が中世イタリア・アシジの聖フランシスコから名前を取った点に「イスラム教との対話に向けたメッセージ」を見る。キリスト教徒とイスラム教徒が聖都エルサレムの争奪戦を繰り広げた十字軍時代、聖フランシスコは「敵であるエジプトのスルタン(君主)に会いに行った」とされるためである。

世界を飛び回り「空飛ぶ聖座」と呼ばれた故ヨハネ・パウロ2世は、1986年に他宗教指導者をアシジに招いて対話に弾みをつけた。「貧者の教会」を目指すフランシスコ教皇の進める宗教間対話は、貧困撲滅や弱者救済などが主要テーマになりそうである。

ローマ教皇庁立外国宣教会の通信社アジアニュースの編集長ベルナルド・チュルベラ氏(61)は、中国次第で関係改善の一步はあると、次のよ

うに述べた。

「教皇がアジアに関心を持っている理由は二つある。宣教師として日本に行きたかったという個人的な思いと、ヨハネ・パウロ2世がかつて『3000年紀の務めはアジア』と発言したことだ。

世界人口の3分の2を占めるアジアは世界経済の中心だ。教会は活気にあふれ、信徒教は4〜5パーセントの成長を記録している。一方、アジア55カ国のうち36カ国で宗教の自由の問題があり、教会が抑圧されている。

貧富の格差が大きく世界の貧困者の50パーセントが暮らす。宗教原理主義の問題もある。アジアには世界繁栄の場所となる可能性と同時に、『新世界戦争』の発火点となる恐れがある。

教皇庁福音宣教省の管長は昨年、中国にハイレベル対話を促す公開書簡を送ったが、返事はまだない。教皇は対話を進めたい意向だ。

中国は教皇選出時に祝電を送った。就任式には代表を派遣しなかったが、台湾の馬英九総統の参

列を騒ぎ立てもしなかった。中国が収監中の司教や労働キャンプに収容している神父を解放するなどの措置を取れば、関係改善への『最初の一步』になるだろう。」

29 ローマ留学中の田中昇師（東京教区）が伝える教皇

「こちらの新聞各紙は、教皇の誕生を『予想外・大いなる喜び』という見出しで一斉に報じました。私の滞在しているコレジオでも、一地方の慎ましい生活を旨とする大司教が選ばれた時、『やはり教会には聖霊が働いている』『教会に新しい風が吹いた』『これから教会は変わっていくだろう』というような会話が交わされました。」

新教皇は選出時の最初の挨拶に始まり、すべての典礼を通して、人々に対して大変親しみを感じさせるユーモアを交えた気さくな語り方、聞く人の心に訴えかけるような熱のこもった口調、教皇

の周りに集まった人々を気遣う温かなまなざし、さらに教皇になってからも徹底して質素を重んじる姿勢、つまり仰々しい祭儀を避け、きらびやかな祭服や祭具を用いないこと、それら彼の人柄を示すすべてによって、多くの人々に、これまでの教皇とは一線を画す何かを感じさせ、大きな好感を抱かせたことは間違いありません。

ローマの街角で耳にした婦人たちの世間話、『本当に聖職者らしい人物が選ばれた』『今までの教皇よりも謙遜かつ親しみを感じさせる』などなど。

彼から司祭叙階を受けたアルゼンチンの親友の言葉。

『新教皇は、徹底して謙遜を生きる人であった。同時に彼は大変聡明な人物でもある。彼は、教区にあった大司教用の邸宅を社会で弱い立場に置かれていた人々のための施設として使わせ、自分は一小さな部屋で一人静かに暮らしていた。』

大司教になってからも毎週末、教区内で貧しい

人々が住む地域へ自分で歩いて行き、彼らのために働くことを欠かさなかった。彼はそこで出会った人のことをよく覚えていて、常に一人ひとりの名前を呼んで親しく会話をし、何がその人に必要なのかを的確に感じとり、対処していた。』

新教皇の人々のために尽くそうと努めている姿勢は、就任ミサの説教の中で語ったように、私たちのために十字架にかかったキリストの愛を信じ、信じたことを実践することで、信仰を人々に伝えてきた彼の生き方そのものを表しています。

ここにきて私たちは、ただ素晴らしい人物が教皇に選ばれてよかったと、第三者的な言葉を繰り返してはいけいないのだと気づかなければなりません。新教皇の言葉、態度、信仰者としての模範的な生き方に好感を覚えるのであれば、私たちもこれまでの信仰の態度を見つめ直し、キリスト者として自分に与えられた使命を再発見するように招かれています。その新しい一步を新教皇と共に歩み出すように、私たちは招かれています。

前教皇の辞任の決断、新しい教皇の選出を導いてきた聖霊は、今度は、教会に集う私たちを、その教皇と共に新しい使命へと駆り立てているように私は感じています。」

30 「出会いの文化」は平和の基礎となる と語る教皇

5月22日、聖マルタの家で、バチカンで働く人々と共に捧げたミサでの説教。「ミサで朗読された福音、マルコ9章38〜40節『よいことをするように』というイエスの言葉は、あらゆる宗教、思想の違いを越えて、全人類を一致させる原則であり、平和の基礎となる『出会いの文化』をつくる。」

『『かれらは私たちに従うグループではないので、やめさせた』という弟子たちにイエスは言った。『やめさせてはならない。かれらによいことをさせなさい』と。このことを認めないゆえに、歴史

において戦争があり、しかも神の名によって殺し合うのだ。これこそ神への冒瀆である。

主キリストは、カトリック信者だけでなく、無神論者であつても、すべての人を救つたのである。キリストが流された血は、あらゆる人を神の子とした。だから、すべての人はよいことをする義務がある。これこそ平和への美しい道なのである。たとえ『私は神を信じない』という人であっても、その人はよいことをし続けねばならない。この『よいことをする』とは、信仰のことだけでなく、すべての人にとっての義務である。私たちすべての人の父である神は、創世記にあるように、私たちすべての人を神の似姿として創り、それをよしとされた。だから私たちは互いによいことをしなければならぬ。今日は、不可能なことをも可能にする保護者、聖リタの祝日です。この聖人の取り次ぎを願い、この恵みをいただけるように祈りましょう。」

31 ハンス・キュング師（スイスの神学者） が語る教皇

「3月13日に起こったことを、果たして誰が想像していただろうか？ 1カ月前のこと、私が85歳の誕生日を迎え、公務を引退しようと考えていた時、かつてヨハネ23世教皇のもとに始まった第二バチカン公会議が夢のように再現しようとは、想像もしていなかった。私の誕生日である3月19日、ヨセフの祝日に、驚くべき名前をつけた新教皇フランシスコが生まれようとは想像もしなかった。

かつて、どの教皇もフランシスコという名前を選ばなかったことを、果たしてホセ・マリオ・ベルゴリオは、その理由を考えただろうか？

13世紀の、あの世界的に有名なアシジのフランシスコ、24歳までアシジの大富豪の息子であった彼は、その家族、富、経歴、みやびやかな衣服さえも一切、父親に与えた。

教皇フランシスコが選挙直後から選んだ全く新しいスタイルは、実に驚くべきことであった。前任者とは全く逆に、黄金の冠、宝石、みやびやかな衣服、赤靴、赤帽子、輝かしい装飾品などなど、すべてを放棄し、変革めざましいスタイル…。

さらに驚くべきことは、教皇が熟慮したのち、従来の格式ある壮嚴な用語や慣習を廃止し、人々にわかりやすい親しみ深い言葉で、つねに語りかけるような口調で語る。今一つ、教皇が強調している、その人間性は実に見事で驚くべきことである。

彼が自ら祝福を与える前に、まず人々に『祈ってほしい』と願う、その姿勢である。従来の教皇のために用意された宮殿に住むことを完全に拒否し、他の人々と同じ場所に宿泊し、諸枢機卿と車もレジデンスも共有し、またバチカン外の少年院でイスラムの少女も含む若者たちの足を洗うなど、教皇のその足は、謙遜に人々の地に根づいていることを示している。」

ハンス・キュングのこの論文は、以下長々と、歴史と、アシジのフランシスコと同時代のイノセント3世教皇（1198～1216年在位）のことが続くが、ここでは割愛する。

「13世紀にアシジのフランシスコと同志が象徴的に表示したものは、貧しさ、謙遜、単純さの三つであった。冒頭に掲げた質問、なぜ過去の教皇がフランシスコの名前をとらなかったのか、の理由は、この三つにある。次の質問として、それでは今の教皇は、なぜ、あえてフランシスコの名前を選んだのか？

上に述べた三つのことを当時の教会と比較しながら吟味すると、答えはおのずと出てくる。

(1) 貧しさ 教会は財政的にもスキャンダルだった。ところが、フランシスコに基づくならば、教会の第一優先順位は、貧しい人々、弱い立場に置かれた人々、周辺に切り捨てられた人々となる。教会はもはや富や資本につながるものではなく、積極的に貧しさと闘い、その使用人に雇用の模範

的条件を整える。

(2)謙遜 かつての権力、支配、官僚、差別、抑圧、検閲、審査という教会体制ではなく、その逆に、人間性、対話、兄弟愛、もてなしの心、つまり指導者としては、みせかけではなく真の奉仕、社会的連帯である。宗教の新しい力、考え方が教会内で起こる時、排除でなく、むしろそれを支える。

(3)単純さ 絶対不変の教義の教会、検閲なくめの律法的押しつけ、すべてを規制する教会法の教会でなく、よい知らせ（福音）、喜びをもたらし教会、純粹に福音に基づく神学、上から押しつけるのではなく、人々から聴く教会、教えるだけでなく、むしろ常に学ぶ教会であること。

ついで、第3の質問が生ずる。教会の変革は、厳しい反対にあわないだろうか？ 疑いもなく反対はある。特にローマ教皇庁からの反対である。中世以来、積み重ねられてきた権力は放棄されることはない。

教皇が人々の下からの底力に基づいて変革に取り組むならば、必ずやカトリック教会を超えて、世界の多くの人々の広い賛同、絶賛を得られるだろう。

32 「キリスト者はフルタイムで働く」

と語る教皇

5月15日、サンピエトロ広場に集まった8万人以上を前に、教皇は強調した。

「神の望まれることを理解し、実行することは、たんに人間の努力だけではできず、聖霊の働きによってつくり変えていただく必要があります。キリスト者であることは、フルタイムの仕事に就くことを意味します。

真理は出会うものであり、キリストのうちに、ある人格と出会うことです。聖霊は復活されたキリストからの人類への賜であり、それは人々が、イエスが真理のみことばであることを理解し、認

識できるようにさせるためでした。

聖霊を通して、神のみことばと掟は、私たちの心に刻み込まれ、私たちの選択を識別する上での原則となり、私たちの日常生活を導く、生きる原則となります。」

33 「愛と優しさを大切に」と語る教皇

5月16日、教皇は国際カリタスの地域代表者会議の参加者たちとの謁見で語った。「教会があまりにも厳格になりすぎた結果、教会内で起こったのは、逸脱、分派、異端であり、それは抱擁と優しさを忘れてしまったためでした。」

このスピーチの中で、次の4点に特にふれた。

- ①世界を苦しめている、さまざまな危機、②愛、③開発、④霊性。

「愛のわざなしには教会は存在しません。教会の母性を伴う優しい側面は、母なる教会が失うことのできない価値です。時として、私たちの司牧上

の厳しさが教会の母性である愛や霊性を失わせてしまっています。」

34 ニューヨーク・タイムズ記者が伝える 教皇

ラチエル・ドナディオ記者が「教皇フランシスコの謙遜と貧者最優先がバチカンに新風を吹き込む」というテーマで5月25日に次のような記事を書いている。今まで述べてきた内容と一部重なるところがあるが、全文を紹介する。

教皇自身が解放の神学と一致していることに基づいて、金融システムで現代世界が覆われていることを「金の文化」として厳しく批判している。彼は、バチカンの管理業務の渦中かち、サンピエトロ広場に集まっている数万人の民衆のもとに歩を進めて話を始める。そこには観光客も含め、実到大勢の群衆が彼を待ち受けており、教皇は、か

れらに語りかけた。ペトロ大聖堂で、枢機卿たちに語りかけた時から2カ月が経った。

前ブエノスアイレス枢機卿ホセ・マリオ・ベルゴリオが教皇になってから、僅か2カ月であるが、教皇としての謙遜と、その立ち居振る舞いゆえにバチカンとは従来とは大いに変わった。

教皇のローマ・カトリック教会に対する新たな熱烈さと士気高揚の姿勢によって、バチカン自体も、そこで働く人々、信者すべてに、その熱意が伝わり、燃え広がっている。

バチカンで働く公務員は「この雰囲気は全く変わり、そのエネルギーとただよう新風はすばらしく、驚くべきことである。ある人は、これはハネムーンのようなだというが、その内容からして、そんなものではない。」

バチカン内部の改革のために、世界各地から8名の枢機卿を任命し、かれらの仕事はまだであるが、すでに実質的な改革は開始されている。貧しい人々を最優先する教皇の姿勢によって、すでに

改革は始まっている。まず教皇のここでの生活の実態からして、明確なしるしが現れている。

教皇に用意されていた教皇宮殿には住むことを拒否し、聖マルタ宿泊所に他の人々と一緒に住み、そこで働く司祭や訪問者と共に食事をする。

バチカン新聞『オッセルバトーレ・ロマーノ』の編集長ジョバニ・マリア・ビアン氏は前任教皇と比較して語っている。「内容ではなく、スタイルが違っている」と。バチカン報道局長フェデリコ・ロンバルディ（イエズス会神父）は「彼の語り方のスタイルは、単純で直接的であり、決して壮嚴さをふるまうような複雑さはない」と言う。ギリシャをはじめとして南部ヨーロッパのカトリック諸国に起こっている欧州経済危機に関して、教皇は悲嘆のうちに繰り返し述べている。「これこそ私たちの時代の危機である。」

最近の諸国外交官代表との謁見においても語っている。

「今、私たちが経験している金融危機には最も深

部では人間の危機に直面している。私たちは注意しないと黄金という偶像を崇拜する心不全の『金文化』という偶像崇拜をしてしまっている。顔のない人間という、目標もない経済独裁を崇拜してしまっている。」

教皇のスピーチは、確かに貧者最優先を特徴とする「解放の神学」のテーマを受けついでいる。つまり、福音の教えを、貧しい人々を貧困から解放するために用いている。前述のロンバルディ（イエズス会員、バチカン報道局長）が言うには、教皇はアルゼンチンにおいて解放の神学の第一人者であるイエズス会員と共に、解放の神学を学んでいた。その当時から、教皇は前任の教皇と同じように、いわゆるマルクス主義のイデオロギの要素を排除していた。

前述の語り方のスタイルの違いについてであるが、前任の教皇は常に注意深く用意されたスピーチを忠実に読んでいたが、新教皇はいつも話しかけるスタイルで、彼自身の、また家族の歴史をも

織り交ぜていた。説教の中で、聖書の引用と同時に、自分の司祭の召命を受けたのは母と祖母の単純な信仰のおかげであると言うこともある。

教皇はバチカン放送局など通信担当者を大いに戸惑わせていた。たとえば、毎朝、バチカンで働く人々と共に捧げるミサで説教をするが、彼ら通信担当者は早朝から教皇に付き合わねばならなかった。教皇はミサの前、早朝から聖堂で信者と共に祈っており、ミサ後も参加者全員に親しく話しかけ、挨拶していた。前述のロンバルディ師は、「私たちは、いつも彼から学んでいた」と述べている。

一信徒アティリオ・コレティカ氏（59）は喜んで言う。「彼が教皇になつてから、私自身、新たに生まれ変わったようだ。」一人の公務員は、「毎水曜日の教皇の一般謁見に間に合うために、朝1時に家を出るんだ。彼は、実に、我々一般庶民に非常に近い。彼の言葉は、すべての人の心に浸み込んでいくんだ。」

バチカン報道官は言う。「この新教皇は誕生早々から、従来の群衆よりもさらに多くの人々を引きつけている。」

三世代にわたって教皇の記念品の商売をサンピエトロ広場の外でしているマルコ・メミュー氏(60)は言う。「前教皇のものはあまり売れなかったが、この教皇は違う。大群衆を引きつけるから彼らは我先に買って持って帰る。あの教皇のスマイルもそれにつけてから……」

新聞編集長のビアン氏は言う。

「前教皇以上に、この教皇は報道関係者との関係を楽しんでいる。前任の教皇は、すぐに偏見を持たれて苦しんでいた。たとえば他の宗教の人々や進歩的カトリック信者、その他の問題は、事実よりも、教皇の独断と偏見ゆえに起こったもの。ところが、新教皇は、そのような反対に対して非常に適切に対応している。」

前述のロンバルディ師は言う。「前教皇は神学者であり、よく次のように警告を訴えていた。

『教会から離れることはリスクであり留まるべきである。』それは重要な注意ではあるが、時には強調点を変えたらよいだろう。つまり、神の愛、慈しみが何と偉大かを繰り返すならば、そういう人々の心は変わる。実は新教皇はそれをしていく。」

35 世界の教区神父 (Parish Priest)、教皇フランシスコの100日

心理学者によれば、事実とモデルが相反している状態を認識的不協和と言う。この状態を克服するには、事実をモデルに適合するように、事実を再構築するか、あるいはモデルを捨てるかの、どちらかを選ぶしかない。なぜなら、人は永久的な混乱のうちに長く生き続けることはできないからである。

実際、教皇フランシスコの時代が始まり100日が経ったいま、カトリック世界は大きな岐路に

立たされている。

伝統的な意味では、教皇就任後のバチカンが静かであった。今日まで大胆な政策が発表されたのは、わずかに1回だけだった。それは、4月中旬、世界中から8人の枢機卿を選び、彼の顧問として任命したことである。しかし、第1回目の会議は10月に予定されているが、議題はまだ決まっていない。

これ以後には、教皇フランシスコは48名の新しい司教を任命し、教皇庁の中堅官僚を数名、任命した。しかし、彼らは新教皇就任以前にすでに候補者として挙げられていたものであった。数人の聖人候補と新教区の設立を承認した。また、数カ国の外国元首と面会した。これらは決して特別なことではなく、通常の公務の一環であった。また、重大な教書を出したわけでもなく、これまで多く議論されてきた教皇庁の改革へ大きく踏み出したわけでもない。

重要な決定がなされたわけでもなかったので、

論争も起きなかった。4月15日にバチカンが主導した米国女性宗教者リーダーシップ会議の改革をフランシスコが肯定したという発言についても、少数の活動家のグループを除いて、特に大きな騒ぎにもならなかった。これらに共通した反応は、
『静観』であった。

現在、フランシスコは、7月後半、リオデジャネイロで開催される「ワールド・ユースデー／世界青年の日」に参加するため、その旅行の準備をしている。その後、バチカンは夏休みとなる。重要な決定が、例えば新しい国務長官の任命があるとすれば、その発表は最も早くても9月になるだろう。

したがって、通常のモデルに従うと、フランシスコは、いわば「ジュウジュウ」とステークを焼くときの音は出しているが、ステークをまだ焼き上げていない状態にあるといえる。しかし民衆レベルでは、明らかに何か地殻変動的なことが起こっている。

フランススコを目当てに大勢の群衆が集まるため、マザーテレサやピオ神父の列聖の時のように、警察は交通整理のため聖ペトロ広場まわりの地域を閉鎖しなければならなかった。ローマ中で教皇にちなんだ土産物の売り上げが激増している。これらは、いつでも民衆の熱気を計る、信頼できる風見鶏である。

世界中でフランススコ効果ともいえるべきパイク現象が起きている。急激なミサ参列者の増加、告解者の増加等々。米国のピューフォーラム調査によれば、教皇フランススコは圧倒的な支持を受けており、就任後の報道ハネムーン期間を割り引いて考慮してみても、世界中のメディアは彼に好意を持っている。すべての兆候を総合すると、リオへの旅は21世紀初頭の一大イベントとなる可能性が大である。

言い換えると、バチカン研究の専門家と世間の人々の見方は異なっている。

この矛盾を解決するキーワードは「牧者」であ

る。つまりフランススコは、首長あるいは政治家としての役割は最小にとどめ、牧者として働く揺るぎない決心をしている。したがって、彼を正しく評価するモデルはCEOとしての評価ではなく、むしろカトリック信徒が自分の教会の司祭を評価する基準である。つまり、彼らの基準は政策云々ではなく、フランススコが彼らを勇気づけることができるかどうかである。

フランススコの100日間からわかった根本的な教訓は、精神的なリーダーシップに関して、ときにスタイルそのものが、まさに実質であるということができるかどうかである。

フランススコの長年の友人であるアルゼンチンのJorge Eduardo Lozano of Guleguaychuによれば、本物の教皇の姿が初期の象徴的な成功の中から生まれてくると考えるのは間違いであると言った。そうではなく、彼は、それらの成功こそが本物の教皇であるとLozanoは言った。ちなみに、フランススコはブエノスアイレスで6年間Lozanoの

もとで補佐司教として働いた。

4月中旬、「それが彼のリーダーシップスタイルである。」とLozanoは話した。

「彼は、枢機卿、司教、司祭たちに、人々へ手を差し伸べることに、決して彼らのほうから近寄ってくるのを待っていてはいけないというメッセージを送っている。」もっと広く解釈すると、彼はこの同じメッセージをすべての信徒に発信している。」とLozanoは言った。

そのメッセージを分析すると、フランシスコのリーダーシップスタイルは次の4つの要素から成り立っている。すなわち、簡素、謙遜、できる限り政治から距離をとること、普通の人々への接近である。

簡素

フランシスコが教皇に選ばれる前に、私たちはあまりベルゴリオのことを知らなかったが、彼の簡素な生活への強い傾きは知っていた。例えば、彼は、教会のプリンスと呼ばれる枢機卿のように

運転手付き車で送迎されるのではなく、地下鉄で通勤をしていたこと。また、贅沢な大司教宅でなく質素なアパートで暮らしていたことなどである。

（彼のブエノスアイレスの宿舎では、冬の間、週末はオーブンで暖をとっていた。というのも、管理者が宿舎の暖房を週末には切っていたためである。）

フランシスコは教皇になってからも、この生活スタイルを続けている。「SCYI」の教皇ナンバープレートをつけた黒のベンツに乗らず、バチカン広場を歩いて渡り、また、広く奥深い教皇専用のアパートに住むのではなく、Domus Sanctae Marthaeの一部屋に住んでいる。

簡素な生活とは、清貧であることと、貧しい人々に対する特別の思いを持つことを意味しており、フランシスコが大切にしている自分の原点ともいえるものである。3月16日、コンクラーベを取材していたジャーナリストのインタビューを受けたときに、フランシスコは「貧しい人々のため

の貧しい教会を切望している」と語った。

フランシスコは、この連帯の精神を政策のレベルまで持ち上げた。例えば、ローマ教皇庁での5月16日の謁見の際、4カ国のバチカン大使から信任状を受け取ったが、その時、彼は、「少数の人の所得は信じられないほどの速度で増加しているが、大多数はどんどん貧しくなっている」と警告した。

バチカンの広報担当者は、この謁見の前に教皇から呼ばれ、今日の発言は重要なので、よく注意して聞くように言われた旨、報道記者に話した。

「この格差は市場至上主義と金融投機に由来する。共通善の実現のために与えられている国家の役割を否定し、新しい見えない手と、ときに仮想的な独裁制が生まれ、それにより一方的に、あるいは取り返しのつかない形で、目的達成のための法律と規則を人々に強制的に押しつけている。」とフランシスコは述べた。

一週間後、フランシスコは愛の宣教会が運営

しているスーパーマートを訪問した。そこでは、彼は次のような反対意見を述べた。「野蛮な資本主義」、すなわち利益至上主義、獲得のための配分、人を考慮しない搾取の論理等々…その結果、私たちは、いま危機に直面している。」と。

人々が教皇に注目していることは、権威のあるビジネス誌『フォーブス』が5月中旬号の論説欄で、「利潤が貧困を生んでいるのではなく、むしろ利潤が貧しさを克服している」と反論したのを見てもわかる。

もちろん、教皇が貧しい人々の側に立つて話をすることは、長い間、彼の発言の重要なポイントである。フランシスコの発言に力強さを与えているのは、彼の発言が自身のゆるぎない信念から発せられているからである。

簡素さはフランシスコの行動を通じて、いかなる言葉よりも輝いている。例えば、聖木曜日のミサで、司祭の仕事は奉仕であると説教する代わりに、彼はローマの北西部にある Casa del Marmo

の少年刑務所を訪問、そこで12人の服役者の足を洗った。この中には女性が2人、イスラム教徒が2人いた。

教皇が女性の足を洗ったのは、技術的な上では、法律上、バチカン典礼秘跡省の1988年の布告に違反になる。この布告によれば、洗足式に参加できるのは男性だけとなっている。しかし、バチカン報道官でイエズス会士であるFederico Lombardi 神父は、簡素という観点から見れば、教皇の行動は妥当であると説明した。

「この共同体は簡素さと本質的なものをよく理解している。彼らは、教会儀式の学者ではない。足を洗うことは、主の（主への）奉仕と愛の精神の実践であり、大切なことである。」と説明した。

謙遜

カトリック信徒に、イエズス会の徳について、どんな徳を想起するかと尋ねると、多くの徳が挙げられる。例えば、卓越した才能、熱心さ、粹にとらわれない自由な発想、使徒的精神等々が挙げ

られる。しかし、伝統的には「謙遜」は、私が個人的にイエズス会士を見てきた経験からいえば、この徳は決してイエズス会の徳の上位にはランクされない。

皮肉にも、初めてイエズス会出身の教皇が、「謙遜」こそ教会のリーダーシップにとって、まさに必要な徳であることを強調した。

3月13日の夜、フランシスコが初めて教皇としてバルコニーに現れたとき、彼は聖ペテロ広場に集まった人々に向かい、自分から話しかける前に、自ら謙遜して、「まず私に祝福を下さい。」と言って頭を下げ、人々から祝福を受けた。これこそは、これから起きることの前兆であった。

大きいことも小さいことも含めて、フランシスコは以前の教皇たちのように人々の間に距離を置くスタイルを拒否した。例えば、自分で電話をかけ、そのときには、まず「Jorge です」と言って話を始める。新しい教皇は、ブエノスアイレスに電話をかけ、自ら新聞購読をキャンセルした。ま

た、靴屋に、直接、自分で新しい靴の注文をした。

ブエノスアイレスにいたときのよう、彼は重要なアシスタントに司祭を秘書として任命しなかった。この教皇には、ヨハネ・パウロ2世、ベネディクト16世に任えていたStanislaw Dziwisz or Georg Gansweinのような秘書がいなかった。この二人の秘書は、教皇の取り次ぎ、または通訳であり、ときには教皇の代理のように見られていた。

これは、部分的には、フランシスコの直接関与するマネージメントスタイルの反映であり、また彼の謙遜の表れでもある。つまり、彼は自分でできる日常のことはしなくてもよいとは、まったく考えていない。

現在、フランシスコはバチカンでの謁見の際、教皇の椅子に座り、訪問してきた要人が台座に近づいて来るのを待っていない。その代わりに、彼は自ら台座から降り、要人と同じ目線に立ち、お互い同等の立場として挨拶を交わす。これは、もう一つの謙遜さの素晴らしい例である。しかし、

ベテランのバチカン特派員であるAndrea Tornielliによれば、最近、数人以上の古参の人たちは、これから顔を背けていたそうだ。

謙遜は、また、神学的・教会学的見地からも教皇職の決定的な特徴となった。例えば、多くのバチカンウオッチャーによれば、フランシスコは決定を下すにあたり、枢機卿の中から選んだチームをつくり決定している。これは、彼が自分の権限の行使にあたり、より等しく権限を分かち合い、協働的に実践しているこうとする彼の揺るぎなき決心を反映している。

このアプローチは必ずしも全員の好むところではない。イタリア人の教会典礼に関する著述家、Matia Rossiは、このアプローチを教皇職破壊の第一歩であると述べている。彼によれば、フランシスコが神から授けられた権威の概念を不明瞭なカレッジアリティ(Collegiality 合議制)という言葉で置き換えているからである。つまり、教皇を「同僚の上に立つ者」から「同僚の中の首席」

という立場に変質させているからである。(Rossiは教皇庁の改革を進める枢機卿たちが、バチカンのトイレがどこにあるのか、わかっているのだろうかと嘲笑した。)

しかし、同じスタイルで、フランシスコは彼自身のことを「教皇」ではなく「ローマの司教」と好んで呼んでいる。この表現は歴史的な源に近く、帝國的教皇の概念が少ない。

エキュメニカル運動の専門家は、フランシスコの謙遜さによって、より大きなキリスト教徒の一致が進められていくと信じている。彼らは、これまで教皇の傲慢さに対する恨みが、この運動の障害となっていたと考えているからである。

ベテランのエキュメニカル運動の専門家であり、ローマのグレゴリアン大学で教えているカプチン会士、William Henn 神父は、「プリンスとしての司教という概念は封建時代に生まれたものである。フランシスコとともに、他のキリスト教徒は、教会の役割は霊的な交わり (communion) への奉仕

であると明確に理解している。そして彼らは、それに対してもっと開いた心で接してくる。」と言った。

できるだけ政治から距離をとること

政治活動にはできるだけ深入りしないように努めている宗教指導者でも、政治論争に巻き込まれるのを防ぐのはいへん困難である。このことは特に教皇たちにも当てはまる。なぜなら、カトリック教会には、たくさんの政治的結果がからんでくる社会的教えがあるためである。

すでにフランシスコは、明白に妥当性のある政治に関することについては多く発言した。彼の経済に関する言葉とは別に、彼は環境保護について語り、また戦争を「人間性の自殺行為」と表現した。3月12日、ローマで生命について演説した際に、すべての人間の生命の法的保護について、「生命の存在の始めから保証されなければならぬ」と言った。

言い換えると、フランシスコが教会をその伝統

的な教えから引き離そうと意図している兆候はない。しかし多数のバチカンウオッチャーは、この教皇は政治のことを考えながら朝起きる人ではない、と信じている。これまでの100日間を見れば、この考え方は正しいといえる。

4月10日のウルグアイにおける同性結婚の合法化に関する投票について、ウルグアイが教皇のふるさであるアルゼンチンと国境を接しているにもかかわらず、教皇からもバチカンのトップからも、なんのコメントもなかった。ウルグアイはブラジル、アルゼンチンに続き第3番目の同性結婚を認める国となった。多くのアナリストは、この出来事が他の中南米諸国が後に続くきっかけとなると見ている。

この一連の出来事は、初めての中南米出身の教皇にとって絶好の発言機会であったにもかかわらず、フランシスコはそれに乗らなかった。その理由は、もう一度、彼のこれまでの行動を見ればわかる。

アルゼンチン時代のベルゴリオを見ていた人々は、彼が一般的には政治問題に関わらなかったことを知っている。多くの場合、彼は表舞台ではなく陰で動く人であった。彼が一回、政治的行動を起こしたのは、2010年、アルゼンチンが同性結婚を合法化の準備をしようとしていた時であった。彼を見ていた人たちは、その時は彼が司教会議の議長であったために、多数意見であったハーラインをとらざるを得なかったと言っている。

特にイタリアでは、高位の聖職者は政治的影響力が大きいと思っている人が多いので、このようなトーンの変化には眉をひそめる人が多い。

5月23日のフランシスコのイタリア司教会議での演説の後、Tornelliは、この演説を「ひとつの時代の終わり」と表現した。12分間の演説で（記録の上では最も短い）、フランシスコは、一切、政治的なことにふれず、また、イタリア国会で審議中のことにも言及しなかった。これまで、このような場では、政治に関する発言が最も大切な部

分であったと考えられていたのだが。

Tomielliは、これはまさに「コペルニクス的革命」であるとし、教会を政治的パワーブローカーとして見る考えからの離脱であり、司牧的本質への回帰と書いた。

注目に値する発言がフランシスコによりなされた。「イタリアの政治的団体と対話をするかどうかは、あなた方次第である」と、集まった司教に言った。これは前教皇ベネディクトのもとで国務長官をしていた Tarcisio Berone 枢機卿を間接的に譴責したものとみなされている。彼はバチカンの威信をイタリアの政治において取り戻そうとしていた。

続いて、大司教の Luigi Negri of Ferrara-Comacchio は、フランシスコが取り上げたものを要約した。彼のコメントは特別に意味深い。Negriはコミユニオン (communion) とリベレーション運動 (liberation) について称賛されていた人物である。また、伝統的にイタリアの政界で最も活動的な人

物の一人に数えられていた。彼は、「私はある価値が脅かされたときには発言を控えようとは思わない」と述べた。しかし、その後、フランシスコの新しいトーンに従い、「私たちはやり方を変えねばならないかもしれない」と言った。

Negriは「一般信徒を話し合いの余地のない価値を守るように養成しなければならない。それ以外の政治的生活から、われわれ司教は離脱しなければならぬ。一般信徒の自律を尊敬しなければならない。」と言った。

イタリアの社会学者 Luca Diotalleviは、この発言に賛成した。

彼は、フランシスコが「過去20年間の教会の運営方法について強力なイノベーションを引き起こしている。」と言った。これは、一般信徒が信仰と政治の交差点に立ち、リーダーシップを発揮するための「巨大なスペースを一般信徒のために再び開くこと」を約束するものであると述べた。

近づきやすさ

教皇が選ばれた直後、ローマで流行したジョークは、新しい教皇に魅惑されなかった唯一の人たちは、彼の警護担当官たちに関するものであった。多数の外国首脳は過剰なまでの警護に囲まれて移動するのが普通であるが、教皇はそれを避けようと固く決心しており、警護担当官たちは彼に追いつこうと右往左往していたからである。

3月18日、イタリアの新聞 *La Stampa* に警護官の一人は次のように答えた。「この初めの期間が一日も早く終わり、日常が戻ってくることを心から望んでいます。」「そうでなければ教皇はすべての人びとを狂わしてしまうに違いありません。」

教皇選挙後、初めの一週間で最も驚かれた出来事は、3月17日、教皇として初めてお告げの祈りをする前に、フランシスコが日曜日のミサをあげるためにバチカン市内の小さな聖アンナ教会に現れたことである。この教会はアウグスチヌス会が管理しており、バチカンに住む約400名の人た

ちが普通の教区生活を営んでいる。

ミサの後、フランシスコは教会の外で、教会から出てくる人たちに挨拶をしたり、子どもたちの頭を軽くたたいたり、ほほにキスをしたり、握手をしたり、ハグをしたり、また、声をかけ、ミサに來た人たちに笑顔をふりまいていた。これは世界中のカトリック教会で日曜日のミサの後、どの教区でも見受けられる光景であった。もともと、教皇がいる光景はたいへん珍しいことであるが。

イタリアの新聞は早速、彼のことを、「世界の教区神父」と名づけた。

フランシスコは教皇になった後も、これまでの生活習慣を変えようとしなかったのが特徴的である。中でも彼は電話が好きで、友人や世界中にいる彼の知り合いに電話をかけ、彼らの教会の実情を理解しようとした。

フランシスコの近づきやすさの例として、彼は他人が作った原稿に頼らず自由に話すことが挙げられる。これは彼の報道官たちを当惑させ、神学

的原理主義者たちの心臓の動悸を速めてしまった。なぜなら、彼らは1オンスのあいまいさに対して1ポンドの言葉を使う人たちだからである。

さらに、フランシスコはApostolic Palaceの個人チャペルでミサをあげるかわりに、午前7時にDonus Sanciae Marthaeでミサをあげ、50人ぐらいが一緒に参加した。参加した人たちは、たまたま、その日、ここに泊まった人たちや、招待された人たち、バチカンの職員たちであった。

フランシスコは別の状況でも、彼のポイントをはっきりさせるため庶民的な言葉をよく使う。例えば、5月10日、彼は過度に憂うつな顔をしたクリスチャンを「酔づけにした、こしょう」に例えた。5月18日には、「教会のゴシップは蜂蜜をなめるのに似ている」と言った。「それは、少しであれば最初は甘くて美味しいが、たくさん食べ過ぎると、おなかをこわしてしまう」と話した。

彼の説教は体系的な論文ではないので、大いに間違った解釈がされてしまう可能性がある。しか

し、それは、ときには教會的ロールシャツハテストの役割を果たし、新しい教皇を熱心に自分たちの型にはめこもうとするグループの論点を明らかにした。

4月16日の説教は、すべて第二バチカン公会議50周年に関することであったので、リベラルのグループは飛び上がって喜んだ。この説教の中でフランシスコは、「時計の針を逆に回したい者がいる。」と言った。保守派はフランシスコが伝統的な言葉を使うたびに祝杯をあげる。例えば、彼の「悪魔」への言及である。彼らは、また、4月5日の説教に拍手した。そのときフランシスコは、「信仰心が薄くなると、それは棄教につながる」と言った。

説教は、また、神学的騒ぎを引き起こした。5月22日、フランシスコは、「神が私たち全員を救った、たんにカトリックだけでなく、すべての人々、無神論者も含めて」と言った。すると、これについて、新聞の見出しやブログで教皇が救済

される人の範囲に関して、既存のカトリックのドクトリンを微調整したかどうか騒ぎになった。

(正確にはバチカン、教皇の発言は、そのようなことを意味していないと発表した)

フランシスコは世間のことによく通じており、地上の現実をよく知っているとわれている。おそらく彼は、自分の説教が、毎日、噂の元になっていることを知っている。しかし、彼は誤解を恐れて牧者であることを決してやめようとしていない。

今のところ、バチカンのいろいろな報道官、主な職員たちは、毎朝、今日はいったい何が起きるのか悩むよう運命づけられている。今日、また、この即興的な教皇が何を引き起こすのか心配している。

広がっていますか

Lozano が言うように、フランシスコが教会に新しいリーダーシップの文化をつくろうとしているならば、それが受け入れられている兆候はある

だろうか。

本当に深い意味では、この答えが出てくるまでに確かに時間がかかる。カトリック教会は世紀単位でものを考える、という途方もない言い伝えがある。特にバチカンは急激な変化について絶対禁酒主義者がハイボールを勧められた時と同じ反応をしがちである。つまり、恐怖と嫌悪感をもった反応をする。

しかし、あちこちで小さいながらも何かが進行中であるという有力な兆候がある。最近、次のような光景を見た。

今年4月、ベテランの枢機卿が Traversere にある、あるレストランに入った。ここへは近く of San Calisto 広場で働いているバチカンの人々がよく来る。80歳を超えた、この枢機卿は教会の重鎮であり、いつも赤の縁取りをした衣装と繊細な作りの担当部署の徽章をつけている。しかし、彼はこの日、普通の黒の僧服を何も飾りも付けずに着ていた。この服装について尋ねられ、枢機卿は機

知に富んだ返事をした。

「この教皇のもとでは、簡素さが新しいシックな装いである！」と。

36 よく似た二人、ヨハネ23世と新教皇フラ

ンシスコ

ヨハネ23世が逝去してから50年がたった。ヨハネ23世と、現在、聖ペテロの座にいる教皇フランシスコを比較した、宗教間の対話の専門家が二人の共通点を説明する。

教皇フランシスコとして世界に紹介された瞬間から、ホルヘ・マリオ・ベルゴリオは、アンジェロ・ジュゼッペ・ロンカリ、すなわち教皇ヨハネ23世に、50年前、彼が逝去した後のどの教皇よりもよく似ている。最初の共通点は、二人とも76歳のとき教皇に選ばれた。教皇選挙に参加した枢機卿たちは、ロンカリを短期の候補者ということで妥協した。彼は選ばれてから1カ月たたないうち

に77歳になり、その後、ガンで亡くなるまでの54カ月間、教会をかううじて統治した。しかし、ヨハネ23世は在位中、人々から深く愛され、カトリック信徒と数え切れないほど大勢の人々の生活を疑問の余地がないほど変えた。

教皇に就任して3カ月ごろに、ロンカリはカトリック教会のエキュメニカル会議を開催する意向を発表した。これには彼を選んだ枢機卿たちは驚いた。このような全体的会議は、カトリックの長い歴史の中で過去20回しか開かれたことがなかった。ヨハネ23世の第二バチカン会議は、カトリック教会を大きく刷新した。また、同時にカトリック信徒を社会正義と他者との対話に向けて再び大きく方向づけた。

教皇フランシスコは、今年（2013年）の12月で77歳になる。彼は、まさに社会正義と対話の人である。彼はヨハネ23世の第二バチカン会議の原則と教えに沿って最も忠実に養成された。2005年の教皇選挙の際、ベネディクト16世に次

ぐ投票を獲得したと言われている。彼はすでにカトリック教会の変化を表しており、ヨハネ23世が行われたように教会の近い過去を刷新しようとしている。ベネディクト16世は教皇に選ばれた時、ちょうど78歳になったばかりであった。しかし、彼の教皇在職期間は、実際には長かったヨハネ・パウロ2世の時代に、たんに、あと8年を加えた時代としてしか考えられていない。

アンジェロ・ジュゼッペ・ロンカリは「ヨハネ」という教皇名を選んだ。これは175年間の伝統的パターンであった、ピオ、レオ、グレゴリー、ベネディクトなどの名前ではなかった。まさに、これから起きる大きな改革を表していた。

ヨハネ23世という教皇名は彼が付ける前にすでにあり、この教皇はコンスタンツ会議（1414）を開いたが、後に会議の力が教皇の権威よりも大きいことを見せつけるために退位させられた。ホルヘ・マリオ・ベルゴリオも、すでに二つも大

きな伝統を破っている。第一に、彼が最初のイエズス会出身の教皇であること、次に「フランシスコ」という名前を選んだこと。誰も、13世紀、すべての人々から愛され、清貧、謙虚、簡素さを備え、すべての人に仕えた聖人の名前を付ける勇気がなく、また、誰も自分がこの偉大な聖人に値すると考えることができなかったからである。

ヨハネ23世が公会議の開催を公表した時から、彼は「この公会議を別れた共同体に対して再び一致を求める招待状をしたいと宣言した。なぜなら、今日、世界中で多くの人々の魂がこの一致を求めているからである。」と述べた。(L'Osservatore Romano, 26 January 1959)

ヨハネ23世は、キリスト教徒の不一致を終わらせようと固く決心していた。さらに1960年までには、彼のこのイニシヤティブに「何かユダヤ人のために」という項目を付け加えた。さらにヨハネ23世が亡くなってから1964年までには、第二バチカン公会議の教父たちは、「宗教間、特

にイスラム教徒を含め和解のための対話」という項目を追加した。

2013年3月22日、教皇になってから9日目、教皇フランシスコはバチカン記者団との会談で、「イスラム諸国から民間および宗教の代表者が教皇就任式に参列してくれたことに大いに感謝している。」と語った。彼は記者団に「異なった宗教間の対話をさらに展開させること、特にイスラム教徒との対話の促進を考えている」と宣言した。

彼のモデルであるアシジの聖フランシスコは、

宗教間対話の先駆けである。彼は教皇イノセント3世が全教会を挙げて第5次十字軍への支持を求めている時に、これを無視した。彼は文字通り教会の軍隊とは一線を画し、軍事境界線を越え、スルタンマリク・アル・カミルと、数日、会談した。

フランシスコの選挙後、ジャーナリストや熱心な人たちは、新しい教皇により出版された唯一の本である『Sobre Cielo y Tierra, (On Heaven and Earth) (天国と地上について)』を急いで読ん

だ。実際、この本はアブラハム・スコルカとの対話集である。彼は科学者であり、大学の教授であり、ヘブライ神学院学長であり、ブエノスアイレスのユダヤ人共同体のラビでもある。ラビ・スコルカは本誌に「教皇フランシスコは、自分が変える必要があると信じていることはすべて変えるでしょう。」と言った。さらに付け加えて、「彼は自分の役目を受け身的に考える人ではない。彼はしなければならぬとわかっていることを黙って見ている人ではない。」と語った。

高揚した第二バチカン公会議と、その後の影響を覚えており、ヨハネ23世を愛したカトリック信徒は、これはまさにヨハネ23世が歩んだ道と同じであると感じた。ヨハネ23世の回勅『地上の平和』(Pacem in Terris)は回勅としては初めて世界中のすべての善意の人に向けられたものであった。これはキューバミサイル危機と世界核戦争勃発のニアミスから6カ月後の1963年4月11日に発売された。『地上の平和』は無神論者には哲

学的原則に基づき、信仰者には神学的原則により、人間の尊厳を世界平和のための人間関係について、特に国家間の関係について求めたものである。

隣人、信仰者、不可知論者、無神論者との対話はカトリック教会の課題として、現在、挙げられており、カトリックにとって本源的な必要なこととして勧められている。教皇フランシスコは就任後、東方正教会の首長である総大司教バースロメロと、1時間、個人的に会談した。特筆すべき出来事であった。第一に、コンスタンチノープルの総大司教がローマの司教の就任式に参列すること自体が前例のないことであった。アルメニアカトリック教会のカレキン2世の就任式に参列した。これもエキュメニカル史上初めてのことであった。2カ月後、コプト教会教皇タワドロス2世が教皇フランシスコを公式訪問した。この日、教皇自身がゲストハウスのドムス・サンクテ・マルテの玄関でコプト教会のアレキサンドリア総大司教を出迎えた。教皇フランシスコは教皇宮殿でなく、こ

のドムス・サンクテ・マースに住んでいる。信頼できる情報筋によると、これも初めてのケースであった。

3月にバースロメロ総大司教と教皇フランシスコが1時間も二人だけで話をしたとすれば、キリスト教徒の一致に向けて広範囲にわたり意見を交したに違いない。ヨハネ23世の後継者であるパウロ6世がエルサレムの郊外にあるオリブ山でアセナゴラス大司教と歴史的抱擁をしてから、来年が50周年目にあたる。これを記念して、50周年を一緒に、来年1月、祝うことを話し合った。フランシスコは、このように公的行事に参加することが好きであることを示した。

教皇選挙の後すぐ、彼のブエノスアイレスの大司教としての生活ぶりや彼についての証言が広く知れ渡った。そのうちの一つは、ある大きなイベントで、福音主義の説教者でテレビの著名人ルイス・パラウの前にフランシスコがひざまずき、彼から祝福を受けた話がある。

ユダヤ人とのリーダーとの共著では、彼はカトリックとユダヤ教の対話について正しい理解を持っていると書かれている。また、聖木曜日、教皇フランシスコは刑務所を訪れ、若い収監されていたイスラム教の若い女性の前で頭を下げ、彼女の足を洗った。この画像はテレビを通じて全世界に報道され、教皇フランシスコが彼女の足を洗う姿を通じて全世界にはっきりと「仕える」この意味が他宗教の人々だけでなく、権力や豊かさに全く縁のない人々にも伝えられた。

彼とラビ・ラトカとの共著で、フランシスコはまだ5、6歳のころの話が紹介されている。彼が祖母と一緒にいた時、救世軍の女性の一行が前を通り過ぎて行った。この時、フランシスコは祖母に、彼女たちはシスターですかと尋ねた。祖母は、「いいえ」と言い、「彼女たちはプロテスタントですよ。しかし、いい人たちです。」と答えた。その当時、アルゼンチンはカトリックの国で、プロテスタントは、全員、地獄に行くと言われている。

た状況であった。ベルゴリオは、後に、この時のことを首都の大司教として振り返り、祖母の言葉は「真の宗教の知恵であった。」と祖母を褒めた。

ヨハネ23世はイタリアのベルガモの近くの村で生まれ、教皇になった。彼は自分の貧しい出身を決して忘れなかった。彼の親友がローマで入院している時、彼がこっそりとバチカンを抜け出し、友人のお見舞いに行ったことを、彼の運転手が話した。ヨハネ23世の良さは、私的な環境で話をする時に最もよく発揮された。彼は友人に簡素さと謙虚のうちに勇気を与えることができる。これは教皇職につきまとう絢爛豪華とは違う。彼は教皇の威厳の使い方を知っていたが、彼は同僚の司教を信頼して公会議を導き、現代社会と関わっていった。

教皇フランシスコにも同じ傾向がある。彼は儀式ばったことを好まない。簡素な式を好む。彼の毎日の説教こそ彼のメッセージを一番よく伝える手段である。彼は大きな問題を議論するために8

人の枢機卿を選んだ。これは、彼を選んだ枢機卿たちに好評であった。教会の中に協議とカレッジアリティ（合議制）を回復させることなど、これらの動きを見ると、私たちはヨハネ23世を思い出してしまふ。彼は一度ならず、教権重視主義に結びつく出世主義に対して不満を表明した。アルゼンチンで教皇としてプリンスのような振る舞いをせず簡素な生活をしていたことは、彼がカトリックの社会的教えを個人として実践していたことを示すものである。実に、彼は5月8日の女性修道者の世界大会で、「理論的貧困は無意味である。」と述べた。このまま教皇フランシスコが第二バチカン公会議のイニシャティブを実践していけば、この教皇を好きになる理由がますます増えてくる。（ジョン・ボレリはジョージタウン大学学長の「宗教間イニシャティブ」担当の特別補佐である。以前、彼は全米司教会議のためにエキシメニカル運動と宗教間対話を推進した。教皇庁宗教間対話会議の相談役も務めた。この記事は





伝統と改革のはざまに動揺するカトリック教会

—第二バチカン公会議50年後の教皇フランシスコの刷新—

ホアン・マシア

上智大学元教授

1962年から1965年までの間に開催された第二バチカン公会議は、カトリック教会にとって、かねてから必要とされていた大きな改革の機会であった。その後の半世紀の間、教会は、教理の理解においても実践においても、伝統の保護と改革の促進の間に大きく動揺しつづけてきたのである。最近、教皇フランシスコが在位してから、もう一度、公会議後の雰囲気が教会の中で感じられ、新教皇からの刺激に促されて源泉に立ち帰ると同時に、積極的に現代世界と関わる教会刷新へ

の意気込みが注目され、世界の報道機関は関心をもつて、この動きを見守っているこのごろである。今、ここで、この50年間を振り返り、現教皇の提言を紹介したい。

1960—1970年代における光と影

教皇ヨハネ23世（在位期間は1958—1963年）が、バチカンの窓を開けて教会内の風通しをよくしたのであれば、パウロ6世（在位期間は

1963—1978年）は、全世界へ出かけて旅する教会の姿を示した教皇であった。1964年に聖地に旅し、東方教会の首位アテナゴラスと話し合った。1965年に国連で平和を訴えた。1967年にメデジン（南米、コロンビア国）で、解放の神学が芽生えた南米司教団会議に参加し、貧しい人々の側に立つ教会を励ました。1969年にアフリカ（ウガンダ）へ、1970年にアジア（フィリピン）へ赴いて、異文化および諸宗教とキリスト教との出会いのために働きかけた。

1965年（第二バチカン公会議『現代世界憲章』発布）と1975年（パウロ6世の使徒的書簡『福音宣教』発表）の間の10年間は、公会議による教会改革にとって決定的であったと同時に、改革に歯止めをかける反動が芽生え、後戻りの兆しが注目され始める時でもあった。前者の実りは、南北問題と社会正義を訴えた回勅『諸民族の進展（ポプulum・プログレシオ）』（1967年）であり、後者に墨付きの印を与えたのは産児制限

に対する否定的な立場をとった回勅『人のいのち（フマネ・ビテ）』（1968年）であった。

『現代世界憲章』

第二バチカン公会議の審議最終日（1965年12月7日）に『現代世界憲章』は可決された（2391票のうち、2309賛成票、75反対票、無効7票）。『憲章』のキーワードは「喜びと希望・苦悩と不安」である。冒頭の「現代の人々の喜びと希望…」からラテン語版の出だしの単語 *Gaudium et spes* すなわち「喜びと希望」を用いて、この教会公文書に言及するのは通常である。（以下はGS…項と省略して引用する）

第二バチカン公会議には、二つの大きな狙いがあった。（A）教会内部に向かって（ラテン語で、*ad intra*）刷新し、教会の初心に立ち返ること（フランス語で、*ressourcement*「源泉回帰」）。（B）教会の外部に向かって（ラテン語で、*ad*

extra) 対話する姿勢で現代世界と向き合うこと (aggiornamento, イタリア語で、「現代化」)。前者は『教会憲章』で、後者は『現代世界憲章』で試みられた。その題は『現代世界における教会に関する司牧憲章』になっているが、その名称のキーワードについて次の点を指摘しておこう。

この憲章の題は『現代世界における教会に関する司牧憲章』になっているが、その名称のキーワードに注意しておこう。

(A) 「現代世界」とは、20世紀の60年代に、この文書が出された時の世界を指すと同時に、それぞれの時代において教会が対話する姿勢で向き合うべき世界である。

(B) 「世界における」(ラテン語で、in mundo) という言い回しは、「世界を上から見る」のではなく、「世界について」評論家的に語るのでもなく、「世界と対決し、世界に対して」自分を護教的に主張するのでもなく、あくまでも「世界の中で」「人びとの中で」「人びとともに」歩みたい教

会の姿勢が表されている。現代の中に生きる教会は、「社会の上」や「社会の前」ではなく、「社会の中」で生き、活動しているのである。

「司牧的」という形容詞を軽く受け止めないように注意したい。「司牧」とは、たんに「教理を現場で応用する」意味でもなければ、「教理的」な考え方に対する、たんなる「具体的な実践」でもない。この文書が「司牧的」であると言われたのは、もともと教会の日常生活において教会の司牧・宣教の使命を果たすための活動を位置づけ、それを動機づけて促そうとしているからである。

なお、教会の司牧活動は、社会生活のなかで信仰の実践を求める信徒を導くことであるが、この文書は教団の組織を規定する官僚的・法律的な性質の文書ではなく、現代社会に生きる信仰者共同体の立場を表明する司牧的な指針である。

『現代世界憲章』の大づかみの目次は次のようである。

序文は、現代人と共に歩む教会は現代世界の条件を見つめ、その中で自分の基本姿勢を見直す。

第一部においては、キリストへの信仰という視点から人間観と社会観ならびに世界を変えるために働きかける人間の条件と、その世界の中で人々とともに歩むときの教会の使命を明らかにする。

第二部において、若干の緊急な課題（結婚と家族、文化と進歩、経済社会、政治社会、国際社会と平和）を扱う。

結語では、世界と対話し、世界の建設に関わる教会が人類の一致と人類を神に向かわせることに奉仕し、神の国が到来しつつあることを証し、神の国の建設に努めることを力説する。

『現代世界憲章』の成り立ちと要点

公会議の議事録を参考にすれば¹、公会議の準備段階で用意されていた『倫理秩序』という草案から、公会議の諸会期において変えられていった

『草案13番』を通して、公会議の最後の会期で可決された『現代世界憲章』に至るまでの過程の中で、現代世界の諸問題に対する教会の向き合い方には180度の転換があったことがわかる。

廃案となった『倫理上の秩序』の草案の主張点は、「原理」・「規範」・「法」・「掟」・「義務」・「罪」・「罰」であったのに対してGSの主張点は、「人格の尊厳」・「生命の尊重」・「良心の尊厳」などであった。廃案となった『倫理上の秩序』の草案の主張論は、教理的・合理的・抽象的・「上から」・「静止的」・「法律的」であったのに対して、GSの方論は、人間的・聖書的・司牧的・経験的・具体的・「下から」・「動的」なアプローチをするものであった。GSの冒頭から時代に寄り添う教会、痛みや苦しみからの解放から全人類と教会との深い連帯性が主張されている。苦しむ人々に寄り添うことが重要視されている。無関心ではなく、痛みをとともに感じ、苦しみからの解放が求められている。イエスから学ぶ「慈しみ」・「平和」・「正

義」が強調されており、現代の被害者と加害者に対する態度が明らかにされており、前者の解放と後者の回心が訴えられている。苦しめられているから苦しむ人々がいることに気づき、被害者を助けるための協働とともに、「加害者である社会の仕組み」を変えるための努力も勧められている。GSでは時代の変化や歴史の発展や教会の刷新が強調されているが、改革と反動のはざまに揺れ動く現在の教会にとっては、公会議の『現代世界憲章』の意義を再確認することが重要である。GSのその典型的な特徴を浮き彫りにしてみよう。

開催から450年以上経ったトリエント公会議には、カトリック教会に大きな刷新の可能性が潜んではいたのだが、残念ながら、当時の教会は、そのチャンスを見送っていた。その後、4世紀間以上もカトリックは「反宗教改革的」な姿勢に徹し、現代までその後遺症を背負ってきた。やがて20世紀、第二バチカン公会議において大きな刷新を行うことができた。この転換は、教会の2

千年の歴史の中で初めてのことであったが、そうした変化を消化するには50年では足りないのも不思議ではない。

GSの冒頭で(5項)「人類は、静止的世界観から、動的・進化的世界観に移行している」と言っている。この言葉の背後には、現代科学の主張とともに、教会が400年以上の間にとってきた態度への反省があった。

現代科学は、

一、物質や生命は単純なものではなく、複雑な構造をもち、

二、宇宙の諸現象は互いに無関係ではなく、深く繋がっており、

三、すべてのものが変化し、進化し、生成過程を辿り続けている、と主張する。

ところが、ここ400年以上、教会は歴史的・発展的な思考を恐れ、近代化に対する警戒心をもち、

一、複雑さや曖昧さを恐れて単純な形で、カテ

キズム（公共要理）のように、物事を割り切って説明する嫌いが強く、

二、多様性に対して警戒し、異質なものと違うものを恐れて排他的な態度を強め、

三、変化や変革や進化などを恐れて、変わらないもののばかり強調した。

17世紀あたりから20世紀半ばごろまでカトリック神学の中で用いられてきた教科書を見ると、方法や内容はよく似ており、20世紀後半になって、内容ばかりでなく、方法や接近の仕方もずいぶん変わってきていることに気づく。それは、公会議を起点に大きなパラダイム（考え方の枠や思考法）の変化があったからである。19世紀の初めごろから、刷新の必要性が神学者の間に叫ばれており、「もっと福音に基づくこと」と「人間科学と現代の思想との対話をする」と主張されたが、従来どおりの神学教科書と信仰入門書を弁護する人々は、「合理的な説明」と「道徳的な禁止事

項」や「教会法的な規定」に頼りすぎた。

公会議に参加する前に大多数の司教たちは保守派だったが、公会議の出来事に関わり、全世界の他の司教たちと神学者から学び合い、急進の味方に代わっていた。

公会議の前に教皇庁の準備委員会がそろえた資料の中からキーワードを見れば、「異端」「波紋」「誤謬」「道徳的秩序」「規律」「不変・普遍性」などが目立つ。これとは対照的に、公会議公文書のキーワードには、「変化」「歴史的発展」「多様性」「対話」「奉仕」「カリスマ」「協働責任」「刷新と最新化」(aggiornamento)「源泉・原点回帰」(ressourcement)「教義の発展」(doctrinal development and evolution)などが注目される。

19世紀の初めから20世紀の半ばごろまで、教皇庁は警告や糾弾の否定的な用語で公式声明を出すのが常で、「時代の悪」に対する解毒剤として、そのような表現を用いるのが一般的だった。公会

議の準備アンケートに対する回答は1998通だったが、その多くは、現体制の現状維持の強化を要求し、現代の不道徳への非難を求め、教義のさらなる明確化を勧めた。

そういった姿勢に180度の転換を示したのは『現代世界憲章』であるが、その33項の中で次のように述べている。「教会は、自分に預けられた神の言葉を守り、そこから宗教と道徳の分野における諸原理をくみ取り、個々の問題についてつねに即答することはできないものの、啓示の光をすべての人の経験と照らし合わせて、人類が近年踏み入った行路を照らそうと望んでいる」。

この文書が公会議の最初に検討されたとすれば可決できなかったであろう。事実、その文のある草案は次のように謳っていた「現代の諸問題と誤謬に対して教会は解答を与える」と。しかし1965年に可決された文書は「出来合いの即答」ではなく、聖書から教会が導き出すのは「解答を探し続けるための光と力」であることが強調された。

しかも、信仰者だけではなく、「すべての人々」（ラテン語で、*omnium*）の「経験にもとづく知識」（ラテン語で、*perita*）を聖書から得られる方向づけと合わせるように勧められた。

この33項に表されている基本姿勢は「波紋から対話へ」「不動の教理から探究の精神へ」と切り替えた第二バチカン公会議の教会の姿であると言えよう。ちなみに、その33項は圧倒的な大多数で可決され、その結果は賛成者、2173人、反対した者は、わずか43人であった。

刷新と反動の間で

では、刷新と反動の間で教会が揺れ動いたパウロ6世の在位期間の光と影のいくつかの例を思い起こしておこう。

まず、光の点として、いくつかの例を挙げよう。1969年に新しいミサ式次第が發布される。1967年に南北問題に気づかせ、抑圧されている

諸發展途上国の諸民族の権利を訴える『ポプロ・ム・プログreshio』を発表した教皇は貧富の差を告発して社会正義の国際化を訴えた。

ちょうどその年に教皇は教皇庁で二つの重要な機関…「正義と平和評議会」と「信徒評議会」の設立に当たって「全世界で教会をあげて正義と平和の促進に取り組むように」呼びかけた。1971年の世界司教代表者会議では「福音宣教することと社会正義を促進することは切り離せない」とを力説した。同年、使徒的書簡『オクトジェシマ・アドベニエンス（社会問題への教会の関わり80周年に）』の中でパウロ6世は「中央主権的にも、独断的でもない」自分の姿勢を見せ、各地域教会に向かって次のように言った。「千差万別の状態を目前にして、世界各地に適応できる解決策を提示することは、私にとって困難なことで、私はそうするつもりはありませんし、それは私の任務でもありません。それぞれの地域の実情を綿密に調査し、それを福音書の言葉と照らし合わせて

解明し、社会問題についての教会の教説から考察の原則と判断の基準と行動の指標を引き出すのは、キリスト教共同体の任務です。聖書の助けによって、自分たちが所属する司教と交流を保ち、他のキリスト教徒、およびすべての善意のひとびとと協力して、必要な緊急を要する社会・政治改革を行うために、活動方針と手段を決定しなければなりません」と。

パウロ6世は四つの問題の議論が分裂を引き起こすことを恐れ、公会議の議題から外すように指示した。その四つの問題は、「聖職者の独身制度」、「産児制限」、「教皇庁官僚の改革」と「地域司教協議会の自治と権限」であった。今でも、その四つの点に関して未解決のままに残っている問題がある。そして、産児制限の問題を長く検討し、教皇へ答申を提出した委員会の意見を取り入れずに、少数の保守的な倫理神学者からの案と妥協してパウロ6世は1968年に回勅『フマネ・ビテ』を著した。この回勅は教会の信憑性に大きな傷をも

たらし、多くの信徒を教会から離れさせる結果を生み出したが、今でもその問題が解決されたわけではない。

教会の改革を促進すると同時に、教会内部の分裂を避け、一致を保つことにパウロ6世は苦勞した。最初の回章（『エクレジウム・ズラム』（Ecclesiam suam）1964年）のテーマは「對話」であった。

1975年の使徒的書簡『福音宣教』（*Evangelii nuntiandi*）の基調も「現代と福音の出会い」で、「現代の諸問題・諸文化・諸宗教との對話」を促した。この二つの名文書には似た背景がある。1964年に新教皇が公会議を続けず、教会の改革への動きに歯止めをかけるように保守派のほうから圧力がかかっていた。

1974年の世界司教代表者会議においても公会議後の行き過ぎへの懸念が表された。しかし、パウロ6世は慎重に進むべきだと注意しながらも公会議の線で改革を進め、福音の原点に立ち返る

教会の刷新を促し、社会の福音化に全教会が努めるように励ました。「絶えず回心する教会」（ラテン語で、*semper reformanda*）というのは彼の徹頭徹尾のモットーであった。

ルチアーニ枢機卿が教皇に選出され（1978年8月26日）、両前任者の名前をあわせる「ヨハネ・パウロ1世」の名前を選び、その志を受け継いだ。短期間（33日）の在位だったが、改革への意思をもって出発し、戴冠式を主任式に変え、教皇冠を博物館入りにした。

教皇になる1カ月前、ルチアーニ枢機卿は世界初めての体外受精児の誕生に送った言葉で先端技術の発展を評価すると同時に、人間の尊厳を傷つけない生殖補助医療の開発を願っていた。

「人権擁護」と「平和促進」が力説される
20世紀末

455年ぶりにイタリア人でない教皇ヨハネ・

パウロ2世（在位期間は1978～2005）は、型破りにして記録破りで、21世紀に向かって教会を導いた。スポーツマンで、58歳で選出され、福音宣教のため世界（127か国）を旅しつづけ、生命尊厳・人権尊重を絶えることなく呼びかけた。狙撃され重症を負った後、獄中の犯罪者に会って許した。アッシジの「世界平和の集い」で諸宗教の指導者と謙虚に同列にならんで祈った。母国ポーランドを訪問し、自主労組「連帯」を支持し、冷戦終結を働きかけた。ガリレオ・ガリレイの名誉を359年ぶりに回復し、科学と信仰の統合を求めた。湾岸戦争・アフガン侵略・イラクへの専制攻撃などの際、米国政府に対して戦争反対を訴えた。エルサレムを訪問し、嘆きの壁の前に祈りをささげた。

1981年に教皇は広島で「武器の支配するところには平和をもたらしではないか」と呼びかけ、9・11のテロの後で暴力の連鎖を断ち切るよう「正義なしには平和もあり得ないが、ゆるし合

いの伴わない正義感もまた偽りである」と呼びかけた。

こうした立場に徹し、「信仰を伝えること」と「人権擁護に関わること」は切り離せないものと述べた教皇は、第二バチカン公会議の『現代世界憲章』の教えを生かそうとした。

正義と平和の促進を正しく理解してもらいたかった教皇は1981年に『慈しみ深い神』という文書で、聖書に基づいた正義の促進と平和の建設が切り離せないと主張し、教会の正義と平和への関わり方がキリストの慈しみによって支えられており、世間で言う正義と平和ではなく、キリストの正義と平和であり、聖書で言われるシャロームであることを明らかにした。このシャロームの精神によって過去の過ちに対する謝罪と未来に向かう創造的な和解が可能となってきた。

ヨハネ・パウロ2世は世俗的権力と結びついたときカトリック教会が犯した数々の過ちを率直に認め、勇気をもって謝罪した。2003年3月に

教皇は、キリスト教会の分裂、十字軍、異端審問、魔女裁判、反ユダヤ主義、先住民民族への侮辱などに関する教会や信者の責任を認め、神に対し赦しを請うた。そして、その直後には、さらにイスラエルを訪問し、ユダヤ人に謝罪するとともに、イスラエルとパレスチナの和解を訴えた。

公会議の改革に対する巻き返し

前述した膨大な業績の光を認めながらも、ヨハネ・パウロ2世の時代の一つの影に言及しなければならぬ。第二バチカン公会議の改革に対する巻き返しの風潮は80年代から高まってきた。イエスの福音に基づいた人類の一致を求め、「分け隔てなしの社会建設」に力を入れつつづけていた教皇は、教会内部において信仰の理解を正し、それを現代のために再解釈する神学に対して強い懸念を表し、「神学の改革」に歯止めをかけた。神学者ハンス・キュング断罪をはじめ、公会議の精神を

生かそうとした多くの神学者に対する通告に明け暮れる26年間のバチカンだった。

ここで、割愛せざるを得ないので、数例を羅列するにとどまる。

* 教理省長官の書簡『解放の神学のいくつかの側面に関する指針』（1984）では、解放の神学に否定的な見方が表された。

* 教理省著『生命のはじまりに関する教書』（1987）では、配偶者間の体外受精さえも認められず、避妊にも反対する立場が主張された。

* 教理省訓令『神学者任用について』（1990）では、教導職への服従を力説され、学問の自由はますます制限された。

* 『カトリック教会のカテキズム』（1992）では、教義と聖書釈義の史的発展が反映されずに、公会議で乗り越えられたと思われる中世からのスコラ学派的な考え方の色彩が取り戻された。

* 回章『真理の輝き』（1993）では、先

端の神学者によるカトリック倫理の刷新を断罪し、公会議で拒否されていた伝統的な倫理神学の復権が目指された。

＊ 『司祭叙階に関する教皇書簡』（1994）では、男性にのみ叙階を留保されることが確定された。

＊ 『贖罪司祭のための覚書』（1997）では、詳細にわたる結婚道徳問題に関する指示が狭く厳しく繰り返された。

＊ 教令『使徒たちへ（アポストロス・スオス）』（1998）では、司教協議会の神学的・法的性格が見直され、その権限にバチカン中央集権的な主張から制限が加えられた。

＊ 自発教令『教会法典に特定の規範の導入』（1998）では、教導職が確定的に提示する教えに反対した者への賞罰が規定された。

＊ 『信仰告白および忠誠宣言』（1998）では、教会での職務を受ける者に要求される教導職への絶対従順が力説された。

＊ 『主イエス（ドミヌス・イエスス）』（2000）では、エキュメニズムおよび諸宗教との対話に制限の限界が指摘され、排他的な姿勢と誤解されやすいキリスト論と教会論に関する主張が行われた。

これらの例は、ヨハネ・パウロ時代における「復権主義（レストレーション）の風潮」を支えた教会公文書の一部にすぎないが、現在の教会で高まっている「刷新と反動の間の緊張」を理解するためには参考になるのではないかと思われる。

教皇ベネディクト16世の悩み

保守派の台頭が高まり、欧米の教会内部において分裂の心配が強まる現状に直面していた現教皇ベネディクト16世は、最初の回章から信・望・愛に焦点を合わせる方向性を主張し、福音への立ち返りに基づいた改革を推進するにあたって伝統と

刷新のバランスを保とうとし、第二バチカン会議の成果を「伝統との継続の中での改革」として解釈した。

若い神学者ラッチンガー教授として第二バチカン公会議の司教たちにとって貴重な顧問の一人だったベネディクト教皇は、現代の教会と世界の現状を見つめて「福音の葡萄畑」（ヨハネ15章）というイメージで刷新と改革をとらえていたが、教皇として、21世紀の教会が必要としている二つのことを、まさにその福音のイメージで捉え、「水」と「定理」が必要であると述べた。

「水」は根から教会の木を生かす信仰体験であり、「定理」は余計な枝を切り取る神学の批判的作業である。21世紀のカトリックの行方を問いかけるとき、神秘の再発見と神学の再検討を必要とされていることを教皇は指摘した。

教皇ベネディクト16世は、「多くの問題に揺るがされている現代世界にあって、教会を統治するための肉体と精神の力が…最近の数カ月に衰え、

私にゆだねられた奉仕職を果たすことができない」と退任表明したとき、二種類の反応があった。「ショックを受けた」とか、「無謀」とか、「理解できない」などと言う人もいたが、「勇気のある決断」とか、「歴史を造る決断」とか、「感心と感謝」という評価も多かった。教皇は「さよならの最後の謁見」で明らかにしたとおり、「自由にもかかわらず」と判断された。

神学者ラッチンガーが著した『第二バチカン公会議のハイライト』（1966年）で「カトリック性（catholicity）をラテン語と同一視してはならない」と述べ、典礼憲章による礼拝のあり方の刷新こそ教会観を新たにする「先見の灯り」であると主張していた。

しかし、教皇の立場となったベネディクト16世は、2007年にラテン語のミサに関する自発教令をもって、伝統に憧れる保守的な信徒の念願に応えようとした。ここ50年間、「未来からの要

請」と「伝統へのこだわり」との間に挟まれてきたベネディクトだったのではなからうか。

公会議のころ、ラッチンガーは、キュング、スキレベック、ラーナ、コンガールなどの神学者たちとともに司教たちの顧問として名が知られた。彼は教会の未来を見抜いていたが、後に教理省の長官の立場にいた24年間、多くの現代神学者者に対して断罪の通告をするようになり、たびたび「教義へのこだわり」と「現代の理解」の間に板挟みになって困ったに違いない。

聖職者の未成年者への性的虐待問題とバチカン銀行関係の汚職問題で教皇が相当悩んだことがあるが、何よりもベネディクトが嘆いたのは「聖職者における権力への渴望と教皇庁内部における権力争い」である。

2005年に晩年のヨハネ・パウロに代わって聖金曜日の「十字架の道行」の祈りを司式したラツチンガー枢機卿は、「教会内部で掃除を必要とする汚職」に言及し、教皇になった後、枢機卿た

ち宛の演説で「教会組織の関係者における出世への欲望」をいさめた。ベネディクトは退任直前に、あらためて「教会役職において自己中心主義や内部対立や権力志向」をいさめた。

教皇が、思慮の上に決断し、退任表明をする前は、その情報はだれにも漏れなかった。「シヨックを受けた」とか、「驚いた」とか、「そんなことはありえない」とコメントした側近の、ある「おえら方」が前もってわかったとすれば、おそらく、やめないうように止めただろうと予測できる。

前任者が衰えた最後の10年間、側近の間には醜い権力争いが見られ、教会の運営は危機に陥った。最近、バチカン内部情報の漏えい事件（秘密文書をジャーナリストに流したという通称「バチリークス」Vatileaks 事件）に関する審査報告を受けた教皇には、「人にして慮りなければ、必ず近き憂い有り」という論語の名言が浮かんできたかもしれない。

年齢の限界を認めたら職を交代すべきだという

ことを、かねてから教皇ベネディクト自身はほめかしたことがある。前イエズス会の総長コルベンバフ神父は退任したかった時、ヨハネ・パウロ2世がそれを認めようとはしなかったが、ベネディクトが教皇になった直後、イエズス会の総長交代を認めた。

ベネディクト自身は2009年にセレスチノ教皇の墓を訪ねて、13世紀に退任した、この教皇に供え物として自分の pallium（マント）を供えた。2010年に新聞記者のインタビュウに答え、教会法に言及しながら「教皇が体力的、精神的、心理的に重要な務めを果たせないと自覚した場合、辞任する権利、時には義務がある」と述べたことがある。

退任表明の文の中で教皇は、「ローマの司教とペトロの後継者」という呼び方で、ご自分のことを指し、「キリストの代理」(vicarius)という言葉をつかいを避けた。教会法学者オルシー (Orsy) が指摘するように、「キリストの代理」という呼び

方は、すべての司教について使えるのであり、教皇だけのために使われ始めたのは12世紀からできた儀礼で、神学的には正確ではない。

パウロ六世は退任する手紙まで、一応、準備していたが、結局、教皇は終身職でなければならぬと言われて側近から止められた。ヨハネ・パウロは1994年に退任の可能性について聞かれたとき、「名誉教皇といった立場の者をバチカンの中で、いったい、どこに置くと言うのか」と答えた。

「過去へのあこがれ」と「未来への刷新」、「教理へのこだわり」と「現代の要請」の間に板挟みに生きつづけたベネディクト16世は、長年の伝統と教義へのかたよりを超えて教皇の座から降りた。そうすることによって、その板挟みから救われたと同時に、教会のために未来への刷新の道を切り開いたとも言えよう。

ベネディクトの退任表明に関してマスコミは、さまざまな国語で「退位」に当たる用語をもち

いたが、「交代」といったほうが適切に思われる。他の司教と同じようにローマの司教にも任期があり、交代することがあっても差し支えない。ベネディクトが淡々として後継者との交代に譲ることによって教皇の奉仕職の非神聖化を行ったとも言えよう。この決断こそ従来の板挟みを超えて彼の人生の中で最高の「先見の灯り」だったのではなからうか。

ところで、新教皇を選出するためにローマに集まった枢機卿たちは、ベネディクトが直面した前述の板挟みに直面し、第二バチカン公会議以降の教会と現代世界との対話をさらに促進させる「先見の灯り」に照らされて、必要な改革の路線を選択する自信と勇気をもって決断しなければならなかった。

フランシスコによる教皇庁の非神聖化

「ハベムス・パパン (habemus Papam)」すなわち、

「教皇が生まれました」。この告げ知らせに続いて聖座のバルコニーに出たフランシスコの最初の型破りの預言的な言葉と身振りが教会を目覚めさせた。荘厳なベネデクト（祝福）を待っていた人々に、教皇はまず自分が祝福を民のつどいから受けたと言い、そのために沈黙のひとときを持ち、神から祝福を受けようと皆を祈りへと招いた。この大切な祈りの沈黙こそ、教会と世界を回心と改革に目覚めさせる原点になるのではないかと思う。

2013年3月19日の就任後のインタビューに答えた教皇フランシスコは、その率直さのために注目され、大きな反響を呼んだ。しかし、教会の刷新を唱える教皇は、さまざまな改革を早く求める急進派の矛盾も指摘した。「教皇一人で改革をすれば、従来の権威主義と中央集権主義の延長になり、真の改革にはならない」と言った。それぞれの地域の教会からの声を聞き、その提案と計画を受け入れながら教会を導きたい教皇は、201

4年の10月に開催予定の世界司教特別会議の準備として質問集を各教会宛に送った。「昔、自分が目上の役職を務めた時、権威主義的なやり方で失敗したことから学んだ」と語るフランススコである。

意見の多様性を尊重し、兄弟姉妹の一致を保ちたいとも主張し、教会は「一部の〈熱心なエリート〉の団体ではなく、皆にとって憩いの場〈わが家〉になっているはずである」とも言っている。

ゆるしの秘跡について聞かれて、「告解所は、裁判所でもなければ、警察庁でもなく、癒しの場である」と答えた。司教と司祭には、こう勧める。「官僚気質の役人ではなく、羊との接触によって〈その匂いがしみ込んでいる〉牧者になりなさい」と言う。

福音を述べるとき、「人を裁くのではなく、人を救うために希望を告げたい」と願う教皇は、福音朗読の後で語られる言葉は、「道徳主義と教理主義にこだわる〈説教〉よりも、真のホミリー

(homily) すなわち〈福音からの励まし〉になるように戒めている。

教皇になった気持ちについて、「私は教皇の見習いだと最初から感じたが、教皇はあくまでも見習い・学び合う人にならなければならないと、つくづく実感する」と言った。

水曜日のお告げの祈りの際、教皇が語る一言が世界中のマスコミに見出しを提供し続けている。

「教会は常に改革すべし……神はゆるすことには飽きないし、うむことなく慈しむ……主任司祭は教会の所有者ではなく、奉仕者である……私は貧しい人の貧しい教会を夢みている……宗教指導者たちは、すべての問題の解答を持ち合わせていると思つてはならない……疑問をもつて道を探し求めることを学ぼう……神を見出すには雲の上で探すな……神は生活の中で発見される……目的地に到達しきっているつもり保守派も急進派も誤った熱狂心に流される……疑いの伴わない信仰はあやしい……教会とは民の集い全体で、位階制度の指

導層だけではない……」などの思い切った発言は全世界の教会を揺さぶっているこのごろである。

『伝道の喜び』における新教皇の提言

去年11月26日に、教皇は使徒的勧告『福音の喜び』を発表した。その中で、2012年10月に開催された世界代表司教会議の成果と提言を取り入れながら、教皇自身の口ぶりらしい調子で、次の七つの提言をし、次の七つのキーワードに要約できる刷新のためのプログラムを謳っている。(1)福音の喜び、教会の改革(2)宣教の挑戦、宣教者の試練(3)教会、神の民、宣教の主人公(4)聖書の言葉を中心に(5)貧しい人、小さい人(6)平和の建設、社会の対話(7)聖霊の導き、靈性の深み

では、これから教皇の勧告にみる「七つの要点」を紹介したいと思うが、教皇自身の言葉で、勧告の狙いと、その内容の展開を引用しておこう。私たちに時のしるしをわきまえるように教えて

くださる聖霊に耳を傾けて、2012年10月7日から28日まで世界司教会議13通常総会が開催された。そのテーマは信仰伝達のための新しい福音宣教であった。その場で思い起こされたとおり、新しい福音宣教は私たちすべてが招かれており、主に三つの領域において実行される。

第一に、通常の司牧の領域である。そこで、「聖霊の火によって生かされた司牧者は定期的に共同体の集いに参加し、主の日に、み言葉と命のパンによって養われる信徒のこころを燃え立たせようとする」³。この司牧の分野では、定期的に礼拝に参加はしなくとも、強くて誠実なカトリック信仰を保ち、さまざまな形でそれを表す信徒も含まれる。この司牧は、信徒の成長をめざし、彼らがますますその生活全体をもって神の愛に対して答えられるように方向づけられている。

第二の領域は、「洗礼の約束の要請に従って生きていない受洗者」である。彼らは心から教会への帰属感をもってはいないし、信仰の慰めを経験

しているわけでもないが、教会は、いつも氣遣う母親として、彼らが回心し、信仰の喜びと福音との関わり合いを取り戻すように願っている。

第三の領域として、イエス・キリストを知らない者またはイエス・キリストを拒否した者に福音を述べ伝えることと根本的につながる福音宣教が挙げられる。その中の多くの人々（キリスト教の伝統がある国々においても）は、ひそかに神の顔に憧れて神を求めるのである。彼らは、皆、福音を受容する権利がある。キリスト者たちは、誰も排斥することなく、福音を述べ伝える義務をもっているが、その伝え方は新しい義務を人に押し付けるような方法ではなく、喜びを分かち合い、美しい地平を示し、誰もが望む宴に招く伝え方になっているはずである。教会は無理な勧誘によってではなく、「人を引き付ける」ことによって成長するのである。⁵（14番）

教皇ヨハネ・パウロ2世が思い起こして下さったとおり、キリストから離れている者に対し

て「福音を告げ知らせる関心を保ち続ける必要があり」、これは「教会の優先課題である」⁶。福音宣教活動は「現代においても教会にとって最高の挑戦」であり、「福音宣教の課題は教会最高の優先課題になるべきである」⁸。これらの言葉を重く受け止めてはどうであろうか。そうすれば、福音宣教に出かけていくことは教会のあらゆる活動の典型であることを認めることになるであろう。この線で、ラテン・アメリカの司教たちは、「もはやわたしたちは受け身の態勢で教会の中に人が来るのをただ待っているわけにはいかない」のであり、「単なる現状維持を目的とした司牧から積極的に宣教的な司牧へ移らなければならない」と主張した。¹⁰この課題は教会にとって最大の喜びの泉であり続ける。「悔い改める一人の罪びとのためには、悔い改めの必要のない九十九人の正しい人のためよりも、天においては大きな喜びがあるであろう」（ルカ15、7）。（『福音伝道の喜び』15番）

「わたしは、司教会議の参加者から依頼されたこ

の勧告を出すことを喜んで引き受けた。このことを引き受けたことによって司教会議の仕事の収穫を集めることになる。さらに、多くの人々と相談したうえで、現在の具体的な時点で教会の宣教活動における関心事を表そうとした。現代世界における福音宣教について取り上げると考えられる課題は数えきれないほどであるが、今ここで、もっと注意深い研究を必要とする多くの問題を細かく取り扱わないことにした。なお、教会と世界に影響を及ぼす、すべての問題に対して決定的で完全な回答を教皇の教導職から期待すべきではないと思う。それぞれの地域において問いかける様々な問題についての識別は地域司教に代わって教皇がすることが適切ではない。この意味で私は健全な脱・中央集権主義（スペイン語で、*descentralización*）に発展させる必要を感じる」。

（16番）。

ここでは教会全体を熱意と活力に満ちた宣教の新しい段階へと励まし、方向づけるための提唱に

留まることにした。その枠組みの中で、第二バチカン公会議の『教会憲章』の教えに基づいて次の課題を取り上げることにした。(1)常に自己から出ていく教会の改革 (2)司牧者が陥りやすい誘惑 (3)福音宣教する神の民全体としての教会。(4)福音を語る説教の仕方 (5)貧しい人々を排除しない社会 (6)平和と社会的な対話 (7)福音宣教の課題の霊的な動機づけ」。

（17番）

「これらの課題を取り上げるに当たって長すぎると思われるような展開をした。しかし、まとまった論説を提供するつもりはなかった。ただ現代教会の課題にこれらのことがどんなに重要であるかを実際に示したかったのである。ここで取り上げているあらゆることを通して言いたかったことは一つである。つまり、どのような活動に関してもある特定の福音宣教のあり方を示したかった。このようにして日常の関わり方においてみ言葉からの勧めに耳を傾けたいものである。『主において常に喜びなさい。繰り返して言うが、よろこびな

さい』(ピリピ書4、4)。(18番)

以上は教皇自身のことばの引用文で、この勧告の七つの要点が挙げられた。勧告の全文を読むとき、この七つの要点を念頭に置いておきたいが、勧告の目次および五つの章を、その七つの提言の枠組みに位置づけて次のように勧告の輪郭を整理しておこう。

七つの提言

1. 伝道の喜びと教会の改革¹²

福音の喜びから出発し、出動態勢にいる教会。

福音宣教。福音が伝わるように自己から出ていく教会の改革。教会は福音宣教あつての共同体であり、世界の福音化に向かって常に〈出動態勢に生きる〉キリスト者の共同体である。すべての信者にとって、自分の人生で体験したイエスの喜びを、新しい熱意をもって他の人々に告げるのは、キリ

スト者の使命であり、福音宣教の中核である。

2. 伝道の困難と試練¹³

現代社会の挑戦、教会の改革、創造力と大胆さをもった刷新が必要とされているが、そのためには、より福音宣教的になる教会の構造改革が求められる。必要以上の中央集権制、聖職者中心主義などを見直し、地方教会の貢献を生かすと共に、男女の信徒が平等に役割を担うべきである。教会の扉を開き、断罪の場ではなく、神の慈しみが体験される場になることが望まれる。

信者が「誤った安全保障観を与える構造」や「厳しい裁きに向かいがちな法規」や「身の安全を感じさせる慣習」に「閉じこもる」ことなく、変化を恐れない教会を求めていこうと教皇が主張し、また、各国の司教会議には、教義決定の実権を含む法的地位を付与されるべきである、とまで示唆している。宣教者・司牧者の試練。司牧者の

回心が伴う司牧活動。司牧者の誘惑。初心に帰り、若返る司牧者。

3. 民としての教会全体こそ伝道の主人公¹⁴

福音化は教会全体の課題。神の民として世界を旅する教会。福音宣教する神の民のつどいとしての教会。

4. 聖書の言葉を中心に¹⁵

神の言葉によって養われ、生かされる教会。説教について。福音を語る説教の仕方。聖書の読み方について。霊的同伴（伝授入門、相談、助言など）について。

5. 貧しい人々、小さき人々。¹⁶

貧しい人々を排除しない社会。排除された人び

との解放。社会被害者の解放。「教会は預言的な声」で、「声なき者の声」になるべきであり、「貧しい人のための、貧しい教会」を夢みていると教皇は言い、「強者の論理」が勝る現在の経済システムを根本から正しくないということを訴え、切り捨てられ、排除される人々への関心をもつようにと、政治家や教会共同体に呼びかけている。未出生の胎児の擁護及び貧困者の擁護は表裏一体の問題であるとも言う。

現在の経済システムを批判、「使い捨て文化」の矛盾は、ローマ外の二度目のイタリア旅行で、フランシスコが9月22日にサルディニア島を訪れ、失業問題と環境問題の重要性を強調し、社会的福音を説く教皇としてのイメージを強化した。「人間の正統な発展には、職が保証されねばならない」と教皇は言い、職と人間の尊厳とは密接に交錯されていると主張した。

6. 平和の建設、社会の対話¹⁷

平和と正義のある社会の建設。憎しみと軋轢のあるところに平和と思いやりの種を蒔く聖フランシスコの精神を生きたる教皇フランシスコは、諸文化と諸宗教の対話と出会いによって世界平和の建設に関わることは福音宣教の課題と切っても切れない関係にあると断言する。教皇は他のキリスト教会、また諸宗教、そして無宗教の人々との対話を促しており、特に今日においてイスラム教との対話を非常に大きな重要性を持つものとして注目されるのに大きな関心を示しておられる。イスラム伝統国でキリスト教徒の信仰の自由が守られると共に、欧米においてイスラム教徒がその自由を享受できるようにと希望されている。

7. 聖霊の導き、霊性の深み（勧告の第5章「聖霊に満たされた福音宣教者」、nn. 262—288参照）。

福音宣教の課題の霊的な動機づけ。神秘の泉。

- 1 *Acta Synodalia Sacrosancti Concilii Oecumenici Vaticani II*, Typis Polyglottis Vaticanis, 1970-1980 (ASCOV).
- 2 Cf. 「世界司教会議からの提言」 *Propositio* 7.14.
- 3 ベネディクト16世 『世界司教会議13回総会、閉祭ミサでの説教』 (2012年10月28日): AAS 104 (2012), 890.
- 4 *Ibid.*
- 5 ベネディクト16世 『アパレシダ、Aparecida、巡礼院で開催されたラテン・アメリカおよびカリベの司教団、5総会の開催ミサでの説教』 (2007年5月3日): AAS 99 (2007), 437.
- 6 ヨハネ・パウロ2世 回勅『贖い主からの派遣』 *Redemptoris missio* [7 dicembre 1979年12月7日], 34; AAS 83 (1991), 280.
- 7 *Ibid.*, 40; AAS 83 (1991), 287.
- 8 *Ibid.*, 86; AAS 83 (1991), 333.
- 9 5回ラテン・アメリカおよびカリベの司教団総会『アパレシダ文書』 (2007年6月29日), 548.

- 10 *Ibid.*, 370
- 11 Cf. 『提言』 *Propositio* 1.
- 12 勧告の序文と第一章「教会の宣教的な変革」, nn.1-49, 参照.
- 13 勧告の第2章 nn. 52-75参照. 宣教者の試練. 勧告の第一章
第2部 nn.76-109.
- 14 勧告の第3章 nn.111-134参照.
- 15 勧告の第3章「福音の告知」 nn.135-175.
- 16 勧告の第4章の1部と2部「福音の社会的次元」 nn.177-216
参照.
- 17 勧告の第4章3部と4部 nn.238-258 参照.



多文化共有社会から見た隣人



J・P・ムケンゲシャイ・マタタ

オリエンズ宗教研究所所長

序文

隣人という言葉は聖書及びキリスト教の教えにおいて最も大切な概念である。これまでの教会の社会教説を振り返ってみれば、隣人愛と正義は決して切り離すことができない概念である。

最近、カトリック教会が発行した『教会の社会教説綱要』^{（つよう）}には、他者のために、他者とともに生きる人間への奉仕と正義が強調されている。それ

は隣人への愛と正義に基づいた公正な社会構造をつくり、人間同士の交わりにおいて連带的なヒューマニズムと平和を実現するための大切な行為である。さらに、

「神に愛されていると悟った人は、自分が超越的な尊厳を持つ存在であることに気づき、自分一人だけでは満たされることはなく、人間的な交わりの中で他者とかかわることによって満たされることを学びます。神の愛によって『新たな』にされる人々は、人間関係のあり方や質、さらには社会構

造さえ変えることができます。そのような人々は、争いのあるところに平和をもたらし、憎しみのあるところに兄弟的な関係を築いてはぐくみ、人間が人間を搾取しているところに正義をもたらすことのできる人たちです。愛だけが人間同士の関係を根本的に変えることができます。このような視点によってこそ、善意あるすべての人は、正義と人間の発展の広い意味を真理と善においてとらえることができるようになるのです。」（カトリック中央協議会、『教会の社会教説綱要』、2009年、17頁）

人間の尊厳と公正な社会を築くためには、配分正義や平等な社会を保つ必要がある。現代グローバル社会において、抑圧されている人々は正義を、職を失った人々は仕事を、また、多くの民族が尊厳の尊重を求めていることに対して、正義とは何か、そして共生の正義、教会の愛の活動たる福祉事業の価値について学ぶことは大切なことである。

21世紀にわたるキリスト教の信仰は、個人の宗教の情熱や宗教的経験が生み出したイデオロギーではない。むしろ、それは、人間の社会、環境、そのときの状況などを神と人間への愛の実践に伴った信仰生活なのである。キリストの教えは、もはや人々を大切にし、他者と神を畏れ敬う道を示している。イエスにとって、すべての人は国籍を問わず兄弟姉妹として、神に結ばれて生きようとする人類共同体である。

イエスにとって、神への信仰、また、それに伴う理想が一番大切ではなく、むしろ隣人への愛に對して示された行為が一番重要なのである。人間であるなら、世界中、どこでも、また、いつの時代でも必要な、極めて単純な行為、つまり苦しむ隣人を助ける行為という精神がイエスの教えを要約する。¹

1. 新約聖書の教え

隣人愛と隣人という用語は、イエスの教えにおいて最も重要な概念である。当時、イスラエル民族の人々だけを指すようになった隣人という概念は、イエスによって決定的に変えられた。一般的に言うと、イエスは律法全体（旧約聖書モーセ5書）を二つの掟においてまとめていく。それらは神への愛と、隣人への愛という掟である。

新約聖書を見ると、たびたびイエスは律法の専門家やファリサイ派の人々などと隣人愛について論じ合っている。それについて例として挙げられるのは、良きサマリア人のたとえ話なのである。

（ルカ10・25―37）

25すると、ある律法の専門家が立ち上がり、イエスを試そうとして言った。「先生、何をしたら、永遠の命

を受け継ぐことができるでしょうか。」26イエスが、「律法には何と書いてあるか。あなたはそれをどう読んでいるか」と言われると、27彼は答えた。「『心を尽くして、精神を尽くし、力を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい、また、隣人を自分のように愛しなさい』とあります。」28イエスは言われた。「正しい答えだ。それを実行しなさい。そうすれば命が得られる。」29しかし、彼は自分を正当化しようとして、「では、わたしの隣人とはだれですか」と言った。30イエスはお答えになった。「ある人がエルサレムからエリコへ下って行く途中、追いはぎに襲われた。追いはぎはその人の服をはぎ取り、殴りつけ、半殺しにしたまま立ち去った。

31ある祭司がたまたまその道を下つて来たが、その人を見ると、道の向こう側を通つて行つた。32同じように、レビ人もその場所にやつて来たが、その人を見ると、道の向こう側を通つて行つた。33ところが、旅をしていたあるサマリア人は、そばに来ると、その人を見て憐れに思い、34近寄つて傷に油とぶどう酒を注ぎ、包帯をして、自分のろばに乗せ、宿屋に連れて行つて介抱した。35そして、翌日になると、デナリオン銀貨二枚を取り出し、宿屋の主人に渡して言つた。『この人を介抱してください。費用がもつとかなかったら、帰りがけに払います。』36さて、あなたはこの三人の中で、だれが追ひはぎに襲われた人の隣人になつたと思うか。』37律法の専門家は言つた。

「その人を助けた人です。」そこで、イエスは言われた。「行つて、あなたも同じようにしなさい。」

ルカの25節で使われた「律法の専門家」（ギリシャ語で「ノミコス」）とは、広義では法学者の意味である。ルカ福音書で多く用いられる、「律法学者」（ギリシャ語で「グラマテウス」）の別称である。「律法の教師」（ラビ）のことを表わす。

「律法」は、最も狭い意味では、モーセの十戒（出エジプト記20章16―17）を指すが、さらにはモーセが書いたといわれる、旧約聖書の最初の5書（創世記、出エジプト記、レビ記、民数記、申命記）を指す。さらに広義には、5書以外に、ヨシヤ記、土師記、ルツ記、サムエル記上下、歴代誌上下を加えた「歴史書」を指す。または旧約聖書全体を指すこともある。

法律の専門家は、これらの旧約の諸書を研究、解釈し、その成果を安息日ごとにユダヤ教の会堂

で民衆に教え、彼らが先祖代々、積み重ねた法律の解釈に基づく、その細則を日常生活において守るように、民衆を指導していた。だから、「永遠の命を受け継ぐ」ためには何をしたらよいのかというファリサイ派の律法学者の問いかけに対しての答えは、律法学者自身がすでにわかっていたはずである。²

つまり、律法の専門家やファリサイ派の人は自分を正しい人間だと思っている人たちだと考えている。彼らは他人を見下ろしている。

イエスの再度の「隣人とは誰ですか」という質問は、律法の専門家であるファリサイ派の人が、「イスラエルの同胞である」と答えるのを予測していた。要するに、律法の専門家は、イエスに問いかけた「隣人とは誰ですか」に対して、イエスが「イスラエルの民である」と答えるのを予想していたのである。その答えに従って、律法の専門家が「自分が正しい人間」であることが明らかにされるようになる。ところが、イエスはマタ

イ5・43-44の「敵を愛するたとえ話」のように「善いサマリア人」のたとえを用いてファリサイ人に答えた。

ルカは「善きサマリア人」のたとえを含む、律法専門家とイエスとの議論に基づいて訴えようとするのは、第一に、「隣人愛の実行」である。実際に、28節に「それを実行しなさい」と勧めているからである。イエスは「隣人を自分と同じように愛せよ」（ルカ10・27・レビ19・18）という掟を再確認する。そして、他のすべての掟は、この隣人愛の掟に集約されていることを示すだけでなく、この掟が神に対する愛の掟と不可分に結びついていることも教える（マタイ22・34-40・マルコ12・28-34・ルカ10・25-28）。

次にルカは「隣人愛」実行の勧めに「サマリア人」のたとえを利用したのはイエスの福音をユダヤ人から「異邦人」に向けられているという考えにある。サマリア人はルカの福音書の中で高く評価されている外国人の仲介者として位置づけられ

る。ルカにとってサマリア人は外国人の信仰者なのである。すでにイエスは隣人愛の掟は万人に及ぶことを指摘する。すなわち、自分の友だけでなく、敵をも愛さねばならない（マタイ5: 43―48）。敵を愛しうるためには、まず自分の心のなかにある障壁（しょうへき）をすべて除くことが必要である。よきサマリア人のたとえは、この教えを具体的に説明している。だれが自分の隣人であるかを決めるのは、その人自身ではない。助けを必要とする人に出会えば、たとえその人が自分の敵であっても、その人の隣人になるように招かれている。

2. グローバル社会におけるキリスト教の人間理解

教会教説と社会秩序との接近が強調されたのは1891年ごろである。このころ教皇レオ13世は回勅『レールム・ノヴァルム（労働者の境遇）^{きようぐう}』を発表して、工業社会の労働者に一般化している

非人間的な状況に非難の声をあげた。教皇は、経済生活の根底にある三つの鍵となる要素は、労働者・生産財・国家であると認識した。教皇はまさに、これらの公正で平等な相互関係こそ、カトリック社会教説の核心的問題であると指摘した。³ この教えは、キリスト教の隣人愛と正義を決して分けることができないことを表明している。

19世紀以来、キリスト教とマルクス主義との間に、富の公正な分配の理解について、さまざまな議論が行われた。マルクス主義によれば、富の分配は貧しい人に対して正義であり、「愛のわざ」すなわち教会が勧める「施し」ではない。なぜなら、マルクス主義者にとって、「施しは、実際には、金持ちが正義のために働く義務を逃れる手段であり、彼らの良心の負い目を取り除く」からである。⁴ 同時に金持ちは、自分の地位を保ちながら、貧しい人から権利を奪い取る、とマルクス主義者が指摘している。

この主張が、個々の人の行為を維持するのでは

なく、公正な社会秩序を建設することを求めている。この議論の正しいところは、「国家の基本原則が正義の追求でなければならないのはたしかです。また、公正な社会秩序の目的は、補完性^{ほかんせい}の原理に従って、各人に対する共同体の富の分配を保障することです。これは国家に対するキリスト教の教えと教会の社会教説によってつねに強調されてきました。」⁵

教皇ベネディクト16世は、政治家の中心的な務めは、社会と国家を公正な仕方で秩序づけることだと言っている。教皇は教会と国家を区別するにもかかわらず、両者は常に相互に関係している。そういった意味で、実践理性を正しく働かせることによって、正義を行うところに政治と信仰が合っている。

すでに1963年、教皇ヨハネ23世は『パーチエム・イン・テリス（地上の平和）』で、豊かな国と貧しい国の格差や世界平和への脅威を指摘して、キリスト者と政治家のために原則を示し

た。教皇は「キリスト者と善意あるすべての人」を、人間の尊厳を尊重し、正義と平和を促進するような地域的・国家的・世界的機関を設けるために、共に働くよう招いた。ヨハネ23世の主な貢献は、『パーチエム・イン・テリス』で、法的・政治的権利だけでなく社会的・経済的権利をも強調したことである。経済的権利の中には、働く権利と適正な賃金を得る権利もある。⁶

第二バチカン公会議以後、「キリストがすべての人間と一致していること、聖霊がすべての人間の心の中に働いていること、信教の自由を含めてすべての人間の人權が尊重されるべきこと、すべての人間の喜びと悲しみがキリスト教の弟子の心に響くこと、あらゆる民族の文化を尊重し、その価値を受け入れなければならないことなどを宣言した公会議は、ヒューマニズムの精神に溢れています。」⁷

しかし、今日の政教分離と世界の世俗化の進展、貧困化と戦争の多発という現実から考えてみると、

「かつて教皇ヨハネ23世が回勅書で訴えかけたような『世界的処理能力をそなえた公的権威機関』(Pacem in Terris, 1963)の設立に、世界が必然的に向かっているかという点、そうではない。いまだに人々は主権国家の枠に自分のアイデンティティを強く抱いているし、東西のイデオロギー対立はなくても民族的な伝統や地域の習慣、言語への愛着は、国家を超えた政治機関(たとえば世界政府構想)の設立を今なお凌駕^{りようが}している。そこに国家の主権を認めつつも、いかに世界が協調して戦争を回避し、地域紛争を処理し、人権を擁護して平和を築きあげていくか、その選択をめぐる倫理課題が浮かび上がってくる。」⁸

3. 正義を行う信仰

1967年、パウロ6世が『ポプローム・ポログレシオ』(諸民族の進歩推進)という回勅を発表した。この回勅は世界の貧しい人々、飢えてい

る人々の叫びに応えて、構造的な次元での世界の不正について指摘した。パウロ6世はあらゆる人の全体的発展の権利について語って、豊かな国も貧しい国も共に、正義に満ちた秩序を打ち立て、この世界の秩序の刷新を実現するために、連帯の精神で働くように求めた。⁹

1971年の世界の司教の会議(シノドス)では『世界の正義』という文書が発表された。その中で、特に6番では信仰と正義が不可欠であることが強調された。

「正義のための戦いと世界の改革への参加は、福音宣教の本質的な構成要素としてわれわれの前に立ちのびだかつている。換言すれば、人類の救いと人々をあらゆる抑圧された状況から解放するため、教会の使命を果たすことが、正義を実現し、世界を改革することだといえる。」(6番)¹⁰

教会は人間を神の像であると強調する。そういった意味で、どの人間も、目的であり、決して手段として利用されてはならない。神の像という尊

厳は、すべての人間に属する。国籍、人種、性別、階級、経済力、学問、健康状態などを一切問わず、各人は、粗末に取り扱ってはならない尊ぶべきものなのである。¹¹ 換言すれば、キリスト教の人間理解は神中心であると同時に人間中心主義でもある。

福音と社会正義が強く結びついたのは、前教皇のヨハネ・パウロ2世である。彼は1979年に『レデンプトル・オムニス』（人類の贖い主）で、その教えを強く繰り返し、強調されている。そして1980年、『いつくしみ深い神』で、環境被害と技術の発展を取り上げ、現代社会におけるキリストからの救いが必要だと強調した。

さらにヨハネ・パウロ2世は、神による社会の愛と正義を強調しながら、1981年に『働くことについて』の文章を発表した。そこで人間は単なる生産の道具としてしか見ない経済主義を批判し、その労働者の正義のために連帯、輪を広げて、資本主義の不正との闘いをダイナミックに進める

ことが必要であるとした。

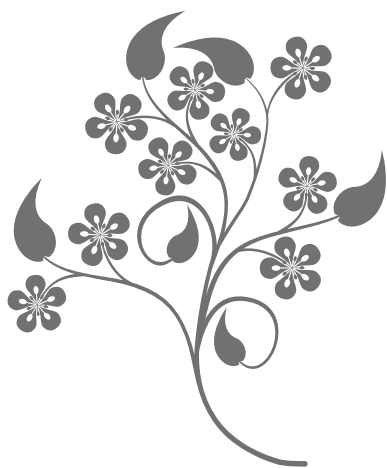
ヨハネ・パウロ2世は、資本に対する労働優先を指摘しながら、人間の解放に貢献する文化ならびに技術文明に対する積極的評価もしている。教皇は、1988年の『ソリチトゥード・レイ・ソチアリス』（真の開発とは―人間不在の開発から人間尊重の発展で―）を発表した。この回勅で前の教皇の文章と合わせながら、開発という論題について、開発の進んだ先進諸国には発展途上諸国に援助の手を差し伸べる絶対的な義務があるという主張をしている。

基本的にキリスト教が前提として、正義すなわち正しいことを望み、それを実行しようとする理由は、人類共同体が共同体の共通善を法律によって守り、公平さや均等を他者との関係において規制する働きを示そうとしているからである。これが、すべての被造物が神によって平等に創られた考え方によるものである。したがって、人間の相互関係で均等を基準にしてその人に属する権利が

帰するのは、交換正義である。人の人権、権利を徹底的に脅かす状況が続くと、現代社会のいわゆるテロ、紛争といったものが生まれる。

さらに人類愛に基づく、もう一つの教会の正義の考え方は、配分正義である。それは社会の財産を人類共同体のものとして、各人の果たす役割に応じて分配することである。そして、教会がいう社会正義は、各人の基本的権利を認めた上での、富める者と貧しい者との連帯性とイエスの教えに基づく兄弟姉妹における愛において指し示すものである。

- 1 金井信二「良きサマリヤ人であることー文明戦争の時代」『福音宣教』（2013年、5月号）23頁参照。
- 2 荒井 献「問いかけるイエス」（NHK出版、1994）155-156頁参照。
- 3 M・シュルタイス・E・デベリ共著『カトリック社会教説 歴代教皇の教えに見る』（ドン・ボスコ社、1989）15頁参照。
- 4 教皇ベネディクト16世『回勅 神は愛』（カトリック中央協議会、2006）50頁参照。
- 5 『前掲書』50頁。
- 6 M・シュルタイス・E・デベリ共著『前掲書』17頁参照。



- 7 ベトロ・ネメシエギ「七つの命題ーキリスト教ヒューマニズムー」上智大学『叡智を生きる』刊行委員会編『叡智を生きる他者のために、他者とともに』51頁。
- 8 栗林輝夫編『現代キリスト教倫理4 世界に生きる』（日本キリスト教団出版局、1999）19頁。
- 9 M・シュルタイス『前掲書』20頁。
- 10 M・シュルタイス『前掲書』21頁。
- 11 ベトロ・ネメシエギ『前掲書』53頁参照。

世界教会協議会(WCC)第10回総会報告



西原 廉太

立教大学教授・日本聖公会・WCC中央委員

1 はじめに

2013年10月30日から11月8日にかけて、「世界教会協議会」(World Council of Churches: WCC)第10回総会が、韓国・釜山で開催された。東北アジアで初めて開催されるWCC総会となった。世界中の教会史、宣教学、礼拝学をはじめとするエキュメニカル神学研究者たちは、20世紀以降の教会の歴史を、1910年のエジンバラ世界

宣教会議を起点としながら、1948年にオランダ・アムステルダムで開かれたWCC第1回総会から、それぞれの総会を基準点として語る。第2回1954年米国・エヴァンストン、第3回1961年インド・ニューデリー、第4回1968年スウェーデン・ウプサラ、第5回1975年ケニア・ナイロビ、第6回1983年カナダ・ヴァンクーヴァー、第7回1991年オーストラリア・キャンベラ、第8回1998年ジンバブエ・ハラレ、第9回2006年ブラジル・ポルトアレグレ、

そして、今回、第10回総会が、韓国・釜山で開催されたのである。今回の総会は、韓国現地参加者も含めて、約4500名が参加して開会した。正式な参加者だけでも、2663名を数えた。

私は、1998年ジンバブエ・ハラレ第8回総会、2006年ブラジル・ポルトアレグレ第9回に引き続き、日本聖公会からの代議員として出席の機会を与えられた。ここに、今回のWCC第10回総会の概略的な報告を試みたい。その内容すべてを報告することは不可能であるので、詳細についてはWCC公式ウェブサイト¹を参照されたい。

2 WCCを中心とする

エキュメニカル運動の歩み

通常、現代エキュメニカル運動の始まりは、1910年の「エジンバラ世界宣教会議」(World Missionary Conference)とされる。エジンバラ会議は、「継続委員会」を設置し、継続委員会はさら

に再編されて、1921年には常設的な「世界宣教会議」となった。議長はエジンバラ会議に引き続き、ジョン・モット(John R. Mott)が務めたが、会議の構成団体は、「北米海外宣教会議」「ドイツ福音主義宣教委員会」「連合王国及びアイルランド宣教協議会」等を中心としたローカル・エキュメニカル運動体²が中心となっていた。この世界宣教会議は、中国、インド、中近東、一部アフリカ地域、そして日本における教会協議会の組織化を促すことになった。各伝道地に現地のキリスト者が主体となった教会協議会が結成されるに従って、宣教活動の主導権も欧米の宣教師から、現地の指導者へと移っていく。1928年のエルサレム世界宣教会議の際には、若い教会からの出席者は、全参加者の4分の1であったが、僅か10年後の、1938年マドラス世界宣教会議は過半数を超えることになる。

エジンバラ会議以降の20世紀エキュメニカル運動には、3つの主要な流れがあると言える。すな

わち、「国際宣教協議会」(International Missionary Council: IMC)²、「生活と実践運動」(Life and Work Movement)、「信仰と職制運動」(Faith and Order Movement)³である。「生活と実践」と「信仰と職制」の流れはその後、1948年にアムステルダムで第1回総会を開催した、「世界教会協議会」(WCC)として結び合わされる。⁴1961年WCC第3回総会でIMCも正式に合流し、WCCは、20世紀エキュメニカル運動の最も重要な運動となる。⁵

20世紀になぜ、エキュメニカル運動がこれほどまでに急速に成長したのであろうか。それにはいくつかの理由が考えられるが、主要には2つの要因を指摘することができる。ヨーロッパの政治的状况と聖書神学の復興である。1930年代のヨーロッパにおける政治的状况が、エキュメニカル神学に大きな影響を与えたことは間違いない。ヒットラー独裁政権下のドイツで、教会は暴力と迫害にさらされた。ドイツ告白教会は、政府の策動

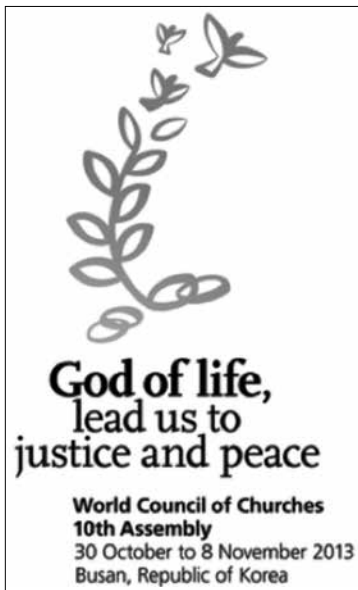
に抵抗し、国家政策に従属することを拒否した。これがいわゆるドイツ教会闘争であるが、この闘争の中で、教会の新たな意識が生まれ、教会こそが、全体主義に立ち向かうことのできる場であることが再確認された。このドイツ教会の経験は他の諸教会にも影響を与えることになる。聖書神学の復興は、カール・バルト(Karl Barth)に代表されるが、聖書神学の探求の中で、教会自身が、議論の主題となったのである。聖書の歴史の核心は、人々の共同体が、「神の民」となっていくという召命の物語にある。この「神の民」という概念は、エキュメニカル運動の神学的キーワードとなった。

3 WCC第10回総会の主題 —いのちの神よ、私たちを正義と平和に導いてください—

WCC第10回総会のテーマは、「いのちの神よ、

私たちを正義と平和に導いてくださる」(God of life, lead us to justice and peace)であった。アジアのコンテキスト(文脈)の多様性と、あらゆる〈いのち〉への配慮と正義を求めることの緊急性が意識されたものである。さらに、三つの副題が以下のように付された。①信仰の中で共に生きること…一致と宣教、②希望の中で共に生きること…世界の正義、平和、和解のために、③愛の中で共に生きること…共通の未来のために。

この主題は、1990年に韓国、ソウルで開催されたWCCの、「正義・平和・被造物の保全



(Justice, Peace and Integrity of Creation: JPIC) 世界会議」とも連動している。2006年に、ブラジル、ポルト・アレグレで開かれた、WCC第9回総会に招かれた、ノーベル平和賞受賞者でもある南部アフリカ聖公会の、デズモンド・ツツ(Desmond Mpilo Tutu)元大主教は、WCCの人種差別撤廃に向けた働きがなければ決してアパルトヘイトが無くなることはなかった、と大きく評価したが、確かに、長年にわたり、WCCは、世界の正義と平和、人間の尊厳の問題に深くコミットしてきた。一方で、1980年代後半に入り、環境破壊、生態系、気候温暖化などの、エコロジカルな諸課題もまた世界の教会が共通して取り組むべきものとしての認識が高まり、これまでの〈正義と平和〉に加えて、あらゆる〈いのち〉を、尊厳をもつて守り、慈しむことが、いわゆる「トップ・アジェンダ」とされていく。WCCが主催したJPI C会議は、そのことを明確に確認する意味も持っていた。

WCC第10回総会のテーマ、「いのちの神よ、私たちを正義と平和に導いてください」をイメージしたロゴマークも作られた。イザヤ書第42章1～4節を基にして、神が選んだ者たちが、この地上のすべてに正義を据えるその時までには、決して傷つき果てることがないように願うものである。硬い岩や鎖の絡まる大地から一本の「芽」が萌え出で、大きな「木」となること。その木から飛び立つ3羽の「鳥」が、この世界の隅々にまで、神の愛と正義と（いのち）の種を運んでいく、というイメージである。

4 WCC第10回総会の構造とプログラム

WCC第10回総会はいくまで、中央委員会を立てられた「総会準備委員会」(Assembly Planning Committee: APC) と韓国の現地ホスト委員会 (Korean Host Committee: KHC) が緊密に協議しながら、入念に準備されてきた。

WCCは、全345加盟教会に「総会代議員」(delegate: voice and decision-making) のノミネートを要請したが、代議員数は、教会の規模によって異なり、180教会は1名の代議員、それ以外は2名以上となっている（日本では、日本基督教団が2名、日本聖公会、日本ハリストス正教会、在日大韓基督教会が各1名）。代議員を2名以上派遣可能な教会には、ジェンダーバランスと、青年をなるべく含めるよう求められている。全代議員の25%は正教会メンバーというルールは、今総会においても引き続き適用された。

各加盟教会からの正式代議員以外に、追加可能性のある代議員候補を各加盟教会から提案してもらい、ことに、女性、青年、先住民、障がい者、信徒、等々の背景を考慮して、最終的には中央委員会で決定され、今総会での正代議員数は701名、中央委員会で決定する追加代議員は124名となり、合計825名となり、ポルト・アレグレ総会（760名）よりも7%増加した。

WCCと繋がるエキュメニカル・パートナーにも招待状が送付され、「派遣代表者」(delegated representatives: voice, no decision-making)の資格で総会への参加がなされた。このエキュメニカル・パートナーとは、①キリスト教世界共同体 (Christian World Communions: CWCs、例えばアングリカン・コミュニオン、ルーテル世界連盟等) ②地域エキュメニカル団体 (Regional Ecumenical Organizations: REOs、例えばアジア・キリスト教協議会 (CCA) 等) ③各国のキリスト教協議会、教会協議会 (NCCs)、日本キリスト教協議会 (NCCJ) 等④国際エキュメニカル団体 (International Ecumenical Organizations: IEOs、例えば世界YMCA、ACTアライアンス等) などのカテゴリーがある。

また、その他、「オブザーバー」(delegated observers: voice, no decision-making)として特別に招待状が出されたのは、ローマ・カトリック教会、韓国の諸教会、ペンテコステ諸教会、WCC加

盟に関心を有している諸教会、等々である。韓国の諸教会には、韓国NCC (NCCK) に加盟していない教会も含まれていたが、後述するように、事実上の韓国プロテスタント最大教派である大韓イエス教長老会 (合同派) は、WCC総会開催そのものに徹底して反対し、激しい抗議活動を展開するに至った。北朝鮮の朝鮮基督教徒連盟 (KCF) に対しても強力な招請活動が行われ、総会直前の9月下旬にトヴェイトWCC総幹事らが極秘裏に平壤を訪問し、直接、WCC釜山総会への参加を促したが、最終的には参加を得ることができなかった。その他、総会に特別な貢献などが期待される「アドヴァイザー」、他の宗教代表や全体会議 (プレナリー) などでの発言者等は「ゲスト」枠として招かれた。

トヴェイト総幹事は、今回の総会が、WCCの加盟教会のための総会であるだけではなく、世界のエキュメニカル運動にも大きな意義とインパクトを与えるものになると昨年の中央委員会で語

った。ひとつに結び合わされることが神の賜物であり、今日の世界における正義と平和の実現のために、共に働くことの意味を互いに確認する機会となることをトヴェイト総幹事は期待した。実

際、今総会では、WCC加盟教会以外からも、エキュメニカル関係諸団体やWCCに加盟していない諸教会、さらには他の諸宗教からも代表が公式に招かれ、エキュメニカル運動の将来についてそれぞれの見解が述べられた。ことに、各プレナリーの冒頭で、以下の主要代表者が来賓として挨拶を行った。教皇フランシスコのメッセージを代読したクルト・コッホ (Kurt Koch) 枢機卿 (ローマ・カトリック教会・教皇庁キリスト教一致推進評議会議長)、ジャスティン・ウエルビー (Justin Welby) カンタベリー大主教 (聖公会)、ムニブ・ユーナ (Munib Younan) ルーテル世界連盟 (LWF) 議長、マイケル・オー (Michael Oh) ローザンヌ運動代表執行委員⁷、デーヴィッド・サンドメル (David Sandmel) 師 (ラビ、宗教間協議

ユダヤ教国際委員会代表)、渡辺恭位師 (立正佼成会理事長)。

釜山総会への日本からの「総会代議員」(delegate) は、日本基督教団から伊藤瑞男牧師、在日大韓基督教会から許伯基牧師、日本聖公会から西原廉太であった。WCC正式加盟教会である、日本ハリストス正教会は、長年、WCCに積極的コミットをして来なかったが、WCC幹事で、正教会メンバーであるダニエル・ブダ (Daniel Buda) 氏が、昨年、日本を訪問し、ダニエル主代郁夫府主教、デミトリイ田中仁一司祭ら、正教会関係者と面談の機会を持った。その結果、日本ハリストス正教会は、今WCC総会に田中司祭はじめ2名の正式代表を代議員として派遣した。これは今後の日本におけるエキュメニカル運動にとっても大きな朗報である。

日本キリスト教協議会 (NCCJ) からは、「派遣代表者」(delegate representatives) として参加した網中彰子総幹事の他、憲法9条を主題とした

ワークショップの運営のために、小橋孝一議長はじめスタッフも来韓した。ブースを出展した東北ヘルプなども積極的な活動を展開した。WCC総会と同時並行で開催された若手神学者のためのプログラムであるGETI (Global Ecumenical Theological Institute) には、スタッフとして同志社大学の木谷楠先生、参加者として関西学院大学の村瀬義史先生が参加した。また、WCC総会では必ず、青年たちによるスチュワードを募集する。青年たちにとっても世界の教会、世界のエキュメニカル運動を肌身で経験するまたとない機会でもあり、世界のエキュメニカル青年たちとの出会いの場ともなるのであるが、今回は、日本から、同志社大学院生の相山賢太氏、聖公会神学院の姜炯俊神学生がスチュワードを経験できたことは喜ばしいことであった。

これまでのWCC総会とは異なり、日本から最近接の外国である釜山で開催されたこともあってか、その他の一般参加者も含めて、WCC総会史

上、最多数の日本からの参加者が与えられたことは特筆すべきことである。

今回のWCC総会は、東北アジアで初めて開催されるもので、総会のプログラム内容にもアジアの諸課題や文化、思想が大きく取り入れられた。人間以外の〈いのち〉をも深く慈しんできた仏教などの東洋の宗教性にも深い関心が払われた。また、とりわけ開催地である朝鮮半島の平和と統一の問題が、世界のエキュメニカル運動にとっても重要な課題であることが確認された。総会全体では、①コイノニア（キリストにおけるひとつの信仰と絆）②マルトゥリア（世界における証し）③ディアコニア（正義と平和、〈いのち〉に仕える）④エキュメニカル・フォーメーション（リーダーシップ形成）⑤宗教間の協働という5つの領域のもとに各プログラムが構成された。

総会プログラムは、毎朝、祈りと聖書の分かち合いによって始められた。共に祈り、共にみ言に聴くことはWCC総会にとってきわめて本質的で

不可欠なものであることが強調された。礼拝の中には、例えば、テゼ共同体のブラザー・アロイス (Brother Alois) がアニメートする、テゼの祈りなども持たれ、また、プロテスタント、聖公会、正教会、カトリックさらには純福音教会に至るまで、実に多様な要素によって構成される諸礼拝が行われ、ある意味、参加者がその肌でエキュメニズムを感じる時間ともなった。8つの「プレナリー」(Plenary: 全体会)、21の「エキュメニカル対話」(Ecumenical Conversations)の時間が設定され、世界の教会が直面する諸課題について具体的に議論し、方向性を確認していく作業が重ねられた。

「プレナリー」のテーマは、以下の通りであった。

①「オープニング・プレナリー」―いのち、正義、平和への招き…イントロダクション。朝鮮半島のコンテキストの紹介②「主題についてのプレナリー」―いのちの神よ、私たちを正義と平和に導いてください…総会主題についての共有。主題講演以外に、具体的な証言等も含まれた③「アジアに

ついでのプレナリー」―アジアにおいて今総会の主題はどのように理解されるかに焦点が当てられた。ことにアジアのいのち、正義、平和を求める苦闘に聴き、宗教多元的状況について学んだ④「宣教 (Mission)」についての「プレナリー」―福音宣教の領域におけるこの間の進展を分かち合った。ことに宣教における聖霊論的側面に焦点を当てたりフレクションが準備され、正義と平和における〈いのち〉の十全性に向けた、宣教の包括的視座が提供された。宗教多元的なコンテキストにおけるキリスト者の証しにも耳を傾けた⑤「一致 (Unity)」についての「プレナリー」―キリストにおける一致、賜物と招き。この「プレナリー」では、キリスト者の一致とは、賜物であり招きであることとを再確認した。WCC信仰職制委員会が中心となつて準備したが、ワーキング・グループには、加盟教会代表以外に、ローマ・カトリック教会、ペンテコステ諸教会、福音派諸教会代表も含まれた⑥「正義 (Justice)」についての「プレナリー」―い

のちの神よ、現代世界において私たちが正義をなせるよう導いてください」⑦「平和 (Peace) についでプレナリー」——いのちの神よ、現代世界において私たちが平和を打ち立てるよう導いてください。この二つのプレナリーは相互に関連するものであった。経済的、エコロジカル的、ジェンダー、人種的不正義等々の諸課題が扱われた。これらのプレナリーのワーキング・グループは、AC Tアライアンス、専門家チーム、I E P C 関係者等も含めて構成された。

21の「エキュメニカル対話」が設定されたが、各「エキュメニカル対話」は、それぞれ特定のテーマで行われ、90分のセッションが4回用意された。各「エキュメニカル対話」は、80～120名の参加者で構成された。各参加者は、事前に、一つの「エキュメニカル対話」を選択し、4回すべてのセッションに参加することが求められた。

各テーマはすべて総会主題を根拠とし、信仰、いのち、一致、宣教、正義、平和、エキュメニカ

ル・フォーメーション、宗教間対話、等々を中心に設定された。「エキュメニカル対話」は以下の4段階で構成された。①専門家、リソース・パーソンからのテーマについてのインプットと分かち合い②パネリスト、参加者による多様な視座からの議論③参加者による協議、議論④W C C 及びエキュメニカル運動全体に対する提言作成。各「エキュメニカル対話」は委員会報告のように総会に直接報告されないが、釜山総会後に、加盟教会、エキュメニカル・パートナー、W C C 中央委員会に対して送られることになっている。

「エキュメニカル対話」は、講義形式ではなく、あくまでも対話形式が重要視された。そのために、ことに言語をめぐる障壁をできるだけ少なくすることが求められた。重要な文書、資料等は事前に提供された。各「エキュメニカル対話」の報告は共通のテンプレートを使用した。各「エキュメニカル対話」は、コイノニア、マルトウリア、ディアコニア、エキュメニカル・フォーメーション、

宗教間対話の内、少なくとも一つ以上と明確な連関性を持ち続けなければならないとされ、4、5名からなる「リーダーシップ・チーム」が事前に構成され、準備にあたった。

私は、「エキュメニカル対話」(Ecumenical Conversation)の一つ、WCC信仰職制文書、『教会―共通のヴィジョンを目指して』(*The Church: Towards a Common Vision: TCTCV*)を取り扱った「エキュメニカル対話02」の議長(Moderator)を任じられた。いわゆる『リマ文書』(*BEM*)を後継する重要な位置づけが与えられている文書である。議長はWCC幹事が用意したシナリオ通りに進めれば良いのかと思っていたところ、5月位からWCCから矢のようなメールが送られ始め、議長自身が、4日間のエキュメニカル対話プログラムの構成、タイムライン、発題者等々のすべてをコーディネートしなければならない、ということが後に判明した。WCCスタッフと何度もスカイプ会議などを繰り返し、リーダーシップ・チーム

を構成し、内容を詰めながら、この総会に臨んだ。リーダーシップ・チームは、私以外に、リソース・パーソンとして、長年WCCの信仰職制委員会を担ってこられたカトリック神学者のウィリアム・ヘン(William Henn)神父、報告者(Rapporteur)として、「グローバル・クリスチャン・フォーラム」(Global Christian Forum: GCF)総幹事のラリー・ミラー(Larry Miller)先生、ギリシャ正教会主教のディアヴレイアのガブリエル(Gabriel of Davleia)主教、そしてWCC担当幹事としてオダイル・マテウス(Odair Pedros Marcus)氏に委嘱した。結果、有能なリーダーシップ・チームの助力と多数の参加者の豊かな貢献によって、内容豊かな時間を過ごすことができた。WCC全加盟教会に向けた文書も無事完成し、今後、報告されることになっている。

これら以外に、今回のWCC総会のユニークなプログラムとして、「マダン」という名称の、ワークショップやブース(展示)が設けられた。

「マダン」とは韓国語で「広場」という意味である。「マダン」は、人々が出会い、互いに励まされる場であるが、総会における「マダン」では、さまざまなワークショップ、展示、イベント、パフォーマンス、等々のブースが作られ、多様な豊かな交わりが実現した。

マダンの一つに、韓国のキリスト教ネットワークが主催した、原発、核兵器などすべての核の廃絶を訴えるワークショップがあった。福島の木田恵嗣牧師の発題もあり、多数の日本人参加者も含めて会場は熱気に包まれた。日本山妙法寺の武田隆雄上人も参加された。また、東北ヘルプは、川上直哉牧師が中心となり、ニュージーランド関係者と共同で、渡辺総一画伯の絵を用いた「福島」を世界に伝えることを目的としたブースを出展した。

また、教派別会議（Confessional Meeting）、地域別会議（Regional Meeting）の機会も持たれた。アジア地域会議では、主に、アジア地域からの

代表議長（President）をどのように考えるかについて時間が割かれることとなった。WCCは、総会毎に、8つの地域（アフリカ、アジア、ヨーロッパ、ラテン・アメリカ及びカリブ海、北米、太平洋、東方正教会、オリエンタル正教会）からの地域代表議長を選出する。ほとんどの地域は、それぞれの地域別会議で、候補者を一人に絞ってノミネーション委員会に推薦したが、アジア地域別会議では結局コンセンサスが得られず、フィリピンNCCやCCAでも活躍したカルメンシータ・カラグダ（Carmencia Karagdag）氏、WCCや米国NCCの幹事でもあったヴィクター・シュー（Victor Hsu）氏、梨花女子大学総長なども歴任された張裳氏ら、韓国、フィリピン、台湾、インド、オーストラリアから5名の候補名がノミネーション委員会に提出された。

最終的には、張裳氏が、アジア地域からの代表議長に選出された。当初、韓国からはWCC中央委員、韓国基督教長老会総務を努めた、WCC総

会準備大会長の朴宗和（パクチョンファ）氏が立候補されていたが、急遽、張裳氏に変更された。

張裳氏は、1939年生まれで、何と言っても記憶にあるのは、金大中大統領が韓国憲政史上初の女性首相として張裳氏を任命したにもかかわらず、子息の兵役問題などの絡みで、国会聴聞会を経た投票で反対票が上回り、任命に至らなかった、という一件である。民主党共同代表も務め、大統領候補にも名乗りをあげた。韓国基督教長老会の牧師でもあり、とりわけ女性の権利推進に尽力し、韓国YMCAの指導者としても活躍した。新約聖書学、女性神学の多くの著作を出されている。現在も、韓国政府の朝鮮半島統一委員会の高位助言者としても働かれており、WCC地域議長として申し分ない方であるが、これまでWCCとは直接関係しておらず、エキュメニカル運動への参与もあまりないことへの不満が一部には残った。

総会で選出された各8地域からの地域代表議長は以下の通りである。①アフリカ・メリー・ア

ン・ヒュッフェル（Mary Anne Plarjes van Huffel）牧師（南アフリカ合同改革派教会）②アジア：張裳師（韓国基督教長老会）③ヨーロッパ：アンデレス・ワイリッド（Anders Weiryd）大主教（スウェーデン・ルーテル教会）④ラテン・アメリカ及びカリブ海：グロリア・アルヴァード（Gloria Nohemy Ulloa Alvarado）牧師（コロンビア長老教会）⑤北米：マーク・マクドナルド（Mark MacDonald）主教（カナダ聖公会）⑥太平洋：メラナ・プロカ（Melana Puloka）牧師（トンガ自由ウエスレアン教会）⑦東方正教会：ヨハネス10世（John X）（ギリシャ正教会・アンテオキア及び全東方総主教府）⑧オリエンタル正教会：カレキン2世（Karelin II）（全アルメニア至高総主教府及びカトリコス）。

北米代表議長のマーク・マクドナルド主教は、カナダ聖公会のアラスカ教区主教であり、WCC史上初の先住民出身議長となった。8人の議長の内、半数が女性とバランスも良いものとなった。

これまでの総会と同様に、釜山総会においても、総会代議員から主要6委員会が構成された。すなわち、①メッセージ (Message) 15名②公的諸課題 (Public issues) 30名③プログラム (Programme) 30名④政策関連 (Policy reference) 30名⑤財政 (Finance) 15名⑥ノミネーション (Nominations) 25名である。

また、2013年10月28日、29日に、総会会場と同じ釜山BEXCOで以下の3つのプレ総会イベントが実施された。①「女性たちのプレ総会—教会と社会における女性と男性の交わり60周年記念—」(Women's Pre-Assembly -60th anniversary of the community of women and men in church and society) ②「プレ総会青年イベント」(Pre-Assembly Youth Event)。WCC青年プログラム、ECHOS委員会、韓国青年グループが協働主催③「プレ総会EDAN会議」(Pre-Assembly EDAN)。「エキユメニカル障がい者問題ネットワーク」(Ecumenical Disabilities Advocates' Network

EDAN) は、総会代議員および参加者の中から、約85名(世界各地から60名、アジアから15名、韓国から10名) ④「先住民プレ総会会議」(Pre-Assembly Indigenous People)。「エキユメニカル先住民ネットワーク」(Ecumenical Indigenous Peoples Network) 主催。

総会における会議運営については、釜山総会では、いわゆる「コンセンサス方式」を継続して、基本的にすべての会議において採用した。これは、単純な多数決方式にはならず、オレンジとブルーのカードを使用する全会一致方式である¹⁰。同時通訳及び翻訳は、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国語で行われた。また、総会の一部は、オンラインで中継され、世界のどこにおいても、生中継で、総会の礼拝、プレナリー等を視聴することが可能であった。10分間のオンライン・ビデオが毎日提供され、会期中は、8頁建ての『マダン』(madang)と題された新聞がオンライン

および印刷で発行された。

総会前半部を終えた週末は、それぞれソウル、釜山、光州、済州島などへ、韓国ホスト委員会が丹念に準備したエクスポージャー・プログラムに参加した。

5 WCC中央委員会議長報告・総幹事報告から

WCC中央委員会のヴァルター・アルトマン (Walter Almann) 議長は開会演説の中で、教会が本来備えるべき諸要素はどれも互いに連関しており、どの要素が欠けてもその働きを担えないことを確認し、こう語った。「キリスト教教育への強調なしには、宣教はその焦点を見失い、福音の証しは歪められてしまう。ディアコニア (社会への関わり、奉仕) なしには、宣教もキリスト教教育も信頼性のない賭け事に堕してしまう。神学的洞察と教理的対話がなければ、キリスト教の宣べ伝

えも、無秩序なものとなってしまふ。そして、宣教とディアコニアがなければ、神学的洞察と教理をめぐる対話も、抽象的で人為的な作業となってしまふのである」。

オラフ・トヴェイト (Olav Fykse Tveit) WCC総幹事は、総幹事報告において、WCCには、エキュメニカル運動を領導していく責任があることを再確認しつつ、WCCが働き、語りまた思考するその内容を、それぞれの地域的コンテキストの中で、より可見的に、より具体的に表示していく必要があることを強調した。

6 「宣教」 (Mission) をめぐって

この間、WCCが推進した、重要な動きは、「宣教と伝道」をめぐる領域であった。WCC釜山総会のプレ的な位置づけも与えられた、「世界宣教伝道会議」 (World Mission and Evangelism) が、2012年3月に、フィリピン、マニラで開催さ

れた。会議の規模自体はそれまでの宣教伝道会議と比べて大きなものではなかったが、WCC世界宣教伝道委員会（CWM E）の領導により、きわめて重要な宣教宣言である、『いのちに向かって共に―変化する世界情勢における宣教と伝道のあり方』（*Together Towards Life: Mission and Evangelism in Changing Landscapes*）が生み出された。今回の総会プレナリーで、この文書は満場の拍手でもって受領された。この宣教宣言において示された、「中心」と「周縁」をめぐるリフレクションは、今後のエキュメニカル運動全体に対するチャレンジとなるであろう。

1910年のエンジンバラ宣教会議以来、宣教をめぐる議論とエキュメニカル運動は、基本的にパラルな歩みを続けてきた。これからのエキュメニカル運動は、今回の新たなWCC宣教宣言が提示した通り、「中心」からではなく、「周縁」から教会と福音を現実的に語っていく、という方向性を基盤とすることになる。また、今回の総会は、

「宣教と伝道」をめぐる理解と牽引において、WCCは依然として重要な役割を担っていることを、再認識させるものであった。私たちは、宣教をめぐる議論についての貴重な遺産を継承していると共に、伝統の豊かさ、日常的な宣教実践の豊かさを、示し続けてきたからである。

本総会における「宣教（Mission）」についてのプレナリー」では、正教会のジヴァーゼ・コールリス（Metropolitan Gevorghese Mor Coorlis）CWM E議長が、この宣教宣言の中核は、常に、力なき者のために、力ある者によってなされる宣教、貧しき者のために、富める者によってなされる宣教、グローバル・サウスのために、グローバル・ノースによってなされる宣教に対する挑戦にあると声明した。コールリス議長はさらにこう語った。「痛みや戦いという命を拒絶する日々の経験を通して、周縁に置かれた人々は、いのちの神を知っているのである。」「教会は、いのちの周縁において、三位一体なるいのちの神と出会うよう、召さ

れているのである。」この宣言は、1982年以降、初めてエキュメニカルに共有された宣教理解でもある。

7 「一致」(Unity)をめぐる

WCCのもう一方の重要領域は、もちろん「信仰と職制」(Faith and Order)である。WCC信仰職制委員会がまとめた、『教会―共通のヴィジョンを指しつ』(*The Church: Towards a Common Vision*: TCTCV) 文書は、長年にもわたるWCC信仰職制委員会の議論、研究の集大成であると言える。『教会―共通のヴィジョンを指して』は、前回の中央委員会です正式に採択され、総会を経て、今後、各加盟教会はもちろん、ローマ・カトリック教会を含めて、広く用いられることが期待される。また2015年12月末までに、同文書への応答が求められている。これからのエキュメニカル運動が、さらなる「可視的一致」(visible unity)

へと歩を進めるために、『教会―共通のヴィジョンを指して』は、根幹的なテキストとなるはずである。

また、マルティン・ルターらが始めた宗教改革500年をどのように記念するかもまた、WCCの重要な話題となった。この記念が、ただ単にそれを祝うものなのか、それとも、何かしらの悔い改めと変革を求めるべきものなのか、という議論もあった。アルトマン議長も、ルーテル世界連盟(LWF)と共に、この課題に深く関わっていることを強調し、私たちが、宗教改革500年を共に祝うべきは、まさに、「たゆまない改革と福音の発見」にあること、エキュメニカル運動と教会間対話の進展が、これが、私たちすべてにとつての貴重な宝であることを再認識させたと述べても過言でないこと、ルーテル教会のメンバーであるかないかに拘らず、この500年の諸教会の歩みを共に祝うことは大切であることを、指摘している。

一方で、500年前の宗教改革を起点として、教会は、プロテスタント内部も含めて、無数に分裂してしまった、という事実から、私たちが目を逸らすことはできない。WCCが、単一のいわゆる“super-church”を目指しているのではないことは言うまでもない。しかしながら、私たちは、それぞれの教会の、伝統、考え方、地域性等々の多様性を互いに尊重し合いながら、その多様性における一致を求めるものである。ばらばらなままで良いというのではなく、いかに誠実な可視的な一致へと進むのかが問われているのである。

WCC総会では必ず『一致を求める声明』(Unity Statement)を採択する。今総会の声明の中では、「教会の一致、人間共同体の一致、そして、すべての被造物の一致は互いに結び合わされている」ことが述べられ、創造の多様性こそが神からの賜物であることが指摘されている。「一致(Unity)についてのプレナリー」では、長年、WCCの信仰職制部門を指導してきた、英国教会の

メアリー・ターナー(Mary Tanner)ヨーロッパ地域議長が、私たちの一致とは、私たち自身が作り出すものではなく、三位一体なる神を通して溢れ出す愛における交わりにこそ基礎づけられるものであることを強調された。

8 「正義」(Justice)と

「平和」(Peace)をめぐる

WCCは、2011年5月に、ジャマイカで開催された「国際エキュメニカル平和協議会」(International Ecumenical Peace Convocation: IEPIC)を通して、「正義と平和」のための働きは、WCCの中核的なものであるだけではなく、イエス・キリストに従い、共に十字架を担うように召されたすべてのキリスト者にとっての本質であることを確認した。また、この会議で改めて認識されたのは、ローカルに、またグローバルに正義と平和を推し進めようとする、無数の人々、組織体のた

めの「共通のプラットフォーム」の必要性であり、そのためにWCCは努力を惜しまないという点である。

一方で、IEPCでのキーワードとなった、「Just Peace」をめぐることはさまざまな議論があることが、今総会でも紹介された。そもそも「Just Peace」という言葉の定義が定まっておらず、それゆえに、JusticeとPeaceの関係理解をめぐる議論が尽きないことがある。また、いわゆる「Just War」、正しい戦争、聖戦的な理解との関係で、その「正しい」そのものを問う議論がある。帝国主義的戦争を展開した際に、戦争当事者たちはその戦争を、「Just Peace」のための「Just War」であると主張した。そのような血と手垢にまみれた用語は相応しくないという指摘が、今回の総会においてもなされた。

本総会の「正義 (Justice) についてのプレナリー」でも、「HIV/AIDS 感染者と共に生きる宗教指導者国際ネットワーク」(INERELA+) 事

務局長であるヒュムジレ・マビゼラ (Phumzile Mabizela)さんは、教会にとって、正義をめぐる諸課題は、選択的なものではなく、使命そのものであると訴えた。

いくつかの重要なプレナリーの中でも、ことに、「平和 (Peace) についてのプレナリー」は、素晴らしいものであった。南部アフリカ聖公会のタボ・マクゴバ (Thabo Makgoba) 大主教の進行の下、発言者は、リベリアの和平実現に女性たちの力を結集した、2011年ノーベル平和賞受賞者の、レイマ・ボウイ (Leymah Gbowee)さんと、私の青年時代からの旧友でもある、梨花女子大学教授の張允載 (チャン・ユンジエ) 先生であった。ボウイさんは、暴力、苦悩、不正義に満ちた世界の只中であって、平和を唱道することは神によって私たちに与えられた使命であることを強調し、2003年に母国リベリアで内戦を終結させた際に、非暴力運動を掲げたキリスト者女性とイスラムの女性たちが果たした役割が非常に大きかったこと

を紹介した。張允載先生は、朝鮮半島の平和統一問題は終末論的問いでもあり、また、広島・長崎という地上で初めて核兵器が人間に対して用いられたこの北東アジアが、1961年WCCニューデリー総会の時には一つも核を有していなかったのに、現在はどうか、と強く訴えられた。総会の事前企画として、韓国教会は、「韓国平和プロジェクト」(Korea Peace Project)という企画を実施したが、その目玉企画が、ベルリンを出発して、韓国までキャラバン形式で鉄路による平和の旅をするという「ピース・トレイン」(Peace Train)であった。残念ながら北朝鮮に入国することはできなかったが、WCC総会にシンボリックな意味を与えるものとなった。

9 「公的諸課題」(Public Issues)を

めぐって―採択されなかった核・原発―

WCCが本総会において決議する「公的諸課

題」(Public Issues)は大変な重みのあるメッセージとして全世界に伝えられる。今総会については、すでに、執行委員会(Executive Committee)などを通して、4つの「声明」(statement: ①宗教の政治化、宗教的少数者の人権②国籍を失った人々の人権③朝鮮半島の平和と和解④「Just Peace」への道)と3つの「覚え書き」(minute: ①中東におけるキリスト者の存在と証し②コンゴ民主共和国の状況③アルメニア人虐殺100年を覚えて)が提示されていた。これらに加えて10月31日19時30分を締切りとして、追加の声明案が募集され、公的諸課題委員会(PIC)中間報告では、結果22案件が新たに提起され、その内、2件がさらに追加声明案として報告された。

その一つが、韓国、台湾、日本の関係者が協働して提出した、あらゆる核兵器、原発などの核をこの地上からなくすことを訴える声明案、「非核世界(nuclear-free world)実現に向けて」であった。原発、核兵器などすべての核の廃絶を訴える

ワークショップに参加した際に、その締め括りで、韓国の神学者である金容福先生が、「現在、公的諸課題 (Public Issues) を扱っている委員会 (PIC) で激しい議論が起っており、ことに、聖公会の委員が、原発必要論を唱えて、核兵器廃絶はいいが、声明に原発を含めるのは認めない、という主張を繰り返している、声明が全体会議にかけられた際には、ぜひ積極的に発言して欲しい」と求めた。アングリカン関係者に確認したところ、英国教会チェスター教区のピーター・フォースター (Peter Forster) 主教であることが分かった。

フォースター主教は、実は、英国議会上院議員であり、議会では、環境問題・気候変動、科学技術の担当であった。英国議会でも、二酸化炭素排出を減らすのに有効な、再生可能エネルギーと原子力エネルギーの利用を進めるため、私企業に原発の使用済核燃料の処理の責任を負わせる現在の形では原発への新たな投資が見込めない、ので、

国も責任を負う形にして投資を促すべきだといった主旨の発言をしていることも判明した。私は、日本聖公会が昨年(第59(定期)総会)で決議した声明、「原発のない世界を求めて―原子力発電に対する日本聖公会の立場―」などを、あらためてフォースター主教に紹介しながら、対話を試みたが、最終的に主教のスタンスを変えることはできなかった。

最終的に提案された公的諸課題 (Public Issues) は、「声明」(Statement) 7件、「覚え書き」(Minute) 4件、決議 (Resolution) 1件の合計12件であった。「声明」①宗教の政治利用化と宗教的少数者の権利②国籍を失った人々の人権③朝鮮半島の平和と統一④“Just peace”への道⑤中東におけるキリスト者の存在と証しの支持⑥南スーダン・アベイ (Abeyi) における現在の深刻な状況⑦非核世界 (nuclear-free world) 実現に向けて。「覚え書き」①コンゴ民主共和国の状況②アルメニア人虐殺100周年③先住民④気候変動。「決

議」米国―キューバ関係の改善と経済制裁解除への促し。

このように、脱原発・非核世界の実現の課題も議場に提出され、原案には、福島の人々への配慮も明文化され、文句のないレヴェルであったが、委員会提案前文には、このような但し書きが付されていた。「提出された声明案『非核世界(nuclear-free world) 実現に向けて』は、公的諸課題委員会(PIIC)内での合意に至らなかったことが特記されるべきである。」結局、委員会内では最後まで、原発維持派の同意を得ることができなかったのである。プレナリーでの審議の際には、まずなぜPIIC内で合意に至らなかったのか、という問いから始まり、この声明案そのものを採択するかどうかの、激しい議論になることが予想されたので、私も、日本聖公会の代議員として発言を予定し、日本基督教団の代議員である伊藤瑞男先生が翌朝には所用で帰国されることもあって、別プログラム(GETI)スタッフとして、WC

C総会に参加されていた同志社大学の木谷佳楠先生に急遽、代議員を交代し、議場で日本基督教団として発言いただくことになった。在日大韓基督教会代議員の許伯基先生も発言を準備されることになった。

最終的には、脱原発・非核世界の実現の声明案は、時間切れのため、反対論、賛成論各1名のみが発言が許され、反対論は、フォースター主教が反対論を論じた。¹¹賛成論は、ドイツ福音主義教会(EKD)からの代議員であるウルリッヒ・メラ(Ulrich Merle)牧師が指名され賛成論を述べた。¹²私も、教団の木谷先生も、マイクの前に立ったが、発言の機会を与えられなかった。声明案を総会で採択することに反対のブルーカードもかなりの数があったため、アルトマン議長のカ定で、本案を中央委員会に送り、審議を継続することになった。本件を除いて他の11件はすべて総会で採択された。何よりも、十分な議論の時間と機会が与えられなかったのは遺憾であった。賛成論、反

討論をかみ合わせながら、コンセンサスを得ることがWCCの生命線なのであるが、禍根が残る議会運営であった。審議手続きの問題も含めて、以降のWCC中央委員会で議論を継続したいと考えている。

10 WCC第10回総会期新体制―

新中央委員会・中央委員会議長―

WCC総会の重要な作業は、新しい総会期の中央委員会と中央委員会議長を選出（新中央委員会で）することにある。次期WCC中央委員を選出するための委員会（Nomination Committee）の第1回報告で、中央委員候補の中間報告リストが配布された。全中央委員150名中110名がリストアップされ、男性65％・女性35％、教職（聖職）72％・信徒28％、青年11％、障がい者7％、先住民7％の構成でいずれも要件を満たしておらず、これから追加される40名でこのアンバランス

を調整することとなった。第2回報告で、中央委員会第2案リストが配布され、追加された候補者を含めて、計220名の候補者から150名に絞ったリストが提示された。精いっぱい委員会がバランスを配慮したことが伺えるものであったが、多数の修正要求が相次ぎ、決定には至らなかった。第3回（最終回）報告で、前回までのセッションで出された異論等をノミネーション委員会が再度検討し、最終案が提出された。

韓国教会が提出した委員候補交代案が2件あった。内1件は、マレーシアのメソジスト教会からの委員候補を、韓国メソジスト教会の委員に交代させるという案であった。韓国からは地域代表議長がすでに選ばれているが、前回案では、韓国からの中央委員は1名となっており（前期中央委員は2名、今回当初韓国からは5名枠を求めている）、何とか少なくとも前回と同じ2名に戻そうとしたのだと思われる。

しかし、実際、議事が開かれた際に、真っ先に、

マレーシアの代議員からコンセンサスがない、認められないという抗議が出され、審議の結果（人事はコンセンサス方式ではなく、過半数）、過半数以上が、当初案通りマレーシアの中央委員候補を残すことに賛成したために、韓国案は否決された。もう1件の韓国提案は、当初案が、韓国イエス教長老会の女性で青年信徒であったのを、同教会の教職、非青年の候補への交代というものであったために、異論が相次ぎ、会議は1時間の予定を越えて紛糾した。一度は、挙手による投票が行われ、当初の青年女性候補をそのまま残すことが決まったが、それに対してアルトマン議長が韓国教会に配慮した懸念を表明するなどして、最終的には、今はWCC総会ではほとんど行われ¹³ない、投票用紙を用いた投票が行われることになった。結果、総数529票の内、青年女性候補を残すことに賛成したのが、139票で結果、修正提案が通った。その他、中央委員席数の減少に異を唱えていた、米国合同メソジスト教会に配慮して、米

国聖公会が委員候補を取り下げて、その枠を米国合同メソジスト教会に振り分けることも認められた。これは、米国でも進む教会間対話の大きな成果と言える。日本枠も1名承認され、私がもう1期、日本の教会を代表して（形式としては日本聖公会からであるが）、WCC中央委員を務めさせていただくことになった。任期は次回総会までの8年となる。

新たに選出された、WCC第10総会期の第1回中央委員会が開催され、WCC中央委員会議長・副議長（2名）、及び、執行委員会23名の選出が議論された。張裳氏をはじめ、やはり新しく選ばれた各地域議長が議事を司り、まずは、新中央委員の紹介があり、次に議長・執行委員会選出のための、選出委員会、25名が指名された。この選出委員会では、候補者案を検討し、最終日の総会後に開催される第2回中央委員会で、この候補者リストに基づいて選挙が行われることになった。執行委員会は、今回の総会で法規が改正されたため、

次回総会までの半期、つまり4年で1期の任期が終わり、中間の中央委員会で2期目の執行委員会が選ばれることになった。また、トヴェイト総幹事は、執行委員会の約25%である最低4名は青年であることを強く求めた。

中央委員会終了後、同じ東北アジアからの中央委員である、韓国からのベ・ヒュンジュ (Bae Hyun Ju) 先生 (女性のイエス教長老会牧師)、台湾からのヤンエン・チェン (Yang-En Cheng) 先生 (台湾長老教会 (PCT)、中国からのバオピン・カン (Baoping Kan) 先生、マンホン・リン (Manhong Lin) 先生 (中国基督教協会 (CCC)) と挨拶を交わした。WCC中央委員会で、ことに東北アジアの教会として、さまざまな諸課題を協働して取り組んでいかなければならないので、個人的な信頼関係をつくることも重要なことである。

中央委員会の際に、マレーシアからの中央委員候補が、韓国の候補に交代されそうになった件の詳細を、マレーシアの中央委員であるキーシン・

ウォン (Kee Sing Wong) 先生から直接聞くことができた。当初、私は、同じメソジスト教会間で何らかの合意があり、しかし、マレーシアの他の教派の方々が知らず、抗議されたのかと想像していた。しかし、事実は、マレーシアの教会は一切事前の相談、協議等を韓国教会から受けておらず、会場で配布されたリストを見て初めてそのような案が出されていることを知り愕然とした、というのである。ウォン先生は、事前協議なし、ということにも怒りを覚えたが、何よりも、この修正案が通れば、WCC中央委員会におけるマレーシアのブレゼンスが無くなってしまい、それは全マレーシアの諸教会にとって、まったく受け入れられないことである、と言われていたがその通りであろう。

総会閉会直後に開催された第2回新中央委員会で、WCC中央委員会新議長に、ケニヤ聖公会の、アグネス・アブオム (Agnes Abum) 司祭が満場一致で選出された。彼女は前中央委員会でも個人

的にも大変親しくしている方であるが、実に優秀かつ牧会的な司祭であり、WCC中央委員会議長には相応しい方である。アブオム司祭は、WCC史上初の女性でアフリカ出身のWCC中央委員会議長である。

また、今総会では、次期総会期以降のWCC運営に関わるいくつかの法規変更が承認された。中でも、WCC総会間隔をこれまでの7年を8年に、また中央委員会開催間隔を、現在の15カ月から2年に変更するという件が可決されたことは大きな変更点である。

11 韓国教会内の混乱―反WCC派の主張―

今回のWCC総会はWCC史上でも、ある意味特異な総会となったことは否めない。それは、韓国教界があげてWCC総会を誘致したはずであったのが、蓋を開けてみれば、実に韓国全土のキリスト教会の凡そ7割が、WCC総会に反対であっ

た、という事実である。実際、WCC総会場外では、大小規模のWCC総会反対運動が展開され、身の危険を訴える参加者もいた。主要には、大韓イエス教長老会（合同派）¹⁴等が中心になって組織されていたようであるが、その主張の主要な論点は、①WCCは他宗教との対話を標榜しているが、これはキリストの福音の証しを阻害するものである②WCCは世界各地で共産主義勢力を支持している③WCCは同性愛を支持している④これらはすべて聖書の教えに反しているといったものであった。いずれもあまりにもプリミティブな主張なので、総会参加者も、ほぼまともに相手にはしておらず、風物と化していた。私も委員であった、総会運営委員会（Business Committee）でも、セキユリティ面での懸念とWCCは対応しなくても良いのか、という問いが出されたが、トヴェイト総幹事は、仮に反対派側が公式にWCCに対して対話を申し入れてきたならばそれなりの応答の可能性はあるが、それらは一切ない以上、この問題は

あくまでも韓国教界内の問題であって、私たちはあくまでも、韓国教会からの招きに応じて WCC 総会をこの地で開催している、というスタンス以上でも以下でもない、と説明された。

総会閉会礼拝途中には、一人の反対派が乱入し、大声を上げながらスクリーンに石のようなものを投げつけて、取り押さえられるというアクシデントがあった。礼拝は中断し、緊張したが、その後は無事に礼拝を終えた。確かに強制的に乱入者を取り押さえて、排除したことにも動揺を覚えたが、前日に韓国現地委員長でもあった名声（ミョンソン）教会の金サムワン牧師に対して危害を加えるという予告めいたものがあったようで、多数の警備員が配置されていた、という状況もあった。一番気の毒であったのは、これまで一生懸命、運営に気を配ってきた WCC や現地ホスト委員会のスタッフたちであった。

12 おわりに―今後の WCC と

私たちの課題―

1998年にジンバブエ、ハラレで開催された WCC 第8回総会では、今後のエキュメニカル神学の基本的な方法論となるのは、「エキュメニカル解釈学」(ecumenical hermeneutics)であると規定した。それぞれの教会が固有に大切にしている伝統、福音理解、職制等を、エキュメニカルなコンテキストの中で解釈することを通して、対話における共通理解を模索しようとするものである。この間、画期的進展を見せている教会間対話は、まさしくこの「エキュメニカル解釈学」の具体的な応用であると言える。

ただ、一方で、実際、『教会―共通のヴィジョンを指して』を取り扱った「エキュメニカル対話」の議論においても実感したことは、ことに信仰職制をめぐるエキュメニカル対話は、現在は

WCC信仰職制部門を中心とする枠組みよりも、個々の2教会間による「教会間対話」を基本とした動きに比重が移動している、ということである。これは、1980年代までに、『リマ文書』を集約点として、エキュメニカル対話のプラットフォーム的基盤を提供する「エキュメニカル解釈学」という方法論が確立され、以降は、その「エキュメニカル解釈学」を方法的スタンダードとして、より具体的な職制論的合意を目標とする、「教会間対話」が画期的に進展していったということと理解することができよう。その中で、今後WCCという枠組みが果たすことのできる役割はいつたい那邊にあるのか、より問われてくることになる。

WCCハラレ総会以降は、一方で、正教会の参与をめぐって困難な議論もなされてきた。聖公会も含めたプロテスタント諸教会における近年の女性聖職実現の動き、さらには、同性愛者の聖職叙任、同性婚の祝福などをめぐる議論、共産圏崩壊

後のロシア、東欧におけるファンダメンタルな福音派による強引な改宗主義的伝道などの諸要因が、従来から底流にはあった、諸正教会側の西側教会に対する不満を爆発させる結果となったのである。今回のWCC総会においても、正教会との関係においては、やはり「エキュメニカル解釈学」という方法論が有効であると再確認された。「教会論と倫理」という課題を克服するために、それぞれの伝統や神学、そして文化の違いに十分に耳を傾け合いながら、その異質さと共に在ることによって、全体がさらに豊かにされるのだという確信がある。WCCなどの出会いと経験を通して、社会正義、信仰職制といった領域で正教会内にも大きな自己変革が起きており、また逆にプロテスタント教会も、正教会のスピリチュアリティに触れることによって、測り知れない影響を受けている、ということである。今総会でもさまざまな場所で、神学的・宣教論的に「聖霊論」を基軸とした三位一体論が強調されたが、これらもまた正教会から

の積極的影響として評価して良いであろう。

当初から、今回のWCC第10総会は、ローマ・カトリック教会、福音派、ペンテコステ派、ニュー・チャーチ諸教会等々も含めた、WCCに正式加盟していない諸教会も参加できるようなより広い場とするという大きな目標があったが、一方で、1998年のWCC第8回総会で提起された、新たなエキュメニカルな出会いの場を創出しようとする「エキュメニカル・フォーラム」構想は、2007年11月にケニヤ・リムールで発表した「グローバル・クリスチャン・フォーラム」(Global Christian Forum: GCF)として実現し、予想以上の成功を収めた。GCFは、新たなエキュメニカル運動の枠組みであり、教派、教団の正式加盟、決議機関ではなく、純粹にこの地上のあらゆるキリスト者が共に祈り、対話し、また世界各地の諸課題、取り組みについての物語に耳を傾け合う「場」を目指すものである。

当初、GCFは、組織的機構ではないがゆえに、

その有効性について大きな懸念があったことは事実である。しかしながら、GCF・リムール第1回大会の内容が非常に充実したものとなったことに加えて、リムール大会期間中に世界の主要キリスト教会の総幹事クラスによる協議会が開かれたこともあり、大会には各教会の責任者がほぼすべて顔を揃えることになった。結果的に、GCF大会はきわめて公式的な性格をも持つことになったのである。一方で、WCCが生みの親であるにも拘わらず、GCFの中では、皮肉なことにWCCはあくまでも一参加団体でしかなかった。今回のWCC第10回総会においても、今後、WCCとGCFの役割分担をどのようにするのか、ということとは焦眉の課題であることが論じられた。また、今回の第10回総会でも、ローザンヌ運動のマイケル・オー代表執行委員のメッセーじに注目が集まったが、WCCが今後、グローバルな福音派との関係をどのように構築していくかも重要な課題である。

2005年にアテネで開催された第13回WCC世界宣教会議の中で、サミュエル・コビア(Samuel Kobia) WCC前総幹事は、①キリスト教の重心は、もはや北半球ではなく、南半球に移行しており、これまでの宣教論は再考されるべきである②ヨーロッパ文化から発したキリスト教信仰の表白形態はもはや世界教会の規範とはならず、ヨーロッパ世界のキリスト教の退潮は、旧来のキリスト教世界こそが、伝道地に他ならないことを意味している③世界中でペンテコステ派とカリスマ派が急成長している状況に注目すべきであり、こうした胎動、運動とどのような連帯が可能かを模索する必要がある、ことを指摘した¹⁵。この指摘は、今回のWCC第10回総会の一方での基調をなしていたとも言える。今後のエキュメニカル運動の大きな主題ともなるはずである。

その他、今総会が積み残した重要な課題に、今後、WCCをはじめとする世界のエキュメニカル運動は、「脱原発・非核世界の実現」の課題をど

う扱うのか、ということがある。前述した通り、今総会は、「脱原発・非核世界の実現」の公的諸課題声明を結局採択することができず、次回、WCC中央委員会付託とした。〈いのち〉を中軸的主题とした今回の総会で、原発の問題についてフル・コンセンサスが得られなかった、という事実はある意味、衝撃的でさえある。反対論の主要点でもあった二酸化炭素削減、気候温暖化問題とのバランスを問う議論が、世界のキリスト教界などに根強くあることを認識した上で、日本基督教団、日本聖公会、在日大韓基督教界など、WCC加盟教会をはじめ、ほぼすべての教会が明確な脱原発の方向性を宣言している日本のキリスト教界から、福島の実験、物語を踏まえた、より強力なメッセージを世界に向けて発信していくことが求められる。それは、日本の教会としての宣教的責務であり、また、世界に対する大きな貢献ともなるはずである。

今総会中、ロシア正教会代表が、プレナリーに

おいて挨拶をする機会があり、その中で、同性愛行動は聖書に相容れない等の発言があった。通常「挨拶」に対しては、会場はただ拍手でのみ応答するところであるが、複数の代議員がマイクの前立って、疑義を呈した。アングリカン・コミュニケーションをはじめ、各教派が共に苦悩するヒューマン・セクシュアリティの諸課題については、事実上、WCCでもタブー化されており、ほとんど論じられることはない。しかしながら、今後、世界のエキュメニカル運動が、教会論と倫理の関係を議論していく上でも、この問題に取り組むことは不可避であり、どのような枠組み、方法論で、問題を整理、提示していくのが課題となろう。

次回、WCC第11回総会は、2021年に開催されることになっている。開催地は、今後の中央委員会で決められる。次回総会までに、そもそものWCCの存在理由、存在意義が、ますます問われることになる。また、日本におけるエキュメニカル運動の弱体化が甚だしい中ではあるが、この

8年間の間に、日本の教界、日本のエキュメニカル運動が世界に貢献しうることは何か、逆に、世界のエキュメニカル運動から、日本の教会が得られるものは何か、について誠実な議論を開始させていかなければならないのである。

(以上)

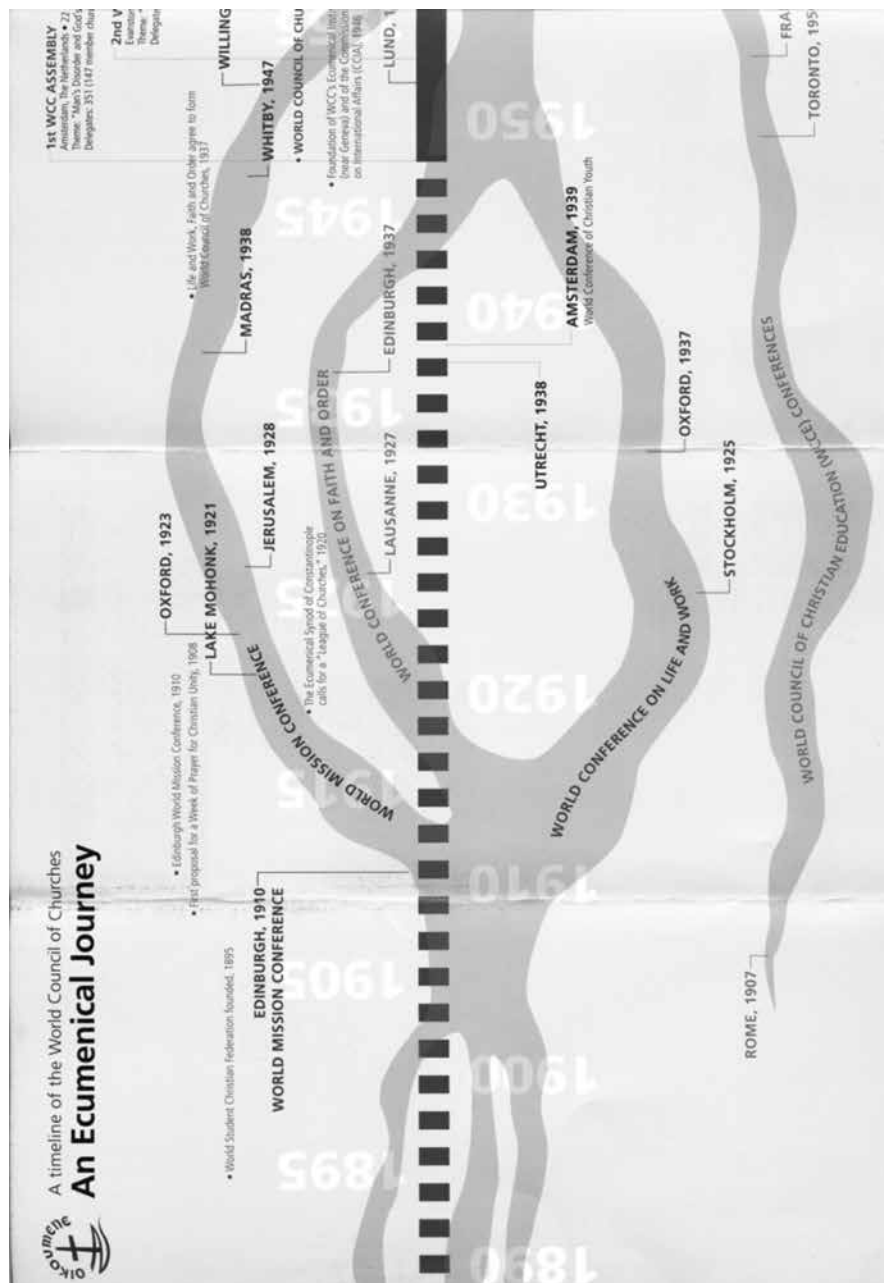


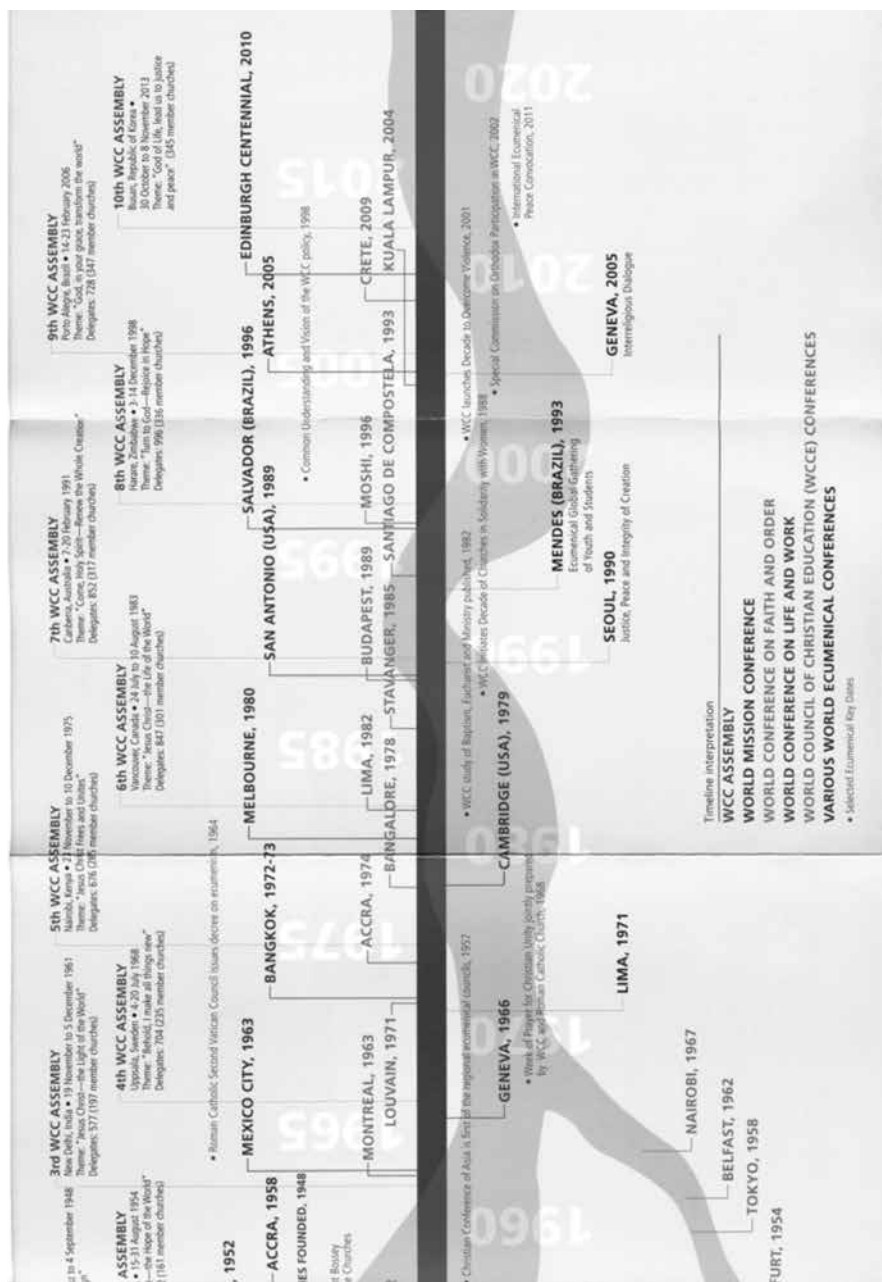
ASSEMBLY AGENDA

Assembly timetable

World Council of Churches, 10th Assembly, Busan, Republic of Korea
"God of life, lead us to justice and peace"

Draft	Wednesday 30 October	Thursday 31 October	Friday 1 November	Saturday 2 November	Sunday 3 November	Monday 4 November	Tuesday 5 November	Wednesday 6 November	Thursday 7 November	Friday 8 November
11/07/13										
08:30 09:00	Registration and Orientation	Prayer	Prayer	Prayer		Prayer	Prayer	Prayer	Prayer	Prayer
09:15 10:15		Bible Study	Bible Study			Bible Study	Bible Study	Bible Study	Bible Study	Committee Reports
10:15	Break	Break	Break			Break	Break	Break	Break	Break
10:45 12:15	Gathering Prayer	Theme Plenary	Asia Plenary	Ecumenical Pilgrimage for Peace with Korean Churches	Ecumenical Pilgrimage for Peace with Korean Churches	Mission Plenary	Unity Plenary	Justice Plenary	Peace Plenary	Closing Plenary or Reports
12:15	Lunch	Lunch (Committees)	Lunch (Committees)			Lunch (Committees)	Lunch (Committees)	Lunch (Committees)	Lunch (Committees)	Lunch
14:15 15:45	Opening Plenary	Business Plenary	Business Plenary			Madang Programme (Workshops)	Madang Programme (Workshops)	Madang Programme (Workshops)	Madang Programme (Workshops)	Sending Prayer
15:45	Break	Break	Break			Break	Break	Break	Break	Break
16:15 17:45	General Secretary and Moderator Reports	Ecumenical Conversations	Ecumenical Conversations	(Committees)	(Committees)	Ecumenical Conversations	Ecumenical Conversations	Committee Reports	Committee Reports	WCC Central Committee
17:45	Break	Break	Break			Break	Break	Break	Break	
18:15 19:45	Business Plenary	Regional Meetings	Confessional Meetings	(Committees)	(Committees)	Elections	Committee Reports	Committee Reports	Confessional Meetings	
20:00 20:30	Prayer	Prayer	Prayer			Prayer	Prayer	Prayer with Korean Churches	Prayer	X
20:30	Dinner	Dinner	Dinner			Dinner	Dinner		Dinner	X





1 <http://wcc2013.info/en> (2013年11月21日現在)。
 2 現在は、WCC世界宣教伝道委員会 (Commission on World
 3 Mission and Evangelism: CWME) として継承されている。
 4 現在は、WCC信仰職制委員会 (Faith and Order
 5 Commission) として継承されている。
 6 第4の流れとして、世界キリスト教教育協議会 (World
 7 Council of Christian Education: WCCE) が、1968年にウ
 8 ブサラで開催されたWCC第4回総会で、WCCに合流し
 9 たことも重要な点である。
 10 第1回総会の記録を、WCC本部があるジュネーブのエキュ
 11 メニカル・センター資料室で調べたところ、第1回総会か
 12 ら、日本聖公会と日本基督教団が正式代議員を送っている
 13 記録があり、日本聖公会からの代議員は八代斌介主教、教
 14 団からは日本基督教協議会初代議長の小崎道雄師が派遣さ
 15 れている。その他、陪席者として記録されているのが、日
 16 本福音ルーテル教会議長の岸千年師と日本の新約聖書学の
 17 草分け的存在である前田護郎師である。敗戦後間もなくで、
 18 海外渡航も制限されていた時代に、こうしたエキュメニカ
 19 ル運動への熱情があったことを私たちも記憶に留めたい。
 20 今総会で3教会の加盟が承認されたため今後は348教会と
 21 公示される予定。
 22 マイケル・オー代表執行委員の活動拠点は、日本の名古屋で
 23 ある。
 24 ソウル・汝矣島に本拠を持つ純福音教会は、韓国教会協議会
 25 (KNCC) の正式会員である。
 26 本文は以下を参照の「」を。 [http://www.oikoumene.org/](http://www.oikoumene.org/en/resources/documents/wcc-commissions/faith-and-order-)
 27 [en/resources/documents/wcc-commissions/faith-and-order-](http://www.oikoumene.org/en/resources/documents/wcc-commissions/faith-and-order-)

10 [commission/i-unity-the-church-and-its-mission/the-church-towards-a-common-vision](http://www.oikoumene.org/en/resources/documents/wcc-commissions/faith-and-order-commission/i-unity-the-church-and-its-mission/the-church-towards-a-common-vision) (2013年11月21日現在)。
 11 「コンセンサス方式」は、少数者としての正教会側の意見、
 12 立場が、多数決方式ではWCCの意思決定に反映されない
 13 との正教会側の大きな不満に対する対案として1998年
 14 のWCC第8回総会で提起され、2006年第9回総会以
 15 降、基本的にすべてのWCC会議体で採択されることにな
 16 った決議方式である。全代議員にオレンジとブルーのカ
 17 ードが配られ、提案される意見や議案に賛同する場合はオ
 18 レンジのカードを、否定的な場合にはブルーのカードを掲
 19 げる。ブルーを掲げた議員には発言の機会が与えられ、最後
 20 まで同意できなかった場合には少数意見として記録される。
 21 全代議員がオレンジを掲げた時点で、議長は「コンセンサ
 22 ス成立」を宣言し、決議となる。また、オレンジとブルー
 23 の両方のカードを同時に掲げた場合には「議事進行要求」
 24 を意味する。いわゆる「多数決方式」とはあくまでもラテ
 25 ン教会の決議方式であり、東方正教会では、古代教会以来
 26 の「全会一致方式」を守ってきた、という主張を世界の教
 27 会が共有、ないし再回復した結果でもある。
 28 フォーンスター主教の反対意見は以下の通り (行本尚史氏訳)。
 29 「福島での災害を受けて、また原子力産業のさらなる調査
 30 や規制のためにも、私はこの地域における憂慮をよく理解
 31 している。しかしこの声明は3つの理由でバランスに欠け
 32 ていると思う。ひとつ目は、それは2つの全く別な問題を
 33 関連付けているからだ。ひとつは科学や核兵器の乱用であ
 34 り、もうひとつは原子力の潜在的な平和利用だ。これら2
 35 つの問題が共通の脅威をなしているとか、ここで使われて

いる表現のように、実に表裏一体だというのは、行き過ぎだ。それは、核兵器に対する私たちの反対という、私たちを実に一致させているものから引き離してしまうという危険を冒すことになる。2つ目に、私が思い出すのは、公的諸課題委員会がこの問題について支えとなる調査研究を受けていない。それはこういう類の声明を作る責任を負っているのに、調査研究を受けていないのだ。さらに、もし私たちが化石燃料による発電と原子力に反対するとしたら、私たちは発展途上国で貧困と闘うのに、どうやって明かりをともし続けるのか。ここには重大な問題があるのに、それは考え抜かれていない。私としてはそれを中央委員会に付託してくれるよう望む。」

マラー牧師の賛成意見は以下の通り（行本尚史氏訳）。「私たちは2つの点でたった今言われたことに反対しなければならぬ。核武装の問題に対する倫理的で教会論的でさえある対処には、長い伝統がある。それが爆発した場合の力だけでなく、それによる脅しに対しても。これについては全会一致が築かれてきたのであり、今こそ行動すべき時だ。2つ目に、いわゆる民生用の原子力利用については、今が危機の時であることを私たちは目の当たりにしてきたのであり、教会は声を上げなければならない。もし私たちが未来の世代を犠牲にしてエネルギーを生産するこの持続不可能なシステムを変えたいのであれば、私たちは今こそ始めなければならない。」

総会運営委員会（Business Committee）では、アルトマン議長が発言に対して誘導的、操作的であったとの批判が噴出した。

WCCの釜山誘致を推進したのは、大韓イエス教長老会（統合派）である。そもそも、大韓イエス教長老会が2派に分裂したのは、1959年に、WCCへの加入をめぐって、韓景職牧師を中心とする加入賛成派（「統合派」、エキュメニカル派）と、朴亨龍牧師を中心とする加入反対派（「合同派」、福音派）が対立したことによる。そういう意味では、今回の混乱は歴史的経緯から考えても、必然的であったとも言える。

このコピアの指摘は、当時、ことに欧米の諸教会からの過度な反発というリアクションを引き起こし、コピアの任期前の早期退任に繋がったという説もある。



現代文明と宗教



黒田 壽郎

国際大学名誉教授

一 現代文明の危機とその本性

文明というと、いままでの文明論と現代文明とは、だいぶ様変わりしたと私は思っています。一方の文明の姿を検討せずに考えてみても、いろいろな問題がありますので、まず現代文明が、いままでの文明と、どう違っているかを見ておかなければなりません。

現代文明を語るには非常に多様な問題について

議論しなければなりません。ティピカルに、こういう点で現代文明が従来の文明と異なっている、という点を認識しておく必要があります。まず、序論として、その点について語らせていただきます。

人類の歴史の中では、これまで、さまざまな文明が登場してきました。その基本的な性格は多様ですから一概には言えませんが、常に、ある種の様式のもとに、その文明圏に所属する人たちの全体的な調和を形成してきたというのが文明でした。

それは、さまざまな環境の中で公私にわたって生活水準の向上に貢献してきました。言ってみれば、文明の暁とか黎明とかいった感じで、いつも明るい未来を可能にするものとして創造的な力をもたらしってきたのが文明でした。ところで現代文明は、そういう文明と、どのように同じで、どのように違うのか。

現代文明も、当初は明るい未来を予測させるものとして進歩発展の可能性を含んだ姿をしていました。しかし、いまや、どうでしょうか。なんともいえないような失速感があります。未来への明るい展望から、急に未来が見えないような状況に追いやられてきています。現代文明は、いろいろなスローガンを掲げてきましたが、いまや、それらは逼迫状況にあると思います。その逼迫状況が、なぜ生まれてきたのか、どういう特徴があるのかを調べてみる必要があります。

現代文明の最大の特徴は、グローバリゼーションにあると言っているでしょう。そのグローバリ

ゼーションは、ある種の価値や制度というものを単一化し、それによって全体が調整されてきたと言えると思います。その中の一つの特徴的な現象は、人間の大衆化現象です。

大衆化現象については、ドイツの哲学者ハイデガーが鋭い指摘をしています。個人というものが見えなくなつて、「ダス・マン」、すなわち、人間一般が、何の変哲もない人間となつて、どの人をとつても同じような人間しか出てこないということが大変な危機意識をもつて指摘されました。その点で『存在と時間』という著作は有名ですが、ここで扱われた個人というのは、一人ひとりの特性というものが存立し得なくなつて、十把一絡げの人間しかないような世の中になつてしまった、ということハイデガーは憂えているわけです。

これは非常に的確な指摘だと思うのですが、結局、個人というものが消失してしまい、大文字の「人類」として、みんなが同じような顔になつてしまった。そういう人間が社会にあふれている

ということですが、ここで特徴的なのは、独自の特性をもった小文字の「個人」というものがないなくなったということ、そして、大文字の「人類」として十把一絡げのような人間があふれている社会、こういう状況が時代の状況として取り上げられたわけですが、これは非常に重要な指摘です。

それと同時に、フランスの哲学者ミシェル・フーコーが『監獄の誕生』という素晴らしい本を書いていますが、その中で、フーコーは、それまでの絶対制王朝の時代には、それほど社会的な統制はなかったものの、時代が下るにつれ、教育制度や法制度、医学や心理学の発展などが絡みあって、ひとつの強固な組織ができていく、という意味での「監獄の誕生」について鋭い指摘をしています。この本は、現代を語るにあたって必読の書といえるでしょう。

要するに、フーコーが言っているのは、社会を一望に監視するシステム、最も労力が要らず、最も有効な監視制度としての監獄という意味で、一

望監視システムの歴史を書いたわけです。つまり、現代の社会制度のあり方は、いちいち個人を監視しなくても、人間全体を一絡げにし、組織的に金縛りにするようなシステムが出来上がった、ということを書いています。これも非常に重要な本です。ハイデガーの「ダス・マン」も、フーコーの『監獄の誕生』も、特徴のない、大文字の「人間」ができたために社会的に何が起きてきたのかを綿密に書いた近現代論の傑作です。

現代社会は、非個人化された人間、つまり個人としては存立し得ない、顔の見えない人間で占められています。それらの人間についてよく考えてみると、それぞれの個人は、そういう状況に置かれながら、常に自分自身のことばかり考え、他者のことに目が向いていない自己中心的状況に陥ってしまったている。これが現代人の最も典型的な特徴だと思われます。

自己中心的状況とは、言い換えれば、他者性の欠如ということです。では、他者とは何か。当然、

人間は他者と共存して生きているわけですが、ここで言う他者性とは、たんに他人とは何かということだけではなく、自分以外のすべてのものの、国家まで含んだものを指します。

もちろん、国家は人間ではありませんが、要するに、他者性というのは、他者と関わる、いろいろな事柄です。現実的な他者だけでなく、他者のありようによって国家や法律や経済などとの関わりにおいて規定されるわけです。ただし、厳密な意味で、他者もどきみたいなもの、たとえば「法人」などに関しては意識されているけれど、厳密な他者性についての認識が欠如しているという点が問題なのです。

そこで問題は、この種の特性が出来上がってくる原因は何かということです。人は、なぜ自己中心的になり、他者に対する感性といったものが閉ざされてしまうのか。それは、社会的な規則、制度の網目といったものによって厳密に絡めとられているからです。いろいろな社会システムを組み

合わせて、そういう状況がつけられていることを、ぜひ認識していただきたいと思います。

従来の価値基準や制度、現在のライフスタイルを築き上げてきたもの、これらは完全な存在理由をもっていない非常に危ういものであるということに、まず気づかなければならないと思うのです。民主主義、資本主義、これらは、もちろん、現代の社会のありようやライフスタイルをつくる重大な枠組みです。民主主義と資本主義を尊重しなければならぬ、といったことが社会通念となつていますが、これらの主義主張は、進歩発展のための一里塚として言われてきたことであり、そこには非常に欠けているものがあります。

なぜなら、これまでの民主主義と資本主義では立ち行かないような危機や欠陥が、最近になって噴出してきているからです。これはなぜなのか、ということ厳しく認識しなければならぬ。これまで金科玉条とされてきた民主主義や資本主義は、まるで万能薬のように思われてきましたが、

現状を見てみると、いかにも賞味期限切れで、問題が山積しています。

たとえば、格差と民主主義の問題。ライシュというアメリカ人が『格差と民主主義』という本を書いています。民主主義というのは自由や平等のためのものであったはずが、いまや、とんでもない格差を生んでいることを厳密に調査し、指弾しています。最近、翻訳も出ています。

先ごろ日本を訪れたフランスのピケティも、お互いが正しい法律にしたがって経済活動を行っているのだから資本主義は公正な経済行為である、と長く喧伝されてきたことについて、やはり経済的な格差の問題を論じています。わずか1パーセントの人が地球上の50パーセントの富を所有していて、その傾向がますます助長されているのに、なぜ、これを民主的といえるのか。

こういうことが世の中を悪くし、人々の人間性を失わせ、自己中心主義の生き方に陥らせている一番の問題だ、ということを私はあえて主張した

と思います。これは、誰かが欲張りだからという個人的な問題ではなく、システムの問題であり、システムの運用の仕方が間違っているから、こういう現実が拡大されているのであって、その現実

に金しぼりにされているのが現代文明なのです。自由、平等、博愛というスローガンは、それだけ聞いていると、みんなの自由が尊重され、平等が保証されていて、有り難くて万々歳みたいですが、現実には、勝者や強者が敗者や弱者を抑えつけるための勝者の論理にすぎないのではないか。民主主義が喧伝されながら、力の格差がどんどん拡大されているのは、人間の平等に反するのではないか。

よく考えてみれば、自由と平等というものは、そのままでは並立し得ないのですね。誰かが自由になったら、他の人たちは、その自由に影響されて不自由になる。その自由が個人の自由である場合はいいとしても、他者とともに生きる社会では、誰かの自由が過剰になれば、他の人たちの自由は、

当然、損なわれる。自由、平等と、簡単にスローガンとして語るけれど、それは単純に両立しない概念で、その両立しないものを両立するかのごとくに語っているから不平等が生じているのです。

自由と平等を並び立たせるためには、もう一つ、何かモーメントが必要です。そのモーメントは何か、ということに強い認識を持たないと、この公式は成立しないのですけれども、現在は、民主主義、民主主義と言っていると、それで、もうそれだけで全員、納得してしまう。結局、自由と平等を並立させるモーメントは何かということについて真剣に考えないから、格差と民主主義というようなものが併存しているわけです。

資本主義についても同様で、公正な交換経済が行われているというのが一つの前提ではあります。が、貨幣というのは交換のための道具であったときはいいのですが、やがて蓄積の道具になり、そうになると、持てる者と持たざる者の格差がどんどん広がります。それに対して、どのように公正さ

を保つのかということを、いまの資本主義は全く考えていない。だから、1パーセントの人間が50パーセントの富を持つていても、みんなは、それに甘んじているわけです。

しかし、これはおかしいことではありませんか。1パーセントの人間が50パーセントの富を持つていて、他の人たちが平等であるわけがありません。こういうおかしいことが行われていても、誰も何も言わない。これが現代文明の最もおかしいところで、事実を取り上げれば明々白々としているのに、誰も何も言わないというのは、どういうことなのか。ましてや、宗教者が何も言わないということは、さらにおかしい、ということ、あえて申し上げたいと思います。

とにかく、格差を増大させる組織は増えていて、その網の目に絡め取られて人間はみんな無力化されている。これが、現代という反文明的な文明の中に生きる個人の現状です。結局、問題は何かという、組織です。個人の生き方や倫理や道徳が

問題なのではなくて、組織や制度が、それ自体で悪をつくっている。

そういう現実を把握しないで、個人の問題にだけ還元させるのは、おかしい考え方だ、そういう個人レベルでは現代文明の諸問題に対処できないのではないか、というのが私の最も言いたいところです。これは序論です。

私は現代文明の現状を、どうしてもペシミステイックに見てしまうのですが、ペシミステイックに見ざるを得ないのは、いままで優れているといわれていた民主主義の諸制度が現実化されていない、いうえ、資本の公正も考慮されていない、そして格差が爆発的に広がっている、それに対して何もできずにいる個人。とりわけ高邁な理想を語っているような宗教者が、そういう事実に対して何も声を上げることができないのでは、どうしようもないのではないのか、というのが私の批判的な見地からの問題提起です。

今日、現代文明が持っている危機の性格という

ものは、個人的レベルの問題ではなく、個人を取り巻く外的な制度、そして制度による規制、そういうものによって、何世紀もの間に蓄積されてきた矛盾が、いまになって噴出してきている、ということを強調しておきたいと思います。

二「私の二重性」とその両立

次に、第二段に入ります。結局、問題は人間の生きざまの問題ですから、説明すれば非常に複雑になりますが、非常に簡単な論理で考えていきたいと思います。人間の生きざまには、いくつかの公理があります。その第一の公理とは、個とはどういうものかということです。個とは、他と絶対的に異なるからこそ個なのであって、私は私であって、他人と決して同じではないという絶対性。これが、この世の中における存在の一番重要な点ですが、次に、第二の公理があります。これは自他不二の関係性です。私と他者というのが、

別々の二つのものではない、という自他の関係性、これがなくては世界の中で生きていくことはできません。

この二つの公理が成立することが、そもそも人間が生きるための基本的な条件だと思うのですが、こういう観点から見ると、現代というのは第一の公理が薄められたような状態にあります。要するに、個人というのは個人ではあり得ないような状態で、ごく一般的な、似たような人間でなくてはならないような状況に置かれながら、しかも、一人ひとり、そういう人間として自分自身の個別的な利害関係に縛られていく。それが現代人の特性だと思っています。

要するに、個性を欠いた個人の、ダス・マン、人類全体に人間の自己中心主義というものが横行していて、第二の公理が欠如しているということです。現状を見ると、自他不二なんて、とんでもない。現代において自他不二を実現するシステムは全然ない。他者に対する眼差しというものは完

全に閉ざされている。あつても、ほんの少しばかりのことです。

東日本震災のあと、絆とかいう言葉で、人間と人間のつながりについて騒がれたのですが、この絆なんていう言葉も、私の考えを言えば、多分に浪花節的なところがあつて、本当の意味での強い絆ではないのではないかと思います。とにかく、第二の公理は現代社会において極めて欠如しています。

要するに、第一の公理と第二の公理の内容というのは、徹底的に矛盾しています。他とは同じではない、他者とは全く違うのだ、という個人をまず肯定しながら、その肯定に反するような公理、つまり自他不二。自分は他者と全く違うんだ、と言っておきながら、自他不二という全く異質なものの同一性を言わなくてはならない。

ここに問題があるのですが、これを成立させるためには何が必要なのかというと、私というものが私オンリーではなく、私のあり方というものが

二重のあり方で、あるということです。私は私であるといっただけでは話にならない。私というものは二重性をもっていて、第一の公理を成立させる私というものが物理的にまず必要ですが、同時に第二の公理を成立させる私というものがなければ、この二つが融合することはない。

このことは、皆さまが生きる際の基本条件であって、この二重性というものがほとんど考慮されず、第二の公理が完全になくなってしまったことで、私の二重性に対する配慮が全くなかった、というのが現状だと思います。

では、その二重性というものは何で成立するかというと、一種の存在論的特質です。たんに形の上だけのことで絶対はこの矛盾律は成立しないので、二つの私が共存するような立場をつくるためには存在論的な特質が必要です。それには、一即多、多即一というような原理を成立させる思想的な構造というものが必要であると思います。これは、ある種の存在論に基づかなければ、新しい

条件は成立しません。いま欠けているのは、このような存在論です。

ここで非常に重要になるのが、仏教の縁起の世界観です。縁起の世界観は仏教だけの考え方だと思っている人が多いかもしれませんが、「私の二重性」に関する分析を成立させる存在論は、仏教だけでなく、イスラームの中にもタウヒードというものがあり、アフリカにもウブントゥーというものがあります。これも、ほぼ同じ内容です。

こういう種類の「私の二重性」を成立させる考え方というのは、アフリカの大地から、イスラームの世界から、仏教の世界から、一貫してあるわけで、いろいろな文明圏の間に共通したものがあることを自覚する必要があります。縁起というのは仏教だけの狭い世界のものだと思われては困るわけです。「私の二重性」を保証する世界観というのは、面白いことに、広く非西欧圏に一般的に分布しているのです。

縁起については、皆さん、ご存知のとおりで、

何も言うことはないのですが、「帝釈の網」という有名な比喻があります。個というのは、個だけのようであって、実は一枚の網につながるように織り上げられている。

そういう存在論を踏まえうえて、仏教という悟りの構図を考えてみると、悟りに達する以前に、まず私というものがいて、その私が理性のはからいに乗っかり、まだ、とらわれがありますけれども、それは小さな我（われ）、鈴木大拙のいう小我であって、それが、所謂、上昇道の中にあって、いろいろ修練を重ねた後に、自分の小さな殻を破って、大きく発展し、結局は悟りの境地に達します。

悟りというと、たいへん難しいこととして、全身的な苦行とか厳しい訓練をした結果、ようやく達成するものだという考え方もありますが、同時に、ある意味では、われわれ人間は、生まれてこの方、そういう境地というものを持っていないと実際は生きられないようなものだと思うんですね。

決して遠い世界のことや厳しい修行の果てに得られるものではなく、自他不二を生きざまとするような私をわがものとすることにより、このような境地に達するような、開かれた自我というものが、それが私であるような、そういう自我を各個人が日頃の生き方の中でもつていて、自他不二を人間本来の生きざまとするような生き方が成立することにより、初めて「私の二重性」というものが成立します。

ここで問題なのは、自己を他者と等位に置くということです。これを提示する構造の土台が神さまであったり仏さまであったりするわけですが、神さまでも仏さまでも、要は、そういう絶対者Xがあつて、そのXのおかげで自分と他者が等位に置かれるような思想の回路が出来上がれば、それで十分だと思うのですが、問題は人間同士の緊密な関係を意識させるような思想のあり方です。

私は一人で生きているのではなく、他のありとあらゆる他者と存在論的に緊密な関係性を持つて

生きているのだということの自覚、そして自分と他者は同一の平面に生きているのだという認識がないと、「私の二重性」は成立しないし、そういう認識があつて初めて自由と平等は成立できるわけです。

そういう思想的な基盤がなければ、民主主義といつても、ただ言葉の上だけのことで、結局、力の強い者が弱者をしぼるという現状に陥つてしまいます。そういうことを前提として、次に時間の認識について考えてみたいと思います。

時間というのは、秒とか分とか時（とき）とか、不可逆的な一方向性に流れていく単位であつて、物理的な単位であるというカウントの仕方があるのですが、ここが仏教のすごいところで、正法の時代、像法の時代、末法の時代という指摘があります。

正法の時代というのは、仏の智慧みたいなものが、きちんと守られている理想的な時代。像法の時代は、だんだん世の中が乱れてきて、価値的に

言えば二段階目。末法時代は、そういうものは全く姿がなくなっている時代。

仏教は非常に精神主義的な宗教で、外部世界にはあまり関心がない、というのは真つ赤なウソで、正法、像法、末法という認識は、個人が、いま、どういう時代に生きているかということを本当に腹の底から感じて、その時代性と直接に関わっているからこそ出てくる考え方であつて、こういう時間認識の分け方自体、個人が信仰というものを持つにあたつて何を対象としていなければならぬいかということを示しています。

私の言いたいことは、仏教は個人的かつ精神的な問題だけでなく、時代のありようと、外部性との関係を意識しているからこそ、こういう認識が出てくるのであつて、私は仏教の時間認識はものすごい時代認識だと思っています。自分たちが、どういう時代に生きているのか、あるいは、個人がどういう文明の中で生きているのか、そういう認識と自分の生きざまが時代と密接に関係している、

それが正法、像法、末法の観念に現れていると思うのですが、時の認識というのは文明のありようと密接に関わっていて、非常に繊細で豊かな感受性の中で信者たちは生きていることを感じさせます。

正法の世では、理念的に教えの確信みたいなものがあって、そういう中では、教というのはこういうものであり、行というのはこういうものであるという、仏教の本質や、本来の有り様としての構造性を親鸞は『教行信証』に書いているのですが、私にとつて特に興味深いのは、末法の意識というのはいつから出てきたのかということです。

中国では唐の初期に出てきたというのですが、日本では最澄の「末法灯明記」あたりから、その認識が出てきたようですけれども、それまでは教の習得にばかり専念して、人間の生き方などはどちらかというと顧みないような仏教に対して大きな反発が起きた。その第一人者が最澄でしょう。何百もの小乗の律に従って一部の僧侶を養成する

訓練のようなことをやっているのではなく、大乘戒という違った戒律のもとに、一般大衆の生きざまと深く関わるような教えに変えていこうという明確な思想的变化が、このあたりから見られます。これは非常に重要であると思います。

結局、高尚な理論的精神宗教でない、現実的な *actuality* に目覚めた宗教の形というのが出てきて、これがいわゆる鎌倉仏教という形で仏教を覚醒させ、その勢いで現代まで仏教が伝わってきた原動力だと思うのですが、問題は、やはり、鎌倉仏教が出て何が変わったのかということを、きちんと押さえておく必要があると思います。

たとえば法華経ですけれども、面白いことに、この時代になって意識されるのは常不輕菩薩です。この菩薩は面白い菩薩で、それまでは、菩薩といえば、弥勒菩薩とか文殊菩薩とか有名な菩薩さまは、仏教の真髄を体現されて、その深い教えを、いわば上から目線で人間に教えを垂れるような菩薩なのですが、この常不輕菩薩は人間を尊敬し始

めるのですね。他の菩薩からも、なんで、そんなことをするのかと責められる。それでもかまわず、彼は人間を尊敬する。

人間を尊敬するとは、どういうことかというところ、一個の人間、個々の人間、つまり、声聞、縁覚より下の、普通の人間、一般民衆が心の中に秘めて持っている仏性というものを開発することに専念する。そういう菩薩が、下から目線というか、上から目線でない菩薩が現れて、そういうことが意識されるということは大きな改革の一つだと思っています。卑賤な人間を尊ぶ新型の菩薩です。声聞、縁覚という、普通の人とは違った一段上のような人間でなく、個々の人間の仏性の開発に努めて、一般民衆の心に寄り添う信仰の形をつくっていった。これが鎌倉仏教の鎌倉仏教たる所以だと思ふのです。

末法の対他認識に対する真の変換、末法の時代に対する強い認識が信仰構造それ自体に対する変化を生んだわけです。法然、親鸞という浄土系の宗教が出てきます。元を正せば、中国にもそうい

う精神があつたわけですが、それはともかく、日蓮なども偉い人で、日蓮の改革も素晴らしい改革だと思っています。

親鸞の著作というと、人はみんな『歎異抄』ばかり思い浮かべますが、化身土巻ですかね、『教行信証』でも、化身土巻に足を踏み出し苦心していくもののほうが非常に興味がある。山崎先生からも一度教えてもらわなければ。

環境の悪というものに対応していく積極的な信の形。環境の悪とは無縁であるということではなく、もっぱら環境の悪に直接的に対応して、それによって信仰の形までも変えていった。そういう宗教者たちの厳しい自己変革、こういうものがあつたからこそ鎌倉時代の仏教は大変価値があると思ふのです。

言いたいことは、正法の教えを末法の時代に説いたってピント外れになつてゐることを先師たちは言っていますから、時代の actuality に目を閉ざしては仏教そのものも衰えて退嬰していくという

認識が重要です。

三 現代の宗教者の責任

第三部です。一番言いたいところはここですが、現在の文明とはどのような文明なのか。個人の墮落のせいだけではなく、制度や組織や慣習が文明を構成し、いろいろなものが折り重なってつくっている悪というものがあって、それは、もはや個人の力を超えているという認識が現代の末法を意識する上で非常に大切です。

それは、鎌倉時代の悪や悲惨さと同じものなのか、違うものなのか。もちろん、同じ理由はないのですが、そこがほとんど意識されていない。仏教の中でも、そういうことに関して鋭い意識をもっているような思想家はほとんど見当たりません。現代の悪に対処できる思想家が見当たらない、というのが私の批判です。

鎌倉時代の悪は主に天災です。国家が悪いとか

法制度がどうかということではなく、それに対しては個人的に対応するしかないし、対応しきれるものもあれば、しきれないものもある。つまり、自己の悪に対しては自分自身が関与していくという自己の能動性みたいなものが、そういう世の中での自己の対処の仕方でしたが、現代になると、もっぱら増えてくるのは人災です。

それは、誰かが個人的にいじわるをしたとかいうことではなく、組織や制度が重なり合って、さまざまな悪が出てくるということです。それに対して個人は徹底的に対処しきれない。組織や制度のもたらす災厄という状況の中で、自己はもっぱら受動的であるしかありません。この災厄や弊害に対して個人が置かれている位置というものを正確に認識しなければなりません。主観的かつ個人的な対処ではどうにもならないのです。

ですから、絆とかなんとかいう言い方は、もっぱら主観的な関心だけに還元されてしまうのであって、もっと根本的な、現代の悪がつけられてし

もう組織性とか構造性に目をつぶっているようなスローガンだけではなく、存在や環境という他者が作り出す災厄に、直接、対処しないことには解は見いだせないのです。

では、どうやって解を見いだすのか。それには、まず外部性の優先性を認識することが必要です。悪が存在するというのは、つまり、「存在が悪する」というのか、「存在自体が悪を行う」というのか、悪自体の性質が変わってきているのです。そういう悪に対して個人がどう抵抗できるか、対処できるかということについて考えないと解は見いだせないわけです。

こういうことを考えるにあたって、イランの哲学者モッラー・サドラーという人がいるのですが、存在の優先性という哲学を説いています。イランではアリストテレスのギリシヤ的な哲学が台頭したあと、イブン・アラビーとか一種の神秘主義が台頭してきます。それにはポジティブな意味もありますが、ある意味でネガティブなところもあり

ます。現実性、外部性に対するアプローチというのは見られません。神さまに対する感想みたいなものに終始していて、外部的なものに対する反応はない。

そういう時代が続くのですが、そのあとにサドラーという哲学者が出て、存在が何よりも優先するという考え方が現代イラン哲学までずっと続いて優勢を占めています。ある種の思想的な変革といったものはどこでも起きていて、ある意味では類似した問題を考えるのに、他の思想圏での試みを採用することも重要だと思っています。

普通一般に言われるのは、「花が存在する」、あるいは、「人間がいる」「動物がいる」。これは西洋的な表現・考え方です。be動詞というのは述語的に使われますが、アラブ世界・イスラム世界では、「存在が花する」という言い方をします。

存在と花、全体的なものと個別的なもの、どちらが大きいかというと、もちろん存在のほうが大きいわけですから、主語に大きいほうが来るのが

論理学としては当然で、花が存在するのではなく、「存在が花する」と言う。「存在が花する」という言い方自体が私は好きなのでね。

ですから、私と他者は別であるというのではなく、存在論っていうのは、私もあなたも存在を共有しているのだから、存在の共有性を重視しているという点で私は大好きなんですけれども、要するに、外部性のあり方みたいなものが優先していて、悪が存在するのではなく、存在が悪する、環境が悪する、こういった捉え方のほうが現代の悪に対応するには、むしろ、いいのではないかと思うのです。

これは一つのヒントですが、現代の悪とか災厄というのは、この構造が生み出していて、現代社会の価値観、制度、視点等の欠陥が人間の非人間化をもたらしているわけです。自他不二の認識を阻害する自己中心的態度、これが他者との協調を妨げるものになる。

現代文明においては、自他不二の認識を優先す

るような制度はほとんど消えています。問題は、民主主義の欠陥です。なぜかというと、自他不二という存在論的なあり方の基盤が見られないから、自由と平等を並立させる、自他不二を支える存在論がないから、格差と民主主義が両立するかのような状況が生まれてしまうわけです。

こういうことを拡大していくと、国民国家の欠陥に突き当たります。国家という「おおよげ」と個人の私が二項対立するわけです。人間が生きていくときに、私に対立するのは、むしろリアリティであって、リアリティとは、ある意味では無限であって、国家という有限ではありえない。問題は、国家の公と個人の私という二項対立です。

実際のところ、国家というのは真の意味での公の代表ではないのですから、この議論によって、ある意味でリアリティが排除されます。それに代わって国家のエゴが台頭していく。現代世界に如実に表れている国民国家というのも、こういう考え方からきています。

国民国家を至上のものとして公の一番上に置くような考え方は、そもそもおかしいのではないかと思うのですが、ちなみに、イスラームの場合では、公というのはいくつもあったて、一般的な公と国家の公とは違うんですね。一般的な公のほうが国家の公より上に来る。これは当然です。国家の組織みたいなものが、人間が生きていくうえでのリアリティの全てであるわけがないからです。

ところが、国民国家の場合は、公の代表として人間が戦争の具に使われたりします。持てる者と持たざる者の格差がどんどん広がっていきます。これが資本主義の欠陥です。これを生んでいるのは、金融経済の独走です。一番の問題は、贈与経済というものが、金融経済の独走の陰に完全に隠れていることです。

人間と人間の絆を本当につくっているのは贈与経済です。無償で人に贈ったり贈られたりするのが人間的な絆の根拠になると思うのですが、人間もどきの「法人」など、責任を果たすような格好

はしているけれど、果たさない。そういうものに経済は牛耳られているわけです。結局、そういう法人というものが、本当の人間だったらしないようなことも平気でやります。そういうことをしないように法律や制度ができていくというけれど、有名無実です。

アフリカなど見ていても、平和部隊なども「法人」がやっています。平和も戦闘も会社がやっているというようなのが事実です。人間もどきの経済単位「法人」が人間を、全部、金しぼりにしている。こういうことが文明のあり方に影響を与えていることは明らかなのですが、誰も何も言いません。資本主義の欠陥、持てる者と持たざる者との格差。その格差はどんどん拡大しているのに、そういう文明のあり方に思想家も宗教家も何も言わない。

以上、指摘したように、あらゆる分野における格差は拡大し、権力と富の公正な配分を欠いた制度が世の中に満ち満ちています。そういう中で、私は、かつての鎌倉時代の末法と、いまの末法と

いうのは、小文字と大文字くらい違うと思います。

鎌倉時代に常不輕菩薩のような菩薩が着目されたように、いまは現代の文明や制度や組織の上に成り立った社会のあり方を認識したうえで、人間を尊重するという新しい菩薩が出てこなくてはいいかと思います。既存の公理の賞味期限切れを認識し、危機に対する新たな対応が必要なのです。

鎌倉時代においても、時代認識において非常に優れた人がいます。私は源実朝が大好きで、彼は「ホノホノミ虚空ニミテル阿鼻地獄ユクヘモナシトイフモハカナシ」という言葉を残しています。現世の時代認識というものを、痛烈に、一身に浴び、考えた人が鎌倉時代にもいたわけです。まして、今の時代には、これに倍するような感覚を持った人が出てこないといけないと思うのですが、実朝ほどの感覚を持った人は見られない。

問題は、個と全体との関わり、部分の集合としての全体の問題です。全体というのは、もちろん部分の集合ですけども、いまや我々の周囲にあ

るのは全体性の問題なのです。全体とは個が集まれば全体になるという考え方ですけれど、これはとんでもない間違いで、個人が集まれば国家ができるというような簡単な単位性で世界を解釈しようとする規制が私たちの周りにあふれています。

個と全体との関わりというのは、要するに、個人を国家に集約するところの、全体性に対する個人ということではなく、個人とは無限とか限りなさに関わっている、限りなさとは、常にこちらの把握する何か以上。個と無限との関わりというのは、あくまでも個対個です。

例えば、わたくしと誰か特定の個人との関わりにおいても、私は、だれかさんを、どういうものであるかということは定義できない、個対個の関わりでも無限というのは存在している。個は個よりはるか。他者は他者よりはるか。そういう関わりである。

それが、まして国対個対無限の関連となると非常に重層的です。国家みたいなものを絶対視する

ような考え方。これは無限のとらえ方からするとおかしい。いままでの国家論というようなものも、このような観点から非常に問題がある。

ジャン＝リュック・ナンシーという人が『無為の共同体』という素晴らしい本を書いていますが、個が共同体や国家に覆いつくされることは絶対にないだろうということをちゃんと理論的に説明しています。個と無限との関わりというのは単位に還元できないものなのです。

もともと、そういうことを考えると西洋の思想の中でアリストテレスやプラトンあたりが唱えている物質のあり方、形相と質量の二項間によって議論するやり方も問題です。そういうことの悪しき影響は現代文明まで伝わっていると思うのですが、そういったものにとらわれていないのは、ある意味では、仏教とか東洋の考え方です。

それは何かと言うと、自我の二重性というか、個というのは絶対的に個でありながら、同時に自己不二という二つの境地をきちつと成立させるよ

うな思想的な根拠、文化的な構造も持ち合わせている。これが非西洋の考え方なのですね。

われわれは自分たちの伝統に対して自信を持っていいと思います。そういう言い方をすると、日本国民と天皇制を対峙させるような国家主義的な考え方では、世界平和は出てこないと思いますけれども、とにかく、自己の独自性と自己不二の関係、そういったものを巧みに両立させている思想性、我々を取り囲んでいる全体性の牢獄から脱出するために無限なるものを開発することが重要です。

そのためには、仏教者や宗教者の前であり宗教を褒めたくないのですけど、やはり宗教というものがないでは現代文明の問題の解決を導くことは不可能ではないかと思えます。ただし、そのためには、宗教そのものに対する認識をもう少し現代の状況に合わせて闘っていくような要素、大乘法に対峙できる思想性みたいなものがないと、いづれ宗教も時代遅れのものになってしまうのではないかと危惧します。

近代日本における仏教界の動向

―戦争と平和をめぐる―



山崎龍明

武蔵野大学名誉教授・WCRP日本委員会平和研究所副所長

一

私は、中世仏教史、特に鎌倉時代の仏教史、親鸞、法然の思想、教学あたりが専門なのですが、第二研究は仏教者と戦争です。最初に印仏学会で発表した論文は、24歳のときでしたが、「浄土真宗における真俗二諦論」というもので、戦時中の伝統教団の動向が、もう一つのテーマです。その時期から数えると、もう50年近く、そのことを研

究してきたことになります。

本日は、「近代日本における仏教界の動向」という大きなタイトルですが、明治、大正、昭和という三つの時代の中での仏教運動、特に平和とか戦争に関しての仏教運動にしぼって、お話ししてみたいと思います。これまでの発表と重複するところもあると思いますが、その部分についてはレジュメでご紹介する程度にして、今までに申し上げたことのない、例えば部落解放の父と言われる、

本願寺派の僧侶の西光万吉、熱烈な法華經主義者で新興仏教青年同盟をつくった妹尾義郎、この人々を中心に、私の信仰課題について発表させていたのだと思います。

まず、「明治期、大正期の仏教界と仏教者」というタイトルでお話ししてみたいと思います。レジュメに廃仏毀釈と掲げていますが、その廃仏毀釈がどういふところから起こってきたか、ということを整理しておきたいと思います。

廃仏ですから、お寺を焼き、仏像を壊す。毀釈の「毀」は「毀す^{こわ}」ですから、經典や仏像を破壊するという出来事でしたが、これをよく点検してみると、実は仏教教団や仏教者の側に起因する側面があった。これを見失ってはならないのではないかと、ということが最初に押えておきたいことの一つです。

先行する研究はたくさんありますけれども、私がレジュメに「多様性」と書いておいたのは、た

だ、けしからん人間が、お寺を壊したり、焼いたり、仏像を壊して、經典を燃やした、というのはなく、その根は非常に深いものがあると考えからです。

まず第一点は、徳川幕藩体制の中で、いわゆる既成寺院というものが非常に形骸化してきた。宗教組織としての教団の墮落は歴然としたものがあった、ということです。さまざまな資料にあたってみると、僧侶の墮落がはつきりと見て取れます。さまざまな制誡条項ということが見られます。ですから、僧侶の世界の墮落を第一としますと、教団が安逸に耽つて僧侶が墮落している、という姿がかなり明確に出てくるわけです。

特に風紀の面でいうと、非常に大きな位置を占めているのは「性」の問題です。女性の問題ですね、この問題が非常に多い。ですから、寺院、茅舎、女人拘置禁止の覚書というものがあります。お寺あるいは茅舎に女性を留めておいてはいけない、禁止する、ということを取って言わなければ

ならない状況であった、ということがあります。そのため、僧侶の風紀を厳しく取り締まる、お達しというものが見られます。御定書百箇条という書物には、「女犯之僧御仕置之事」という条目があります。

その場合には、寺持之僧（住職）は遠島、対象になる僧侶は晒之上、本寺江わたし寺法により処罰云々と、あるいは、しよけのさなくは獄門というような、かなり厳しい罪で僧侶が罰せられていた、という記録があります。そういうものを素因として廃仏につながっていったわけです。

寛政8年に、吉原通いの僧74人が日本橋に晒されて遠島になった、という記録があつて、その処罰はそれぞれの寺の掟によってなされたということがあるのですが、風紀の問題が根底にあつたこととは否定できません。

それから、二番目の問題としては、廃仏毀釈の根底にあつたのは国学者たちによる仏教批判です。

批判は論理的で、思想的に大きな問題を含んでいますが、例えば、藤原惺窩とか林羅山、中江藤樹、山崎闇斎などです。藤原惺窩や、林羅山、山崎闇斎というのは、僧侶なんですね。僧侶が自ら仏教を痛烈に批判している。

あるいは、山鹿素行とか貝原益軒とか太宰春台というような人たちが廃仏の側に立って、非常に論理的な批判を展開していく。そういう背景の中で、廃仏ということが起こってきた。

また、廃仏の背景には、もっと多様な要素もあったと思われます。例えば、寺院の富裕化。大寺院が非常に豊かになった、ということもあります。私は西本願寺に所属するのですが、西本願寺の一年間の予算と、当時の京都市の予算と全く同じなのです。莫大な財力です。

鹿兒島、宮崎の「隠れ念仏」というのがあります。念仏が300年間、禁止されました。300年経って、解禁された。

私は、その記念式典に行ってきたのですけれど

も、大変な弾圧があつたのです。本尊を安置できませんから、ガマといって、山奥の洞窟にみんなが集まって念仏をする、あるいは法話を聞く。僧侶が派遣される途中で殺されたこともある、というのが、鹿児島、宮崎の隠れ念仏です。

なぜ300年にわたって禁止されたか、という点については諸説があつて、その一つは、親鸞のように、阿弥陀仏の前には、すべてのものが平等であつて、私は弟子という者は一人も持っていない、という信仰構造。ところが、そういう信仰構造は幕藩体制の中では、あつてはならない教えます。そういうところから弾圧が行われた、という説もあります。私は、それにはあまり賛成できませんが。

また、莫大なお金が九州から本山に集まっています。このことに対して幕府が非常に危機感を持った。当時の信仰者というのは並でないですから、食わなくても、ご本山のためなら寄進をしたわけです。それが京都市と同じ財政力を持つような大

本願寺を築いていた。

毎日、朝から晩まで、一年間、汗水たらして働いて、その収入を一年に一度の親鸞聖人の命日の報恩講法要のとき布施として届ける、といった経済的な側面があつたわけです。

二

なぜ、こういうことを申し上げるかというところ、伝統教団の戦争支援と関わってくるからです。敢えて申しますと、明治37年、日露戦争が行われたときに大変な貢献をしたのは、西本願寺教団です。明治天皇から、「先の戦役に関し、その労すくならず、朕深く、これを嘉す」という勅語をもたらって、教団は大喜びしました。親鸞の誕生日の5月21日に盛大な法要を行って、盛り上がったと伝えられています。

本願寺の法主は、そのとき親鸞聖人から数えて21代目です。大谷光尊、明如という人ですが、の

ちにシルクロードなど中央アジアの考古学的調査をした大谷探検隊の大谷光瑞のお父さんです。

この人は、日露戦争の始まる前年に54歳で亡くなりましたが、明治の廃仏毀釈運動の中で本願寺教団をどう位置づけるかという意味で、大変、苦勞した人です。この人が苦勞したのは、いかに国家と妥協するか、ということに苦勞したという意味です。この人は、結局、国家との妥協という路線を明確に敷いたのです。

この人の論理は、「後の世は弥陀の誓いに任せつついのちをやすく君に捧げよ」という歌に、よく表れています。この論理が、1946年、昭和21年まで本願寺派の倫理になるのです。

「後の世」とは、来世のことです。死後の救いは阿弥陀様にお願ひしましょう。では、われわれは、どう生きるか。「いのちをやすく君に捧げよ」。万世一系の天皇が統治している国ですから、天皇の赤子^{せきし}として忠誠を尽くすのが念仏者です、という路線を敷いたわけです。これが、明如という、

お父さんの時代。

その息子の^{大谷光瑞}も、廃仏毀釈運動の中で仏教やお寺をどのように位置づけるかということでは、お父さんと同じように苦勞したと思います。政府に膨大な献金をしたほか、僧侶による軍隊布教とか海外派遣とか積極的な協力をしていたわけです。

そのころ、政府の日露戦争の予算は、確か4億5000万円位だったのですが、戦争を完遂するまでに、なんと17億1600万円もの戦費がかかってしまった。

このときに敢然と立ち上がったのが、平民新聞を興した幸徳秋水です。幸徳秋水は、「ああ増税」という論説を平民新聞に載せました。私は20歳の頃、この「ああ増税」という論説を読んで、感銘を受けました。

戦争という錦の御旗のもとに、あるいは戦争という言葉さえ出せば誰もが黙ってしまう時代です。

それに対して、増税ばかりして戦争をして、国民は完全に疲弊しているではないか、何のための戦争なのか、と敢然と発言したのが幸徳秋水でした。ですから、平民新聞は、即日、発行禁止になりました。

日露戦争では、日本側の死者だけで9万人と言われています、傷ついた兵士が13万人、日本側の艦船は91艘も沈没しています。ですから、17億以上も戦費がかかったのです。大谷光瑞は、そういう形の中で、臨時部という、いわゆる時局部ですね、臨時部を設置して、政府の日露戦争遂行を支えたわけです。

大谷光瑞のお父さんの明如は本願寺二十一世ですが、大谷光瑞、それから孝慈、光明、尊由、文子、そして最後に九条武子が生まれます。

大谷光瑞の奥さんが大正天皇の従妹の籌子さんですが、報国婦人会というものをつくって、旦那と気持ちを合わせて戦費を捻出するという貢献をしています。そのとき九条武子は19歳ですが、

婦人会の本部長をさせられます。

余談ですが、大谷武子、つまり九条武子は、大正三美人の一人といわれるほどでした。九条武子、柳原白蓮、林きむ子の三人が三大美人といわれて、大谷武子は、いわば本願寺のアイドルでした。その人たちが行くと、大変なお布施が集まったと伝説的に言われています。そういう形で西本願寺は戦争を支えていくわけです。それがレジュメに書いた「仏教婦人会運動と戦争（報国婦人会）」です。

これは、どこの教団でもそうで、第二次世界大戦にもつながるのですが、そういう中で山縣有朋は社会主義者たちを一斉検挙します。大逆事件では12人の人が処刑されることになるわけです。

当時、仏教社会主義というものが台頭してきました。これは、当時のキリスト教の方々の影響を大きく受けています。仏教社会主義を標榜した仏教者の一人、樽井藤吉は「東洋社会党」を設置し

て、いわゆる仏教の平等主義を党是とします。

特にキリスト教の社会観に大きな影響を受けた樽井は、仏教の平等主義に基づいて、貧しい人は生涯貧しい、富める者は生涯富む、という連鎖を断ち切らなければならない。「貧富の世襲」の否定という言葉で言うのですが、すべてのものは天によって恵まれたもので共有物であるという、いわゆる共産制ですね、こういう形で、ごく初期ですが仏教社会主義というのが台頭してきます。

そういうこととあいまって、清沢満之が「浩浩洞」という塾をつくって、当時の若い人たちに大きな影響を与えました。これは精神主義で、おのずから限界があるのですが、東本願寺、大谷派のほうでは、この清沢満之は近代真宗教学において大きな影響を与えました。

しかし、なぜ清沢満之が、それほどまでに脚光を浴びたかという、私流に表現させてもらえば、親鸞の教義・思想というものを哲学的に再解釈したからです。

例えば、その一つは「自己とは、なんぞや」ということです。清沢は、自己とは、なんぞや、「自己とは他なし」。私は私であって、あなたではない。「絶対無限の妙用みょうゆうに乗托じようたくして、任運にんうんに法爾に、此現前の境遇に落在せるもの即ち是なり」と、難しいことを言っています。

要するに、「現前の境遇に落在」と、これが満之の言いたかったことなのですが、これは、富めるときも貧しいときも、今、自分が立っている場、その場を自分が受け止める。禪の言葉で言うと、「随所に主となせば、立つところみな真なり」（随処作主立処皆真）。どんな状況、境遇でも、自分が立っているところを自分が生ききれば、それは真実の生き方である、ということです。

親鸞の思想、信仰というものを哲学的に再解釈したことで、もう一つ、それまであまり注目されていなかった、親鸞の門弟の唯円という人が書いた『歎異抄』を中心にすることが多くの人々の心をひきつけました。

だから、大谷派の方々は、清沢満之によつて『歎異抄』が多くの人々のものになった、と言っています。しかし、西本願寺の講録を見ると、江戸時代の講会でも、歎異抄が取り上げられていきます。満之が初めて取り上げた、というのは訂正を要するというのが私の考えです。しかし、一般の方に、こういう素晴らしい書物がありますと表明することによつて、『歎異抄』がかなり身近なものになったことは否定できません。

この頃、境野黄洋、高島米峰、それから仏教清徒同志会という新仏教運動が澎湃として興ります。これも、廃仏毀釈の遠因として否定できないと考えています。

幸徳秋水、堺利彦らと交流があつた林古溪という人などは、大変、厳しい反戦論を展開します。ですから、そういう意味では、廃仏毀釈、また、日露戦争、そういう、さまざまな動きの中で、心ある仏教者が新仏教運動というものを起こしてきた、ということがあります。

三

それから、日露戦争というと、与謝野晶子が有名ですね。与謝野晶子の弟の籌三郎は非常に文学好きで、晶子と仲がよかった。「堺の街のあきびとの家の名を継ぐ君なれば 君死にたまふことなかれ」。これが多くの人に影響を与えた「君死にたまふことなかれ」です。

特に「すめらみことは戦ひにおほみずから出で まさねかたみに人の血を流し 獣の道で死ねよとは大御心にあるまじや」。天皇は安閑としているのに、兵士は、皆、死んでいるではないか、それが大御心ですか、死ぬのが人の誉れとは、なんということですか、という激烈な詩を書きます。

当時、文学界の重鎮であつた大町桂月は、「国賊乱心」という言葉で与謝野晶子を徹底的に批判します。しかし、与謝野晶子は、若いですが芯が通っています。歌は歌に候。歌、あるいは詩とい

うのは、自分の正直な心を言語化するもの。「男は賢い、女は劣っているというけれども、男の賢さは、戦争ひとつ、やめさせることのできない賢さなのですか」ということも言っています。

近代史において、与謝野晶子の「君死にたまふことなかれ」は、しばしば出てきますが、私は与謝野晶子の歌をいわゆる反戦詩とは見ていません。「堺の街のあきびとの家の名を継ぐ君」、和菓子屋の老舗ですから、弟が戦争で死んでしまったら跡を継ぐ者がいなくなる。それが「君死にたまふことなかれ」なのです。

その証拠に、与謝野晶子は日露戦争に側面的に協力しています。兵士に食べ物を送ったり、金品を支援したり、良い悪いはさておき、時代がそういう時代だった。だから、この「君死にたまふことなかれ」という詩だけを取り上げて、与謝野晶子の反戦性を考えるのは間違いだろーと思います。特に、第一次世界大戦になると、むしろ協力者で、「今は戦う時である。武器を取るべきだ。女

の私でさえ気があがる」という詩を作っています。「大錯誤の時が来た、赤い恐怖の時が来た、野蜚が濶い羽を伸し、文明人が一斉に食人族の仮面を被る。ひとり世界を敵とする、日耳曼人の大胆さ、健気さ、しかし此様な悪の力の偏重が調節されずに已まれよか。いまは戦ふ時である、戦嫌ひのわたしさへ今日此頃は気が昂る。世界の霊と身と骨が一度に呻く時が来た。大陣痛の時が来た」

明治というのは、そういう時代で、そういうものを生み出したわけですが、仏教的に見ると、明治という時代は新仏教運動というものを生み出した時代でもあります。そういう歴史を、あまり軽く見てはいけないのではないかと私は思います。

たとえば、伊藤証信という人は、徹底した仏教主義に基づく「無我苑」という結社を創ります。この賛同者の中には、幸徳秋水、堺利彦、内山愚童、徳富蘆花、綱島梁川といった、当時の錚々たる人たちがいます。無我苑は一般の人にも裾野を

広げていったのですが、やはり秋水などの社会主義者の影響を大きく受けています。

これは、資本主義、帝国主義を批判し、徹底した反戦論を唱えます。しかし、他の方もそうだったように、後に「大東亜戦争」の熱烈な支持者になっていくところに、人間というものの複雑さを感じます

禅僧・内山愚童は、大逆事件で処刑された12人の中に3人いた僧侶の一人です。本尊の陰に印刷機を置き、『無政府共産』という本を書いて地下出版をします。激烈な反戦主義者で、軍備全廃、天皇制否定を唱えて、兵士に脱走を勧める『帝国軍人座右の銘』という小冊子まで地下出版しています。処刑台で処刑されるときは、嫣然と笑みを浮かべながら死刑台の露と消えていった、というのが内山愚童です。

高木顕明は真宗大谷派の人で、名古屋のお菓子

屋さんの息子でした。名古屋は真宗信仰が盛んですから、真宗の専門学校に行って坊さんになりました。そして、赴任したところが歌山県だったのですが、お寺のあるあたりが被差別地区だったのです。彼はそれを知らなくて、若い女性が着飾っていない姿に驚き、年頃の娘が、なんでも思っただそうです。

あとで、そこが被差別地区だったことがわかり、高木顕明は自分を恥じて、以後、そういう人たちからは一銭もお布施をいただいてはいけないということで、自分でマッサージの技術を覚えて、それで生計を立てました。

氏は人間解放、弥陀一仏思想に立ち、われわれは阿弥陀仏に帰依するのであって、天皇を崇拜するのは迷信の最たるものであると言います。木下尚江は「国家崇拜、すなはち、これ最大の迷信なり」と言いましたが、高木顕明は天皇崇拜を迷信として徹底的に否定しています。この人は、絞首刑にはならず、投獄され、最後は刑務所で拷問に

よって自死しています。

東本願寺は、高木顕明が検束されると、すぐに処分しました。僧籍剥奪ではなく擯斥^{ひんせき}処分という重い処分で、僧侶として活動してはいけない、という処分です。復権したのは1986年ですから、それまで、ずっと罪人として扱われました。大逆事件は何回も再審請求がなされました。彼が本山から赦されたのは1969年のことで、それまで、ずっと罪人として扱われました。

峯尾節堂は臨済宗のお坊さんですが、この人はキリスト教社会主義者の阿部磯雄という人の影響を受け、宗教的社会主義を提唱しました。この人も大逆事件で捕らえられて有罪になります。

毛利清雅は真言宗のお坊さんで、足尾鉋毒事件の支援活動をしたり、高木顕明と同じように廃娼運動を展開します。宗教は、どちらかというところ、神主義に陥りがちだけれども、氏はそうではない。

仏教は抵抗主義である、ということを徹底的に主張しました。

井上秀夫は曹洞宗のお坊さんですが、無抵抗の平和論を主張して、忠君愛国教育というのは仏教から見ると最も間違った思想であるとして、民族主義を排し、世界主義を唱導しました。

内山、高木、峯尾という人たちは大逆事件に連座して罪に問われましたが、その他の人たちは、自由な立場から、さまざまな新仏教運動を展開していききました。

その一人、西光万吉は、キリスト教社会主義の堺、山川、佐野学、大杉栄、こういう人たちと接していました。この人は、1895年、明治28年に奈良県葛城郡の浄土真宗本願寺派のお寺に生まれます。

その地域が被差別地区でした。中学校に行っても、それがもとで2年生のとき中途退学せざるを

得なくなつて、京都の本願寺派の平安中学に編入するのですが、のちに平安中学も中退します。

それから、彼は嫌気がさして、洋画を学ぼうということ、東京に出て来て、中村不折画伯などに指導を受け、二科展などで入選します。しかし、自分の出生を隠して東京で生活します。

私は宗派の同和教育委員を30年くらいやりましたが、多くの人が結婚問題で挫折しています。青年が理由不明で自死した場合、その多くは結婚問題に起因する、というレポートを部落解放研究所の村越末男先生が書いたことがあります。悲惨なレポートで、私は言葉を失いました。

西光万吉も、自分の絵の先生の娘さんと結婚してくれと師匠に言われるのですが、もしも自分の出生がわかったら大変なことになるといふことで、縁談を断つて、奈良県に帰ります。

それから、佐野学という思想家が獄中で転向しましたが、この人が「特殊部落民解放論」を書いたのが、1921年、大正10年です。これに啓発

されて、西光万吉は大正11年に全国水平社をつくつて、有名な「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という水平社宣言をします。

「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ。吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦きょうだなる行為によつて、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間を勸いためる事が何であるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱と光を願求禮讃するものである。水平社は、かくして生れた。人の世に熱あれ、人間に光りあれ。」

これは非常に大きな影響を与えます。

僧侶の世界では、真宗でも「黒衣同盟こくゐ」というものがありません。黒衣というのは非常に地味な黒い衣で、これしか着ないという運動です。僧侶に階級があつて、それによつて衣の色が違ふ。そして、この階級の人は、この衣を着てはいけないというのをおかしいではないかという差別撤廃運動です。黒衣同盟というのは、西光万吉の影響を

受けて生まれたわけです。

四

次に「昭和期の仏教界」ですが、新興仏教青年同盟があります。これは、妹尾義郎が委員長になり、壬生照順、林靈法という人たちが役員になって、仏教は青年から開かれるのだ、というような大運動を展開していきます。新興仏教青年同盟の綱領は、次のようなものです。

「一、我等は人類の有する最高人格、釈迦牟尼仏を讃仰し、同胞信愛の教綱に則って仏国土建設の実現を期す。一、我等は、全既成宗団は、仏教精神を冒瀆したる残骸的存在なりと認め、之を排撃して仏教の新時代的宣揚を期す。一、我等は、現資本主義経済組織は仏教精神に背反して、大衆生活の福利を阻害するものと認め、之を攻撃して当来社会の実現を期す。」

彼は日蓮に傾倒して法華修行を貫き、僧侶には

なるのですが、特定の教団に所属することはありませんでした。

「新興仏教が先頭に立つことはもちろんだが、現段階では不可能であるから、既成の無産大衆組織を積極的に支持し、これに仏教的浄化を加えていく。」仏教精神を注入していく。「二、仏教的浄化とは、理論的には唯物論に対して物心一如の精神を反映させる」。心かモノかということには物心一如であるという精神を反映させ、「実践的には暴力革命を例外と認めさせることによって、人格的要素を運動にもりこんでいく。三、仏教としての暴力革命肯定の理論は、『一殺多生』の教義から生まれる。」

甚だ穏やかでないのですが、一殺多生、多くを助けるためには一人を殺してもいいんだという、これは大変誤解を招きやすいことではありますが、こういう思想性を持っていた団体です。「四、革命の展望としては、社会主義革命が実現してもす

ぐ仏国土到来は望めず、しばらくはプロレタリア独裁も止むをえないが、なるべく早く仏国土に近づける。」

この土を仏国土化する、ということが妹尾などの究極的に目指すところでした。

そのあとの部分は、『われ日本の柱とならん、世界とは日本なり』と宣言した日蓮の一弟子として、「このあたりに妹尾の真骨頂があります。

「仏陀に召された佛使菩薩の使命を自覚することが自分の自由であり、信念であつたが、もちろん自分一人だけが佛使だとか、わが祖国のみが正義だという独断に陥つてはならないことはいうまでもない。成佛の可能性は断じて一人の独占ではない。」

正義ということをいうなら、法華経に基づく正義、国家の権限ということが妹尾の根本的な方向性であつたのですが、こういう厳しいことも書いています。

「いまや観念の殿堂でこそ国民道德の精華が誇られていようだが、国民の実生活においては、公德心は全く頹廢^{たいはい}し、利己心は増長し、弱肉強食の活き地獄そつくりである。いったいどこに正義の国家の風向がみられるか。……」

そのあとに、お会式のこと最後のところに非常に厳しい形で書かれています。

「果たして大聖人直属の光榮ある権利が実際にあるかどうかはすこぶる疑問である。むしろ、自己の不純不正を自省、反省するところにこそ、純正の本義は顕現するものではあるまいか。」

「日蓮聖人は『法とは王に勝つものなり』といひ『わずか小島の主などが威^{おど}さんをおじ怖れては閻魔王の責めを如何がせん』とも喝破された。けつきよく正義は常に正義である。世のいわゆる勝敗利鈍を超越して永劫に一切審判の地位に立つものである。それゆえ、正義に基準する国家は永遠に正義であり、これに反逆する国家は永劫に不義、ただそれだけである。」

これを見ると、妹尾がどういうことを考えていたかということが、だいたい読み取れます。

妹尾義郎は、現代における立正安国とは何か、ということをしつぱい言います。日蓮聖人の立正安国を、現代社会の中で、どういう形で顕現することができるか。そういう思想をもつて一大運動を展開していく。既成伝統教団に対して厳しい辛辣な言辞で切りまくっていきます。

これは、私は間違っていないと思います。妹尾は、

「既成各教団が現大衆生活と没交渉の空虚極まる残骸的存在であることは、今更いうまでもないことだ。否、ただ一個の残骸的存在であるばかりであるばかりでなく、反って、搾取階級の一連環となつて百パーセントの阿片的役割をつとめて罪のうわぬりが続けておることも、否定しがたき眼前の事実ではないか」といい、また、

「増上寺の某貫首が先鋭化し行く労資問題の根本

解決策として、『労働者に因果広（原文のまま）報の理りを納得せしめて、安心立命せしめるにある』と言ったという報道を。近くは、大阪のさる宗教家が美しき袈裟をつけて一日貧民窟を巡回し、『物慾を離れろ、そこに安心が恵まれる』と、一片のパンにもあえぐ幾多の貧民に諭し回ったという話など、挙げきたれば現代佛教者一般の誤謬顛倒を裏書きする事実は枚挙に暇がないであろう」と厳しく指摘します。

釈尊の、「階級打破、四姓平等の主張は、一体既成佛教教団の態度といかに天地雲泥の相違を示しておるか。」

当時、友松円諦という人が展開した「真理運動」が非常に多くの人々の心を捉えました。しかし、妹尾たちがこれを徹底的に批判したのは、仏教の教義を弄んでいる観念主義であると見たからです。仏教および教団は、妹尾が批判しているように、そういうところに落ち込みやすいのです。ひとつの隘路です。

浄土真宗では、近江絹糸事件というのがありました。会社で僧侶が講演しました。その講演内容が問題になって労働争議が起きました。それは妹尾が指摘している増上寺の云々ということとまったく同じで、簡単にいえば、上を見たらきりがないし、下を見たらきりがないんだと。給料をもらえないという、こんなに有り難いことはないじゃないかと。

坊さんは、そういう説法をしがちですから、そう言われてみれば、そうかなと、みんな納得してしまう。しかし、間違っていないか。下を見たらきりがないから我慢しなさい、というのは誤りです。日本の仏教というのは本来的に非仏教である、そういうことを妹尾は指摘しました。

それから、戦争について、妹尾は、こう述べています。

「戦争の願望たるや決して国家全体のそれではな

い。一部支配階級の利害打算からだ。戦争に支払われる無数の生霊は、つまりは支配者の飽くなき支配欲のためにこそ消費される石炭とはみられないか。何よりも結果を思え。戦争によって何人が栄達し何人が窮迫するか。金鵄勲章功七級と功一級は何が故に格段の物質的差格をつけねばならぬか。(中略) 資本主義をこのままの戦争は民衆の苦痛増加を結果する以外の何物でもないぞ。民衆は戦争防止のために自衛的最善の努力を払わねば駄目だ。浅薄な敵愾心かられて自ら墓穴を掘ってはならぬ。(中略) 戦争は人類の最大の不幸だ。帝国主義戦争は民衆の敵だ。」

最後に、一、佛教は無神論であるとか、二、佛教は死後の靈魂の不滅や彼岸の存在を本来考えていないとか、三、仏教は物質生活や経済生活を無視した精神主義、人格主義ではない、それは観念である。仏教はそういうものではない、ということから、『優婆塞戒經』や『善生經』を引いて、社会生活においては経済をゆるがせにできないこ

とを懇切に説いている。物質生活を無視してはいなかった。

「人類文化も、けつきよく性欲だの生産関係だのの上に咲き乱れる花で、単なる精神主義や人格主義は幻想であり、性欲などもっと人間的に解放されるべきである。」

それから、第四は、僧伽^{サンガ}の生活、

「私有を否定した僧伽の生活、すなわち社会主義的ともいえる共同社会の実現をめざし」ていた。

それから、第五は、「仏教本来の思想の特色は、国際主義的な人類解放にあり、国際主義的な人間解放に」あると。

第六になると、

「既成諸宗派の教義はそれぞれに独断的な一種の宗派的な搾取道具にすぎない。佛教各宗派の思弁的宗学は、それぞれの時代に应じて分裂した文化発展の過程を示すにすぎないのに、いまでは宗派ごとの搾取機械かと思われるほど古典化し、金科玉条化している。」

というドグマ、伝統的教義に対する批判が述べられています。仏教の縁起論から、天皇制の問題や国土の問題を批判しているわけです。

五

一方、伝統仏教教団の動向ですが、これは戦争協力一辺倒です。明治時代に臨時部がつくられたように、昭和16年頃から、本願寺教団は戦時教学指導本部などをつくって、大変な情宣活動を展開します。

当時は、皇道仏教、天皇の仏教ですね、そして、決戦教学と言っていました。鬼畜米英をやっつけるには、どういう教学を樹立するか。天照大神は、本体は阿弥陀仏なのだ。日本で天照大神として顕現されたのだ、というのが昭和16年から20年までの教団の教学になってきます。

「皇軍万歳」「盡忠報国」。念彼観音力という『観音經』のこの言葉を、念彼天皇力、念彼軍旗力と

言ったのは、これは泣く子も黙る禅僧・沢木興道ですね。

それから、自力仏教というのは、これは自力の修行によって戒律を守って仏になる、悟りを開く自力仏教というのは異国^{とくに}ぶりである。異国^{いこく}ぶり、外国の考えなのだと。武勲を立てて武勲を誇らないのが日本精神である。それは親鸞の第18願、他力本願の世界である、という本が出版されます。

『真宗の護国性』普賢大円『念仏護国論』加藤仏眼等々）真宗の護国性とか、護国の念仏とか。そういう時代状況の中で、このようなものを生み出してきたということは、信仰そのものにとっては辛いことです。

そして、戦後、そういうことが実質的に否定も肯定もされないという問題です。戦争協力の未総括が、戦後の民主主義を無原則に受け入れさせたのです。

私が習った先生は、戦前、『真宗の護国性』という本を昭和18年に明治書院から出した方ですが、

『信仰と実践』という、昭和37年の本で「仏教の根本は民主主義である」ということを滔々とお書きになり、若い我々は戸惑いました。

ここでは、それを戦後の責任という言葉で表現しました。戦争協力とか戦後民主主義への移行とか、抽象的な反戦、反核。私たちだけでなく、仏教者は戦争反対とか、特に平和論を論じますが、私に言わせると、それが非常に抽象的な、具体的な方法論を持たない心情主義的な平和論が私たち仏教者には多いように思います。それは非常に非生産的な平和論ではないかと、私は考えています。そのことが新たに問われているのではないかと思います。

日本国憲法に対する宗教者の姿勢、視点の明確化について。日本国憲法の問題ですが、私は、毎年8月15日12時に靖国神社に行きます。私は仏教者だから、お参りに行くのではありませんが、8月15日に靖国に行くと、本当に日本という国がよ

く見える気がします。

この間、国会の質問で「神社に行つて何が悪いのですか」という質問がありました。そして、「遊就館に行きますか」という質問に対して、「遊就館に行ったことはありません」というやりとりがありました。

私は、靖国神社と遊就館は同じだと思うのです。入ると、すぐに零戦があります。12時に行く、そこでストップさせられます。直立不動で黙祷をしなければなりませんから。8月15日ですから、それはいいんですけど、遊就館ではビデオが流れています。日本は悪くなかったという、戦争賛美そのもののビデオです。

昭和天皇はA級戦犯が合祀されるまでは靖国神社に行っていました、A級戦犯が合祀されてからは行っていません。平成天皇も行つてらっしゃらない。それは、どういうことだろうか。

極東国際軍事裁判、東京裁判が是非かという議論もあります。そういう問題も含めて、もう少

し憲法の成立過程と基本的精神について仏教者として学習しておくことは大事だと思います。

そして、憲法前文というのは、私は仏教の精神と類似しているところがあると思っています。私たちは「憲法9条は仏の願い」という運動をしています。9条、20条、25条は極めて大切です。前文には、こう書かれています。

「われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等關係に立たうとする各国の責務であると信ずる。日本国民は、国家の名譽にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。」

ここには、理想と書いてあります。「だから、憲法9条云々というのは、これは理想ですよ」と、よく言われます。しかし、私は理想を持たない人間は墮落すると思っています。理想があるから、それに向かつて歩んでいけるわけです。9条には、

こうあります。

「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

安倍首相の国会での答弁を聞いてみると、集団的自衛権の行使について、「これは長官の責任ではない」と。「いわゆる集団的自衛権の行使、これは総理である私が全責任を持つ」ということを明確に言っています。これは、とてもおかしいことだと思います。ああいうことを明確に言うところに、安倍さんの軽率さが表れていると思います。いわゆる、憲法96条（憲法改正条項）を変えるには3分の2の多数が必要ですから、不可能ですよ。そして、国民投票ですから、だから彼らは「解釈改憲」なのです、解釈を変えようとしているわけです。

集団的自衛権行使が認められれば、次は自衛隊法が改正されるでしょう。自衛隊がアメリカの軍隊と一緒に戦場に行けるようになります。これは、

自衛隊の人が訴えたら問題になると思いますが。自衛官の一部にそういう動きがあるようです。

「私たち自衛官は安倍さんが言っているような形で自衛官になったわけではない。自衛隊法に即して入ったのだから、安倍さんが言っているのは違反です」と。

私が言いたいのは、安倍総理の一貫した方向性というのは、例えば、特定秘密保護法（2013・12・6成立）に関する問題や、「何で参拝してはいけませんか」「国のためにお参りするの当たり前じゃないですか」ということです。

靖国神社というのは別格官幣社、そして靖国になるという、その靖国神社の性格、基本的な仕組みというものをよく知らなくてはなりません。しかもA級戦犯と言われる人々を合祀している。

外国の方が言っていましたね。「あれはヒトラーを祀っているところにお参りするのと同じようなことなんだ」と。外国の方は、そういう受け止め方をしています。私は、そこまで心を配ってい

くべきではないかと思っています。

六

それから、今度、教科書が変わります。改訂があります。教育委員会もだいぶ変わります。

唐突ですが、大日本帝国憲法には「第一条 大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」、「第三条 天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」、「第二十八条 日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」とあります。

限定的な信教の自由、これは帝国憲法ですが、私は安倍さんの、自民党憲法改正草案を見ると、びつくりします。何回も読み直しました。天皇が国家元首になるわけですね。教育に関する発言を聞いていると、教育委員会が今までののとおりであっていいと思っていないのですが、だけど、「教育ニ関スル勅語」を引用しています。安倍さんの一連の方向性を見ると、「大日本帝国憲法」

や「教育勅語」復活の方向性を感じます。これが安倍政権のめざす国家の骨子です。

最後に、「宗教者（教団）における非俗性」。これは、とても難しい問題ですが、宗教的な尊厳に生きる者が、その宗教的な尊厳を失ったら、それは宗教とか仏法、ダルマの教えではなくなってくる、という意味で、私は「非俗性」と言いたい。

親鸞が念仏弾圧で遠島になった、流罪になったときの発言が「非僧非俗」です。当時の僧侶は律令国家体制の中で、国家の一つの機能としての役割があり、予想以上に呪縛されています。

俗というのは世俗に埋没することですから、親鸞は「僧に非ず、俗に非ず」と記している。「主上臣下背法違義忿成怨結（主上臣下、法に背き義に違し、^{いかり}忿成し、恨みを結ぶ）」と。つまり、天皇も側近も、法、ダルマに背き、道理に反して、怒りをなし恨みを結んで、法然以下8人の僧侶を遠島にした。4人の僧侶を死罪にした。私もその

一人であり、私はこのことを、生涯、忘れることができないということが親鸞の著述の中にあります。

昭和16年から20年までは、この「主上」という字が読めなかったのですね、軍部に遠慮して。これもおかしな話で、軍部が「読んではいけない。天皇不敬だ」というのではなく、本願寺の学者が氣を利かして、拝読を遠慮する箇所として何十箇所も軍部に提出した、という歴史があります。

家永さんの教科書裁判も、ここに絡んでいます。天皇批判か、そうでないか、というのが争点の一つでした。親鸞の「主上臣下法に背き義に違し」という言葉、これもあまり過大に評価する学者方は、だから親鸞は反権力的、脱政治主義的思考であつたと持ち上げる人がいるんですが、私はそんなに過大に解釈してはいけないと思います。過小にも解釈してはいけないけど、過大にも解釈してはいけないと思っています。

親鸞が、いつの時代にこれを言ったのかという

ことでも、教科書の記述がもめていたわけです。やはり、帰依三宝、仏、法、僧。仏陀とダルマ、僧伽という帰依三宝の精神が、すべてに先行するものとして基準になっていかないと、その非俗性というものは保たれない。それは宗教的叡智と言ってもいいでしょうし、仏教の信解（adhimukhi）ですね、信解という言葉は『法華經』などにも出てくる非常に重要な言葉です。新訳では勝解（しょうげ）という言葉に変わりますが、そういうものを獲得することによって人間が根源的に解放される場を得ていく。それはダルマの顕現ということです。

最後の「普濟諸貧苦 誓不成正覺」は「普く諸々の貧苦（びんぐ）を濟（すく）わずば、誓いて正覺を成ぜず」ですから、諸々の貧しい人を救うことがなかったならば、私は覺（さと）りを得た仏にはならない」という、これは『無量壽經』という經典の言葉です。これは、まさに自利自他を標榜した仏教の根本的な命題です。私は若いときに、この貧苦（びんぐ）というのを、「諸々

の心貧しき者を救わなかったならば、私は仏にな

らない」と、法事のときにお経を現代語で読みますから、そう読んでいたんですね。でも、何かひっかかるところがありました。「心の貧しき者は幸いである。何となれば天国はその人のためなり」という言葉が『聖書』にあります。だから貧苦という言葉を中心しき者と読んでいたのですが、気になっていました。やっぱり間違っていました。原文、サンクリットを見ると「貧しい人」なんです。貧しい人を救わなかったら、私は仏にならない、と読むのが正しいとわかりました。若いときに私は間違いを犯していたのです。

貧しいというのは、物質的なこと、精神的なことも含めて、そういう人を救うことがなかったならば、私は仏にならない、という誓願を持たせたものは何かということです。これは、永遠の法であるダルマというもののはたらきです。そういうダルマのはたらきが、妹尾義郎であるとか、あるいは新仏教運動を担った人々の運動に見られるの

ではないかと思います。

そして、最後に、一言、申し上げるなら、今、私たちが立っている社会的、政治的状况の中で、仏教者である私たちが何を問い、何を自らの信仰課題として担っていかねばならないか、ということが、さまざまな形で突きつけられているのではないかと思います。実は、そういうことが、先ほど述べた新仏教運動というものを生み出していったのではないかと考えます。

最近、仏教者の研究会に行くと、50年後に仏教はどうなるのでしょうか、と言われます。それは、50年後に仏教がどうなるかより、お寺があるかどうか心配なのですね。しかし、そんなことを考えている暇はないと私は思うのです。ダルマが躍動していたら、お寺に関係なく法は多くの人に受け止められるはずだと思います。それが寺というものではないでしょうか。

私は、真理（法）の永遠性を信じています。鷹揚な言い方ですけど、私たちが仏教者として信仰課題を持ちながら、その信仰課題を明らかにしていく、ということが厳しく問われているということだけは間違いないのではないかと思います。



神社神道の立場から3・11被災地の 復興に取り組む



蘭田 稔

京都大学名誉教授

去年、発表した「カオスとコスモス」というテーマの研究発表中で神道神学の試みを話させていただきましたが、それを受けながら、今日の話をさせていただきます。平和研究所の共通テーマは「他者性」というものですが、神道の立場から他者をどう考えるかは、時間がかかるようなので、今回は、ここ3年ほど皆さんと共に被災地支援を何回か試みていますので、その関連から、こうしたテーマにさせていただきます。

3月20日に、ある宗教新聞にインタビューを受

け、現在の私なりの震災復興での神社神道の立場を述べさせていただきました。「はじめに」ということで、地震、津波、原発事故を含んだ大震災から満3年を経過し、今、しきりに言われている、被災地の「二番底」の状況について、ふれました。3年を経た、これからが大変な時期です。「一番底」は、言うまでもなく3・11直後ですが、その後は被災地救援その他で生活を立て直すだけという状況でした。これから本格的に復興に入る手前で、相当、いろいろな問題が山積しています。

下手をすると、被災地の皆さんが、かえって絶望的な状況になる可能性さえあります。これを、二番底という言い方で表しているわけです。

我々にとっても、そうした現地の状況をいかにカバーして復興のお役に立つか、という段階になっています。復興事業がたいへん遅いということは、原発事故を含めて、しきりに言われています。ハード面での復興事業がようやく始まったのですが、それに関連して、ソフト面での立ち遅れが目立っています。批判ないし反省も出てきました。

ソフトウェアということは、被災者たちの生活面、心理面、そうしたことも含めて、被災者の皆さんの、心理的、文化的配慮が後回しにされている、ということです。人文系の皆さんの課題であり、宗教者にとっても大きな課題です。そこで、神道ないし神社界の立場で考えていきたいと思えます。

かねてから研究会で申し上げていることですが、神社神道にとっては、何よりも地域コミュニティ

における神社の在り方が大きな問題です。それぞれの地域の宗教文化レベルと申し上げてきましたが、その場合の宗教文化という考え方は、個々の教団というレベルではなく、それぞれの地域のコミュニティ単位で営まれている宗教の在り方、あるいは宗教生活の在り方。そうしたものが神社と地域社会との問題を考えるうえでも非常に大きなテーマになっていると思います。

これを私は家郷社会論と言っていますが、ふるさと性を色濃くもった地域社会の在り方、そういうものが神社神道にとっても大きな基盤です。これを、今後、復興に進む被災地のコミュニティづくりの中で、どういう位置づけをしたらよいのか、おのずから神社界のテーマであり、また、あえて言えば、神道神学的な課題にもなると思います。そういう意味を含めて、地域の家郷性をいかに再構築するか、というテーマになってくると思います。これから話すことが、どこまで当てはまるかわかりませんが、ここから各論に入りたいと思い

ます。

最初に、具体的な数字を紹介したいと思います。今度の被災は1都15県に及んでいますが、その被災状況が、神社本庁が出している『別冊若木』で報告されています。「東日本大震災における神社の被災状況」という、東日本の地図とともに、各県の被災神社の被災状況が統計的に数字で表されています。

私自身が関わっている組織、調査地点となると、岩手県、宮城県、福島の一部ですが、福島には南相馬くらいにしか入ったことがないので、岩手、宮城が中心の話になります。

その数字をご覧いただくと、岩手県の神社で、県の中で宗教法人の資格をもっている神社は858社あります。岩手県は、日本のチベットと言われるように、集落が盛岡市や内陸の中心部と太平洋側に限られて展開するという性格があり、神社の数は必ずしも多くありません。

858社の中で、神社の本殿を中心に全半壊しているのは21社。その他の建物の損壊は107社、工作物の損壊は147社となり、合計で254社となっています。激震地に近い割には、被害は半数以下ですが、ただし津波によって神職が流されています。そして、亡くなった方が2名いらっしゃいます。宮城県では、全体の神社数が932社。その中で最も深刻な被害を受けたのが68社。残念ながら、亡くなられた神職が4名とのことです。

ご承知のように、宮城・岩手の地勢から、大雑把な言い方をすると、岩手県はリアス式海岸で、山や丘陵が海に迫って入り組んでいます。そういうリアス式海岸の状況が太平洋岸を特徴づけています。宮城県の場合は、北半分、松島あたりからガリアス式海岸ですが、その南の仙台平野から福島沿岸地帯までは、ほぼ平野が海に接しています。特に仙台平野を中心に、神社もろとも、神職も、あるいは家族も流された、というケースがあります。

福島の場合は神社数が多くなり、3039社あります。深刻な被害を受けたのが56社。そのあとにある243社というのは、第一原発事故で避難せざるを得なかった、あるいは未だに放置されている、という神社です。したがって、お社が流された部分は、それほど多くなくても、そこに近づけない、復興の手が入れない数が243社ということです。死者は1名、行方不明の神職が1名という数に注目していただきたいと思います。

被災の状況は、それぞれの集落単位にお社があると考えていいのですが、集落のたたずまいによって、流出したり、健在であったりしています。

ご参考までに、平成23年12月11日の産経新聞に載った、宗教施設の主な被害の統計をご紹介しますと、神社側が、岩手21、宮城68、福島56となっていて、先ほど、ご紹介した各県の全半壊の数と一致しています。

他の宗教施設ですと、寺院の場合、全壊は、岩手12、宮城48、福島15で、部分損壊まで含めると、

かなりの数になります。コミュニティごとに、ほぼ間接・直接ある寺院の被災と考えてよいと思います。

それから、教会（カ）となっているのはカトリック教会のことですが、岩手の場合、施設の数が14あるうち、全壊はなくて、部分的に損壊を受けたのは5であり、宮城の場合、教会が19あり、全壊はないが部分損壊は10。福島が13あるうち、全壊が2、部分損壊が8。福島のほうが、被害が大きいようです。

プロテスタント系の教会では、岩手は、全施設18のうち3件、被害があります。宮城の場合は、22施設のうち4件の被害。福島の場合は、48教会がある中で、13件が被害を受けています。

他にも、もちろん3県以外のものも図表にはありますが、時間の関係で省略させていただきます。現在、私が対応しているのが3県なので、この被災状況を認識していただければと思います。それを、どう解釈するかも、ここでは省略させていただきます。

できます。

これまでの沿岸集落のあり方については、すでに皆さま方もご認識があると思います。反省を込めて、よく言われることですが、過去の津波や地震に関わらず、だいたい沿岸地域に集落が集中する傾向がどうしても続いてきているようです。その代わり、近代になるとハード面での防潮堤による防災という考え方で、各沿岸部では堤防による防災施設が進んできました。

ご承知のように、今度の大震災に伴う大津波によって堤防は壊滅状態にあり、また、堤防が破壊されるだけでなく、破壊された堤防が逆に津波被害を増幅したという状況が大部分でした。

その裏には、今まで何度も地震や津波に被害を受けながらも、その被災を忘れるわけではないが、どうしても津波の被災が危ぶまれる、浜の近くや港湾の近くに、たくさんの方が密集する、という状況は過去の場合も今の場合も変わりません。

そのことについて、今まで、さまざまな方が、その危険性を警告してきました。古いところでは、柳田國男が『雪国の春』の中に書き留めています。これは、大正9年に朝日新聞に入る前に1年ばかり東北地方を綿密に歩き、そのときのメモを、たまたま、25年後、宮古の鶴住居という、今度の災害でも被害を受けたところで「二十五箇年後」を書き、新聞に寄稿したものです。「二十五箇年後」というのは、明治28年に旅行・取材をし、そのときから25箇年ということですよ。

「元の屋敷を見棄てて高みへ上った者は、其故にもうよほど以前から後悔をして居る。之に反して夙に経験を忘れ、又は其よりも食うが大事だと、ずんずん浜辺近く出た者は、漁業にも商売にも大きな便宜を得て居る。」柳田國男「二十五箇年」(大正9年「豆手帖から」)『雪国の春』(昭和3年)所収

むしろ良心的に、被災した浜の屋敷を捨てて、山のほうへ移った人が、かえって後悔する。日常的には、危険を無視して、浜に住宅や商店、工場を構えるほうが経済的にも潤う、ということで、結局、現地へ戻ってしまうのではないかと警告している文章です。

その柳田國男の弟子である山口弥一郎が、ライフワークとして東北沿岸地帯の津波と集落の関係を非常に細かく調査しています。昭和18年に、いったん出したものを、平成23年に三柵井書店から復刻して出した本があります。非常に丹念に被災集落を歩いて、津波、防災、復旧という観点からしきりに警告を発しています。その後、これを復刻した序文の一文をご紹介します。

「そうした調査研究を通して、山口は高台への移住が絶対安全であることを何度も強調する。実際には、商業都市的な地域では不可能であるばかりでなく、一旦は高台へ移住した人が頻繁に現地復

帰してしまう事態に心を痛めた。」

この本を読むと、繰り返し、繰り返し、津波はいつやってくるかわからない、したがって、それを浜でとどめることは不可能に近いので、絶対、危険に晒すことを防ぐためには、少なくとも住まいを高台につくって、漁業、あるいは商業を営むうえで仕方のない施設は下に置きながら、そこに通うような形で生業を営むようにと、しきりに勧めているのですが、実態は、高みに移っても、普段の住居も含めて、だんだん浜に拠点を移してしまふ、という形を目の当たりにして、心を痛め、嘆いていた方です。

それが、主に三陸から仙台平野にかけて、あるいは福島県の浜通りにかけてもそうですが、3・11以前の集落の趨勢であったのではないか。そして、これを何とかハード面の防災を考えて、非常に長大で高い大堤防を沿岸地帯に建設した経緯があります。これならば、津波に襲われても居住区や市

街地は守れるということで、特に近年はハード面での努力を繰り返してきたというのが、おそらく、3・11を迎える直前までの沿岸集落のあり方であつたと思います。

有名なのは田老地区という大きな漁村です。沿岸集落に強大な防潮堤を3本重ねているような感じで、まるで万里の長城のような高い堤防を作って自慢をしていた地区で、外国人まで見学に来るという自慢の大堤防でした。

私も現地に行つて、びっくりしましたが、その堤防自体が瓦礫のように壊れていました。ほとんど防災の意味をなさなかつたというか、かえつて、それに安心して、避難しなかつたため、相当の数の犠牲者が出たという状況を目にしてきました。

その意味での3・11以前の集落のあり方、漁村あるいは農村の場合もありますが、各湾には港湾があり、工業地帯であり、商業地帯でもある。共通するのは、津波に対する甘い認識、ここまでは

波は来ないだろう、という発想の中で犠牲になられた方が多数を占めていました。今も行方不明者を含めると2万人を超える犠牲者を出し、被災者の数は30万人をはるかに超えていて、原発事故を含めると40万人近くにもなります。

これから、そうした被災地の復興に取り組むうえで、シビアナ被災にどう学びながら、それぞれの被災地が新しい形で復興を遂げるのか、そういうことをこれから目指すということではありますが、最初に申しましたように、早速、防潮堤を作ることに始まりまし、遅きに失するところもありますが、高台に住宅の造成をして集団移転するとか、中には、福島の場合には分散避難を強いられているところもあります。

中には地盤沈下をしたところもありますが、港湾のあるところは、さらに土のかさ上げをして、3メートル、5メートルの土を盛り、その上に集落をつくるということが始まりました。

およそ13メートルの防潮堤をつくるという行政

側の方針に対し、地元の人が戸惑っているのは、それでは、まったく海が見えない生活になってしまふ。つまり、海と陸の、かつての風光明媚な地域の風土が失われる、という地元民の戸惑いと反発が出ています。被災者たちの中に、これからの地域社会づくり、コミュニティづくりのうえで、果たして、これでいいのか、という疑問も出てくるようになりました。

そうしたことを、ある程度、現地に行つて確認しながら、どういう形で人々の心の問題に、ソフトの問題も含めて、神社界ないし我々がお手伝いできるか、ということで、わずかながらの働きかけを続けているわけです。神社界だけでなく既成仏教側にもあると思いますが、各宗の寺院も決して無関係でないと思います。歴史風土に根ざした地域共同体の再構築をどう目指すか、ということです。

三つばかり、新しい働きかけの要素、あるいは

課題を挙げてみました。

一つは、地元の宗教文化としての神事祭礼、ないし郷土芸能です。東北地方の郷土芸能は特に特徴があり、死者に対する鎮魂供養というのは郷土芸能の特徴でもある、ということを今更ながら認識しました。

たとえば、神楽でも神楽念仏という言い方をし、て、神楽がそのまま死者の供養になるという発想。あるいは鹿踊りとか虎舞い、大神楽など、さまざまな郷土芸能が豊かにあり、再認識したのは、どの集落にも必ず一つの郷土芸能が伝えられていることです。

全国的に郷土芸能が存続の危機にあるというときに、いつも考えるのは、演ずる人が高齢化していて、お年寄りだけでやるようになって、その芸能が、今後、継承されるかどうか大きな問題だということです。

しかし、東北地方の現場で郷土芸能なり祭礼を拝見して、びっくりしたのは、お年寄りから子供

まで、最近では特に女の子を含めて女性の参加が非常に多い。これは一朝一夕にできることではないので、災害後もそういう現象があるということでは、小さいころから、その土地、集落のコミュニティ文化の一つとして郷土芸能に小さいときから親しんでいるからだ、ということがわかりました。今更ながら、郷土芸能のあり方が非常に大事だと再認識した次第です。

しかも、郷土芸能は必ず神社のお祭りに全面的に参加しています。その形式が東北には非常に豊かにあります。震災直後の2011年5月ごろから、各地の郷土芸能が、曲がりなりにも、復活して、被災地で演じられ、避難施設でも芸能を披露して、たいへん被災者の心のケアになっていました。

もちろん、鎮魂供養と書いたように、海に流された犠牲者たちの霊を慰めるという意味もあって、被災地で海に向かって演奏することもあります。お坊さんたちの読経のご奉仕、神主のご奉仕と

もに、地元民がたいへん心強く思い、力づけられたという現象をまざまざと見ました。

このようなソフト面での文化的復元力、レジリエンスと書きましたが、ばねのようにして復元する力、この言葉が非常に大事かなと思いました。破壊された街の復元力、その一端として神事祭祀や郷土芸能がいかに大事な働きをするかということです。

ご参考までに、2013年2月に発行した社叢学会の現地調査「鎮守の森の被災状況と減災に果たした役割」という報告書の中で、96ページからあとに一つの例と挙げているのが、陸中海岸にある、岩手県沿岸の山田湾にある山田町で、いち早く祭礼が復興しました。

その調査を私と国学院大学の茂木さんと二人で行いましたが、その報告を茂木さんにまとめてもらいました。山田八幡宮というのは、ちょうど、丸い広い湾があり、山田湾の奥に集落があつて、

集落のさらに奥の少し高いところに、山田八幡宮があり、山田町の役場があり、寺があります。今度の津波で、ぎりぎりのところまで浸水して、止まりました。

神社のたたずまいの特徴として、集落の奥にあるということをし上げましたが、決して集落の中心にあるという、大陸的な聖堂や教会の形と違って、常に集落の裏手、もしくは奥にあるのが神社の空間的特徴の一つです。

太平洋沿岸は津波の常襲地帯なので、津波の達しないところに、神社にしても、お宮にしても、高台に移したという例もあり、山田湾も山田八幡宮という見事な社叢をもったお社が健在でした。

宮司さんも元氣な若い人で、たまたま自慢のお祭りで立派なお神輿が出るので、お神輿を修理するために業者に預けていたので、流されずにすんだということでした。それを迎える行事を8月に行いました。

山田町の市街地は完全に流失していたのですが、

それにもかかわらず、お祭りというと、人がどこから来るかというほどの老若男女が集まってきました。しかも、お神輿を迎える行事も盛んなお祭りそのものになって、とても被災した人と思えない元氣さで、各地から奉仕する郷土芸能が参加して、たいへん元氣にお神輿の行列をつくりました。その後、復興祭を行い、さらに大々的に、本格的に同じ年の秋にも行いました。このように、ソフト面での復元力の一つとしての祭礼を調査したわけです。WCRP事務局の篠原さんにも、タスクフォースとして、このお祭りに来ていただき、30万円の支援をいただきました。

また、大槌町も浜に近い集落は完全に流失していましたが、その奥にある小槌神社は、裏手の丘陵地帯の中腹にあり、鳥居のすぐそばまで津波が達して、火災が起こって危うく火が神社まで到達するという事態でしたが、住民が火を消したことで境内が完全に無事に残っています。

小槌神社も、震災直後に祭祀を行っています。

その他にも、例を挙げれば、きりがいいほど、神社は残ったが、氏子地域である集落は流されてしまった、という例は、枚挙にいとまがないほど、たくさんあります。

しかも、それでも郷土芸能や神事祭祀は、曲がりなりにも、従前の形でなくても、同じ年の夏には復活して、住民の自力でのコミュニティ復元の試みを示した、という例は数多くあります。

なお、大杉神社の祭祀復活とありますが、大杉神社というのは、太平洋岸、三陸から関東の九十里や沿岸地帯の漁村にまで大杉神社が分布しています。昔、私が利根川の調査に参加したとき認識したのですが、大杉神社は茨城県に本社があり、日光を開いた勝道上人という伝説的な民間宗教者がいますが、茨城県の沿岸地帯、利根川の下流から関東の太平洋岸の漁村に、船霊様^{ふなだま}として祀られています。それが、ずっと東北まで達しているのです。船霊様は、船による安全、漁業の安全とい

うことで船に祀られています。同時に、土地で神社として祀られていることもたくさんあります。

面白いのは、ふなだま様、あなば様ともいうのですが、これをお祀りするということになる、その日は漁を休むという慣習が根強く残っていることです。漁船に乗る若い人たちが休みたいなど思うと、今日は大杉さんのお祭りだというと、船主も文句はいえないといいます。大杉さんの祭りで休暇を取る、という信仰を持っているのです。

山田町にも浜近くには大杉神社があり、これは完全に流されてしまいましたが、その奥宮を、今、浜全体を見渡せる丘陵の上に復活しています。大杉さんのお祭りも地元にとっては自慢の祭りで、山田八幡と大杉神社のお祭りが山田町の文化的意味での復元に、たいへん寄与しています。

二番目に、旧来の神社社叢と集落移転の関連について。今度の災害復興の場合には、ほとんどの場合、沿岸集落は流出したため、改めて集落を構

築するには、原則として、丘陵地帯、高台に集落を移すのが共通のテーマになっています。

実は、そうであっても、神社の場合は健在なのです。それは、三陸沿岸地帯では、神社は丘陵の中腹、山の上、港湾に突き出た岬など、高台にお社があるというのが特徴となっているからです。

ある意味では、かつての近海漁業の中で、お社の丘、山では山立て、あるいは山当てといいますが、漁場を設定するための三角法で、そうした特徴のある景観を構成する、お宮のある丘陵や山を座標にして、漁場の区画を図るわけです。

全国の沿岸集落には、目立った景観に対する、山、森などは、神社の信仰の対象であると同時に、生活上の大事な景観でもありました。特に三陸では、集落は流されたけれど、お宮だけ残った、というケースが非常に多い。そういう状況を見て、社叢学会の復興支援の中でとらえています。

住民の心の問題、ソフト面も含めて、集落とい

うものを、もう一度、取り戻すという中で、歴史風土と書きましたが、お寺、お宮のたたずまいが極めて大きな意味を持っています。それを抜きにして、新しい集落の再構築はできないだろうと思っています。

それは私たちの思い込みではなくて、たとえば芥川賞作家の玄侑宗久さんや赤坂憲雄さんらが、国の復興構想会議に参加しながら、集落の復興の中で、伝統的にあった神社の要素も考慮すべきだと、しきりに意見を出しましたが、結局、行政的には無視されたといわれています。

そういう意味からいっても、集落の中で、お宮のかつての景観、文化的な意味での、生まれ育った人々の心の支えは考慮すべきだろうと、本宮ともいべき、取り残されてしまう可能性のあるお宮と、新しい集落とをどう関係づけるかという、一つの提言として書いています。

何度も申しますように、太平洋岸のかつての形を見ると、大事なものは海や山という、里を中心と

する自然とのつながりが、お寺やお宮のたたずまいを通して今まで満たされてきた。大事なのは、自然景観と死者と生者との一体のコミュニティです。

それと、日本の集落の特徴は、周りの風土、自然、それとのつながりを持った空間、コミュニティの捉え方が大きな特徴となっています。その意味で、新しい集落造成に、生活の便のハード面だけでなく、心の面に関わる、お宮やお寺、社叢をコミュニティ近くに設けながら、人々の生活の場につくるべきではないか、というのが社叢学会からの一つの提言になっています。

それと大きく関係するのが、それを支える祭礼の構造です。これは、太平洋岸の祭りの文化として非常に著しい特徴を持っていました。浜おり祭礼、浜おり神事ともいますが、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉、東海の沿岸から四国、九州にかけて、氏神の祭礼のときに、必ず、お神輿を出して、お神輿が海まで行き、浜辺で祭りをし

て、浜を走ったり、海の中に入ったりする。これが大きな特徴です。東北地方だけでも、120カ所あったくらい多い。

これが何を示しているかというと、その土地のたたずまい、当然、浜、海、里、そして里山・奥山という、山と海をつなぐ文化的な催しでもあるのです。大々的なものの事例としては、気仙沼から奥に入った、気仙沼の湾内の漁業の豊かさは、そこに流れ込む大川という川のおかげなのですが、その川の水源地帯にある室根山という、標高800メートルの山が気仙沼地方一帯の総氏神にもなっているのです。

うるう年の翌年に特別大祭というものをやっていて、海から山にかけての大々的なお祭りが繰り返されています。そのようなケースがいくつもあります。完全な形で残っているというのは、そんなにないのですが、それでも沿岸に住む人たちにとって、海の幸、山の幸、そうしたものの自分で分たちの里の生活がある、という発想が、長い間、

積み重ねられてきています。そういう発想を、もう一度、取り戻したらどうか、というのが我々社叢学会の一つの考え方にもなっています。

その中で、社叢という復興もあるし、社叢に接する新しいコミュニティのたたずまいというものを、もう一度、つくり直すことができるのではないかと、という考え方です。

その構想については、お手元のコピーにあります。去年の『平和のための宗教第7号』に研究発表として載っています。参照図1に、街村集落という書き方をしていますが、これが日本の少なくともとも自然成立の集落形態です。土地計画とか、そのような形でなく、中世から近世にかけて各地に成立した、日本の街村形式の集落のあり方と、山や生活のための田畑や、ここには書いていませんが、下のほうの畑が海の場合もあります、浜宮といいますが、一番上の三角になっているところが山になっていて、里山がある。その山麓に神社があり、これが里宮になる。一番上の三角点のここ

ろに山宮があり、里宮が鎮守の森に囲まれており、そこから集落を横断して、いわば神の移動する道があつて、ちょうど日常的な往還となる道路、日常で使う道路とほぼ交差する形で、浜なり田畑に臨時の神様の移動される御旅所、屯宮、田んぼにあれば田宮といい、沿岸にあれば浜宮といいますが、これが1年に一度は必ず神様が出現する仮設の聖地。

これは理念型でありますから、バリエーションがいくつもあるのですが、こういう形が、ほぼ自然と共生し、先祖と共生する日本的なコミュニティのあり方だということで、祭礼の形で書いたのが、右側の町の理念図になるわけで、神社と集落と仮宮、縦軸がお祭りごとに出現する神の道。日常である横の軸でなく、これを縦断する宗教軸、ハレ軸、これをもとに、お祭りが構成される。

これについて説明すると長くなるので、言及するにとどめますが、こういう日本の集落の原理的なあり方は、沿岸集落を中心に、これから、もう

一度、考え直すという意味での構想です。こういう発想自体が、どこまで説得力があるかは問題ですが、少なくとも、私どもは、そのようなことをシンボリックに持った社叢ないし鎮守の森を新しい集落形成の中で文化レベルにおいて考えるべきではないかと捉えています。

最後に、防災から減災へという発想ですが、冒頭でも申したように、今、しきりに考え直すとういう動きが出ているのですが、巨大なハードである防潮堤を、できるだけ高く、頑丈につくって防災に努める、という最初の構想から、だんだんそれを見直すべきだという動きが、最近、出てきています。

要するに、災害そのものを完全にコントロールするのは、およそ無理だということの中で、むしろ、そうすることによって、結果的に、人々の日常の生活の中で海と陸を分断して、まるで堤防の内側で、海をまったく目にするこのできないよ

うな生活のあり方が、果たして、いいものかどうかということです。

また、防潮堤をいくら高くしても、今度の大震災のように、それ自体が完全に人々の安全を守るというのは不可能であろうと。であるならば、できるだけ「柳に風」型の減災型復興を目指す、これが脚光を浴びるようになってきたかと思われる。

私の参加している社叢学会の、景観生態学をやっている人たちの発想で、およそ日本列島は災害列島であり、今後、東海、東南海、関東直下型地震など、いつ来るかわからない。いつ来てもおかしくない状態といっている。この日本の災害列島は、地質学的に言うと、半島全体が地殻変動帯ということもできる。

ここで、複数の地殻帯が日本列島に集まっているが、お互いに、ぶつかり合って、日本列島全体が常に地殻的に変動する。それは当たり前のことなのだ。それを直視することによって、そのよ

うな地殻変動帯にあるというのが、生態学に言わせると、生物多様性を豊かにもっている土地である、という捉え方が可能だということです。

なぜかという、地殻変動によって常に自然界が生態系的に攪乱される。地震、津波、大洪水など、日本全体を災害多発体として捉える必要があり、それが、しかし、実は大きな目で見ると地殻変動帯の当然の営みなので、それを踏まえて積極的に考える必要がある、ということです。

実際には、津波であろうと、地震であろうと、火山であろうと、なんであろうと、自然界にとっては攪乱に過ぎない。しかも、大事なのは、生態学的に言うと、そうした自然界の攪乱と、それに内在する復元力が必ずあることです。生態系的に復元するという意味で、それが生物多様性にもつながるわけです。

先ほどレジリエンスという言葉を使いましたが、そういう発想の中で、いかに人々の生活を安全たらしめるといえるか、少なくとも、完全ではなくて

も被害を最小限にしていこうという柔軟な防災発想を提案すべきであろうと思います。

具体的には、社叢学研究所の機関紙12号の一部にあります、景観生態学で活動している森本幸裕さんという、京都大学の名誉教授で、京都学園大学の教授になっての方が、コピーの57ページをご覧いただくと、コピーの裏の下に、「柳に風」型の復興の図がありますが、堤防の設置の仕方ですね、現在のところ、浜辺に近くて強大な堤防を築くというのが進みそうなんだけれども、やはり堤防は下げるべきだと指摘しておられます。

海と浜と堤防を、できるだけ広くとって、水辺と陸地の中間地点、生態学的にはエコトーンというそうですが、このエコトーンを育てる。これによって、ここに自生したりする植物によって緩衝地帯をつくることで、津波が直接くる陸地に深くたどり着くような堤防は、住んでいる居住地からそれほど高くない形で設定するという、そういう構想です。こういう堤防を内陸にひいて、浜をエ

コトーン化することが必要だと。

なぜなら、近代のいわゆる堤防構築のやり方は、物理的な構造物を前面に出すことによって自然の回復力を阻害してしまっているのだと。アメリカ大陸、特にメキシコ湾で起こったカトリーナの被害では、完全にメキシコ湾岸の堤防に頼ってしまい、また、ミシシッピ川上流のダムによって浜を貧しくしてしまった。かつて堤防の外にあった広大な浜が消滅しています。そして、そこにエコトーンもなくなってしまった。それによってカトリーナの大被害が起こったわけです。

これなども、まさに、いい例で、日本でも小さい地域では沿岸各地にそういうのがあるわけですが、各河川の上流にダムを作ることによって土砂が供給されないわけですね。砂が供給されないで、浜がどんどん減少する。

ということも含めて、浜を確保するために防潮堤やテポラポットなど、そういう形で抑えようとしているのですが、それは物理的なハード面での

防災で、実はむしろ逆効果だという指摘もされています。そういうことも考えています。その意味での自然科学界からの提案、特に生態学で考える植物、あるいは自然の復元力をむしろ生かす形で減災すべきだという発想です。

そこで、社叢学会は人文系と自然系が一緒になっているので、私も人文系からいうと、先ほどの話の延長になりますが、日本の場合、神社のたずまいも含めて、神話儀礼の体系だと、災害あるいは社会的疲弊、それらを蘇生するという祭祀構造があるわけですが、一つはカオスのコスモス化ととらえることができる、というのが私の考えです。

これは、景観生態学の提案から見ると、災害多発の日本列島は、地殻変動帯だからこそ、生物多様性という自然の活力があると前向きにとらえる必要があると思うのです。しかも、自然災害、これは、原発は別ですが、決して単なる一時の災害

と捉えるのではなく、生態系にとっては一種の攪乱（confusion）と復元（resilience）というサイクル、これが生物多様性という、日本列島の、モンスーン気候帯といわれますけれども、自然の復元力が非常に豊かであるということと、ある意味、相応じることができないのではないか。

つまり、攪乱と復元のサイクルですね。私どもの考え方ですと、カオスとコスモスのサイクル。両方の面から、一つはハード面の柔軟な捉え方と、住民自体のソフトな復元の、祭礼あるいはコミュニティ文化など、先祖の供養、鎮魂も含めた、自力での住民共同の心のケア、あるいは癒しであるという部分も含めて考えるべきだと思います。両方を含み合わせた提案が、これから、できないだろうかということ、ささやかながら、今年度の事業も考えているところです。

結びに代えて、今後の新しいテーマとして考えているところを書きました。前回もご説明した、

神社を中心とした神道の考え方というと、神と人は、お互いが相関し、そして祭りという営みがあるという意味で、ご成敗式目の御家人憲法の中で冒頭に書かれております。「神は人の敬によって威を増し、人は神の徳めぐみによって運を添う」。神と人が、お互いがお互いを高めることで、一つの信仰的世界。神も、この場合は、決して絶対ではない、実は、それを支えているのが道、神道の「道」というのが相対関係を保証している考えなのではないか、と思っているところです。

これは道教的です。道教の影響が神道の歴史の中にあるなど、あらためて再認識しているところで、たとえば伊勢神道などは、まさしく道教的考え方を基盤にしています。

私自身は、神話とか祭りの分析の中で、カオスとコスモスの展開などを析出してきたわけですが、そういうものを支える一つの超越的な理念として、神道としても道があるのではないか。神道という、神プラス道、という意味でいうと、道は生きてい

る人間が神との関係をお互いに高め合うという、相対的な関係ですが、その裏で、あるいは、そこで支えているのは、絶対的意味での道というルール。

ルールといっているいかどうかわかりませんが、道教的に言えば、自然律、つまり自然に対する信頼。手掛かりは、かつて神と人とのつながりを神道と名づけた、これも中国からもらった概念なので、あらためて『道德経』の一節だけ紹介しているわけです。

こうしたことを中心に深めていきたいなと思つて書きましたが、

「物有りて混成し、天地に先立ちて生ず。寂たり寥たり。独立して改まらず。周行して殆からず。以て天下の母と為す可し。吾其の名を知らず。之に字して道と曰ふ」

という文章がすごく響いてきました。

まとまりのない話でしたが、津波が来ても海に

恨みはないと言った漁師たちの言葉、決して、津波や災害を抑えるというような感じでの神の絶対性を神道は考えておりませんので、神がすべてを超越する存在として、そうした現実にかかる災害や根本悪に対して、弁神論や神義論というのが日本の場合は成り立たないと前に申しましたが、道としての、おのずからであるとか、自然であるとか、そういう言葉にはしていませんが、日本的な神々の世界というのは、むしろ自然の中に営まれる、人間と同じ領域での神であり人であるというようなことが必要かなと思いました。



除染活動を市民活動の具体例から考える



佐藤純一

国際メタテクニカテクノロジー研究所長

一

原発関係のお話をさせていただくのは今回で3回目ですが、1回目と2回目は、福島原発事故をきっかけに原発に対する反対論や不要論を中心に紹介させていただきました。

今、私が原発事故に関わっていることは二つあります。一つは、原発事故の現場に行つて、事故による汚染をどう除去するかという、技術に關す

ることです。理屈だけなら本や論文にまとめられますが、実際に原発事故による汚染を除去するには行動がなくてはダメです。

そこで「原発行動隊」というものをつくつて、原発の仕事や関連した仕事に従事したことのある経験者30人ほどで現場に行つてみました。専門家集団ですから、現場に行けば、長年の勘で被害状況からいろいろなことがわかつてくる。まだまだ、やらなければならないことがたくさんあります。

もう一つは、具体的な除染活動です。政府や自

治体は除染活動と称して、汚染した土や泥を現場に入れていますが、あれでは本質的・全面的な除染になりません。最近では少しずつ除染ができるようになってきましたが、どういふところに問題があつて、どういふふうになつてきたのか。それがわかると、今後、さらにどう除染をしていけばいいかわかってきます。

今回は、そういう具体的な二つの活動をご紹介したあと、最後に原発のリスクに対する考え方を、幾つかの文献によつて、ご紹介したいと思います。

まずは、WCRP日本委員会の会報2013年8月号（No.407）に掲載された、カトリック長崎大司教区の高見三明大司教の寄稿「いのちと核エネルギーの問題」という一文をご紹介したいと思います。

「1 いのちの営み

生命体が生命を維持するしくみは、新陳代謝、

より正確には、物質交代（物質代謝）とエネルギー交代（エネルギー代謝）と呼ばれる。」

これは、重要な表現です。

「すなわち外界から取り入れた物質をもとにした合成と分解とから成る物質交代と、その物質の変化に伴つて起こるエネルギーの生産や消費からなるエネルギー交代とが密接に結びついていることを指すのです。物質交代とは、例えば、食物として外界から摂取された物質が酵素（一般にたんぱく質）などの働きによつて種々の合成や分解を経て、生体成分や生命活動のための物質およびエネルギー源となり、また不要物として排出されることである。一方、植物は光エネルギーを化学エネルギーに換え、動物は動植物を摂取して化学エネルギーを得て一部はATP（アデノシン三リン酸分解酵素）などに変え、必要に応じて生体物質の合成エネルギーに用いるほか、力学的エネルギー

ー・電気エネルギー・光エネルギーなどに換えて生命を維持し、残りは熱エネルギーとして体温保持などに起用する。わたしたちも、このような営みをしているが、人間には、植物や動物の魂よりはるかにすぐれた魂があつて、それがその人を人間たらしめ、神および互いの間に深いきずなを作らせる。このきずなが信頼と愛に生かされているとき、人は平和で幸せなのである。わたしが信じる神は、天地万物を『混沌として創造されたのではなく、人の住む所として形づくられた』（イザヤ書45・18）。すべてのいのちとその営み、そして人の魂同士のきずなをつくる愛を与えたのもその神である（創世記2・7、ヨブ記33・4、詩編104など参照）。」

「2 いのちを破壊する核エネルギー

ところ人が人間は、動植物を摂取し生活するために道具を発明し、その生産のために火力や風力、後には石炭や石油を利用するようになり、さらに

交通手段や通信手段を発明した。特に、産業革命以来、手工業から機械工業へ移行し、大量生産が行われるようになると、徐々に大きなエネルギーを必要とするようになった。その中で特に巨大な原子力は大きな発見と発明であつた。

しかし、原子力を応用した原子爆弾は、人間の肉体だけでなく、生活、否、人生を壊してしまう恐るべき凶器である。実際、広島と長崎に投下された原子爆弾が放出した大量の放射線は、人体の奥深くまで入り込み、細胞を破壊し、血液を変質させるとともに、骨髄などの造血機能を破壊し、肺や肝臓等の内臓を侵すなどの深刻な障害を引き起こした』（『図録ヒロシマを世界に』広島平和記念資料館、1999年、68頁）。さらに被爆者は偏見と差別にも苦しみ、こころが深く傷ついたままである。広島と長崎の原爆死没者の数は、今年の夏までに44万人を超えた。

原子力発電が事故で放出する放射線も原爆と同じものである。原発は、原子力の平和利用とされ、

今、世界中の人々の豊かな生活のエネルギー源とされていますが、米国のスリーマイル島やチェルノブイリの原因事故、福島第一原発事故が示している通り、原発は基本的に原爆と同じであり、放射線が、人体、動植物、水、海水、海産物などを汚染するだけでなく、多くの人々の仕事を奪い、家庭や地域の生活を破壊してしまった。このような精神的、肉体的な悪影響に加え、廃炉や住民の保証などのための莫大な費用のことや使用済み燃料の処理にかかわる諸問題が山積している。原発は、核兵器同様、人間には『百害あって一利なし』と認識すべきである。

「3 自然再生エネルギーへの転換と生活の見直し

広島原爆の数百倍もの威力を持つ戦略核がこの美しい地球上に存在すると言われる。しかも莫大な費用がかけられ、人間を殺す目的しか持っていない。このような代物を作ろうとする人間はどこ

まで愚かなのだろうか。平和は、武力による抑止や武器の使用によって得られるものではなく、人間同士が心から尊敬し信頼し愛し支え合うところから生まれる。その環境づくりのために自然を大切にしつつ、できる限り早急に原発依存から脱却し、再生エネルギーに転換しなければならない。

すでに人類が加速的に大量のエネルギーを使用してきた結果、大気は汚染され、気温は上昇し、人体への悪影響、異常気象や温暖化が加速している。人間が生きるために絶対必要なものに、空気と水があるが、今やこのどちらも量も質も危うくなりつつある。わたしたちは、生活の一時的利便性や局所的な快適さを味わうために、また経済的利益追求のために、神が備えてくださった生態系とのちの営みを狂わせつつある。そのことを猛省し、今からでも『正常化』に向けて努力をしなければならぬ。自然が神のたまものである、だからこそ大切に使用していただくという知恵をもつこと、そしてより自然に即した生活様式へ転換

する必要がある。」

本当に高見大司教のおっしゃるとおりだと思ひまして、最初に、これを紹介させていただきました。

二「福島原発行動隊」

それでは、私も参加している「福島原発行動隊」の話に入りたいと思います。

福島原発行動隊のメンバーは約30人ですが、専門家が集団が多いのですから、事故直後から、今も、福島原発の中で何が起こっているかは、遠くから見ていても、およそのことは推測することが出来ます。

ですから、現場に入る必要があるということですが、事故直後、有志を募って、福島第一原発まで行きました。当時は300人から400人の専門家が事故現場に入っていたと思いますが、人数が多い

ので、1次、2次、3次とチームに分けられました。

ところが、1回入ると、「もう間に合っているから」ということで入れてもらえないのです。そこで、自主的に費用も自前で集めて、今は地方自治体や企業のモニタリングを行ったり、放射線の測定などを行ったりしています。

本来は、ロシアのチェルノブイリやアメリカのスリーマイル島の原発事故のとき現場に入ったことのある日本人技術者や、福島原発を設計した東電のエンジニアなど、経験をもった人たちが現場に入ってくれる方が望まれたのですが、すでにリタイアしている人が多いせいもあって、現場に入れませんでした。

福島原発周辺の町や村は、今は放射線レベルが低下しているから大丈夫だと言われていますが、これまでに放射線量を測定していないところで測ると、数値が急激に上昇する地域が山や森林にたくさんあります。子どもが通学や遊びで高い場所

に上がったりしたら、放射能レベルとして問題の多い場所はたくさんあるのです。また、家の屋根や床下などにも数値を測っていないところがたくさんあります。「原発行動隊」は、今、そういった放射線の実態測定や監視を中心に活動しています。

「原発行動隊」は、各人の思想、信条は問わないことになっています。ですから、原発賛成派か原発反対派か、ということも問いません。ですから、隊員の中には原発推進論者もいれば脱原発論者もいます。

多様な構成員を結びつけている唯一の絆は、「原発事故の収束と将来起こさない」ということです。隊員がお互いの立場を尊重しながら、各自の経験や能力を生かして未曾有の災害に立ち向かうこと。これが「行動隊」の基本的な立場です。

もう一つの活動としては、毎月1回、参議院議員会館の一室を借り、国会議員にも参加してもらって懇談会や講演会を行ったり、デイスカッション

ンをしたりしています。また、原発を抱えた地域の自治体と話し合いをしたり、学習会やセミナーの開催なども全国レベルで行ったりしています。「行動隊」では、毎月1回「通信」を出していますので、その内容をご紹介しますが、具体的な活動について、ご説明してみたいと思います。

まず「通信」の33号ですが、ここでは、福島第一原発の放射線量の高い水を貯蔵したタンクから漏れ出した水の問題を扱っています。

貯蔵タンクから水が漏れ出したのは、タンクの接合部をボルトで固定していたからで、あらかじめボルトでなく溶接でタンクの接合部を作っていたら、水漏れはなかったはずなのです。これは原子力の技術でなく、普通の技術屋が見たら、当然、考えることです。

ボルトで固定してタンクを作ることに対して、我々は1年前から反対をして、溶接でなければダメだと主張していたのですが、結局、我々の意見

は取り上げられませんでした。企業や政府だけに任せておくから、こういう問題が起こるわけです。

第36号では、モニタリングについて掲載しています。たとえば、檜葉町の住民にモニタリングをするとともに、一度、除染活動をして、雨が降ると山から汚染水が流れてきて、また汚染されるので、一度、除染をしたからといって安全とはいえない、といったことや、公的に除染をしていない地域もたくさんあることなどを情報として流しています。

第37号では、川内村の村長との村民の帰還問題についての話し合いや、児童養護施設の子どもの屋外での遊び方の問題、特に遊ぶ時間帯と放射線の関係などについて施設の方々との話し合いの情報を流しています。

さらに第38号では、貯蔵タンクからの汚染水の水漏れの問題を再び取り上げて、汚染水の地下水への流入問題にふれています。

三 除染廃棄物用シエルターバッグ

一方、私が関わっているものに、もう一つ、シエルターバッグというものがあります。これは、私の友人の平木昭夫大阪大学名誉教授により発明されたもので、除染における廃棄物を入れるための袋の開発です。

今、除染で生じた廃棄物を入れているのは、米などを入れる穀物袋です。その袋に除染による廃棄物を入れ、中間貯蔵と称して一定の場所に置いておくわけですが、袋の中には落ち葉や石ころなどが入っていて、その袋を移動などのために持ち上げたりすると、袋が破れることがあるわけです。すると、そこに雨が降って、破れたところから放射性物質が流れていく。

ですから、まず袋を破れないようにしなければなりません。しかも何重にも袋を重ねて、絶対に放射性物質が流れ出したり、放射能が漏れたりしな

いようにしなければならない。ビニールのような袋は、紫外線が当たると劣化するのです。ですから、紫外線が当たっても劣化しないような物質で袋を作らなければならない。ここ1年半ほどかけて、ようやく完成したので、これを普及させるための取り組みをしています。

四「安心・安全」の敬虔度——リスク管理のあり方——災害論の考えから

最後に、「通信」の第40号にも載せていますが、原発のリスクに対する考え方として、「安心・安全論」というものに対する、哲学者の加藤尚武氏の指摘を紹介したいと思います。加藤氏は以下のように指摘しています。

安全・安心論とは

「リスク管理論の領域で、大きな影響力を発揮しているのは『安全・安心』論である。この言葉が

日本語の語呂合わせになっていることから分かるように、それに対応する外国語は存在しない、霞が関で作られた言葉である。文書としては文部科学省のもとに作られた『安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会』の報告書（2004年4月）が、最初の事例ではないかと思う。日本学術会議『学問の動向』（2009年9月）に『工学システムに関する安全・安心・リスク』という特集もあり、多くの文書が文献として指摘している。」

この『災害論』というのをとってみれば、「そして、二つの『安全・安心』論。『安全・安心』論の定版的な解釈は、『安全客観・安心主観』論とも呼んだらいいような言説である。『安全は技術によって保障される客観的状态であるが、安心はコミュニケーションによって獲得される主観的状态である』という解釈である。工学系学者でも、人文社会系の学者でも、『この解釈でいいですか』と質問すると、『いいように思い

ます』と答える人が圧倒的に多い。これと違う見方は『安心Ⅱ高度の安全率』論である。たとえば自動車会社が、『シートベルト、バルブ装置などの次元を超えて、車間距離の自動調整装置などを装備することによって、自動車運転の安全安心の向上に努めてまいりました』とメッセージを述べるとき、そこに使われているのは『安心Ⅱ高度の安全率』説である。客観的な安全率がある一定以上の水準に達したときに安心が成り立つという考え方でもある。」

安全・効率・経済性

「自動車については、『安全性を高める完全な対策はスピードをゼロにすることである』というジョークがあります。一般に安全と効率は両立不可能の関係にあるが、一定以上の効率の達成という条件下では、安全と経済性も両立不可能の関係にある。『安全性を犠牲にして効率性を追求すると

いう方式が、ゼロ戦を生み出した』という台詞はよく聞かされる。以上を要約すると、『安全・安心』論には、『安全客観・安心主観』論と『安心Ⅱ高度の安全率』論という異なった見方が存在するが、その背後にあるのは、安全、効率、経済性の両立不可能の関係である。」

「安全客観・安心主観」論の落とし穴

「安全客観・安心主観論の舞台裏には、『原子力発電の安全については、専門の技術者に任せてもらいたい』という『原子力ムラ』の言い分があります。『安全は技術、安心は政治』という棲み分けを破って、安全そのものが政治的な問題になったら収拾がつかなくなるという心配が、3・11以後の状況になった。現にそれから安全に関する百家争鳴が起こっている。『安全客観・安心主観』論が成り立つためには、専門家同士の間で安全技術について、健全な合意が成立しているという前

提が必要だ。地震学と建築構造学の専門家は、何
度も会合を開いて、建築物の安全基準修正を行っ
ている。日本の建築物の安全性は、この改訂の頻
度の高さによって支えられている。

私の結論は、こうだ。原子力問題で、『安全客
観・安心主観』論は役に立たない。『安心Ⅱ高度
の安全率』論を前提にして、専門家同士の健全な
合意を作り出すことが、国家の国民に対する完全
義務であるという、『健全な合意って何ですか。
哲学者が最後に持ち出すものは、いつも絵にかい
た餅だ』という非難を浴びそうな気がする。哲学
者は『哲人王』の代わりに専門家同士の健全な合
意を作ること、2000年ほど求め続けているの
です。』

私は、実際には、高度な安全率をとるのであれ
ば、技術屋の現実の世界では、働く余地がある、
という感じがするわけです。



前々号(第6号) 目次

目次	
特集 平成23年度平和大学講座 現代文明に宗教者はどう関わるか ――原発問題を契機として――	
開会挨拶	園野英夫
基調講演 現代文明に宗教者はどう関わるか	西谷 修
パネルディスカッション ――コーデネーター――	直川芳憲 里田諒一郎 山崎龍明 前田信司 西谷 修
閉会挨拶	安山暎風
平和構築と宗教者の役割 福岡原発事故の提起した問題を考える ――末法の構造と慈悲の形―― 社会的な関わり方を考える 信仰古典(聖書)お経の読書法 災害と神道文化 世界のエキメニカル運動と 日本における外国人共生社会を求める キリスト者の取り組みをめぐって 戦争と国家を考える ――「徳大寺」事件の周辺と仏教者 「共栄」は成り立つか? (試論) アジアからの世界平和実現をめざして	直川芳憲 佐藤純一 里田諒一郎 ホアン・マシア 南田 稔 西原廉太 山崎龍明 金長健明 山田純一
基平年報告 編集後記	28 29

前号(第7号) 目次

目次	
特集 平成24年度平和大学講座 現代文明に生きる私たちの ――知から智慧への転換をめざして――	
開会挨拶	杉谷義純
基調講演 現代文明に生きる私たちに問われているもの	徳水 拘
パネルディスカッション ――コーデネーター――	直川芳憲 森 孝一 里田諒一郎 徳水 拘
閉会挨拶	南田 稔
他者を歓迎する (Welcoming The Other) ――「仏教者として」「他者」を考える―― 阿弥陀仏の本願思想を一貫するもの ――慈悲、利他の実践から平和が―― 共同体の重層構造と慈悲 第二バチカン公会議と解放の神学に基づく 世界の平和 第二バチカン公会議後の教会の変遷と 諸宗教間対話の精神 聖公会の歩みと宣教課題 カオスとコスモス――神道神学の試み―― 原発への諸視点と私の注目する市民運動の紹介	直川芳憲 佐藤純一 山崎龍明 里田諒一郎 山田純一 西原廉太 南田 稔 佐藤純一
基平年報告 編集後記	28 29

平和大学講座出席者&執筆者紹介

前島宗甫（まえじま・むねとし）

1937年大阪府出身。関西学院大学卒業。日本キリスト教協議会総幹事を務めるかたわら、世界教会協議会正義・平和・環境局役員、アジアキリスト教協議会役員、N G O日本ネグロスキャンペーン代表などを歴任。その後、関西学院大学教授、大阪女学院大学非常勤講師を務める。現在、W C R P日本委員会理事。主な著書に『講座現代キリスト教倫理4巻／世界に生きる』（共著）『暴力を考える－キリスト教の視点から』（編著）など多数。

眞田芳憲（さなだ・よしあき）

1937年新潟県出身。1964年中央大学大学院法学研究科博士課程修了。1974年教授。1983年中央大学法学部長。1990年日本比較法研究所長。元法文化学会理事長。地域文化学会前理事長。現在、中央大学名誉教授。中華人民共和国政法大学比較研究所（北京）客員教授。韓国国立ソウル大学平和統一研究所。庭野平和財団理事。W C R P日本委員会理事、平和研究所所長。主な著書に『イスラーム法の精神』『平和の課題と宗教』『人は人を裁ける

か』『生と死の法文化』（編著）ほか多数。

杉谷義純（すぎたに・ぎじゅん）

1966年、慶応義塾大学法学部法律学科卒業、1972年、大正大学大学院文学研究科博士課程単位修得。1968年、宗教法人天台宗円珠院住職（現在に至る）。1993年、天台宗宗務総長、1994年、文部省宗教法人審議会委員、1999年、財団法人世界宗教者平和会議日本委員会事務総長に就任。2005年、天台宗宗機顧問、2009年、学校法人大

正大学理事長などを歴任。現在、上野寛永寺長薦、天台宗宗機顧問会会長、公益財団法人世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会理事長。主な著書に『比叡山と天台のこころ』『仏教から現代を問う』『はじめての法華経』など多数。

藺田稔（そのだ・みのる）

1936年埼玉県出身。東京大学文学部宗教学科卒業。同大学院宗教学博士課程修了。1981年國學院大學文学部・同大学院教授。1989年秩父神社宮司拝命。1991年京都大学教養学部教授。1993年同大学総合人間学部・同大学院人間環境学研究科教授。1998年埼玉県神社庁長。2001年神社本庁理事。2005年神職身分・淨階特級。2000年京都大学教授退官に伴い、名誉教

授の称号。現在、秩父神社宮司。社叢学会理事長。神道国際学会顧問、神道宗教学会、日本宗教学会役員。WCRP日本委員会理事、平和研究所所員。主な著書に『祭りの現象学』『神道—日本の民族宗教』『神道の世界』『文化としての神道』ほか多数。

三宅善信（みやけ・よしのぶ）

1958年大阪府出身。金光教泉尾教会総長、WCRP日本委員会理事。1983年同志社大学大学院神学研究科博士課程（前期）終了、1984～85年米国ハーバード大学大学院世界宗教研究所研究員、IARF国際評議員、国際宗教同志会理事、現代社会と宗教研究会代表、コルモス会議理事、神道国際学会常任理事、G8宗教指導者サミット事務局長、WCR

P日本委員会評議員、神戸国際大学経済文化研究所外来研究員など歴任。現在、NPO法人ニッポンコリア友好平和協議会理事、大阪日華親善協合理事、大阪府宗教連盟常任理事、神道国際学会理事長、コルモス会議常任理事、日本国際連合協会関西本部副本部長を務める。主な著書に『文字化けした歴史を読み解く』など。

田中庸仁（たなか・つねひと）

真生会会長。真生会初代青年部長として、青年育成青年活動の発展に邁進、総務長、理事長職を経て、平成20年4月13日真生会第2代会長に就任。真生会開祖の願いである、宗旨宗派を超えた地上天国真生樂園の実現を目指し、衆生の現実の救いと世の建て直しに布教活動を展開している。WCRP日本

委員会青年部会第6代幹事長を務め、現在WCRP日本委員会議事を務め、宗教協力による世界平和を目指している。

森脇友紀子（もりわき・ゆきこ）

カトリック東京大司教会アレルヤ会会長、WCRP日本委員会女性部会会長。1997年、WCRP日本委員会婦人部会委員に就任。1998年～2000年カトリック東京大司教会アレルヤ会副会長を務め、2000年より同会会長。2001年からWCRP日本委員会婦人部会事務局長、2009年よりWCRP日本委員会婦人部会部会長。2012年からWCRP日本委員会女性部会部会長、同委員会議事を務める。

樋口美作（ひぐち・みまさか）

WCRP日本委員会議事、日本ムスリム協合理事。1962年、早稲田大学法学部卒業。1965年、エジプト政府留学生としてカイロ・アズハル大学に留学。1971年、日本航空（株）入社、在職中にイラク、サウジアラビア路線開設勤務。1963年、日本ムスリム協会に入会。1979年理事、1986年副会長、1990年会長、2003年名誉会長を歴任、2010年から同協合理事に再任。2008年、サウジアラビア国王の招待で二回目のマッカ巡礼を果たす。2001年、世界連邦日本宗教委員会顧問、2005年副議長を歴任、2008年から常任顧問に就任。2002年、WCRP日本委員会評議員を歴任、2007年から監事に就任。主な

著書、『日本人ムスリムとして生きる』『日本に生きるイスラーム―過去、現在、未来―』（共著）『イスラームと日本人』（共著）。その他、イスラーム国際会議、諸宗教協力・対話への出席、また講演、執筆活動など。

山田經三（やまだ・けいぞう）

1936年神戸市出身。上智大学大学院、哲学・神学・経済学修士、経済学博士課程修了。カトリック・イエズス会司祭。上智大学経済学部名誉教授。1960年より草の根レベルでアジア隣国民衆・教会との連帯。1984年よりラテンアメリカ民衆との連帯、「解放の神学」の紹介。現在、WCRP日本委員会平和研究所所員。主な著書に『経営倫理と組織・リーダーシップ―21世紀へのビジネス

―『解放の神学と日本』『アジアの隣人と共に生きる日本の教会』ほか多数。

西原 康太 (にしはら・れんた)

1962年京都府出身。1987年京都大学工学部卒業。1994年聖公会神学院卒業。1994年英国・カンタベリー・コース、アカデミック・クレジット取得。1995年立教大学大学院文学研究科組織神学専攻修了。1996年日本聖公会司祭按手。2013年博士(神学)取得(関西学院大学)。現在、立教大学文学部キリスト教学科教授、立教大学大学院文学研究科組織神学専攻(アングリカニズム)教授、前立教大学副総長、現立教大学文学部長、立教学院常務理事、立教学院副院長、World Council of Churches

(WCC…世界教会協議会) 中央委員、全世界聖公会大学連合理事、日本基督教学会専務理事、キリスト教学校教育同盟常任理事、桜美林学園理事・評議員会副議長、聖路加看護大学理事、聖公会神学院特任教員、日本聖公会中部教区岡谷聖バルナバ教会管理牧師、日本聖公会管区常議員、日本聖公会管区涉外主査、日本聖公会管区エキュメニズム委員、日本聖公会管区聖職共通試験委員(教理)、日本聖公会中部教区常設委員、日本聖公会中部教区聖職養成委員会委員長、WCRP日本委員会平和研究所所員。日本キリスト教協議会(NCC) 元副議長。現NCC常議員。主な著書に『聖公会の職制論―エキュメニカル対話の視点から―』『聖公会が大切にしてきたもの』『リチャード・フッカー』

その神学と現代的意味』『知の礎』ほか多数

ホアン・マシア (Juan Masia)

1941年スペインに生まれる。イエズス会員。1966年来日。元上智大学教授。主な日本語著書に『生命哲学』『暴力と宗教 闘争か和解か、人間の選択』ほか多数。

J・P・ムケンゲシャイ・マタタ

1960年生まれ、コンゴ民主共和国出身。アウグステイヌス大学(言語哲学)、サン・シプリアン神学大学卒。上智大学神学部修士課程修了。オリエンズ宗教研究所所長。上智大学非常勤嘱託教員。カトリック中央協議会諸宗教部門諸宗教委員会委員。神道国際学会常任理事。前UCIP (国際カトリ

ック出版連盟) 東アジア会長。共編著『教会と学校での宗教教育再考——〈新しい教え〉を求めて』共著『いま、神道が動く』『キリスト教と日本の深層』、他論文多数。

黒田壽郎(くろだ・としお)

1933年東京都出身。1967年慶應義塾大学大学院文学研究科博士課程東洋史専攻修了。ベルリン自由大学講師、慶應義塾大学言語文化研究所助教授、カイロ大学客員教授、イラン王立哲学アカデミー教授、国際大学国際関係学科研究科教授、同大学中東研究所所長を歴任後退職。現在、同大学名誉教授、地域文化学会会長。WCRP日本委員会平和研究所所員。主な著書に『イスラームの反体制』『イスラーム辞典』『イスラームの構造』『格差と文明』ほか多数。

山崎龍明(やまざき・りゅうみょう)

1943年東京都出身。龍谷大学仏教学科卒業。同大学院修士課程修了。龍谷大学、駒澤大学講師、武蔵野大学理事、武蔵野大学仏教文化研究所所長。浄土真宗本願寺派法善寺住職。現在、武蔵野大学名誉教授。WCRP日本委員会理事、平和研究所副所長。仏教タイムズ代表取締役。主な著書に『濁世を親鸞と生きる』『仏教の再生』『親鸞の再生』『親鸞論攷』『恵信尼消息を読む』『歎異抄を語る』『親鸞聖人と讃入門』ほか多数。

佐藤純一(さとう・じゅんいち)

1939年福岡県出身。1962年東京大学工学部冶金学科卒業。1969年同大学工学博士。1967年昭和電工株式会社入社。アルミニウム製造、フラインセラミ

ックス、ダイヤモンド機能材開発、省エネルギー開発等に関わる。1969年フランス政府給費留学(パリ国立鉱山大学)。1990年日仏クラブ事務局運営顧問。1992年東京大学大学院工学系研究科寄附講座教授等歴任。現在、東京大学人工物工学研究センター客員研究員、国際メタテクニカテクノロジ研究所所長、WCRP日本委員会平和研究所所員。現代工学の基礎シリーズ『社会・技術相関』(共著)ほか編著書多数。



次号(第9号)目次【予告】

目次

山田經三先生のご帰天を悼んで

眞田芳恵

特集 平成26年度平和大学講座

「異質なものととの共存を求めて——他者性を考える——」

開会挨拶

杉谷義純 WCU理事長兼学長、大分県立看護科学大学学長

基調講演

イスラームの基礎的理解

森 伸生 扶桑大学イスラーム研究センター、横浜国立大学

パネルディスカッション

コーディネーター 眞田芳恵 WCU理事長兼学長、大分県立看護科学大学学長
パネリスト 小原克博 同志社大学法政学部、日本基督教団神学センター長
高田 稔 弘法大学教授、長崎大学名誉教授

閉会挨拶

森 伸生 扶桑大学イスラーム研究センター、横浜国立大学
中野重蔵 WCU理事長兼学長、大分県立看護科学大学学長

「福音の喜び」に基づく諸宗教協力と世界平和の建設
東アジアの平和共生の構築に向けて

——宗教間対話と宗教者の使命——

Welcoming the otherの究極的な動機（仮題）

共生思想の歩みと課題

他者性を考える——共存のための教育

文明化と脱宗教化（仮題）

あらゆる核から解放された世界の実現のために

——世界の教会が大切にしている視点とは——

日本の宗教文化と英仏然礼

——神託の捉え方からみた然礼——（仮題）

靖国神社問題と神祇不祥論

福島原発事故への対応の評価と課題

——いくつかの重要著作を参考に——

山田經三

眞田芳恵

ホアン・マシア

竹村牧男

松井ケイ

黒田壽郎

西原康太

南田 稔

山崎龍明

佐藤純一



公益財団法人 世界宗教者平和会議日本委員会平和研究所内規

【趣旨】

第1条

この内規は、公益財団法人世界宗教者平和会議日本委員会（以下、「WCRP日本委員会」という。）定款第52条及び定款施行細則第8条に基づき、WCRP日本委員会平和研究所（以下、「研究所」という。）の組織、運営及び活動について、必要な事項を定めるものである。

【目的】

第2条

研究所は、WCRP日本委員会の目的及び事業の達成に資するため、宗教と平和に関する諸問題の調査、研究及び提言を行うことを目的とする。

【事業】

第3条

研究所は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 宗教と平和に関する諸問題の調査及び研究
- (2) 宗教協力に関する調査及び研究
- (3) WCRP日本委員会の活動への参加及び協力
- (4) WCRP国際委員会、アジア宗教者平和会議及び各国委員会との連絡と交流の促進
- (5) 機関誌の編集及び刊行
- (6) その他、研究所の目的を達成するために必要な事業

【所長及び副所長】

第4条

研究所に、所長1名及び副所長1名を置く。

- 2 所長は、研究所を代表し、研究所の業務を掌理する。

3

副所長は、所長を補佐し、所長に事故があるときは、その職務を代行する。

【所長及び副所長の選任】

第5条

所長及び副所長は、所員のうちから、研究所所員会議（以下、「所員会議」という。）で選出した者について、理事会の承認に基づき、理事長が委嘱する。

【所長及び副所長の任期】

第6条

所長及び副所長の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

【所員及び所員の定数】

第7条

研究所に、研究所員（以下、「所員」という。）を置く。

- 2 所員の定数は、5名以上10名以下とする。

【所員の選任及び解任】

第8条 所員は、WCRP日本委員会の

目的及び事業に賛同し、研究所の事業に協力する意思を有する者について、WCRP日本委員

会理事会で選任する。

2 所員の解任は、前項の規定を準用する。

【研究員の選任及び解任】

第9条 研究所に、研究員を若干名置くことができる。

2 研究員の選任及び解任は、所員会議の議を経て、所長が行う。

【名誉所員】

第10条 研究所に、名誉所員を置くことができる。

2 名誉所員は、所員であつた者で、研究所に対し多大な貢献をなしたものについて、所員会議の議を経て、所長が委嘱する。

【特任所員】

第11条 研究所に、第7条に定める所員の他、特任所員を置くことができる。

2 特任所員は、研究所の事業を推進するため、必要に応じて、所員会議の議を経て、所長が委嘱する。

【所員会議】

第12条 研究所に、所員会議を置く。

2 所員会議は、所長が召集し、議長となる。

3 所長は、研究所の事業を行うため必要と認められるときは、所員会議の議を経て、名誉所員、特任所員及び研究員を所員会議に召集することができる。

【所員会議の審議事項】

第13条 所員会議は、研究所に関する次の事項に関し、審議し、決定する。

(1) 運営の基本方針に関すること
(2) 事業計画案の作成及び施行に関すること

【機関紙編集委員会】

第14条 研究所に、機関誌編集委員会（以下、「編集委員会」という。）を置くことができる。

2 委員は、所員会議において選出した者について、所長が委嘱する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

【その他の委員会】

第15条 研究所に、前条に定める委員会の他、必要に応じて、その他の委員会を置くことができる。

付則 この内規は、平成24年10月5日から施行する。

本号は、特集として「第9回WCRP世界大会から学ぶ」を中心に、所員諸氏等の寄稿論文もこの共通テーマに則して議論を展開してくださった。寄稿の各氏に深甚の敬意と感謝を申し上げたいと思う。

未来は過去にあり、現在が未来を創造する。現在、過去をどのように記憶し、その記憶の反省の上に立って未来を創造していく責任を負っている。

国内レベルと国際レベルとを問わず、宗教者の大会は多種多様にわたり数多くあるが、その大会が成功したかどうかは未来での結実のいかんにかかっている。その結実の鍵を握るのが、現在に生きる私たちが過去の歴史を振り返り、その教訓を学び、その学びの成果を未来の創造に転化していくことであろう。

その意味において、杉谷義純先生がWCRP日本委員会理事長の立場から第9回WCRP世界大会を総括し、今後私たちに課

せられた課題と使命を提示し、パネルディスカッションの善き導き手としての役割を務めていただき、パネルディスカッションを成功裡に結実へと導いてくださったことに衷心より感謝申し上げます。

宗教の本質は他者性の理解にある。宗教対話・宗教協力はまさしくその他者性の理解に根差している。自己の裡なる他者、自己と相対する他者、自己を取り巻く他者、自己と他者を等しく生み出してくれた偉大な他者——こうした他者性をどのように理解し、その他者性の関係の中でいかに生きるかという責任と使命が問われるのである。

寄稿論文は、それぞれカトリック、プロテスタント、イスラーム、仏教、神道の立場から、そして科学の立場から他者性の問題を追求し、WCRP日本委員会の今後の活動展開の道標を提示してくださった。本平和研究所ならではの成果が見事に結実し、平和研究所としての使命が果たされていることに、所員諸氏はもとより、読者諸氏と感謝の歎びを共にしたいと思う。

平和のための宗教—対話と協力 第8号

頒価 800 円 (税込)

発行日 平成 28 年 7 月 30 日
 編集 公益財団法人 世界宗教者平和会議日本委員会平和研究所
 編集協力 株式会社 俊成出版社
 発行者 杉谷義純
 発行所 公益財団法人 世界宗教者平和会議日本委員会
 〒 166-0012 東京都杉並区和田 2-6-1 普門館 5 階
 電話 03 (3384) 2337 FAX03 (3383) 7993
 E-Mail : info@wcrp.or.jp
<http://www.wcrp.or.jp>
 印刷 株式会社 俊成出版社

CONTENTS

FEATURE

2014 Peace University Symposium

Learning from the Ninth World Assembly of Religions for Peace

Opening Address

Munetoshi Maejima, board member of Religions for Peace Japan and a former general secretary of the National Christian Council in Japan

Explanatory Address

Yoshiaki Sanada, director of the Peace Research Institute of Religions for Peace Japan and a professor emeritus at Chuo University

Keynote Address

Gijun Sugitani, chair of Religions for Peace Japan and a supreme advisor to the Tendai Buddhist Denomination

Panel Discussion

Coordinator

Minoru Sonoda, a professor emeritus at Kyoto University

Panelists

Yoshinobu Miyake, director general of the Konko Church of Izuo

Tsunehito Tanaka, President of Shinseikai

Yukiko Moriawaki, president of the Women's Committee of Religions for Peace Japan

Mimasaka Higuchi, a director of the Japan Muslim Association

Closing Address

Yoshiaki Sanada, a professor emeritus at Chuo University

ARTICLES

About Pope Francis

by Keizo Yamada

The Catholic Church Veering between Tradition and Reform—Innovations by Pope Francis Some Fifty Years after the Second Vatican Council

by Juan Masía

Neighbors in a Multicultural Society

by J. P. Mukengeshayi Matata

A Report on the Tenth Assembly of the World Council of Churches

by Renta Nishihara

Contemporary Civilization and Religion

by Toshio Kuroda

Currents of Modern Japanese Buddhism on War and Peace

by Ryumyo Yamazaki

Working on Recovery from the March 11, 2011, Disaster from Shrine-Based Shinto's Point of View

by Minoru Sonoda

Considering Decontamination of Radioactive Materials in Fukushima in Light of Specific Examples of Civic Activities

by Junichi Sato

Profiles of Authors

Bylaws of the Peace Research Institute, the World Conference of Religions for Peace Japan

EDITORIAL POSTSCRIPT

Yoshiaki Sanada

